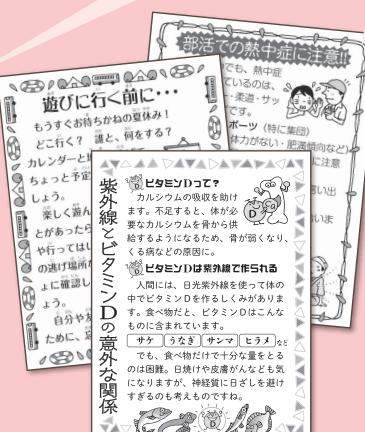


月刊 健

- 切り取ってすぐ使える イラスト入り 大型カラーポスター!
- カンタンに作れる カラーの掲示物や教材を紹介!



- 季節ごとの多彩なイラスト満載



イラスト集

こども・話題集



1年間購読料 10,800円
6ヶ月購読料 5,400円
(1冊定価 900円・消費税込
前払制・送料は弊社負担)

(株)日本学校保健研修社

『健』編集部

ホームページ

<https://www.school-health.jp/>見本誌
無料
進呈中

tel. 075-325-5515
fax. 075-313-8788
mail. ken@school-health.co.jp



好評発売中

使える。学べる
知識
が
満載

- 保健教育の実践
- ほけんだより
- 救急の知識
- クイズ
- 保健室の整理収納
- 性教育
- 研修会・講習会などのお知らせ

ほけんだよりや配布資料につかえる
読者だけがダウンロードできる
イラストが毎月200点以上!

学校保健研究 第六十三卷

2021年11月1日発行

学校保健研究

Japanese Journal of School Health

2021 Vol. 63 Suppl.

一般社団法人日本学校保健学会 第67回学術大会 講演集

一般社団法人日本学校保健学会第六十七回学術大会講演集

二〇二一年十一月・日進

日進

2021.11.5-11.7

一般社団法人
日本学校保健学会



\ クレンゼ キットで効率的・効果的な細菌・ウイルス対策! /

**つづく
効果**

抗菌・抗ウイルススプレー

多くの人が触れる共有物に
1週間に1回スプレー

簡単

予防習慣化ツール

予防啓発・説明に
印刷してすぐに使える

Etak[®]
イータック

固定化抗菌成分入り
アルコール製剤
(2L・
約2200回噴霧分)
・トリガーカップ

固定化抗菌成分
(第4級アンモニウム塩)

約30種類の細菌・ウイルスに対しての効果を確認
(約1週間持続)

+ 厚生労働省の感染症対策ガイドラインを基に制作
「手洗い」「換気」「咳エチケット」「ソーシャルディスタンス」に対応

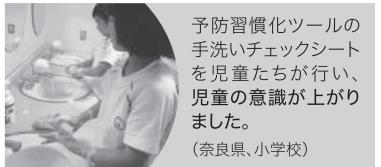
リニューアルしてさらに使いやすくなりました

**クレンゼ
キット 10,000円(税込
11,000円)** 1キットを35人×3クラスで
お使いいただいた場合、
約2か月分

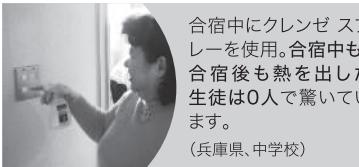
**ファースト
セット 7,900円(税込
8,690円)**

※詳しくはWEBサイトから

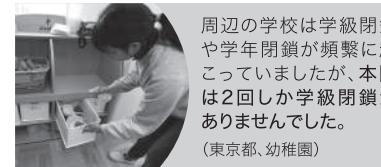
全国の幼稚園・保育園、小・中・高、自治体で導入いただいている



予防習慣化ツールの
手洗いチェックシート
を児童たちが行い、
児童の意識が上がり
ました。
(奈良県、小学校)



合宿中にクレンゼ スプ
レーを使用。合宿中も、
合宿後も熱を出した
生徒は0人で驚いて
います。
(兵庫県、中学校)



周辺の学校は学級閉鎖
や学年閉鎖が頻繁に起
こっていましたが、本園
は2回しか学級閉鎖が
ありませんでした。
(東京都、幼稚園)

※2018-2019シーズン当時のものです。※使用者個人の感想であり、効果効能を保証するものではありません。

さあ、
自分
イノベーション。

知らなかったことが、世界を広げてくれる。

できなかったことが、可能性を教えてくれる。

小さくとも、踏み出す一歩一歩が

未来へ飛び立つ翼になるから。

新しい学びを、今までにない挑戦を。

愛知学院大学で、さあ、自分イノベーション。



つなぐ力。動かす力。

A 愛知学院大学

AICHI GAKUIN
UNIVERSITY

ビジネスへ。産業へ。時代のその先を創造的に変える。

2022年4月 心理学部誕生。



一般社団法人日本学校保健学会

第67回学術大会

講 演 集

2021年11月5日（金），6日（土），7日（日）

※11月末まではオンデマンドで開催



第67回学術大会 大会長挨拶

大澤 功（愛知学院大学）

新型コロナウイルス感染症は、世界を一変させました。学校現場でも医療機関並みの感染対策が求められるだけでなく、リモート授業やオンライン授業への対応といったように、以前からは想像もできなかつた毎日が続いています。

こういった状況を受けて、一般社団法人日本学校保健学会第67回学術大会は、開催を1年延期して、2021年11月5日（金）～7日（日）に、愛知学院大学日進キャンパス（愛知県日進市）で開催することになりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、発生後1年以上経過しても収束が見えず、第67回学術大会はWeb主体の開催形式となりました。本来でしたら、皆様を名古屋市に隣接する日進市にお招きし、広大な日進キャンパスで、縁に囲まれながら学校保健を語り合いたかったのですが、それが叶わず大変残念に思います。

さて、今回のテーマは、「学校保健、その原点に立ち返る」です。我が国の学校保健活動は明治5年の学制発布と同時に始まりました。当時まず問題になったのは伝染病の予防でした。昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大は、改めてこの原点である感染症対策（伝染病対策）の重要性を認識することになりました。そこで、本大会では、特別講演として国立感染症研究所所長の脇田隆字先生に講師をお願いしました。脇田先生は、新型コロナウイルス感染症対策の中心として重責を担っていらっしゃいます。

また、学校保健活動の中心が養護教諭ということで愛知教育大学前学長の後藤ひとみ先生にも特別講演の講師をお願いしました。さらに、教育講演や市民公開シンポジウム等では、アレルギー、創傷処置、小児期からの生活習慣病対策等、現場の方々に有用な話題を提供できるようにしました。

一般演題では、やはり新型コロナウイルス感染症関連の発表が多く集まりましたので、従来の演題区分に加えて、「新型コロナウイルス感染症」を設けました。Web開催ということで対面での議論はできませんが、特設サイト上での質疑応答を活発にしていただければと思います。

教育基本法第一条（教育の目的）には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とあります。つまり、教育の目的は心身の健康です。心身の健康があってこそ学ぶことができますし、将来の選択肢も広がってきます。「学校保健、その原点に立ち返る」、もう一度、この意味を参加者といっしょに考えたいと思います。

目 次

大会長挨拶

日本学校保健学会学術大会 開催地・大会長一覧	2
日本学校保健学会第67回学術大会概要	3
日本学校保健学会第67回学術大会役員・実行委員	4
学術大会に参加される方へのお知らせ（聴講のご案内）	5

日程表	6
日本学校保健学会第67回学術大会のプログラム	7

抄 錄

大会長講演「学校保健、その原点に立ち返る」	27
特別講演1 「新型コロナウイルス感染症 その現状と課題」	29
特別講演2 「新しい時代における養護教諭の実践・養成・研修の課題と展望 ～ニューノーマルやデジタル化等を見据えて～」	31
教育講演1 「学校現場の教育実践からエビデンスを生み出す方法とその課題」	35
教育講演2 「食物アレルギーから子どもたちを守る —安全な給食提供と、学校現場の安全管理について—」	37
教育講演3 「保健室での外傷初期対応から病院での治療・アフターケア」	39
教育講演4 「子どもにケガはつきものか？「見える化」活動の成果報告」	41
シンポジウム1 「学校保健研究の原点にせまる —設立時の理念とその後の研究の展開から今後の方向性を探る—」	43
シンポジウム2 「ポスト・コロナ時代の保健室経営を考える—コロナ禍から私たちが得たもの—」	47
シンポジウム3 「学校健康診断における色覚に関する考え方の変遷と今後の在り方」	48
シンポジウム4 「小学生への脱タバコ教育の現状と展望」	52
シンポジウム5 「次世代につなげる歯科保健教育」	55
シンポジウム6 「学校保健活動の充実に向けた取り組みとその評価」	60
シンポジウム7 「教科としての「保健」を学ぶ本質とは何か —高校保健の新たな学習内容を手がかりにして—」	63
シンポジウム8 「台湾におけるCOVID-19と学校保健」	66
ワークショップ「論文投稿において注意すべき統計のポイント 編集委員会からの示唆」	67
学会賞受賞講演「永久歯齶蝕と社会経済因子および学校給食後の歯みがき時間設定状況との関連」	69
学会奨励賞受賞講演「身長スパートから予測する初経発来時期：個別の成長曲線を用いて」	70
市民公開シンポジウム「幼小児期・若年期からの生活習慣病予防」	71
スポンサードセミナー1 「送電線の電磁波って危ないの？—WHOの見解を紹介します—」	75
スポンサードセミナー2 「介助犬を通して福祉を学ぶ～誰もが挑戦できる社会へ～ 社会福祉法人 日本介助犬協会のとりくみ」	76
一般演題	77
発表者別索引	159
一般社団法人日本学校保健学会 第67回学術大会 協賛企業・団体一覧	170

日本学校保健学会 学術大会 開催地・大会長一覧

回数	年次	開催地	大会長	回数	年次	開催地	大会長
第1回	昭和29年	松江市	清水 多栄	第35回	昭和63年	和歌山市	武田 真太郎
第2回	昭和30年	金沢市	村上 賢三	第36回	平成元年	東京都	高石 昌弘
第3回	昭和31年	名古屋市	鯉沼 莞吾	第37回	平成2年	札幌市	斎藤 和雄
第4回	昭和32年	東京都	栗山 重信	第38回	平成3年	鹿児島市	大永 政人
第5回	昭和33年	仙台市	近藤 正二	第39回	平成4年	名古屋市	安藤 志ま
第6回	昭和34年	神戸市	竹村 一	第40回	平成5年	横浜市	詫間 晋平
第7回	昭和35年	福岡市	遠城寺宗徳	第41回	平成6年	八尾市	上延富久治
第8回	昭和36年	岡山市	大田原 一祥	第42回	平成7年	千葉市	武田 敏
第9回	昭和37年	東京都	村上 義温	第43回	平成8年	郡山市	能美 光房
第10回	昭和38年	熊本市	貴田 丈夫	第44回	平成9年	松山市	向井 康雄
第11回	昭和39年	金沢市	村上 賢三	第45回	平成10年	つくば市	森 昭三
第12回	昭和40年	名古屋市	水野 宏	第46回	平成11年	名古屋市	佐藤 祐造
第13回	昭和41年	高知市	小松 寿子	第47回	平成12年	福岡市	照屋 博行
第14回	昭和42年	札幌市	高桑 栄松	第48回	平成13年	宇都宮市	和唐 正勝
第15回	昭和43年	京都市	川畑 愛義	第49回	平成14年	札幌市	荒島 真一郎
第16回	昭和44年	仙台市	高橋 英次	第50回	平成15年	神戸市	勝野 真吾
第17回	昭和45年	米子市	村江 通之	第51回	平成16年	新潟市	皆川 興栄
第18回	昭和46年	大阪市	伊東 祐一	第52回	平成17年	仙台市	数見 隆生
第19回	昭和47年	弘前市	武田 壇壽	第53回	平成18年	高松市	實成 文彦
第20回	昭和48年	久留米市	安倍 弘毅	第54回	平成19年	市川市	大津 一義
第21回	昭和49年	東京都	船川 幡夫	第55回	平成20年	名古屋市	村松 常司
第22回	昭和50年	松山市	唐津 秀雄	第56回	平成21年	那霸市	高倉 実
第23回	昭和51年	札幌市	河原林 忠男	第57回	平成22年	坂戸市	三木とみ子
第24回	昭和52年	山形市	杉浦 守邦	第58回	平成23年	名古屋市	宮尾 克
第25回	昭和53年	名古屋市	伊藤 章	第59回	平成24年	神戸市	川畑 徹朗
第26回	昭和54年	西宮市	佐守 信男	第60回	平成25年	東京都	衛藤 隆
第27回	昭和55年	東京都	大場 義夫	第61回	平成26年	金沢市	中川 秀昭
第28回	昭和56年	北九州市	伊藤 助雄	第62回	平成27年	岡山市	門田 新一郎
第29回	昭和57年	金沢市	卯野 隆二	第63回	平成28年	つくば市	野津 有司
第30回	昭和58年	筑波学園都市	江口 篤壽	第64回	平成29年	仙台市	面澤 和子
第31回	昭和59年	秋田市	加美山 茂利	第65回	平成30年	大分市	住田 実
第32回	昭和60年	岡山市	青山 英康	第66回	令和元年	東京都	朝倉 隆司
第33回	昭和61年	水戸市	小倉 学	第67回	令和3年	日進市 (Web開催)	大澤 功
第34回	昭和62年	静岡市	伊藤 二郎				

一般社団法人日本学校保健学会 第67回学術大会 概要

- (1) 大会名称：一般社団法人日本学校保健学会 第67回学術大会
- (2) メインテーマ：「学校保健、その原点に立ち返る」
- (3) 開催期日：2021年11月5日(金), 6日(土), 7日(日)
※11月末まではオンデマンドで開催
- (4) 会 場：Web開催・配信会場：愛知学院大学日進キャンパス
(〒470-0195 愛知県日進市岩崎町阿良池12)
ホームページ <https://www.agu.ac.jp/>
- (5) 学術大会長：大澤 功（愛知学院大学）
- (6) 主 催：一般社団法人 日本学校保健学会
- (7) 後 援：文部科学省、愛知県教育委員会、岐阜県教育委員会、三重県教育委員会
静岡県教育委員会、長野県教育委員会、名古屋市教育委員会、日進市教育委員会
愛知県医師会、愛知県歯科医師会、名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会
- (8) 学会行事・学会関連行事
 - 11月5日(金)
 - 常任理事会 15:00～15:15 14号館会議室
 - 理事会 15:20～15:50 リモート会議
 - 総会 16:00～17:30 リモート会議
 - 臨時理事会 17:30～17:45 リモート会議
 - 11月7日(日)
 - 教員養成系大学保健協議会 15:00～17:00 リモート会議
- (9) 大会ホームページ：<http://web.apollon.nta.co.jp/jash67/>
- (10) 大会事務局：愛知学院大学心身科学部健康栄養学科
〒470-0195 愛知県日進市岩崎町阿良池12
E-mail : jash67@dpc.agu.ac.jp 担当：渡邊 智之
- (11) 運営事務局：(株)ブランドウ・ジャパン
〒105-0012 東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト401
電話 03-5470-4401 FAX 03-5470-4410
E-mail : jash67@nta.co.jp 担当：小幡・山岸

学術大会役員・実行委員

大 会 長 大澤 功 (愛知学院大学心身科学部健康科学科)
副 大 会 長 古田 真司 (相山女学園大学生活科学部)
実 行 委 員 長 下村 淳子 (愛知学院大学心身科学部健康科学科)
事 務 局 長 森田 一三 (日本赤十字豊田看護大学)
事 務 局 次 長 渡邊 智之 (愛知学院大学心身科学部健康栄養学科)
城戸 裕子 (愛知学院大学心身科学部健康科学科)

名 誉 顧 問 佐藤 祐造 (名古屋大学名誉教授、健康評価施設検定機構理事長)
顧 問 村松 常司 (愛知教育大学名誉教授)
宮尾 克 (公益財団法人名古屋産業科学研究所)
中垣 晴男 (愛知学院大学名誉教授)

実 行 委 員 浅田 知恵 (愛知教育大学教職実践講座)
井澤 昌子 (名古屋学芸大学ヒューマンケア学部子どもケア学科)
石川 拓次 (鈴鹿大学短期大学部)
石田 敦子 (愛知みずほ大学人間科学部心身健康科学科)
伊藤 琴恵 (名古屋学芸大学ヒューマンケア学部子どもケア学科)
上田 洋子 (名古屋文理大学短期大学部)
牛山 美奈 (愛知県高浜高等学校)
大窄 貴史 (岐阜聖徳学園大学教育学部)
大野 泰子 (広島文化学園大学)
岡本 陽 (愛知教育大学養護教育講座)
小川真由子 (鈴鹿大学こども教育学部)
鎌塚 優子 (静岡大学教育学部)
木村 美来 (鈴鹿大学こども教育学部)
後藤多知子 (愛知みずほ大学人間科学部心身健康科学科)
小林きよ子 (中部大学生命健康科学部作業療法学科)
近藤 充代 (愛知学院大学心身科学研究所)
鈴江 毅 (静岡大学教育学部)
鈴木 孝 (名古屋学芸大学看護学部)
田中 清子 (愛知みずほ大学人間科学部心身健康科学科)
近森けいこ (名古屋学芸大学ヒューマンケア学部子どもケア学科)
出川 久枝 (東海学園大学教育学部教育学科)
外ノ池隆史 (愛知学院大学心身科学部健康科学科)
鳴澤由紀子 (愛知県刈谷東高等学校)
糠谷 敬子 (愛知学院大学保健センター)
福田 博美 (愛知教育大学養護教育講座)
古川絵理華 (愛知学院大学短期大学部)
松原 紀子 (人間環境大学看護学部)
満武 華代 (武庫川女子大学健康・スポーツ科学部)
森 慶恵 (金沢大学教育学部)
森山 恭子 (愛知学院大学保健センター)
山田 浩平 (愛知教育大学養護教育講座)

学術大会に参加される方へのお知らせ（聴講のご案内）

一般社団法人日本学校保健学会 第67回学術大会は、新型コロナウイルスによる感染防止のため、これまでの学術大会とは異なりWeb開催を主体とします。

オンデマンド形式を基準といたしますが、一部プログラムはLIVE配信いたします。

（1）聴講期間

①オンデマンド配信期間

2021年11月5日（金） 9時～ 11月30日（火） 17時まで

※上記の期間、24時間いつでも何回でも聴講が可能となっております。

②LIVE配信期間

2021年11月6日（土） 9時30分～17時30分

2021年11月7日（日） 9時30分～14時35分

（2）聴講方法

事前登録後、お支払いを完了された方は、一般社団法人日本学校保健学会 第67回学術大会ホームページの参加申込の「当日のご案内」より、「学術大会特設Webサイト」を視聴いただきます。

参加登録が未登録の場合は、参加登録後、前述の当日のご案内が閲覧可能となります。

「学術大会特設Webサイト」では、抄録の閲覧のために、パスワード（PW）が必要となります。当日のご案内にて確認ください。

オンデマンド配信については配信期間中、24時間どのセッションからもご自由に聴講が可能です。ご都合の良い時間にご聴講ください。

（3）画像コピーや収録など無断流用の禁止

本学術大会で使用された写真や動画、または研究成果などの記事について無許可で他への流用を禁止いたします。個人の資料として保管することも禁止としますので、くれぐれも画像のコピーやキャプチャーを使用しないでください。

※盗撮及び画像コピー等が発覚した場合は速やかに法的な対応をとらせていただきます。

※万が一、参加者による不正行為が発覚した場合、一般社団法人日本学校保健学会およびそれが指定する者は責任を負うものではないこととします。

（4）参加者からの演題への質問

特設Webサイト内の「座長コメント、質問欄」を利用して実施いたします。

（5）オンライン企業展示

特設Webサイト内には協賛企業様の紹介文や製品動画等を配信しております。

※参加登録された方は聴講・閲覧可能です。LIVE形式のセッション以外は配信期間中24時間いつでも聴講・閲覧可能です。是非ご覧ください。

日 程 表 (LIVE 配信)

1日目：11月6日(土)		2日目：11月7日(日)
第1会場		第2会場
9:00		
9:30～10:00 大会長講演 学校保健、その原点に立ち返る 講師 大澤 功 座長 森岡 郁晴		9:30～10:20 プレナリーセッション2 座長 福田 博美
10:00 10:05～10:45 プレナリーセッション1 座長 山田 浩平		10:30～11:25 教育講演2 食物アレルギーから子どもたちを守る —安全な給食提供と、学校現場の安全管理について— 講師 伊藤 浩明 座長 都築 一夫
11:00 10:50～12:00 特別講演1 新型コロナウイルス感染症 その現状と課題 講師 脇田 隆字 座長 大澤 功		11:30～12:25 教育講演3 保健室での外傷初期対応から 病院での治療・アフターケア 講師 鳥山 和宏 座長 渡邊 智之
12:00	12:00～13:00 スポンサードセミナー2 介助犬を通して福祉を学ぶ ～誰もが挑戦できる社会へ～ 講師 高柳 友子 共催 社会福祉法人 日本介助犬協会	12:30～13:30 学会賞・学会奨励賞受賞講演 学会賞：永久歯齶蝕と社会経済因子および 学校給食後の歯みがき時間設定状況との関連 受賞者 我部 杏奈 学会奨励賞：身長スパートから予測する 初経発来時期：個別の成長曲線を用いて 受賞者 渡邊 法子 座長 古田 真司
13:00 13:00～13:45 報告会		13:40～14:35 教育講演4 子どもにケガはつきものか? 「見える化」活動の成果報告 講師 内田 良 座長 村松 常司
14:00 14:00～15:00 特別講演2 新しい時代における養護教諭の 実践・養成・研修の課題と展望 ～ニューノーマルやデジタル化等を見据えて～ 講師 後藤 ひとみ 座長 宮尾 克		
15:00 15:10～16:05 教育講演1 学校現場の教育実践からエビデンスを 生み出す方法とその課題 講師 古田 真司 座長 中垣 晴男		
16:00	16:10～17:30 ワークショップ（編集委員会） 論文投稿において注意すべき統計のポイント 編集委員会からの示唆 講師 朝倉 隆司 進行 鈴江 翔	
17:00		
17:30		

一般社団法人日本学校保健学会 第67回学術大会 プログラム

2021年11月5日（金）、6日（土）、7日（日）

※11月末まではオンデマンドで開催

一般社団法人 日本学校保健学会 第67回学術大会プログラム

メインテーマ

「学校保健、その原点に立ち返る」

【LIVE配信プログラム】

11月6日(土)

●大会長講演 9:30~10:00

「学校保健、その原点に立ち返る」

講師 大澤 功 (愛知学院大学教授・第67回学術大会長)

座長 森岡 郁晴 (和歌山県立医科大学教授・第68回学術大会長)

●プレナリーセッション1 10:05~10:45

座長 山田 浩平 (愛知教育大学)

●特別講演1 10:50~12:00

「新型コロナウイルス感染症 その現状と課題」

講師 脇田 隆字 (国立感染症研究所所長)

座長 大澤 功 (愛知学院大学教授・第67回学術大会長)

●スポンサードセミナー2 12:00~13:00

「介助犬を通して福祉を学ぶ～誰もが挑戦できる社会へ～社会福祉法人 日本介助犬協会のとりくみ」

講師 高柳 友子 (社会福祉法人 日本介助犬協会)

●報告会 13:00~13:45

●特別講演2 14:00~15:00

「新しい時代における養護教諭の実践・養成・研修の課題と展望～ニューノーマルやデジタル化等を見据えて～」

講師 後藤ひとみ (愛知教育大学特別教授・前学長)

座長 宮尾 克 (公益財団法人 名古屋産業科学研究所 上席研究員)

●教育講演1 15:10～16:05

「学校現場の教育実践からエビデンスを生み出す方法とその課題」

講師 古田 真司（栃山女学園大学生活科学部教授）

座長 中垣 晴男（愛知学院大学名誉教授）

●ワークショップ（編集委員会） 16:10～17:30

「論文投稿において注意すべき統計のポイント 編集委員会からの示唆」

講師 朝倉 隆司（東京学芸大学）

進行 鈴江 穀（静岡大学）

※この企画は、ZOOMmeetingで開催します。参加方法は、大会特設サイトで案内します。

11月7日(日)**●プレナリーセッション2 9:30～10:20**

座長 福田 博美（愛知教育大学）

●教育講演2 10:30～11:25

「食物アレルギーから子どもたちを守る—安全な給食提供と、学校現場の安全管理について—」

講師 伊藤 浩明（あいち小児保健医療総合センターセンター長）

座長 都築 一夫（名古屋学芸大学名誉教授）

●教育講演3 11:30～12:25

「保健室での外傷初期対応から病院での治療・アフターケア」

講師 烏山 和宏（名古屋市立大学医学研究科形成外科学分野教授・日本創傷外科学会）

座長 渡邊 智之（愛知学院大学教授）

●学会賞・学会奨励賞受賞講演 12:30～13:30

学会賞

「永久歯齶歛と社会経済因子および学校給食後の歯みがき時間設定状況との関連」

受賞者 我部 杏奈（琉球大学教育学部附属小学校）

学会奨励賞

「身長スパートから予測する初経発来時期：個別の成長曲線を用いて」

受賞者 渡邊 法子（埼玉大学教育学部附属小学校）

座長 古田 真司（栃山女学園大学生活科学部教授）

●教育講演4 13:40～14:35

「子どもにケガはつきものか？「見える化」活動の成果報告」

講師 内田 良（名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授）

座長 村松 常司（愛知教育大学名誉教授）

【オンデマンドプログラム】

●シンポジウム1

「学校保健研究の原点にせまる—設立時の理念とその後の研究の展開から今後の方向性を探る—」

コーディネーター 七木田文彦 (埼玉大学)

瀧澤 利行 (茨城大学)

シンポジスト

「日本学校保健学会における研究の原点とは何か—実践のための理論と理論を導く実践—」

瀧澤 利行 (茨城大学教育学部)

「学校保健政策にアプローチする研究の可能性と医学分野から教育へのアプローチについて」

衛藤 隆 (東京大学名誉教授)

「学校現場から見る学校保健学会・研究のあり方～健康問題への対応の根拠となる研究を～」

佐見由紀子 (東京学芸大学)

●シンポジウム2

「ポスト・コロナ時代の保健室経営を考える—コロナ禍から私たちが得たもの—」

コーディネーター 石田 敦子 (愛知みずほ大学)

森 慶恵 (金沢大学)

シンポジスト

青嶋 裕子 (長野県喬木村立喬木第二小学校)

牛山 美奈 (愛知県立高浜高等学校)

出川 久枝 (東海学園大学)

林 三奈 (名古屋市教育委員会)

●シンポジウム3

「学校健康診断における色覚に関わる考え方の変遷と今後の在り方」

コーディネーター 高柳 泰世 (本郷眼科)

シンポジスト

「一人一人の子どもの色の見え方への理解と教育的配慮・支援の重要性」

森 千鶴 (元養護教諭)

「色覚当事者から見た学校色覚検査の不合理」

小田 愛治 (元高校教諭)

「色覚検査をめぐる21世紀の新しい展開 多様で連続的な色覚観の勃興」

川端 裕人 (作家)

●シンポジウム4

「小学生への脱タバコ教育の現状と展望」

コーディネーター 稲垣 幸司 (愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科, 子どもをタバコから守る会愛知)

シンポジスト

「小学生への脱タバコ教育の現状と展望「タバコのない学校」推進プロジェクトの活動を振り返って」

家田 重晴 (中京大学スポーツ科学部, 子どもをタバコから守る会愛知)

「小学生への脱タバコ教育の現状と展望—小学校児童への脱タバコ授業での歯周病, 加熱式タバコに対する認識と社会的ニコチン依存度の関係からみた現状」

稻垣 幸司 (愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科, 子どもをタバコから守る会愛知)

増田 麻里 (愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科, 子どもをタバコから守る会愛知)

●シンポジウム5

「次世代につなげる歯科保健教育」

コーディネーター 森田 一三 (日本赤十字豊田看護大学)

シンポジスト

「児童が行う口腔の健康のための生活習慣自己評価票「お口の花まるチェックシート」の開発」

柴田 博子 (愛知県西尾保健所)

吉田 彩乃 (現愛知県半田保健所 元愛知県西尾保健所)

森田 一三 (日本赤十字豊田看護大学)

「授業書「歯と口の健康のために～よい生活習慣を考えてみよう～」の作成と実践」

吉田 彩乃 (現愛知県半田保健所 元愛知県西尾保健所)

柴田 博子 (愛知県西尾保健所)

森田 一三 (日本赤十字豊田看護大学)

「花まるチェックシート（自己点検表）の実施と歯磨き指導」

山口 佳織 (前福地南部小学校)

「花まるチェックシート（自己点検票）を活用した歯科指導」

杉浦 文子 (西尾市立鶴城小学校養護教諭)

●シンポジウム6 (学術委員会)

「学校保健活動の充実に向けた取り組みとその評価」

コーディネーター 羽賀 将衛 (北海道教育大学)

西岡 伸紀 (兵庫教育大学)

シンポジスト

「保健教育の実践とその評価：学校医等が参加する保健教育の可能性を考える」

伊藤 武彦 (岡山大学学術研究院教育学域)

伊藤 恵子 (くらしき作陽大学食文化学部)

岩田 祥吾 (南寿堂医院)

「チャレンジスクールの生徒を対象とした精神保健教育プログラム実践の試み 3年間の実践評価」

宮城 真樹 (東邦大学看護学部)

●シンポジウム7 (涉外委員会)

「教科としての「保健」を学ぶ本質とは何か－高校保健の新たな学習内容を手がかりにして－」

コーディネーター 野津 有司 (筑波大学名誉教授)

岩田 英樹 (金沢大学)

シンポジスト

「「安全な社会生活」の位置づけと内容」

渡邊 正樹 (東京学芸大学教職大学院)

「高等学校学習指導要領「科目保健」における精神疾患に関する指導」

森 良一 (東海大学)

●シンポジウム8 (国際交流委員会)

「台湾におけるCOVID-19と学校保健」

コーディネーター 佐々木 司 (東京大学)

照屋 博行 (福岡教育大学・九州共立大学名誉教授)

大沼久美子 (女子栄養大学)

シンポジスト

廖 崑 (国立台湾師範大学健康増進・健康教育学科)

●市民公開シンポジウム（日本学術会議との合同開催）**「幼小児期・若年期からの生活習慣病予防」**

コーディネーター 八谷 寛（名古屋大学大学院医学系研究科国際保健医療学・公衆衛生学）

佐藤 祐造（名古屋大学名誉教授、健康評価施設検定機構理事長）

シンポジスト**「保健教育における生活習慣病予防 その内容に関する歴史的検討と国際比較」**

高橋 浩之（千葉大学教育学部）

「子どもの「生活とからだ」を軸にして学ぶ保健の授業 小学校での生活習慣病の授業から」

鎌田 克信（東北福祉大学総合福祉学部福祉心理学科）

「小中学生を対象とした生活習慣病予防のための健康副読本教育について～多機関が協働する、茨城県筑西市・秋田県井川町における副読本活用事業の紹介～」

佐田みづき（慶應義塾大学衛生学公衆衛生学・筑波大学社会健康医学）

※市民公開シンポジウムは、参加費は無料です。学術大会ホームページから聴講できます。

●スポンサードセミナー1**「送電線の電磁波って危ないの？—WHOの見解を紹介します—」**

講師 大久保千代次（一般財団法人 電気安全環境研究所）

【一般演題】

【新型コロナウイルス感染症1】

座長：面澤 和子（弘前大学名誉教授）

OP-0101 日本におけるCOVID-19流行初期の学校の対応

○岡本 陽（愛知教育大学 教育学部 養護教育講座）

OP-0102 新型コロナウイルス感染症が子どものからだと心に与えた影響「子どもの生活リズム・からだと心に関する調査」で見えてきたこと

○中島 綾子（文教大学付属小学校）

OP-0103 平常時の生活習慣行動によるCovid-19禍の外遊びおよびスクリーンタイムへの影響の違い

○中野 貴博（中京大学）

OP-0104 コロナ禍において児童らの成長を支える地域のソーシャルキャピタル

～鹿児島県徳之島の伊仙町阿権集落を事例に～

○西村 千尋（伊仙町役場 健康増進課）

【新型コロナウイルス感染症2】

座長：中川 秀昭（金沢医科大学）

OP-0105 新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 対策の長期休校後的小学生の視力低下

○徳村 光昭（慶應義塾大学 保健管理センター）

OP-0106 新型コロナウイルス感染症対策としての休校措置による小中学生の体型の変化についての縦断的検討

○長島 由佳（慶應義塾大学 保健管理センター）

OP-0107 新型コロナウイルス流行に伴う小・中学生における運動器検診の縦断的結果の特徴

○可西 泰修（筑波大学 医学医療系）

OP-0108 コロナ休校中における子どもの24時間行動ガイドラインの達成状況と心身の健康との関連

○田村 史江（日本体育大学大学院 博士前期課程）

OP-0109 新型コロナウイルス感染症による学校の長期休業期間中における生徒の生活とコミュニケーションの実態

○鈴木 美香（茨城大学 大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻 養護科学コース）

【新型コロナウイルス感染症3】

座長：宮井 信行（和歌山県立医科大学）

OP-0110 COVID-19パンデミック発出前後で中学生の生きる力Sense of Coherence (SOC) はどう変化したか—子供と母親の縦断研究から—

○大宮 朋子（筑波大学 医学医療系）

OP-0111 女子中学生の性行動と電子機器の使用について—COVID-19流行前後の変化—

○高木 久美子 (愛知教育大学大学院 教育学研究科 養護教育専攻)

OP-0112 コロナ休校期間中の中高生の不安感に影響する生活要因の検討

○小川 佐代子 (東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース)

OP-0113 ウィズ／ポストコロナ時代における高校生の健康情報リテラシーの基礎的検討

○森 慶恵 (金沢大学 人間社会研究域 学校教育系)

OP-0114 コロナ禍における大学生の生活習慣と不安、ストレスの男女差について

○高山 世志子 (岐阜医療科学大学大学院 保健医療学研究科)

【新型コロナウイルス感染症4】

座長：大沼 久美子 (女子栄養大学)

OP-0115 コロナ禍における大学生のスポーツボランティアの認識

○音成 陽子 (中村学園大学 流通科学部 流通科学科)

OP-0116 大学生の感染症予防行動および保健の学習に関する認識の変化—COVID-19流行前後の比較—

○物部 博文 (横浜国立大学 教育学部 学校教員養成課程)

OP-0117 新型コロナウイルス感染症に関する養護教諭のオンライン座談会の成果と課題

○高橋 佐和子 (神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 看護学科)

OP-0118 新型コロナウイルスに関する養護教諭の活動・困りごとの記述の分析

○荒木田 美香子 (川崎市立看護短期大学)

OP-0119 COVID-19蔓延下の諸外国のスクールナースの活動と養護教諭

○面澤 和子 (元弘前大学教育学部)

【新型コロナウイルス感染症5】

座長：住田 実 (フェリシアこども短期大学)

OP-0120 コロナ禍における保育施設における健康関連活動の取り組み状況と「健康」保育者効力感との関連

○三宅 公洋 (信州大学 教育学部)

OP-0121 コロナ禍における保育士のワークエンゲージメントの実態とそれに関わる要因の検討

○友川 礼 (松山東雲女子大学 人文科学部 心理子ども学科)

OP-0122 コロナ禍における「手洗い」の教育方法の検討—保育者養成校学生の実態から—

○推野 万里子 (貞静学園短期大学 保育学科)

OP-0123 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下における歯科衛生士学生による小学校歯磨き指導実習の試み

○古川 紘理華 (愛知学院大学短期大学部)

【原理、歴史、制度】

座長：七木田 文彦（埼玉大学）

OP-0201 湯浅謹而における学校保健の戦前と戦後

○高橋 裕子 (天理大学体育学部)

OP-0202 「打ち明けるようなことじゃない」ものの言説分析：強制的学校色覚検査撤廃運動期における「色盲」の社会モデルの萌芽

○森谷 亮太 (小樽商科大学 グローカル戦略推進センター グローカル教育部門)

OP-0203 アメリカにおけるソーシャルワーク教育の草創期に果たしたラッセルセージ財団の役割

○瀧澤 透 (青森県立保健大学)

OP-0204 米国ニュージャージー州におけるコアカリキュラム基準の一つとしての教科「総合保健体育」の動向

○植田 誠治 (聖心女子大学 現代教養学部 教育学科)

【健康管理、疾病予防1】

座長：下村 淳子（愛知学院大学）

OP-0301 小学校におけるインフルエンザ流行状況（2011年度～2020年度）

○山岸 あや (慶應義塾大学保健管理センター)

OP-0302 季節性インフルエンザの高等学校における学級閉鎖の効果の検討

○増本 由紀子 (広島大学大学院医系科学研究科)

OP-0303 小学校における保健調査を活用した予防接種勧奨

○康井 洋介 (慶應義塾大学 保健管理センター)

OP-0304 朝の健康観察結果の日常生活への活用と恩恵、負担、ソーシャルサポート及びヘルスリテラシーとの関連

○石井 有美子 (徳島大学大学院 医歯薬学研究部)

OP-0305 児童生徒に対する客観的健康評価 第2報—疲労、睡眠の経年変化について—

○大川 尚子 (京都女子大学)

【健康管理、疾病予防2】

座長：大川 尚子（京都女子大学）

OP-0306 中高生における睡眠習慣と精神病様体験の縦断的関係の検討

○周 瑞 (東京大学 教育学研究科)

OP-0307 養護教諭養成課程学生における複数の生活習慣を指標とした睡眠実態調査

○長谷 真 (熊本大学 教育学部)

OP-0308 青森県、長野県、和歌山県における児童生徒の生活習慣の縦断的推移の検討

○熊谷 貴子 (青森県立保健大学 健康科学部 栄養学科)

OP-0309 不登校児童生徒の健康課題に関する文献的検討—生活習慣の状況に着目して—

○小出 真奈美 (筑波大学大学院人間総合科学学術院)

OP-0310 中学生における尿中Na/K比高値が血圧に及ぼす単独および肥満との複合影響

○張 岩 (和歌山県立医科大学)

【健康管理、疾病予防3】

座長：棟方 百熊（岡山大学）

OP-0311 中学生の塩分摂取量の評価のための簡易チェックシートの作成

○宮井 信行 (和歌山県立医科大学)

OP-0312 学校給食における残食の実態、「残している」のか「減らしている」のか？

○近藤 志保 (名古屋女子大学 健康科学部 健康栄養学科)

OP-0313 座学授業中に学習を伴わない身体活動を組み込むことが中学生の疲労自覚症状に及ぼす影響

○田中 良 (大阪体育大学 体育学部 スポーツ教育学科, 日本体育大学体育研究所)

OP-0314 小学校中学年・高学年の児童を対象にしたストレッチ体操の効果と課題

○大高 麻衣子 (秋田大学大学院 医学系研究科 保健学専攻)

OP-0315 保健体育科教育実習生が観察・実践した体育授業における見学者対応の実態と課題

○橋本 実来 (川崎医療福祉大学 医療技術学研究科 健康体育学専攻)

【健康管理、疾病予防4】

座長：竹鼻 ゆかり（東京学芸大学）

OP-0316 学校健康診断情報のPHRへの利活用～児童生徒の健康増進に関する調査研究事業～

○土田 哲也 (一般社団法人 健康・医療・教育情報評価推進機構 (HCEI))

OP-0317 ロコモ度テストの判定における身長とBMIの影響について

○黒田 希和 (京都女子大学 家政学部 生活福祉学科)

OP-0318 教室における適切な換気条件の検討

○田口 真穂 (横浜薬科大学 レギュラトリーサイエンス研究室)

OP-0319 慢性疾患をもつ児童生徒の安全管理—学校生活管理指導表の活用状況—

○入江 想 (茨城大学大学院 教育学研究科 養護教育専攻)

OP-0320 胃がん検診と胃がんの将来予測—罹患の減少と進行がん比率の上昇

○菊地 正悟 (愛知医科大学 医学部 公衆衛生学)

【性、ジェンダー】

座長：笠井 直美（新潟大学）

OP-0401 大学生を対象としたオンライン同時双方向型による性教育ワークショップの試みとその評価

○片岡 千恵 （筑波大学体育系）

OP-0402 教員養成課程における大学生の性に関する知識および意識

—保健体育科および社会科の教員免許取得を目指す大学生を対象として—

○泉 彩夏 （筑波大学大学院人間総合科学研究科）

OP-0403 大学生のジェンダーバイアスに関する調査

○梶岡 多恵子 （東海学園大学）

OP-0404 教員の性の多様性に関する認識と児童生徒への指導の現状

○寺門 遼香 （茨城大学 大学院 教育学研究科）

OP-0405 学校現場における性の多様性への意識—公立中学校教員への 2018~2020 年度の調査結果より—

○田中 成子 （たなかや助産院）

OP-0406 知的障害児へのセクシュアリティ教育に関する調査研究

—児童生徒の恋愛行動の実態と養護教諭の対応に着目して—

○高田 千鶴 （山口県立大学 看護栄養学部 看護学科、姫路大学 大学院 看護学研究科 博士後期課程）

【健康教育、ライフスキル1】

座長：戸部 秀之（埼玉大学）

OP-0501 幼児の手洗い習慣及び手洗いの能力に関する要因の検討～幼児の発達段階に着目して～

○上野 真理恵 （信州大学大学院 総合人文社会科学研究科）

OP-0502 小学生の保健だより活用の実態に関する調査

○福田 珠巳 （茨城大学大学院 教育学研究科 養護科学コース）

OP-0503 思春期の子どもの保護者を対象とした精神保健リテラシープログラムの系統的レビュー

：新たなプログラムの開発に向けて

○日下 桜子 （東京大学大学院 教育学研究科）

OP-0504 学校教員がオンラインで実施する高校生向け精神保健リテラシー教育プログラム

：クラスターランダム化比較試験による効果検証

○山口 智史 （東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース）

OP-0505 中学生における睡眠習慣改善プログラムの開発と教育効果の検証

—自己コントロールと動機づけ面接法を活用して—

○滝 あい （高松市教育委員会 保健体育課）

【健康教育、ライフスキル2】

座長：山本 真由美（岐阜大学）

OP-0506 青少年女子における女性特有の健康障害に関する要因—国内の先行研究の文献的検討から—

○宮地 美帆 (筑波大学大学院 人間総合科学学術院)

OP-0507 学校における月経教育の実際と課題 第1報—女子児童生徒の月経観に関する先行研究—

○大島 理恵子 (山口県萩市立白水小学校)

OP-0508 月経のセルフケア能力育成に向けた教育プログラム開発のための一考察

—月経教育プログラムの実践に関する文献レビュー—

○外 千夏 (青森中央学院大学 看護学部)

OP-0509 女子高校生の月経前症候群の症状軽減に向けた教育介入の有効性と課題

○成 順月 (岐阜医療科学大学)

OP-0510 女子大学生の月経セルフケア行動獲得の実態と関連要因

○松本 華穂 (徳島県立富岡東高等学校)

【健康教育、ライフスキル3】

座長：川畠 徹朗（神戸大学名誉教授）

OP-0511 学校におけるライフスキル教育に関する論文の系統的レビュー

○湯川 充佑子 (東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース)

OP-0512 小学生の遊びの実態とライフスキル及びセルフエスティームとの関連

○山田 浩平 (愛知教育大学)

OP-0513 大学新入生の大学適応感とライフスキルの関連性について

○高山 昌子 (大阪国際大学 人間科学部 人間健康科学科)

OP-0514 大学生の健康関連行動とライフスキルとの関係

○木村 美来 (鈴鹿大学 こども教育学部 こども教育学科)

【健康教育、ライフスキル4】

座長：高倉 実（琉球大学）

OP-0515 ピア・サポート・プログラムの長期的実践が高校生の対人関係能力、自尊感情、精神的健康度、学校環境適応感に及ぼす影響

○近藤 充代 (愛知学院大学 心身科学部 心身科学研究所)

OP-0516 オンラインでコミュニケーションをとる際の留意点の検討

—集団討論における非言語コミュニケーションに着目して—

○高瀬 加容子 (東海学園大学 教育学部)

OP-0517 「いじめ場面における目撃者のいじめ認知の生起要因に関する検討」

○五十嵐 計 (株式会社イヴケア)

OP-0518 高校生のがんに関する病院受診意図と受診の障壁についての実態調査

○角田 紗子 (東京医科歯科大学 保健衛生学研究科 地域健康増進看護学)

【保健教育1】

座長：岩田 英樹（金沢大学）

OP-0601 性病や性に関する学校教育の必要性に関する指標—2019年までの推移

○菊地 正悟 (愛知医科大学 医学部 公衆衛生学)

OP-0602 COVID-19対策下における高等学校の性教育実施の実態

○巻島 愛 (旭川医科大学 医学部 看護学科)

OP-0603 「国際セクシュアリティ教育ガイド」を導入した保健授業の提案

○松本 ミユ (広島大学大学院 人間社会科学研究科)

OP-0604 女子大学生と保護者の保健に対する考えが「保健」の性に関する学習内容及び学習時期の要望に及ぼす影響

○満武 華代 (武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科)

【保健教育2】

座長：植田 誠治（聖心女子大学）

OP-0605 「高等学校におけるがん教育」に対する保護者の意識とがん予防行動に関する調査

○澤山 美佐緒 (大阪教育大学大学院 教育学研究科 健康科学専攻)

OP-0606 がん体験者によるillness narrative（病いの語り）が大学生の感情と認識に与える影響

○大島 寿美子 (北星学園大学 文学部 心理・応用コミュニケーション学科)

OP-0607 小児循環器医と連携した「いのちの授業」—小児の心臓移植の問題を題材に—

○斎藤 久美 (筑波大学 附属小学校)

OP-0608 学校—医療者連携によるいのちの授業

○内田 敬子 (慶應義塾大学 保健管理センター)

OP-0609 高校生における心肺蘇生法を習得するための効果的な学習指導過程の開発

○北川 瑞菜 (愛知教育大学 教職大学院 教育学研究科)

【保健教育3】

座長：家田 重晴（中京大学）

OP-0610 中学校における生活習慣病の「罹患性」の自覚を高める保健授業

○佐見 由紀子 (東京学芸大学 教育学研究科)

OP-0611 生活習慣の課題を自分ごと捉えて行動変容する力を育成する生活習慣病予防教育プログラムの開発

○新谷 ますみ (弘前大学 教育学部)

OP-0612 対人関係能力形成のためのプログラム開発に関する研究

—小学校5年へのソーシャルスキル教育を通して—

○鈴木 かをる (名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア専攻)

OP-0613 保健体育科教育実習における保健の授業実習に関する事例検討—指導助言に着目して—

○中川 麻衣子 (川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科)

OP-0614 ケースメソッド教育を用いた中学生に対するSNSのトラブル予防授業の開発と評価

○北澤 武 (東京学芸大学大学院 教育学研究科 教育実践創成講座)

【保健教育4】

座長：西岡 伸紀（兵庫教育大学）

OP-0615 児童の健康意識を高めるデジタルコンテンツを活用した、健康教育プログラムの開発

○内海 紗恵 (武庫川女子大学附属中学校・高等学校)

OP-0616 汎用的なりテラシーの育成における保健教育の重要性

—OECDのPISA 2000～2018の分析を基に—

○久保 元芳 (宇都宮大学 共同教育学部)

OP-0617 学校の教育活動全体を通じて行う健康に関する指導の課題と教師教育の開発

○清水 将 (岩手大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻)

OP-0618 ICTを活用した担任と養護教諭による協働授業の開発

～小学校担任が保健教育に感じる困難感の解消を目指したオンライン授業実践～

○土屋 綾子 (大阪大学 大学院 連合小児発達学研究科)

OP-0619 小学校養護教諭の保健教育推進における意識変容のプロセス

○村松 理映子 (埼玉大学大学院 教育学研究科)

【健康相談、健康相談活動、保健指導】

座長：遠藤 伸子（女子栄養大学）

OP-0701 医学部生のための教員による学生相談室開室の試み—コロナ禍における学生相談形態—

○池田 行宏 (近畿大学医学部)

OP-0702 起立性調節障害様症状のある中高校生に対する養護教諭の捉え方と対応：原因帰属理論に基づく研究

○三谷 容子 (香川大学医学部看護学科精神看護学)

OP-0703 学校におけるSATレジリエンス活用例

○石田 妙美 (東海学園大学)

OP-0704 小・中学生の身体発育変化に影響する栄養摂取状況

○古川 照美 (青森県立保健大学 健康科学部 看護学科)

OP-0705 痛みを表すオノマトペがもつ性質の相違—語基「ずき」をもつ5種類のオノマトペを比較して—

○海老澤 京佳 (茨城大学 大学院 教育学研究科 養護教育専修 養護教育専攻)

【養護教諭、保健室1】

座長：郷木 義子（新見公立大学）

OP-0801 養護教諭特別別科生が修了時に覚える新規採用時の不安

○河田 史宝（金沢大学）

OP-0802 養護教諭初任者の職業的アイデンティティ形成プロセス（2）

—2,3学期の職務内容とその意味づけが及ぼす影響—

○森 慶輔（足利大学 教職課程センター）

OP-0803 ヒヤリ・ハットの要因分析から見る養護教諭の資質力量に関する調査研究

○岡本 陽子（広島文化学園大学看護学部看護学研究科）

OP-0804 保健室模擬事例における養護教諭養成課程学生と現職養護教諭の「気づき」の比較

○丹 佳子（山口県立大学 看護栄養学部 看護学科）

OP-0805 中堅養護教諭の語りから見た職務上の困難感とその対処

○前田 美穂（東京医療保健大学 和歌山看護学部 看護学科）

【養護教諭、保健室2】

座長：上村 弘子（岡山大学）

OP-0806 養護教諭複数配置校の職務推進の在り方が人間関係に与える影響力

○宮慶 美恵子（花園大学 社会福祉学部 児童福祉学科）

OP-0807 小学校に勤務する養護教諭のリーダーシップ行動の自己評価と連携・協働の対象である同僚教諭による評価との比較

○後藤 多知子（愛知みずほ大学 人間科学部 心身健康科学科）

OP-0808 管理職が求める養護教諭の資質・能力の実際

○中西 唯公（順天堂大学スポーツ健康科学部）

OP-0809 養護教諭のコーディネーション行動測定尺度の開発

○丸山 幸恵（新潟医療福祉大学看護学部看護学科）

【養護教諭、保健室3】

座長：荒川 雅子（東京学芸大学）

OP-0810 子どもの愛着障害の克服における養護教諭の役割

○菊地 むつみ（市川市立行徳小学校）

OP-0811 養護教諭と民生委員・児童委員の連携によるヤングケアラー支援に向けて

○吉永 真理（昭和薬科大学・薬学部・臨床心理学研究室）

OP-0812 不登校の子どもたちの経験と思い：成人期における振り返りをもとに

○尾崎 典子（香川大学 医学部 看護学科）

OP-0813 臨床判断力を養うシミュレーション教育の効果—学生からみた反復学習の評価—

○小川 真由子 (鈴鹿大学 子ども教育学部 子ども教育学科)

OP-0814 学校における医療的ケアを含む保健管理と養護教諭の役割 第2報

○井澤 昌子 (名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア学科)

【養護教諭、保健室4】

座長：斎藤 千景 (埼玉大学)

OP-0815 養護教育養成教育における学校看護技術のミニマム・エッセンシャルズと卒業時の到達目標の設定

○籠谷 恵 (東海大学 医学部 看護学科)

OP-0816 養護教諭養成大学における「学校看護技術」の教授項目調査（1）

—養護教諭養成教育に必要な看護技術項目の検討—

○山田 玲子 (北海道教育大学)

OP-0817 養護教諭養成大学における「学校看護技術」の教授項目調査（2）

—養護教諭養成教育に必要なフィジカルアセスメント項目の検討—

○葛西 敦子 (弘前大学)

OP-0818 A大学養護教諭課程の学生の看護技術に対する意識調査

○竹中 香名子 (名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア学科)

OP-0819 養護教諭養成課程における看護臨床実習代替実習の試み

○小林 正利 (日本体育大学 体育学部 健康学科)

【学校保健組織活動、関係職員】

座長：物部 博文 (横浜国立大学)

OP-0901 委員会活動を通して子どもの育ちを支える養護教諭の支援の在り方

○新開 奏恵 (宇都フロンティア大学 人間健康学部 看護学科)

OP-0902 養護教諭が実施する教員及び職員対象の校内研修の実態と課題について

○大曾根 沙季 (茨城大学大学院 教育学研究科 養護教育専攻)

OP-0903 子どもへの支援に対する地域保健と学校保健の連携に関する文献検討

○新谷 薫子 (国際医療福祉大学 保健医療学部 看護学科)

OP-0904 チームとしての学校保健活動実施のための効果的なOJT開発に関する研究

○永長 望 (茨城県稻敷郡美浦村立美浦中学校)

OP-0905 放課後学習ボランティアの教員経験の有無にみる世代性(generativity)行動の特徴

○諏澤 宏恵 (京都光華女子大学 健康科学部 看護学科)

【メンタルヘルス1】

座長：鈴江 毅（静岡大学）

OP-1001 思春期の子どものソーシャルメディア利用と精神的不調に関するシステムティックレビュー

○本多 正理佳（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース）

OP-1002 精神疾患・精神的課題のある児童生徒への早期介入における課題

○欠ノ下 郁子（神奈川工科大学 健康医療科学部 看護学科）

OP-1003 小学生を対象としたビデオ撮影による保健室来室状況とストレス反応の関連

○上田 れい子（兵庫教育大学 学校教育研究科）

OP-1004 中高生における相談相手の数と精神的健康との関連：大規模横断調査による検討

○西田 明日香（東京大学 大学院 教育学研究科）

【メンタルヘルス2】

座長：外ノ池 隆史（愛知学院大学）

OP-1005 日本の中学生および高校生の教師サポートと関連する概念についての文献的検討

○井村 亘（玉野総合医療専門学校）

OP-1006 高校生の援助要請行動：校内支援体制の活用による援助要請行動の変化について

○具 英姫（玉川大学 教育学部 教育学科）

OP-1007 高校生における精神疾患発症時の援助を求める意図の弱さに関する要因について

○松隈 誠矢（東京大学教育学研究科身体教育学コース）

OP-1008 高校生の自己切傷に関する要因の検討

○石田 実知子（川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科）

【メンタルヘルス3】

座長：佐々木 司（東京大学）

OP-1009 大学新入生における入学後のストレス反応とセルフエスティーム、レジリエンス、社会的スキルの関係

について

○中川 雅智（聖カタリナ大学 人間健康福祉学部）

OP-1010 大学生の首尾一貫感覚とその関連要因について

○黒川 修行（宮城教育大学 教職大学院 高度教職実践教育専攻）

OP-1011 教師のメンタルヘルス支援の現状と課題—教師およびメンタルヘルス支援従事者へのアンケート調査—

○服部 紀代（立命館大学大学院 人間科学研究科 博士課程後期課程2年）

OP-1012 限局性恐怖尺度 (CFM : Circumscribed Fear Measure) 日本語版の開発および大学生への試用

○岩田 昇（桐生大学 医療保健学部 看護学科）

OP-1013 若手養護教諭のレジリエンス向上を目指す研修プログラム構築に向けた基礎資料の検討

○阿部 真理子 (横浜創英大学 看護学部 看護学科)

【特別支援教育／インクルーシブ教育】

座長：鎌塚 優子（静岡大学）

OP-1101 弱視学生が大学生活で直面する困難さに関する質的調査

○相羽 大輔 (愛知教育大学 特別支援教育講座)

OP-1102 ハイリスク児への支援のあり方—フィンランドにおける子どもネウボラの状況から—

○松原 紀子 (人間環境大学看護学部看護学科)

OP-1103 特別支援学校で医療的ケアを実施する教員への学校看護師による支援の実態

—教員が希望する支援—

○清水 史恵 (大阪総合福祉専門学校)

OP-1104 医療的ケア児の支援における多職種連携システムの構造パターンの分析

～多職種連携における養護教諭の役割検討～

○新開 奏恵 (山口県立大学 大学院 健康福祉学研究科)

OP-1105 高大連携に着目したキャリア形成プログラムに関する一考察

—特別支援高等学校におけるフィールドワークの実践的検証—

○八木 利津子 (桃山学院教育大学 人間教育学部 人間教育学科)

【発育、発達】

座長：黒川 修行（宮城教育大学）

OP-1201 小学1年時に肥満及び標準体重であった児童の9年間の体格変動

○小宮 秀明 (宇都宮大学 共同教育学部)

OP-1202 幼児における運動器機能と体格・体組成との関連性

○蛭間 壽々子 (京都女子大学大学院 発達教育学研究科)

OP-1203 成長期の児童生徒を対象とした運動器検診の性別及び学年による相違

○根地嶋 誠 (聖隸クリリストファー大学 リハビリテーション学部 理学療法学科)

OP-1204 中学生のアジリティと各体力要素との関係

○寺田 和史 (天理大学 体育学部 体育学科)

OP-1205 高校女子競技選手における女性アスリートの三主徴の知識と認識

○諸井 美樹 (武庫川女子大学 食物栄養科学部 食創造科学科)

OP-1206 男女大学生におけるやせ体型への願望と社会的圧力との関係

○中村 晴信 (神戸大学大学院 人間発達環境学研究科)

[ヘルスプロモーション1]**座長：上地 勝（茨城大学）****OP-1301 所属別に見た18-22歳の若者における飲酒経験率の年齢変化と予防教育**

○三好 美浩 (岐阜大学 医学部 看護学科)

OP-1302 改正健康増進法施行前後における施設の受動喫煙対策の変化と課題

○大窄 貴史 (岐阜聖徳学園大学 教育学部)

OP-1303 大学生における生きがいと社会経済状況、ソーシャルキャピタルとの関係

○宮城 政也 (琉球大学教育学部)

OP-1304 看護学生の子宮頸がん予防行動による子宮頸がんに関する認識

○鈴木 孝 (名古屋学芸大学 看護学部 看護学科)

[ヘルスプロモーション2]**座長：三好 美浩（岐阜大学）****OP-1305 格差指標からみた沖縄県の小学生における歯科保健の実態**

○永山 愛 (琉球大学大学院 保健学研究科)

OP-1306 学校環境保健：子どもの健康の健康

○中山 祥嗣 (国立環境研究所環境リスク・健康領域)

OP-1307 平日と休日とにおける子どもの受光状況

○湊谷 勇次 (日本体育大学大学院 博士前期課程)

OP-1308 「中学校のケア風土」に関するスコーピングレビュー

○青木 鮎実 (東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科)

[安全、危機管理1]**座長：渡邊 正樹（東京学芸大学）****OP-1401 学校で経験した危機の実態とその検討 —学校保健関係者を対象とした調査から—**

○浅田 知恵 (愛知教育大学 教育学部 教育科学系 養護教育講座)

OP-1402 現職保育士における心肺蘇生法に関する意識調査（1）**～心肺蘇生法に対する意識及び緊急対応の経験～**

○白子 純子 (鎌倉女子大学 短期大学部 初等教育学科)

OP-1403 現職保育士における心肺蘇生法に関する意識調査（2）**～心肺蘇生法の習得と学習内容に関する要望～**

○伊藤 常久 (東北生活文化大学 家政学部 家政学科)

OP-1404 大学生の水難事故時の対応と着衣水泳学習について

○中尾 有子 (川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科)

OP-1405 運動部活動の顧問・指導者を対象とした体罰関連要因尺度の開発に関する研究

：因子構造の検討に焦点を当てて

○霜触 智紀 (新潟大学大学院 現代社会文化研究科)

【安全、危機管理2】

座長：内山 有子（東洋大学）

OP-1406 教員から見たスクールバス通学が児童生徒、教員、地域に及ぼす影響

○齋藤 千景 (埼玉大学 教育学部 学校保健学講座)

OP-1407 教員養成段階での保健・安全に関する学習の必要感と関連する要因

—学校長と養護教諭への全国調査の結果から—

○上地 勝 (茨城大学 教育学部)

OP-1408 生徒活動の運動空間における感染対策とパフォーマンス向上を含む熱中症予防の両立を目指せる自発的な安全管理の構築にむけて

○中村 亮 (宮城県利府高等学校 地学科)

OP-1409 学校管理下における熱中症の発生状況—2011～2019年度の分析結果—

○井澤 昌子 (名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア学科)

【国際学校保健】

座長：照屋 博行（福岡教育大学・九州共立大学名誉教授）

OP-1501 外国につながる児童生徒の健康課題解決に向けた養護教諭による支援プロセス

～M-GTAを用いた分析～

○中下 富子 (群馬パース大学保健科学部看護学科)

OP-1502 インドネシアの中高等学校での包括的性教育の実施における教師の葛藤：テーマ分析による質的研究

○渋谷 文子 (琉球大学大学院 保健学研究科 国際地域保健学分野)

OP-1503 カンボジアの看護教員の学校保健学へのニーズ

○清水 裕子 (香川大学 自然生命科学系)

OP-1504 中位カースト（ネパール）のベジタリアンとノンベジタリアンの子どもの発育

○中西 純 (中京大学スポーツ科学部スポーツ健康科学科)

抄 錄

【大会長講演】

【特別講演】

【教育講演】

【シンポジウム】

【学会賞・学会奨励賞受賞講演】

【市民公開シンポジウム】

【スポンサードセミナー】

大会長講演

学校保健、その原点に立ち返る

講師：大澤 功

愛知学院大学心身科学部健康科学科 教授・保健センター所長

〈プロフィール〉

- 1983年 名古屋大学医学部卒業
- 1990年 名古屋大学総合保健体育科学センター助手
- 1995年～1996年 米国タフツ大学医学部内科臨床判断部特別研究員
- 1999年 名古屋大学総合保健体育科学センター助教授
- 2005年 愛知学院大学心身科学部教授

大会長講演

学校保健、その原点に立ち返る

大澤 功 (愛知学院大学)

キーワード：学校保健 健康管理 健康教育

我が国の学校保健の歴史は明治5年（1872年）の学制発布に遡ることができる（当時は学校保健でなく学校衛生であった）。つまり学校教育の始まりと同時に学校保健活動が始まった。当時まず問題になったのは伝染病（感染症）対策であった。また、学校環境衛生も問題となり環境や設備が規定された。さらに、活力検査として健康診断が開始され、健康管理が行われることになった。これらの展開とともに、学校医、学校看護婦（養護訓導）等の制度が設置された。その後は保健教育（健康教育）の推進や学校保健法（現学校保健安全法）等の法的整備が進み、組織的にも学校保健活動が強化されていった。こういった学校保健活動の歴史を見ると、感染症対策を中心とした健康管理、安全を含む学校環境整備、そして健康教育が基本であり、その実践の中心が養護教諭である。

私が学校保健と関わり始めたのは、「大学生におけるスポーツ傷害の実態」と題して名古屋大学保健管理室を受診した学生のデータをまとめて発表した昭和63年（1988年）の第31回東海学校保健学会（佐藤祐造会長）からである。その後、平成2年（1990年）に名古屋大学総合保健体育科学センター助手となり、名古屋大学の学生と教職員の健康管理に携わるようになった。さらに、平成4年（1992年）に開催された第39回日本学校保健学会（安藤志ま会長）のお手伝いをしたことで、学校保健において指導的立場にみえた多くの先生方と話をすることができた。その結果、学校保健に関する研究や若年者の健康教育等に关心を持つようになった。そして、平成17年（2005年）に愛知学院大学心身科学部健康科学科に着任し、養護教諭や保健体育教員の養成に従事するようになり（学校法人愛知学院の学校医・保健センター所長も兼務）、また、日本学校保健学会の編集委員（現在は編集委員長）や理事（現在は常任理事）も務めることとなって、学校保健の現状と将来を考えざるを得ない立場となった。

学校保健が始まった時代における子どもの健康課題は主として感染症と低栄養であった。当時は経済的に貧しい家庭が多く、国民皆保険制度もなく、医療機関も少なかったために、現在のように容易に医療機関を受診することができなかつた。したがって、学校保健は、社会的弱者である子どもの健康を守るために大きな意義があった。ところが、経済的に豊かとなり衛生環境も改善し、子どもの健康課題が変化し、学校保健の役割が変わってきた。近年は、児童生徒のいじめや不登校などの心の問題（自殺を含む）、発達・発育障害、薬物乱用、アレルギー、小児期からの生活習慣病対策や肥満、あるいは瘦身の問題等、子どもたちの健康課題は多様化し、増加していると指摘されている。

実際に学校現場ではこれらの問題が、次々と並行して発生し、その対応に追われる毎日となっている。こういった状況では、我々はつい眼の前の問題の対処に気を取られて、本質を見失うことがある。しかし、学校教育の始まりと同時に学校保健活動が始まったということを忘れてはならない。学びの原点は心身の健康であり、その活動の主体が我々学校保健関係者である。

特別講演 1

新型コロナウイルス感染症 その現状と課題

講師：脇田 隆字

国立感染症研究所 所長

〈プロフィール〉

S 58年 名古屋大学医学部卒業

S 58年－S 63年 臨床病院で勤務

S 63年－H 4年 名古屋大学大学院医学研究科

H 4年－H 7年 マサチューセッツ総合病院癌センター分子肝臓病研究室 客員研究員

H 7年－H 18年 東京都臨床医学総合研究所および東京都神経科学総合研究所 勤務

H 18年－ 国立感染症研究所 ウィルス第二部 部長, 副所長, 所長（現在に至る）

特別講演1

新型コロナウイルス感染症 その現状と課題

脇田 隆志 (国立感染症研究所)

キーワード：新型コロナウイルス ワクチン 感染対策

2019年末から中国湖北省武漢市に原因不明の肺炎が流行との報道があった。当初は武漢市の海鮮市場周辺で集団発生があり、その後全世界に流行が拡散した。2020年1月10日に公表されたSARS-CoV-2ウイルスのゲノム配列に基づき、感染研ではウイルス遺伝子検査系を開発した。1月15日に武漢に滞在歴のある国内初症例が確認された。

WHOの緊急委員会は1月31日にCOVID-19を国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に該当すると発表した。WHOは3月11日にCOVID-19の世界的な感染拡大の状況、重症度からパンデミックとみなせると表明した。わが国では、3月上旬からは海外との関連が疑われる事例が増加し、さらに3月下旬には都市部で感染者数が急増した。3月28日には「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が発表され、4月7日には最初の緊急事態宣言が発出された。感染者数は4月初旬をピークとして、減少に転じ、5月25日には解除された。しかし、6月中旬以降、主に大都市及びその周辺自治体において、20代-30代を中心として増加に転じた。その後7月下旬をピークとして新規感染者数は再び減少に転じたが、9月以降首都圏での感染者数が下げ止まり、地方でもクラスターが散発する状況が続いた。その後は経済活動の活性化のためのGoToキャンペーン事業なども実施されたが、年末を迎える非常に大きな感染拡大となり、2021年のはじめには再び緊急事態宣言が発出された。2020年末からアルファ株の侵入と流行、さらに2021年の5月以降にはデルタ株の侵入と流行があり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、非医療的介入による対策が繰り返されている。

COVID-19感染症の根本的な解決のための切り札として期待されているワクチンの接種が2021年2月頃から始まった。すでに国民の半数以上が2回目の接種を終えた。さらに接種が進むことにより、流行の制御が期待されている。しかし、12才未満は当面接種の対象外であり、若者世代の接種率がどこまで向上するかはまだよくわからない。今後は、若者世代に感染感受性者が多く存在する状況になり、子供が流行の中心世代になることも危惧される。従って、学校での感染対策が重要性を増すと考えられるが、感染経路としてはいわゆるマイクロ飛沫感染（エアロゾル感染）が重要視されているため、手指衛生や教室内の消毒だけでなく不織布マスクを正しく着用することや、教室の換気が重要と考えられる。部活動を含む課外活動、寮生活など感染リスクの高い活動も注意が必要となる。さらに、職員と学生・生徒の健康の管理も必要で、軽い症状がある場合にはすぐに検査や受診ができることが望ましい。冬期を迎えると、インフルエンザの同時流行も危惧される。新型コロナウイルス感染症もしばらく続くことを念頭におき基本的な感染対策（マスク、手指衛生、身体的距離、換気、三密回避）を続けていきたい。

特別講演 2

新しい時代における養護教諭の実践・養成・研修の課題と展望 ～ニューノーマルやデジタル化等を見据えて～

講師：後藤 ひとみ

愛知教育大学 特別教授・名誉教授

〈プロフィール〉

専門は養護教育学。愛知教育大学で教育学修士、名古屋大学で博士（医学）を取得。北海道教育大学養護教諭養成課程卒業（一期生）、愛知教育大学大学院教育学研究科修了（学校保健学専修二期生）。養護教諭、大学非常勤講師、同朋大学社会福祉学部専任講師、北海道教育大学旭川校養護教諭養成課程教員を経て、愛知教育大学養護教育講座教員となる。2014年4月より6年間学長を務め、特別執行役を経て現在に至る。

特別講演2

新しい時代における養護教諭の実践・養成・研修の課題と展望 ～ニューノーマルやデジタル化等を見据えて～

後藤ひとみ (愛知教育大学)

キーワード：養護教諭養成 養護実践 プロフェッショナル・アイデンティティ

1. はじめに

昨今、グローバル化, Society5.0, ESD, SDGs, GIGAスクール構想、人生100年時代、働き方改革、令和の日本型教育、ニューノーマルなどの言葉を聞くことが多くなり、国策による社会変化が加速しつつある。このような動きをふまえて、第67回学術大会のテーマは「学校保健、その原点に立ち返る」であることから、学校保健の担い手である養護教諭に関しては不易流行を意識して考えてみたい。

一般的に、不易は「どんなに時代が変わっても変わらないもの、変えないもの」、流行は「時代の流れに合わせて変わるもの、変えていかなければいけないもの」と理解されているが、語源と言われている蕉風俳諧の理念では「不变の真理を知らなければ基礎が確立せず、変化を知らなければ新たな進展がない」、つまり新しさを求めて絶えず変化する流行性にこそ、永遠に変わることのない不易の本質があり、不易と流行の根本は一つであると考える説がある。そこで、養護教諭に期待する新たな進展から見えてくる不变の真理を求めて、実践・養成・研修にかかる課題と展望を概観したい。

2. 養護教諭という職の発展の歴史

1999年11月に名古屋で開催された第46回日本学校保健学会のシンポジウム1「21世紀を見据えた養護教諭の養成教育」において、養護教諭養成の立場から提言させていただいた。その際、21世紀を見据えるには、過去・現在・未来という時間の中で養護教諭の足跡を整理する必要があると考え、20世紀の100年を養護教諭にとっての器（制度）が整備・確立した時代と捉えた。そして、第5期を迎えた21世紀は、器に入る中身となる養護教諭の専門性や役割を検討し、専門職としての真の確立をめざすときであると述べた。表1は加筆修正した2021年版である。

表1 養護教諭という職の発展の歴史

第1期	1905 (M.38) ~	実務の積み上げ	◇仕事内容の統一をはかる。 ◇地位・身分の確立にむけた運動へ。
第2期	1941 (S.16) ~	職制の成立	◇「養護を掌る」教育職員 = 養護訓導となる。 ◇「養護教諭」に改称 (1947年) ◇国立養護教諭養成所 (3年制) の設置 (1965年)
第3期	1975 (S.50) ~	養成制度の改革	◇国立大学教育学部に養護教諭養成課程 (4年制) を設置 (~1978年までに9機関)
第4期	1991 (H.3) ~	研修組織・研究組織の設立	◇全国養護教諭連絡協議会の設立 (1991年) ◇日本養護教諭教育学会の設立 (1992年) 1997年に改称、2020年に一般社団法人へ ◇愛知教育大学大学院教育学研究科に養護教育専攻を設置 (1993年)
第5期	1999 (H.11) ~	プロフェッショナル・アイデンティティの確立へ	◆養護教諭集団や個々の養護教諭による実践知の共有 *内なる力 (自己評価) による質的な充実 *外への力 (発信) による成果の拡大 ◆養成機関における取得免許の水準維持 *能力・力量の尺度化 *専門職養成の規準や基準の提示 ◆行政機関による現職教育の充実 *現職教員が有すべき資質能力の提示 *現職養護教諭の研修実施と養成教育への支援

後藤作成 (1999年) に加筆修正

3. プロフェッショナル・アイデンティティの確立にむけて

養護教諭自身（養護教諭の集団・組織、個々の養護教諭）の取組み、養成機関が担う教育の内容や方法、行政機関（国、都道府県、市町村）による現職教育という三者・三面の相互作用や補完的かかわりが必要である。

養護教諭自身については、自己評価や省察によって実践の質の向上をはかり、他者への積極的な発信によって成果を拡大させることで、実践知を共有し、確かな実践理論を構築していくことが求められる。ただし、それを支える養護教諭組織の構成や運営には考慮すべき点がある。なお、「養護教諭の実践」と「養成教育」と「現職教育」をテーマとした三位一体の交流や研究を通して、養護教諭の資質や力量の形成と向上に貢献している一般社団法人日本養護教諭教育学会であっても、正会員に占める現職養護教諭の割合は50%弱であり、そのうちで助成金研究や学会発表、論文投稿にかかわった経験者は半数に満たない。主体的な参加の促進が課題である。

養成機関による教育については、我が国の教員養成制度を支えてきた二大原則（「大学における教員養成」と「開放制の教員養成」）のもとで様々な課題が提示されてきた。教員として必要な資質能力の考え方や教職課程のカリキュラムの編成、授業方法等に多様性があり、学校現場が抱える課題に実践的に対応できる指導力を有する教員を育成できる大学とそうでない大学とが混在している。このような状況は大学格差という問題に留まるものではなく、教員免許取得者の質をどのように保証するかという大学教育（教員養成）における本質的な課題になっている。

行政機関が行う現職教育については、2015年12月21日の中央教育審議会答申「これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築にむけて～」を受けて、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（文部科学省告示第五十五号：2017年3月31日）を大綱として、各自治体の教員育成指標が策定され、いわゆる“着任時の姿”が養成のゴールであり、現職教員のスタートとなる構造が示された。しかしながら、注目された養成・採用・研修の一体的な改革の姿はまだ見えていない。

4. 養護教諭養成の現状

教育職員免許法施行規則第19条～第23条では、文部科学大臣が免許状授与の所要資格を得させるための適当と認める大学の課程（以下「認定課程」という）に関して定めている。この認定審査によって、教員養成学部以外の大学であっても教員養成のための一定水準の教育課程を保つことになるが、具体的な展開は各大学に委ねられているのが現状である。

表2には養護教諭一種免許状を授与している大学の学部名称及び専修免許状を授与している大学院の研究科名称をまとめた。これらの課程認定大学は増加しており、1999年度には四年制大学26学部、大学院17研究科であったが、5年後の2004年度にはそれぞれ59学部と35研究科が増え（官報に記載された文部省及び文部科学省告示をもとに集計）、20年後の2019年度には140学部と69研究科に、2021年度には141学部（131大学）と70研究科（65大学院）になった（いずれも文部科学省資料をもとに集計）。

学部や研究科の名称は多様化する傾向があり、「開放制」によって各大学の特徴的な学部における教員養成が認められる一方で、養護教諭養成を支える学問領域の姿が見えにくくなっている。大学院の中には、学部で養護教諭養成を行っていない大学もあり、学部教育との系統性をふまえた養護に関する専門的な教育・研究となるべき大学院教育が専修免許状取得にとどまっている状況を生じている。同様に、放送大学や通信制大学での単位取得が認定されており、科目の読み替えも含めて養護教諭免許の取得方法はますます多様化している。

5. 大学院教育による養護教諭養成の高度化

全国に先駆けて、愛知教育大学大学院教育学研究科に養護教育専攻が新設されたのは1993年のことである。設置要求の事由には、養護教諭の専門領域即ち「養護教育」の研究を発展させることが掲げられており、まさに養護教育学の出現にあたるものと言える。

学部教育と大学院教育とが連動して展開されることが教員養成の質を高めることは言うまでもないが、現実のカリキュラムは授業等を担当する教員の専門によって支えられてきた。養護教諭養成の場合には、「どんな養護教諭像か、養護教諭像の実現にむけたカリキュラムはどうあるべきか、養護教諭として必要な能力や力量はどのようなものか。」についての議論は途上である。

その一方で、2017年8月29日の国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議による報告書「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」では、より高度な専門性を備えた力量ある教員の養成を目指した教職大学院の拡充が示唆された。

2021年度現在、国立大学19校と私立大学1校の教職大学院（高度教職実践専攻、教職実践専攻、教育実践高度化

専攻、教職実践高度化専攻、教職実践開発専攻等)において養護教諭の専修免許取得が認定されている(表2)。今後は、養護教諭教育(養成段階における教育と卒業・修了後に行われる現職研修や自己教育なども含めた養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動)という視点で、専門職としてのキャリア発達を意識した養成教育の全体像を考え、教職大学院を核として、実践力やマネジメント力を有する高度な専門職養成を進めていく必要がある。

なお、教育職員免許法施行規則第72条第2項では、「専修免許状には、大学院での専攻を記入するものとする。この場合において、次の各号に掲げる免許状の区分に応じ当該各号に掲げるいずれかの分野に関する単位を十二単位以上修得した場合は、大学院での専攻に加えて当該分野を記入することができる。」とあるが、養護教諭の分野例からは、大学院教育に裏打ちされたはずの専修免許に養護を支える「学」を捉えることはできない。

6. 新しい時代を見据えた養護教諭の実践・養成・研修の展望

これまで学校には、スクールカウンセラーなど養護教諭の仕事に深くかかわる職種が配置されてきたし、複数配置など養護教諭自身の職の在り方も変容してきた。2021年8月23日には学校教育法施行規則の一部改正が公布・施行され、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想の着実な実施、医療的ケアをはじめとする特別な支援を必要とする児童生徒への対応等のために、学校において教員と連携協働する支援スタッフとして「医療的ケア看護職員」「情報通信技術支援員」「特別支援教育支援員」「教員業務支援員」の名称と職務内容が規定された。

加えて、2021年1月26日の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~」の提言を受けて、小学校・中学校・高等学校の教諭免許取得において「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」1単位が新設・必修化されることになったが、養護教諭には適用されていない。

冒頭で述べた考えに基づけば、流行性にこそ不易の本質が見えてくることから、新しい施策の中で果たすべき養護教諭の役割を確かなものにするために次の取り組みが有効と思われる。

- ①目的をもって意図的に行う実践における「養護」の意義と成果を可視化させる研究の推進や学校教育臨床的な課題や事象を分析する研究手法の体得
- ②高度専門職の育成をめざした教職大学院での学び
- ③教職大学院での教育研究を担うことができる大学教員の育成(Ed.D.型博士課程の設置)
- ④新たな生活様式やデジタル化、種々の教育課題・健康課題に対応できる力を有する子供の育成を支援する養護教諭の力量形成
- ⑤教員の質保証をめざした教員免許の国家試験化・国家資格化等の検討

表2 課程認定を受けている大学の学部及び大学院研究科の名称

区分	学部名・研究科名
大学 (131校)	<ul style="list-style-type: none"> ●教育学部、教育文化学部、教育福祉学部、こども教育学部、人間教育学部、発達教育学部、教育人文学部 ●医学部、医学群、医療保健学部、保健医療学部、保健医療福祉学部、医療技術学部、健康医療学部、生命健康科学部、保健科学部、保健学部、保健福祉学部、健康科学部、地域保健学域 ●看護学部、看護学群、人間看護学部、看護福祉学部、看護保健学部、看護栄養学部、看護リハビリテーション学部 ●歯学部 ●栄養学部 ●家政学部 ●人文学部、文学部 ●体育学部、ライフデザイン学部、スポーツ健康科学部、健康生活学部 ●心理学部 ●心身科学部 ●総合人間科学部、人間科学部、人間健康学部、人間生活学部、ヒューマンケア学部、人間関係学部 ●社会福祉学部、総合福祉学部、健康福祉学部、福祉健康学部、心理・福祉学部
大学院 (65校)	<ul style="list-style-type: none"> ●教育学研究科、学校教育学研究科、学校教育研究科、臨床教育学研究科 ●教職研究科、教育実践学研究科、連合教職実践研究科 ●医学系研究科、医療福祉学研究科、医系科学研究科、医療技術学研究科、保健学研究科、保健科学研究科、保健科学教育部、総合人間自然科学研究科 ●看護学研究科、看護福祉学研究科、人間看護学研究科 ●生命健康科学研究科 ●体育科学研究科、スポーツ科学研究科、スポーツ健康科学研究科 ●栄養学研究科、健康栄養学研究科 ●子どもケア研究科、人間総合科学学院研究科、人間科学研究科、人間生活科学研究科、人間生活学専攻科、人間発達文化研究科 ●心身科学研究科

(文部科学省資料(2021年4月1日)における一種及び専修免許状を取得できる大学・大学院より作成)

教育講演 1

学校現場の教育実践から エビデンスを生み出す方法とその課題

講師：古田 真司

帽山女学園大学生活科学部 教授

〈プロフィール〉

1985年 名古屋大学医学部医学科卒業、1988年 愛知教育大学 助手、1991年 助教授、2004年 教授（養護教育講座）、2012年 新設された愛知教育大学・静岡大学・共同教科開発学専攻（後期3年博士課程）で講義（保健教育内容論研究、教育評価実証方法論）および研究指導（創造系教科学分野）を担当。2017年 養護教諭の教育実践研究に特化した学会（日本養護実践学会）の設立に関わり、2019年から副理事長。

教育講演1

学校現場の教育実践からエビデンスを生み出す方法とその課題

ふるた　まさし
古田　真司（栃山女学園大学生活科学部）

キーワード：教育評価　事例研究　教科開発学

はじめに

学校保健が目指すべき研究主題は、まず第一に、その主役である児童・生徒の健康に直結する課題の解決であろう。そのためには、子どもを対象とした介入研究が必要になる。医学分野の疫学研究では、近年、人を対象とした介入研究によるエビデンスがより重視されるようになってきたが、学校保健分野の研究ではほとんど見られない。これには、学校現場における児童・生徒を対象とした研究には様々な制約があり、その実現が難しいという背景がある。しかし、このままでは、学校現場では有用なエビデンスはほとんど生まれず、一方では、教員の経験と勘による教育的介入は日々教育活動の一環として延々と行われているという矛盾があることも事実である。

学校現場でなぜエビデンスが生まれないのか

学校現場でも、たとえば「授業研究」のような取り組みは頻繁に行われている。しかしその実態は、エビデンスを生むという科学的な意味での「研究」とは異なるものである。演者は、過去の著作の中で、学校現場の「研究」に関するいくつかの問題点を指摘してきた¹⁾²⁾が、ここでは、その中で最も象徴的な特徴として「教育活動そのものとその成果が、渾然一体と記載されている」点を指摘したい。

現場の研究では、授業等の教育活動の「工夫」こそが研究の中心であるので、その点に関する記述を詳しくする傾向がある。しかしそれが研究の「成果」ではないことは明らかである。いくら画期的な「工夫」をしても、児童・生徒に何らかの変化をもたらされなければ意味がない。ここに現場の「教育評価」に対する認識の甘さを見ることができる。

ここでの「教育評価」(通常の研究で言えば「結果」そのもの)を厳密にすると、多くの教育活動は「効果がない」あるいは「意味がない」と判定される可能性もある。しかしこのような科学的な検証を経て有効とされたものこそ、本来は、学校現場で実践すべき科学的根拠(エビデンス)がある教育活動である。それを明らかにすることがまさに「研究」そのものであることを認識すべきである。

教育実践をエビデンスに変えるために

学校現場では、エビデンスの質が高いとされるRCT(ランダム化比較試験)のような研究を行うことはほぼ不可能である。しかし、2つの群(介入群と対照群)を設定した授業研究などは、学術誌でも散見されるようになってきた。一方で、学校現場で頻繁に行われている教育実践の研究報告は、基本的には単なる「事例」紹介に過ぎないため、学校保健研究のような学術誌に掲載されることはずない。仮に、統計を用いて前後の学習理解度の得点の変化が証明されたとしても、それが、1つの授業の評価であれば、教育実践の「事例」に過ぎないことは変わりがないからである。

また、少人数の学級での実践や特別支援学校における研究などを含む学校現場での教育実践は、多彩な児童・生徒を対象とするという意味で、結果もバラツキも大きいと考えられる。そのため、こうした個別的、事例的な実践研究に対して、従来型の研究手法である数値化と統計処理で「有意差」を出して実践の意味を証明する手法では、その評価に限界があると思われる。このような観点から、学校保健分野においても、他分野の研究方法を参考にしながら、事例的な研究から科学的根拠(エビデンス)を見出す新たな研究手法³⁾が求められていると考えられる。

教育実践事例の論文化に関する問題点とその解決方略

本教育講演では、これまで演者が携わってきた「教科開発学」の視点から、この点に関する私見を述べていきたい。学校保健学の研究がより現場に近いものになり、主役である児童・生徒にスポットが当たる研究が、今後増えていくことを切に願っている。

<文献>

- 1) 古田真司：教科開発学における教育評価の重要性—保健分野の教育評価論からの一考察—、教科開発学を創る 第1集(愛知教育大学出版会), p109-123, 2017.
- 2) 古田真司：保健分野の教育実践を「論文」にするための視点—実践から科学的根拠(エビデンス)を抽出するために—、教科開発学を創る 第2集(愛知教育大学出版会), p103-116, 2018.
- 3) 古田真司：教科開発学における「教育実践事例」の論文化とその科学的根拠(エビデンス)に関する考察 教科開発学を創る 第3集(愛知教育大学出版会), p153-164, 2021.

教育講演 2

食物アレルギーから子どもたちを守る —安全な給食提供と、学校現場の安全管理について—

講師：伊藤 浩明

あいち小児保健医療総合センター センター長

〈プロフィール〉

1986年名古屋大学医学部卒業。名古屋大学大学院、テキサス大学留学などを経て、2001年よりあいち小児保健医療総合センターアレルギー科医長。2020年より現職。藤田医科大学客員教授、名古屋大学大学院連携教授、日本アレルギー学会理事、日本小児アレルギー学会理事などを務め、食物アレルギー診療ガイドラインの作成などに携わっている。認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク副理事長も務めている。

教育講演2

食物アレルギーから子どもたちを守る —安全な給食提供と、学校現場の安全管理について—

いとう こうめい
伊藤 浩明 (あいち小児保健医療総合センター)

キーワード：食物アレルギー アナフィラキシー 学校生活管理指導表

はじめに

食物アレルギーとは、体の中でIgE抗体という免疫学的機序が働いて、特定の食べ物に対して体に過敏反応が生じる疾患である。症状は、皮膚の赤みやじんま疹、咳や息苦しさ、腹痛や嘔吐など各臓器に及ぶ。複数の臓器に急激に強い症状が誘発されることをアナフィラキシーと言い、そこに血圧や意識レベルの低下を伴う場合をアナフィラキシーショックという。学童では、約4～5%の子どもが食物アレルギーを持ち、約0.5%がアナフィラキシーに備えたアドレナリン自己注射薬（エピペン[®]）を処方されている。

アレルギーの原因食物と注意すべき病態

アレルギーの原因食物としては鶏卵と牛乳が多いが、乳幼児期から軽いアレルギーであった子どもは、入学までに治っているか、ある程度の量（鶏卵1/4個、牛乳30ml程度など）までは食べられる状態になっていることが多い。従って、入学時点でもわずかな量で症状が誘発される子どもは、もともと重症で、リスクが大きいと考えられる。近年、落花生や木の実類（クルミ、カシューナッツ）でアナフィラキシーを起こす子どもが急増しており、給食で生まれて初めて摂取して症状を起こす事例もある。学年が上がると、花粉症に伴って発症する果物アレルギーが増加するが、その多くは摂取時に口の中で症状を感じる口腔アレルギー症候群（OAS）のタイプである。

食後の運動は、アレルギー症状を誘発するリスク因子となる。摂取後の運動時に限って症状がおきる食物依存性運動誘発アナフィラキシー（FDEIA）は、学校での活動中に初めて発症することもある。また、牛乳や小麦のアレルギーがほぼ治ってきた過程の中で、摂取後の運動に伴う誘発症状だけ残している場合もある。

子どもの状態を把握すること

子どものアレルギーに関する診断情報は、主治医が記入する学校生活管理指導表で確認することが原則である。しかし、そこに詳しい情報が具体的に書かれているとは限らず、保護者から日常的な摂取状況と症状誘発の経験を直接聞き出すことが、最も正しい情報となる。最近では、原因食物であっても家庭内で計画的に「食べる」指導を受けている子どもも多い。原因食物を完全に避けているのか、どの程度の量まで症状なく食べているのかが、話を聞き出すポイントとなる。

給食の献立と提供の流れを知ること

給食の献立や原材料の管理方針、調理から配膳までの過程、除去食・代替食を提供する方針などは、地域によってそれぞれ異なっている。養護教諭・栄養教諭は、そのシステムをよく把握して、一般教諭の理解を促す役割を担っている。重大な事故の原因は、完全な誤配膳（おかわりを含む）が多い。誤配膳を防ぐためには、クラスの子どもたちの理解と協力も必要であり、それは「思いやり」「助け合い」といった気持ちを育む食育の一環として、教育的な配慮の中で行われることが望ましい。

緊急時の対応

緊急時の対応は、アドレナリン自己注射薬を適切なタイミングで使用することに集約される。その必要性を見極めつつ、「迷ったら打つ」という原則を予め確認しておくことが望ましい。多少のフライングがあったとしても、打った判断は賞賛され、打たなかった責任は追及される傾向にある。

教育講演 3

保健室での外傷初期対応から病院での治療・アフターケア

講師：鳥山 和宏

名古屋市立大学医学研究科形成外科学分野・日本創傷外科学会理事

〈プロフィール〉

- 1989年 3月 名古屋市立大学医学部医学科 卒業
- 1998年 3月 名古屋大学大学院医学研究科 修了
- 2003年 4月 あいち小児保健医療総合センター形成外科 医長
- 2009年11月 名古屋大学大学院医学研究科形成外科 准教授
- 2017年 4月 名古屋市立大学形成外科 教授（現在に至る）

教育講演3

保健室での外傷初期対応から病院での治療・アフターケア

とりやま かずひろ
鳥山 和宏 (名古屋市立大学医学研究科形成外科学分野)

キーワード：外傷 初期対応 形成外科

1.はじめに

本講演は、皮膚の構造と生理、傷の治り方、基本的な傷の手当ての仕方について説明してから、保健室での必要な外傷初期対応について検討する。その後で、名古屋市立大学病院形成外科を傷で受診された学生について後ろ向きに調査を行ったので報告する。さらに、保健室での初期対応から病院での治療・アフターケアにおける連続した治療について考える。

2.研究と方法

2020年1月から2021年6月の18か月間で、名古屋市立大学病院形成外科を初診した患者のうち、傷で受診した小学校から高校生の学生12人について、年齢、性別、受傷の原因、受傷の部位、受傷の場所、病名、治療、通院期間について後ろ向きに調査を行ったので報告する。また、以前調査した2015年4月から2016年9月の18か月間でのデータと比較する。

3.結果

今回の対象の患者は12人でその平均年齢は10歳であった。一方、前回の患者は21人でその平均年齢は14歳であった。性別は、今回は男女同数で前回は男性が多かった。今回の主な受傷の原因は転倒で特に自転車での転倒が多かった。一方、前回の主な受傷の原因は打撲とスポーツであった。また、受傷の部位は、今回も前回も顔面が多かった。さらに、受傷の場所は、今回は路上が多く、前回は学校および球技場が多かった。

病名は、今回が顔面の挫創・擦過創（2例で頭蓋骨骨折の合併あり）が10例、眼瞼異物が1例、手熱傷が1例であった。前回は鼻骨骨折が8例、顔面の挫創・切創が9例、眼窩底骨折が1例、前腕切創が1例、膝部皮膚欠損創が1例であった。

治療は、鼻骨骨折については整復術を行い、顔面の外傷については、傷の部位や深さに応じて、縫合術、テープ固定、創傷被覆材（貼り薬）、軟膏などで治療を行った。講演では具体的な治療例を提示する。通院期間は、1日から最大1年半であった。

4.考察

今回の2020年1月からの18か月間のデータと前回の2015年4月からの18か月間のデータの比較では、今回の対象患者数が明らかに減少した。また、主な受傷原因が打撲やスポーツから転倒に変わった。さらに、受傷場所は学校や球戯場が減って登校・下校を含めた路上となった。これらの要因は、2020年1月から感染が広がった新型コロナウイルス（COVID-19）が考えられる。つまり、COVID-19によって、学校行事やスポーツ活動が縮小され、また、比較的軽微な症状では医療機関の受診が手控えられたと思われる。一方で、受傷した部位はほとんどが顔面で、整容面を気にして紹介受診されたと考えられた。転倒などの思わぬ外傷はある程度避けられないし、保健室での必要な外傷初期対応は変わらない。しかし、本来医療機関での治療を要するところを過度の医療機関の受診控えにより、一連の適した治療が行われていない可能性があると考えられた。

5.まとめ

皮膚の構造と生理、傷の治り方、基本的な傷の手当ての仕方について説明した。1つの医療現場である名古屋市立大学病院での、傷を受けて受診した学生について調査報告を行った。症例提示によって、具体的な傷・傷との手当ての仕方について説明した。最後に、保健室での初期対応から病院での治療・アフターケアにおいて、COVID-19の感染が終息しない中でもこれらの連続した治療が必要なことを再確認した。

教育講演 4

子どもにケガはつきものか? 「見える化」活動の成果報告

講師：内田 良

名古屋大学 准教授

〈プロフィール〉

名古屋大学大学院教育発達科学研究科・准教授。博士（教育学）。専門は教育社会学。学校のなかで子どもや教師が出遭うさまざまなリスクについて、調査研究ならびに啓発活動をおこなっている。著書に『学校ハラスメント』（朝日新書）、『ブラック部活動』（東洋館出版社）、『教育という病』（光文社新書）、『教師のブラック残業』（学陽書房、共編著）など。ヤフーオーサーアワード2015受賞。

教育講演4

子どもにケガはつきものか? 「見える化」活動の成果報告

うちだ りょう
内田 良 (名古屋大学)

キーワード：リスク 学校安全 持続可能性

はじめに

リスクの見える化なくして安全対策なし。リスクを低減するためには、まずもってリスクを直視し、可視化することが必須である。ところが、学校の活動はしばしばそのベネフィット（教育的意義）が強調され、一方でそのリスクは過小評価される。本報告では、リスクを直視することが、当該活動の持続可能性を高め、学校安全が実質的に達成されることを明らかにする。

エビデンスから安全を追求する

感染症に罹患する、階段から転げ落ちる、熱中症で倒れる、登下校時に車にはねられるなど、学校生活には無数のリスクがある。しかしながら、それらのリスクを回避するための資源（ヒト・モノ・カネ）には限りがある。

特定のリスクに対して、それを回避するために資源を投入すれば、その分、他のリスクへの対策が疎かになる。「危険は無限、資源は有限」であるからには、私たちは無数のリスクのなかからある特定のリスクを拾い上げ、そこに限りある資源を配分しなければならない。手当たり次第にあるいは衝動的にリスクを見つけて、対策を講じればよいというわけではない。

だからこそ、エビデンスにもとづく学校安全の施策が求められる。科学的手続きのもと、事故の発生件数や発生率等の指標を用いて、たとえば相対的に多く起きている事故に対して、優先的に安全対策を施すべきである。事件衝動的に邁進する安全対策から一旦距離を置き、エビデンスを用いた実証的なアプローチから、学校管理下の事故や問題行動全体を見通すことが必要である。

リスクの見える化

2001年、British Medical Journalは、accidentという言葉の使用を禁じた。「accidentとはしばしば、予測できない、つまり偶発的な出来事または神の仕業であり、それゆえに回避できることと理解されている。しかし、たいていの傷害や突然の出来事というのは予測可能であるし、防御可能である」というのがその理由である。

accidentという語は、「不測の出来事」「偶然の出来事」という意味をもつ。予測も回避もできないというのがaccidentであり、そう考える限りは、事故防止策を考案するという流れは、絶たれてしまう。今後はそうした発想を捨てて、事故は防げるという立場から、事故に向き合っていこうというのがBritish Medical Journalの主張である。

子どもはさまざまな場面で活発に行動し、そのなかでケガを負うこともある。それをもって「子どもにケガはつきもの」と、あきらめる声がある。だが留意すべきは、「ケガはつきもの」と言った時点で、議論がストップするということである。

すなわち、事故の原因追及（なぜ事故が起きたのか）から、安全対策の立案（どうすれば防げるのか）まで、一連のプロセスはすべて放棄される。その結果、防げたかもしれない同種の事故が、また起きてしまう。事故はなぜ起きるのかといえば、事故は起きるものだとあきらめてしまうからである。「ケガはつきもの」という発想自体が、ケガを再生産している。

学校教育においては、たとえば運動会の巨大組み体操や部活動の柔道における事故のリスクが見える化され、そのリスク低減の方途が検討され、それが実質的に事故件数の減少を導いた。こうした姿勢こそが、当該活動の持続可能性を高めることにつながっていく。

シンポジウム1

学校保健研究の原点にせまる —設立時の理念とその後の研究の展開から今後の方向性を探る—

コーディネーター：七木田文彦（埼玉大学）、瀧澤 利行（茨城大学）

キーワード：哲学・思想 調査研究 実践研究

学会の研究動向と導き出される課題

日本学校保健学会設立趣意書（1954年）には、次のように学会の目的が記されている。

「新たな学校保健の領域として健康学習並びに学徒・教職員・保護者・管理者等の保健活動等が制度として加えられ、一方において世界保健組織の新しい健康観が学校保健の新しき基盤としたとき同じくして取り入れられました。然しながらこのような新しい学校保健の実践を推進すべき理論もまた指導力も、殆んどこれを欠くの状態であり（中略）医学各領域・教育学・心理学・社会科学関係領域等相協力し新しき学校保健に関する共同作業を更に強化すること」が目ざされた。

その後、本学会は今日の法人化に至って、学会の開催、機関誌の刊行等、事業内容が明確化されたが、設立時に見る学会の目的と事業の方向性は、今も変わっていない。他方、時代の流れとともに、社会状況の変化や制度の変更が見られ、これに対応して、研究の内容や研究の方法は大きく変化した。

その傾向を概観するならば、発足から1980年代頃までに「学校保健研究」誌に掲載された研究は、学校保健の普及に対する大きな枠組みの中で今後進むべき方向を意識していた。特に「特集」の掲載は、会員間で同時代の課題を共有する役割を果たし、それら学会で共有された課題意識や課題群に先導されながら個々の研究が徐々に蓄積されていった観がある。

1990年代以降の研究は、PCや統計ソフトの普及によって、課題に対するアプローチが精緻な統計分析によって試みられるようになり、因果関係の探求に焦点化された研究が研究の中心に置かれ展開されるようになった。その際、研究の課題は、それまでの理念先行型の大きな枠組みの議論から、因果関係を一つ一つ明らかにし、精緻なエビデンスを積み重ねた上で、進むべき方向性を見出すといったより実証性を重視する研究へとあり方を変化させた。そのあり方は個々の研究のより実証性を高める上で大きな役割を担った一方で、一つひとつの研究が、課題の背景を機能的にとらえたり、根源的な課題との関係を見えにくくしたりする傾向を帯びた面を否定できない。そのため、学校保健に関わる課題を「大きな枠組みとして議論しにくい」といった傾向をもち、「学校保健研究」として精緻な研究が進められながらも、進むべき方向性が見出しにくく、ゆえに政策への関与や思想的な議論がしにくいといった状況を生み出した。

これも、研究に使用するツールに影響を受けながら、実際に「行わなければならぬ研究」と「できる研究」を分化させてしまったように見える。こうした状況は、学校保健分野に限ったことではない。90年代以降にみられた多くの新学会の設立は、細分化された研究の状況を象徴している。

近年、社会科学分野では、根源的な大きな枠組みを認識することから研究を哲学や思想といった側面から同研究状況をとらえ直そうとする発想が見られる。例えば、斎藤浩平の『人新世の「資本論』（集英社新書）が人文系書籍としては異例の27万部の売り上げを示しているように、SDGsが叫ばれつつも、その根本的解決は、小手先の日常の行動にあるのではなく、資本主義の考え方や価値観の問い合わせにあることを明らかにしている。こうした専門書が異例の売り上げを示しているのは、社会が立脚する考え方を根源的なところから問い合わせなおそうとする現れである。

そこで、本シンポジウムでは、七木田より学校保健研究の原点とこれまでの研究の動向について総括した後、①瀧澤利行氏から、学校保健研究の蓄積を歴史的に振り返りつつ、今後切り拓かれる研究の方向性について、②衛藤隆氏から、政策にアプローチする研究の可能性と医学分野からの教育へのアプローチについて、③佐見由紀子氏から、学校現場から見る学校保健研究と学会の研究のあり方についてそれぞれ報告をいただき、今後の学校保健研究によって切り拓かれる研究の方向性について議論を行う。

シンポジウム1

日本学校保健学会における研究の原点とは何か —実践のための理論と理論を導く実践—

たきざわ としゆき
瀧澤 利行 (茨城大学教育学部)

キーワード：実践性、学術性、学際性、批判精神

日本学校保健学会の設立経緯と趣旨にみる研究の原点

1954年（昭和29年）10月8日に島根県松江市島根大学文理学部講堂で第1回日本学校保健学会設立総会と第1回総会が開催された。発足の詳細は、『日本学校保健学会50年史』の通史記述に譲るが、『日本学校保健学会二十年史』によれば、学会設立に貢献した湯淺謹而（日本学校保健会理事長）が指摘したように、昭和20年代初頭の学校衛生研究が日本衛生学会において個人的研究としてなされていることを前提とした上で、学校保健の課題が衛生学はもとより、教育学、心理学、社会学などの領域にも及ぶ広範な研究活動を必要とすることに鑑み、速やかに全国的学会を組織する必要があるとしたことは、学会設立の動因として大きかった。

1951年（昭和26年）、日本学校保健会（現、公益財団法人日本学校保健会）が主催する第1回全国学校保健大会全体協議会において「学校保健学会構成に関する件」が提出され、全会一致で承認された。

1954年の設立に際して本学会の特徴とすべき点は、しばしば指摘されるようにすでに設立されていた各地域の学校保健学会を例として、まず各地域（北海道については全国学会の発足後）に学校保健学会を発足させ、その後に全国規模の学会を設立したことと、設立趣旨書に示されたように「医学各領域・教育学・心理 学・社会科学関係領域等相協力し新しき学校保健に関する協同作業を更に強化することを目指した学際的色彩を強く意識した点である。

このことは、全国各地域で地道に積み重ねられている実践を科学的に確かなものにしていくとする努力が必要であること、そのためには、医学領域はもとより、関連する諸科学のアプローチが不可欠であることを、学会創設に関わった先達が深く認識していたことを物語っている。これは、日本学校保健学会の発足当初の役員が、会長には東京大学小児科の栗山重信、副会長には当時日本教育学会会長であった長田新と日本心理学会会長であった高木貞二、理事に石山脩平、梅根悟ら東京教育大学教育学関係者や名古屋大学心理学の依田新といった名古屋大学の心理学関係者が就任したことにより具体的にあらわれている。

学校保健研究の実践性と学術性の相克

日本学校保健学会の主要な学術的成果は、年次大会における発表と学会誌『学校保健研究』である。このうち「学校保健研究」（1959年9月第1巻第1号～）は、学会誌でありながら民間出版社によって月次刊行されていた（発刊を一般出版社に委ねる点は人文・社会系雑誌ではそれほど稀なことではない）。このことは、学会発足当時は、日本学校保健会の「健康教育」「学校保健計画」等の廃刊以降、学校保健に関する実践的専門誌が発刊されなくなった状態であり、民間出版社から発行されることもあって、学会員の研究論文とともに、「特集」として、保健管理、保健教育、学校環境衛生、学校安全、養護活動、健康相談、保健指導、学校保健組織活動など学校保健、学校安全全般にわたるテーマによって論考が構成されていた。これが少なくとも35年間にわたって歴代の編集委員会において企画され、蓄積してきたことは、個々の論考の内容は描くとしても、他の学会に対して誇ることができる。これは、学校保健が抱えるさまざまな実践的課題に関わる理論的方向性を学会活動に携わる者によって示していくという本学会の学校保健実践への志向を表わしている。

1994年（平成6年）4月をもって、「学校保健研究」は学会自体の責任編集・発行となり、いわゆる学術誌への転換が図られた。この結果、学会誌掲載を図る研究は研究のオリジナリティと科学的厳密性をもとめ（要求され）るために、学校保健の日々の実践からは一見疎隔されたかのような様式と記述をとるようになっている。もし、日本学校保健学会が原点を意識しつつ今後の研究を展開しようとするならば、学会発足当初の実践の科学化（「新しい学校保健を推進し、批判する科学の追求」（学会設立趣旨書）は、発足当初に抱かれていた批判精神にもとづく学際的実践性を再評価するべきである。まさに、フォイエルバッハ（L,A,Feuerbach:1804年～1872年）が「起源的には実践は理論に先行する。しかし、ひとたび理論の立場にまで自己を高めると理論は実践に先行しうる。」と記した境地に学会がいかに到達するかが問われている。

シンポジウム1

学校保健政策にアプローチする研究の可能性と 医学分野から教育へのアプローチについて

えとう たかし
衛藤 隆 (東京大学名誉教授)

キーワード：中央教育審議会、文部科学省、日本医師会学校保健委員会

はじめに

学校保健は保健教育と保健管理から成り、それらの円滑な活動をサポートする組織活動があるわけであるが、学校保健の研究はそれら全般にことごとく目配りしてきたかというと、現状ではそうともいえないと言わざるをえない。学校保健政策に研究がどう関わり得るのか、他方、様々な専門領域からなる医学が学校教育、とりわけ学校保健にどうかかわり、日本学校保健学会はどう対処しうるのかについて考えてみたい。

政策立案と密接に関わる研究の可能性と必要性

私は2009年以降、中央教育審議会はじめ文部科学省の各種委員会委員を務める機会をいただき、教育政策立案のための議論や有識者からのヒアリングの場に立ち会ったり、それらを踏まえて法改正や通知等の具体的政策の実現がなされる過程を比較的近接した距離から見聞きしたりする機会を得てきた。特に学校保健にかかわりの多い学校保健安全法の成立に至る過程については貴重な経験となった。これらは全て政策の遂行の一環としての協力であったわけであるが、他方で研究者としての立場から客観的に分析する意義と必要性も感じてきた。これらの審議過程での資料は原則公開されているとはいえ、膨大であり、その場に参加した立場から政策遂行の流れをとらえ、総合的観点から学校保健研究としての意義を論ずることは意味があることだと考えている。

近年、「保健学習」という用語が突然、文部科学省の文書にて使用されなくなったことは記憶に新しい。これは学問的論議が尽くされて変更されたというのではなく、政策としての用語や概念の整合性という観点で変更されたようであるが、学校保健研究の重要な柱として利用されてきた学校保健の領域構造を論ずる際にも用いられてきた用語であり概念であったので困惑したこと覚えている。このように用語やその背後にある概念や意味付けに変更を生ずることについて、政治が先行した場合、研究者としてはその意味を考え、分析し、時には意見表明をすることも必要である。現状では残念ながらそこまで私たちは出来ていないようだ。

医学から教育へのアプローチ

学校保健の現場では感染症の流行から生活習慣病の予防に至るまで考慮すべき領域は広範であり、それぞれへの対処には医学的専門性を必要とする。それ故に、養護教諭に求められる資質や役割、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の学校教育活動への協力などが求められることになる。学校医は医学の専門家として、多くの場合、地域の医師会等を通じ委嘱され職についている。医師会内部の組織や役割分担には学校保健担当がある。日本医師会には学校保健委員会が設置され、2年を区切りとするサイクルで会長からの諮問に応える形で審議が行われ答申が出されている。文部科学省の保健対策専門官（医師、厚生労働省採用）はこの委員会に陪席することが慣例となっている。日本医師会が発する学校保健にかかわる声明、文書等はすべてこの委員会で議論された内容を元に作成されている。

アレルギー、肥満、貧血、その他学童期や思春期の健康問題として取り上げられる課題について、小児アレルギー学会などの専門団体から学校保健の現場で実施してほしい検査や実態把握などの要望が出されることがある。それらの提出先は文部科学省であることもあればそうでない場合もある。

医学から教育へのアプローチとして日本学校保健学会で議論されたり要望が出されたりすることはあまりなかったように記憶する。特に保健管理的内容についての検討は学術大会の個別の演題発表には見られても、シンポジウム、教育講演等でとりあげられることは少なかったように思う。

シンポジウム 1

学校現場から見る学校保健学会・研究のあり方 ～健康問題への対応の根拠となる研究を～

佐見由紀子 (東京学芸大学)

キーワード：学校教育の立場 理論と実践の交流 教員の学びの場の保障

1. はじめに

1990年～1992年の学部生、大学院生時代には、「学校保健研究」を読めば主要な先行研究の検討に役立つばかりでなく、学校保健に関連する最新の情報や子どもたちの抱える健康問題を専門的に学べると実感していた。1993年から学校に勤務するようになり、学校現場で次々と発生する問題の対応に役立つ情報を得たいと考えつつ、「学校保健研究」に目を通すようになった。しかし、期待することと研究テーマ、内容にはずれを感じるようになり、精緻に読むことがなくなってしまった。

あらためて本シンポジウムにあたり、主に中学校で勤務する中で、判断や対応に苦慮した事例を年代に分けていくつか紹介した上で、日本学校保健学会の研究に期待することを述べたい。

2. 学校現場で対応に苦慮した事例

(1) 1994年ごろ～学校結核検診について

2003年以前に学校で実施されていたツベルクリン接種の判定結果において、学校医からの指示が果たして子どもの健康を守るために適切なのか。

(2) 2001年ごろ～スクールカウンセラー導入にあたって

スクールカウンセラーを導入するにあたり、心理の専門家の見立てと教員の見立てのずれにどう対処するか、管理職、養護教諭、生徒指導部、教育相談係、学年との連携をどうすればよいか。

(3) 2002年ごろ～保健室登校児への対応について

保健室が唯一の居場所となっている生徒が増加し、複数の生徒が保健室で過ごすことでトラブルが発生したり、担任や保護者の理解が様々であったりしたため、学校全体としてどう対応していくか。

(4) 2003年ごろ～教員のメンタルヘルスへの支援について

メンタルヘルスの問題から病気休暇・休職をしている教員本人や家族を休暇中にどう支援するか、休職者の所属する学年や教科の教員への支援、休暇を終えた教職員が復帰する際の校内での支援体制をどう整えていくか。

(5) 2005年ごろ～被虐待児への対応について

被虐待疑いの生徒について、校内での連携はもちろん、家庭支援センターや児童相談所との連携が難しい場合に学校としてどう対応を進めていくか。

以上のような対応に苦慮した際には、医学、心理、福祉に関連した具体的な対応法についての書籍や雑誌を読み、対応を考えてきたが、学校としてどうすべきかの判断には迷うことが多かった。改めて振り返ると、様々な領域の立場からの意見を踏まえ、教員や子どもの健康を守り、子どもの発達を促すために、学校教育の立場から、どう考え、どう判断すべきかの根拠となるような研究内容を学校保健研究には求めていたといえる。また、研究がより精緻化され、「科学的」となったことで統計に関する知識と経験が不足する教員には容易に理解できない論文が増えている。教員にも理解できる、興味の持てる研究内容が求められる。理論と実践の交流をよりはかるため、研究者が教員や子どもの声にもっと耳を傾ける必要があるのではないだろうか。

一方、自身の教員経験や、現任校での現職院生とのかかわりを通して、教員側にも問題があると感じている。それは、学校現場で抱える多くの問題に対し、実践場面ですぐに使える方法論を得るために、ハウツー本を手にはするが、「問題の本質は何か」といった根本的な問い合わせをするために難読な研究論文や専門書を読むことを避けてきたのではないかということである。学校保健研究を批判的に読み、学校現場に必要な研究を求める声をもっと上げていきたい。さらに、学会には、難解な研究論文を読み解いたり、現場の問題をいかに研究課題に引き上げたりすることができるよう教員に学びの場を保障することも期待したい。

シンポジウム2

ポスト・コロナ時代の保健室経営を考える —コロナ禍から私たちが得たもの—

コーディネーター：石田 敦子（愛知みずほ大学）、森 慶恵（金沢大学）

キーワード：養護教諭 現状認識 中動態から能動態へ

シンポジウムにあたって

新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの日常生活や学校教育は大きな変化を迫られました。ウイズ・コロナ時代の教育現場には、感染症対策と子どもたちの学びの保障の両立が求められ、かつて経験したことのない感染症の対応に、多くの教育現場は混乱に陥り、養護教諭は専門職としてその対応に苦慮することとなりました。学びの土台を成す最も重要なものは、子どもたちの心と体の健康です。全国の養護教諭は、日々感染症対策を講じながら、子どもたちの健やかな育ちと学びを最大限保障するために奔走しています。

しかし、この新型コロナウイルスの感染症がもたらしたものは、負の遺産だけではありません。このような状況下だからこそ、子どもの心と体の健康を守るために、教職員や保護者、関係機関等の連携や協働がさらに高まったり、子どもたちの健康を守り育てる視点が最重視されたりしました。また、子どもたち自身の感染症に対する意識が高まり、それは一人一人の健康行動にも表れています。私たちは、この危機に際して今までの保健室経営を再検討し、未来に向けた意味のある変化をもたらす機会にしたいと考え、本シンポジウムを企画しました。

この新型コロナウイルスによる学校教育、保健室経営の対応は、ある意味、國分による「中動態」的対応で合ったと言えます。國分は、中動態について「強制はないが自発的でもなく、自発的ではないが同意している、そうした事態」とし、「主語が己の行為の作用を自らで受けること＝主語の被作用性」が中動態の特徴としています。このウイズ・コロナの教育現場における養護教諭の奮闘は、未知の感染症の出現により対応せざるを得ないものであったとともに、その中でも子どもたちの心身の健康のために試行錯誤、創意工夫して執務の在り方を模索し、推進した結果でもあります。そして、前述の國分は、「自分たち自身の変容を見つめ直す過程を経ることにより、それは能動と変化する」とも述べています。

そこで、ウイズ・コロナを経て、これからポスト・コロナ時代の保健室経営を考えるにあたり、4名のシンポジストにそれぞれの視点からコロナ禍における保健室経営を見つめ直し、発言していただくことで現状を再認識し、コロナ禍から得たものを明らかにしたいと考えます。青山裕子氏には、学校教育現場の養護教諭の視点、牛山美奈氏には養護教諭経験を有する管理職の視点、出川久枝氏には現場養護教諭の声を調査した結果をもとにした視点、林三奈氏には教育委員会の立場としての視点からご発言いただきます。そして、このシンポジウムを通して、参加者のみなさまにはポスト・コロナ時代の保健室経営について一緒に考え、提言させていただく機会となりますことを目指しています。

シンポジスト：
青嶋 裕子（長野県喬木村立喬木第二小学校）
牛山 美奈（愛知県立高浜高等学校）
出川 久枝（東海学園大学）
林 三奈（名古屋市教育委員会）

以上五十音順

(文責：森 慶恵)

参考文献：國分功一郎（2015）『暇と退屈の倫理学』太田出版
國分功一郎（2017）『中動態の世界—意志と責任の考古学』、医学書院

シンポジウム

シンポジウム3

学校健康診断における色覚に関わる考え方の変遷と今後の在り方

コーディネーター：高柳 泰世（本郷眼科）
たかやなぎ やすよ

キーワード：健康診断 色覚 差別

はじめに：本シンポジウムの企画意図

従来日本の学校健診においては色覚検査は「視力」・「色覚」と並べて何気なく施行されてきました。検査にはすべて、目的と、検査後の結果の説明が必要ですが色覚検査にはそれが示されていませんでした。視力は成長過程で変わることがあり、問題がある場合はほとんどが矯正可能であり、検査は有効です。しかし色覚は一生変わらないうえに、検査結果の判定基準が医学的にも定まっていないうえに、典型的な遺伝形式をとるので、目的も検査結果も開示できません。そこで私は1995年に見分けにくい色の組み合わせを知る事後措置の出来る検査CMT（カラーメイト）を作りました。

かつて学校健診の中で色覚検査法は石原式色覚異常検査表を使用し、誤読した児童・生徒は色覚障害者と判定され、将来の進学・就職にあたって、またその後の人生においても大変不利益を被ってきたと証言されています。1986年度の私の調査では94大学校中47校(50%)に色覚の入学制限がありました。当時制限大学に制限理由を尋ねましたが、明確な理由は示されず、憶測による慣習的な制限差別であることが判り、一校一校への説明により改善され、制限大学は1996年には国立大学2校、公立大学0、私立大学2校となりました。現在は制限大学は0です。

厚生労働省は石原表誤読者の能力評価を見直し、2001年から労働安全衛生法改正の折、雇入時の色覚検査を廃止しました。

文部科学省も見直しを開始し、2003年に学校保健法の一部を改正した折に、定期健康診断から色覚検査を削除しました。現場で色覚検査を担当させられてきた全国の養護教諭たちは石原表誤読者に「色盲・色弱」と宣告しなくともよくなったと大変喜んでいました。

ところが文部科学省から2014年4月に「色覚検査の記載はないが、検査希望者を募って積極的に色覚検査をして保護者などへの周知を図る必要がある」との通知が出されたので、検査表には何を使い、誤読者にはどのように説明したらよいかの問い合わせが私のところに沢山寄せられています。学校保健の原点は児童生徒が一生幸せに暮らせる力を育成することです。マイナスの事後措置しかない色覚検査は正確な知識による啓発が必要で、検査は各自必要と認めた時、専門医を受診、相談するものとして、学校内でのスクリーニングは止めるべきと提案します。学校での色覚検査は測り知れない能力を持つ児童・生徒の芽を摘むことになり、大きな人権問題になります。先進諸外国では空軍用CCT、海軍用CADなどが開発されたそうですが、日本にも実際の能力評価をする機運が広まることを期待します。今年の日本学校保健学会では『学校健康診断における色覚に関わる考え方の変遷と今後の在り方』と題して最適なシンポジストに講演していただくことになりました。皆さんで真剣に考えてください。

略歴：1958年 名古屋大学医学部卒業

1973年 本郷眼科開設

1984年 文部省色覚異常時生徒のための教科書太陽改善に関する調査研究委員会委員

1994年 厚生省健康政策局色覚問題に関する検討会委員

1991年 日本医師会最高優功賞受賞

1994年 朝日社会福祉賞受賞

2019年 叙勲

シンポジウム3

一人一人の子どもの色の見え方への理解と教育的配慮・支援の重要性

もり
森 千鶴 (元養護教諭)

キーワード：色覚検査 色覚特性 教育的配慮

養護教諭として勤務をしていた折、健康診断を実施する中で、色覚検査は子ども達が学校生活を送る上で教育的な役割を果たしているのであろうか、と考えさせられる場面が少なくありませんでした。石原式色覚検査表を用いて検査をする前には、「検査表の中に数字が読めないようになっているページもあるので、心配しないように」と事前指導をしますが、検査後に「読めないページが多くたけど、大丈夫かな…」と不安そうにする子どもや、「異常の疑」の通知を受けて将来の進路を悩む母親の姿を目の当たりにし、心を痛めていました。悲しい思いや不安を持たせる検査が教育現場の中で行われる事や事後措置として具体的な配慮や指導が何も出来ない事に戸惑いや疑問をもちながら実施していました。

2003年度に学校保健法施行規則の改正によって定期健康診断から色覚検査は削除され、子どもたちの精神的な負担となるスクリーニング検査をすることはなくなり、眼科学校医による健康相談として行われるようになりました。このことは、むしろ、これまで以上に「色覚異常」の子どもたちへの配慮が必要になったことであると考えます。名古屋市では、石原式色覚検査表により「色覚異常」とされても、ほとんどの場合、支障なく学校生活を送ることができ、色の見え方が違うことは個人の「特性」であるという考え方から「異常」とは言わず、「色覚特性」としています。養護教諭はもちろんのこと、全教職員が「色覚特性」に関する知識をもち、理解した上で、個々の子どもたちの特性に合わせた教育的な配慮をすることが大切であるという方針です。

子どもたちへの指導については、学級担任や教科担任が色の見え方の違いに気付いたり、保護者から相談があつたりした場合、保護者の同意を得た上で、眼科学校医の指導のもとに、プライバシーを守ってカラーメイトカードを用い、見にくい色の組み合わせを調べて配慮や指導につなげます。例えば、斜線やドットなど色以外の手がかりを加えて識別しやすくする、緑色の黒板には赤チョークは避けて黄色や白を主に使うようにする、見にくい色の組み合わせを使う時は明るさを変える等、見え方に合わせた具体的な配慮や指導をして学校生活を支障なく送ることができるようにしており、これらの対応は色覚バリアフリーに通じるものと思います。

一人一人の子どもの色の見え方に寄り添った配慮や指導をし、その子のもつ能力を伸ばすとともに将来の選択肢を制限するがないようにしていくことが教育の場における事後措置ではないかと考えます。今後、学校という教育の場、さらには社会全体の理解や支援に広がるような色覚へのアプローチのよりよい在り方を期待したいと思います。

- 略歴：1980～ 名古屋市立小学校 養護教諭
2005～ 名古屋市教育委員会 学校保健課 指導主事
2009～ 名古屋市立西養護学校 教頭
2013～ 名古屋市立自由ヶ丘小学校 校長
2018～ 名古屋市子ども適応相談センター 相談員
2021～ 春日井市立小学校 スクールカウンセラー・愛知教育大学・人間環境大学 非常勤講師

シンポジウム3

色覚当事者から見た学校色覚検査の不合理

小田 愛治 (元高校教諭)

キーワード：偏見 労働安全衛生規則 多様性

石原式色覚検査表は他の人は難なく答えるが色覚当事者は読めないという小さな子にも現象として理解できる検査であり、読めない当人にとっては大変ショックである。私の場合は検査で認識させられる以外では、日常で自分の色覚を意識することではなく、家族を含め他からそのことを指摘されることも全くなかったが、自分の色覚を劣るもの、隠すべき負の資質との意識が強かった。

偏見によって色覚の差異を劣る資質と扱われている社会においては、当事者は自分の色覚を負の資質として内面化してしまうことが多い。私はその典型で自分の色覚は劣るものとして刷り込まれた思考に何ら疑問を持たないでいる子であった。進路選択においても自分の希望が色覚異常で受験不可と知り、色覚を問わない道を選ばれた時も、その理不尽さに疑問を持つことなく、差別されていること自体に気づかないでいた。

自分がいる世界が閉ざされた特殊な社会であることに気づくことは、開かれた他の社会の存在を知ることが大きい。色覚について私の転機になったのは、高校教員になって高柳医師の講演に出会い衝撃を受けた時である。騙され思い込まされていたと、今までの自分の歩んできた道、当事者の置かれている日本の現状に憤りを感じた。

その後、当事者団体の日本色覚差別撤廃の会に参加し、勤務校の養護の先生と話し、自分の色覚を含めた自らを生徒に語るようにした。このことは、長い間刷り込まれ縛られた意識から自らを解き放す力につながるものであった。2001年労働安全衛生規則の改正がなされ、それまでの当事者の色判別力に対する認識は誤りであったと明言された。この法改正の趣旨が誠実に実行されていけば、色覚を取巻く日本の状況も諸外国並みになっていくと思える。

現今の学校における色覚検査の問題は、日本学校保健会作成の保護者向け希望申込書のひな型にその例示を見ることができる。同書には次のような記述がある「授業を受けるに当たり、また職業・進路選択に当たり、自分自身の色の見え方を知っておくためにもこの検査は大切です」。これは、頑なに色覚制限を改めようとしない職場の存在を容認し、それに適応することをすすめることであり、学校において当事者に周囲への適合を促すことである。

今学校として必要なことは、労働安全衛生規則でいう「検査が必要であれば現場の職務遂行能力を反映するものにしていくこと」を要求実現していくことであり、子どもたちが色覚多様性について理解を深め、様々な資質を持つ人々からなるヒト社会の一員としてお互いを認め合う関係を築くことである。

略歴：1948年 広島県生まれ
1972年 山口大学文理学部卒
1972年 広島県立高等学校教員
2009年 同 退職
現在 日本色覚差別撤廃の会副会長

シンポジウム3

色覚検査をめぐる21世紀の新しい展開 多様で連続的な色覚観の勃興

かわばた ひろと
川端 裕人 (作家)

キーワード：色覚の多様性と連続性 石原表の問題点 世界的な新しい色覚検査の動向

拙著『「色のふしき」と不思議な社会 2020年代の「色覚」原論』(筑摩書房)で取り上げた内容から、色覚検査についての考え方の新しい流れと、旧来の検査の問題点ができるだけコンパクトに紹介します。

2014年4月の文科省通知を機に、学校での色覚検査を行うケースが再び増えていると聞きます。その際、学校健診で石原表を使い、さらに医院での確定診断でも石原表を判断基準とすることがほとんどのようです。石原表を確定診断に使う場合、誤診が多いことが従来から指摘されてきましたが、21世紀になってからの学術研究で、その傾向がはっきりと検証されました。

アメリカ空軍がパイロット候補のために開発したCCT (Cone Contrast Test 錐体感度コントラストテスト) や、イギリス民間航空局が民間航空パイロットのために開発したCAD (Colour Assessment Diagnosis 「カラー評価と診断」) は、色の弁別能力を、「異常か正常か」ではなく、スコア化して評価することができます。それぞれ大規模な調査研究の末にすでに実地で使われており、アメリカの空軍パイロットもイギリスの民間航空パイロットもこの検査で評価されています。

今回の発表では、イギリスのCADを例に取り、従来の石原表での診断が、多くの誤診を生んでいたことを示します。つまり、石原表で正常とされた人と異常とされた人の間で色の弁別能力（赤・緑軸の弁別能力）が逆転している場合（「異常」の人よりも弁別能力が低い「正常」、あるいはその逆）も多く、正確性も公正さにもかけていたことが明らかになったのです。また、従来、「異常と正常」というカテゴリーに分けられていたことが思い込みにすぎず、色の弁別能力は、連続的に分布していることが分かったことも、固定観念を覆す「発見」です。

このように色覚が連続的なもので、検査も不確かだとすると、「色覚異常」とはなんだったのでしょうか。それは、たまたま手にした検査方法によって「正常と異常」を区別してきたという面が大きいと言えます。「石原表で色覚異常は検出できるのであり、色覚異常とは石原表によって検出される異常である」と信じられてきたわけで、統計学ではこれを「悪しき操作主義」と呼ぶそうです。今後、本当に「検出して知らせる」ことが、本人の幸せにつながるのはどのようなケースなのか、「色覚異常」の概念そのものも含めて、根本的な再検討が必要でしょう。

学校健診における色覚検査も同様です。その再検討には、学校保健の現場に伝統的に影響力の強かった、眼科だけでなく、色彩心理学など色にまつわる諸科学、工学分野、当事者団体、社会学などの知見を持った人々がラウンドテーブルに就くことが必要でしょう。その場が、学校保健学会であることを願います。

なお、「将来、就職の時に困るから」という理由で、検査を早期に薦めるという風潮があるようですが、その制限自体が、従来の検査に基づいた「異常と正常」という枠組みの中で決められた、根拠の薄いものであることに留意してください。また、現在、多様性の尊重が社会的な要請として語られるわけですから、様々な色覚タイプ（従来の「正常」も色覚のいちタイプと捉えましょう）の人がともに同じ職場で、個性を活かしつつ働きうる環境を作っていくべきでしょう。その場合、必要なのは「正常と異常を分ける検査」ではないはずです。望ましい社会的な対応を果たしていくためにも、学校保健学会での議論がひとつのきっかけになるよう望んでいます。

略歴：1964年兵庫県明石市生、千葉県千葉市育、東京大学教養学部教養学科卒

ノンフィクション作家 小説作品に『空よりも遠く、のびやかに』『エピデミック』『銀河のワールドカップ』など。ノンフィクション作品に『色のふしきと不思議な社会 2020年代の色覚原論』『我々はなぜ我々だけなのか アジアから消えた多様な「人類」たち』など。

シンポジウム4

小学生への脱タバコ教育の現状と展望

コーディネーター: 稲垣 幸司 (愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科, 子どもをタバコから守る会愛知)
いながき こうじ

キーワード: 小学生 脱タバコ 加熱式タバコ

I. はじめに

本邦では、加熱式タバコ (Heated tobacco products: HTPs) 使用者が急増し、その中でも特に、IQOS (アイコス、フィリップ・モリス・インターナショナル、USA) の喫煙率は、2015年の全国販売開始時0.2%であったが、2017年には3.7%と増え、さらに、2019年では11.3%まで急増してきている¹。

中高生の紙巻きタバコ喫煙経験率は、1996年時（中学生 男子34.6%，女子19.9%，高校生 男子51.9%，女子33.5%）から減少傾向を示し、2014年時中高生ともに15%を下回って以降、2017年12月～2018年2月の調査では、中学生2.6%（男子3.1%，女子2.1%），高校生5.1%（男子6.9%，女子3.3%）とさらに減少してきている^{2,3}。しかし、中高生のHTPs喫煙経験率は、2017年12月～2018年2月調査開始時、中学生1.1%（男子1.3%，女子0.9%），高校生2.2%（男子2.9%，女子1.4%）で中学からのHTPs喫煙の開始が確認され、その後の増加が懸念される³。

II. シンポジウムの流れ

本シンポジウムでは、最初に、家田重晴より、「タバコのない学校」推進プロジェクトの活動および全国の学校敷地内禁煙の推進について報告する。次に、稻垣幸司・増田麻理から、愛知県の小学校児童への脱タバコ授業の現状、すなわち、小学校児童への脱タバコ授業での歯周病、加熱式タバコに対する認識と社会的ニコチン依存度の関係からみた現状と役割について紹介する。

参考文献

1. Hori A, Tabuchi T, Kunugita N: Rapid increase in heated tobacco product (HTP) use from 2015 to 2019: from the Japan 'Society and New Tobacco' Internet Survey (JASTIS). <https://tobaccocontrol.bmjjournals.org/content/early/2020/06/05/tobaccocontrol-2020-055652>
2. 大井田 隆：未成年者の健康課題および生活習慣に関する実態調査研究。厚生労働科学研究費補助金（疾病・障害対策研究分野 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）平成27年度総括研究報告書。
3. 尾崎米厚：飲酒や喫煙等の実態調査と生活習慣病予防のための減酒の効果的な介入方法の開発に関する研究。厚生労働科学研究費補助金（疾病・障害対策研究分野 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）平成30年度総括・分担研究報告書。

シンポジウム4

小学生への脱タバコ教育の現状と展望

「タバコのない学校」推進プロジェクトの活動を振り返って

いえだ しげはる
家田 重晴 (中京大学スポーツ科学部, 子どもをタバコから守る会愛知)

キーワード：脱タバコ教育 学校敷地内禁煙 「タバコのない学校」推進プロジェクト

I. はじめに

令和元年（2019年）国民健康・栄養調査結果では、成人喫煙率は、男性27.1%，女性7.6%，総数16.7%で、徐々に喫煙率が低下してきたものの、男性では小学生の親が多い年代である30代は33.2%，40代は36.5%とかなりの高率である。さらに、小学生の家族に喫煙者がいる家庭は、山形市での2019年の調査では、47.6%と半数近くに上っていた。千葉市での2019年の調査でも、41.7%の家庭に喫煙者がいた。改正健康増進法の施行により、公共施設や飲食店での受動喫煙は大幅に減少したと思われるが、このように、家庭における子どもの受動喫煙は、まだ心配である。条例制定などによる家庭等での受動喫煙防止対策も重要であるが、小学校からの脱タバコ教育も同様に重要だと考えられる。本稿では、「タバコのない学校」推進プロジェクトの活動を振り返るとともに、学校での脱タバコ教育推進のための基礎となる学校敷地内禁煙の動向に関して述べる。

II. 「タバコのない学校」推進プロジェクト

日本学校保健学会において、2002年4月に「タバコのない学校」推進プロジェクト（以下、プロジェクトとする）が発足し、全国の学校を「タバコのない学校」にするなどの目的で、学会の「青少年の喫煙防止に関する提言」の周知や関係機関・団体への脱タバコ対策推進の要望などの活動を始めた。当初のメンバーは、家田重晴、市村國夫、狩野美和、高橋浩之、中村正和、野津有司、村松常司の7人であった（所属省略）。さらに、Webサイトを立ち上げて喫煙防止や学校敷地内禁煙の関係の情報を発信するとともに、新聞等の情報や質問紙調査（独自調査、および日本小児連絡協議会や子どもをタバコから守る会・愛知との共同調査）で、学校敷地内禁煙の実態把握を試みた。

III. 学校を禁煙化すべき理由

学校を禁煙化すべき多くの理由のうち主なものを簡潔にまとめると、①喫煙防止教育の一層の充実を図るために、②教職員が喫煙しないという望ましいモデルを示すために、③禁煙・施設禁煙化の運動を家庭・地域に広げるため、④子どもや教職員の受動喫煙を防止するため、⑤喫煙者の健康リスクを減らすため、の5つになると考えられる。

IV. 全公立学校の敷地内禁煙

全公立学校（高等学校段階まで）の敷地内禁煙は、2002年4月に和歌山県などの自治体で始まった。プロジェクトの2012年調査の結果では、秋田、茨城、福井、静岡、滋賀、和歌山、山口、及び愛媛の8県（47都道府県の17.0%）に広がっていることが確認できた。また、2015年調査では、全自治体での学校敷地内禁煙は、新たに、青森、宮城、福島、富山、山梨、兵庫、徳島、沖縄の8県で達成され、16県（34.0%）となった。その後、2019年12月までに、岩手、山形、栃木、東京、新潟、石川、長野、愛知、奈良、島根、岡山、香川、大分、鹿児島の14都県が加わり、30都県（63.8%）にまで増えていた¹⁾。

文部科学省の2017年調査では、これらの他に敷地内禁煙の学校が約95%以上の都道府県が、この他、埼玉、千葉（94.9%）、神奈川、岐阜、京都、大阪、広島、佐賀の8府県（17.0%）あった。

「改正健康増進法」の教育機関等を原則敷地内とする部分が2019年7月に施行されたこともあり、現在ではほぼ全ての都道府県で、全公立学校の敷地内禁煙が達成されたと思われるが、明らかになっていないので、プロジェクトの最後の仕事としてこの点を確かめる必要がある。

参考文献

- 1) 日本学校保健学会「タバコのない学校」推進プロジェクト：自治体の動向
<http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~ieda/P-jichitai.htm>

シンポジウム4

小学生への脱タバコ教育の現状と展望

小学校児童への脱タバコ授業での歯周病、加熱式タバコに対する認識と 社会的ニコチン依存度の関係からみた現状

稲垣 幸司 (愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科, 子どもをタバコから守る会愛知)
増田 麻里 (愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科, 子どもをタバコから守る会愛知)

キーワード：小学生 脱タバコ 加熱式タバコ

I. はじめに

2016年歯科疾患実態調査¹によると、歯肉に炎症が限局した歯肉炎罹患率は、小学校高学年から中学生（10～14歳）は24.6%で、15歳以上で30%を超え、歯周組織全体に炎症が波及する歯周炎罹患率は、年齢が上がるにつれて増加傾向にある。さらに、20歳未満がタバコによる健康障害を受けることにより、タバコ煙が最初に通過する口腔にも、歯周病や口腔がん等のリスクが増え、歯周病罹患者の増悪にも繋がる可能性がある^{2,3}。

前述のように、本邦では加熱式タバコ（Heated tobacco products: HTPs）使用者が急増し、その中でも特に、IQOS（アイコス、フィリップ・モリス・インターナショナル、USA）の喫煙率は、2015年の全国販売開始時0.2%であったが、2017年3.0%、2019年11.3%にまで急増してきている⁴。

II. 小学校児童への脱タバコ授業の取組

子どもをタバコから守る会愛知では、愛知県内の小中学校児童を対象に、脱タバコ教育の出前授業を実施している。授業の内容は、喫煙や受動喫煙による健康障害、ニコチンの依存性、喫煙による勉強や運動への影響、歯周組織に与える影響およびHTPsによる健康障害である。その際、歯周病やHTPsを含めた喫煙に関する認識と社会的ニコチン依存度について、授業前後で質問票により評価している。なお、社会的ニコチン依存度は、加濃式社会的ニコチン依存度調査票（Kano Test for Social Nicotine Dependence: KTSND）の小学校児童に対して評価可能なKTSND調査票小学校高学年標準版（KTSND-youth）を用いている。また、小学校児童のHTPsに関する認識について、加熱式タバコ認識度調査票小児版（HTPs Awareness in Children: HTPsAC）を試案し、評価を始めたところである。

このような小学校児童への脱タバコ授業により、著者らの報告も含めて、将来の喫煙や喫煙経験予想の減少が報告されている⁵⁻⁷。

したがって、今後は、未成年者のHTPsも含めた喫煙を防止するために、小学校の段階でのHTPsを含めたタバコの健康障害に対する正しい脱タバコ教育が急務である。

参考文献

- 厚生労働省：平成28年歯科疾患実態調査結果の概要. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/62-28-02.pdf>
- 稻垣幸司、南崎信樹：喫煙と歯周病。歯周病悪化の原因はこれだ。第1版。デンタルダイヤモンド社、東京、2017；p8-20.
- WHO: WHO Monograph on Tobacco cessation and oral health integration.
https://www.who.int/tobacco/publications/smoking_cessation/monograph-tb-cessation-oral-health/en/
- Hori A, Tabuchi T, Kunugita N: Rapid increase in heated tobacco product (HTP) use from 2015 to 2019: from the Japan 'Society and New Tobacco' Internet Survey (JASTIS).
<https://tobaccocontrol.bmjjournals.org/content/early/2020/06/05/tobaccocontrol-2020-055652>
- 原めぐみ、田中恵太郎：喫煙・受動喫煙状況、喫煙に対する意識および喫煙防止教育の効果 佐賀県の小学校6年生の153校7,585人を対象として。日公衛誌 2013; 60: 444-452.
- 生井エリナ、稻垣幸司、佐藤厚子、ほか：小学5、6年生の喫煙、受動喫煙に対する意識や脱タバコ講義の効果。日歯衛会誌 2013; 7: 30-41.
- 増田麻里、稻垣幸司、大矢幸慧、ほか：小学校5、6年児童の歯周病や加熱式タバコに対する認識と社会的ニコチン依存度の関係。禁煙会誌 2020; 15: 84-90.

シンポジウム5

次世代につなげる歯科保健教育

コーディネーター：森田 一三（日本赤十字豊田看護大学）

キーワード：生活習慣 口腔保健 世代間連鎖戦略

はじめに

生活習慣が健康に影響することは、これまでに多くの研究が明らかにしてきた。運動をする習慣がないことや、喫煙、睡眠不足、不衛生などの生活習慣は様々な健康障害や疾患の原因となりうる。体の一部である口腔の健康も例外ではなく、歯や歯肉の健康には生活習慣が関係している。これは学校保健の対象となる児童・生徒においてもあてはまり、衛生に関わる生活習慣や食生活は口腔の健康と密接に関連する。

本シンポジウムでは、愛知県西尾市の小学校で実施した、口腔の健康にかかわる生活習慣に焦点をあてた、学校保健における歯科保健教育の具体的な取り組みの実例を示したいと思う。

口腔の健康を保つための方法の探索とチェック票の開発

愛知県で行われた調査研究から始まった8020は、口腔の健康づくり運動として厚生省で採り上げられ、8020運動として全国的な広がりを見せた。しかし、8020を達成するための具体的な手立ては未だ明確ではなかった。そこで、口腔の健康にかかわる生活習慣を分かりやすく人々に示すことを目的としたチェック票を作成した。これにより、8020達成のために気をつけるべきことを、児童・生徒に具体的に示すことが可能となった。しかし、チェック票を用いた具体的な歯科健康教育の実施方法は示されていなかったことから、各々の教諭の工夫に任されていた。すなわち、チェック票を用いて効果的な歯科健康教育が行われる一方で、チェック票の扱いに迷い、充分な効果が得られない場合が見られた。そのため、誰が行ってもある程度以上の効果が得られる、チェック票を用いた歯科健康教育の実施方法の確立が必要となった。

歯の健康とかかわる生活習慣を学ぶための授業書

学校歯科保健において口腔の健康のための生活習慣の教育を行うことは、歯みがき指導を行うことに比べ困難と思われる。歯みがき指導は歯磨きを行い、歯の汚れを落とすという明確な目的と、例えば、染め出しを行うことで歯の汚れを明示するという指導方法が確立している。一方、学校歯科保健の視点から生活習慣の教育を行うための、一般化された方法はこれまで示されていなかった。

そこで、口腔の健康の専門家であっても、そうでなくても専門的な授業を実施できる方法を提案するため、仮説実験授業の仕組みを応用することとし、生活習慣チェック票と連動して歯科保健教育を行うことができる授業書の作成を試みた。第1弾の授業書のテーマは、むし歯になりにくい砂糖の摂取方法および、唾液の大切さについてである。作成した授業書の内容は、むし歯になりにくい砂糖の摂取方法について児童それぞれが仮説を持ち、その理由を示し、議論しながら学ぶ内容となっている。

これから歯科保健教育

学校保健の主な対象者である児童・生徒は将来、成人し、保護者となり社会を形成し、生活する環境を作っていく中で、学校保健で得た知識が活かされることを期待できる。このように、学校保健の効果は世代を超えて影響する可能性がある。好ましい世代間の連鎖を進めることを世代間連鎖戦略と呼ぶことができる。すなわち、人々が学んだ健康に資する環境のあり方を、次世代の健康のための環境づくりに応用されるような教育ができるのではないかということである。世代間連鎖戦略は学校歯科保健において、健康にかかわる環境をよりよく変えることのできる力を教育により人々にもたらし、次世代につなげる歯科保健教育を可能とする。このシンポジウムでは、その具体的な提案を示したいと思う。

シンポジウム5

児童が行う口腔の健康のための生活習慣自己評価票 「お口の花まるチェックシート」の開発

柴田 博子 (愛知県西尾保健所), 吉田 彩乃 (現愛知県半田保健所 元愛知県西尾保健所),
森田 一三 (日本赤十字豊田看護大学)

キーワード：歯科保健 生活習慣 セルフチェック

はじめに

愛知県西尾保健所管内における乳幼児期・学齢期のう蝕有病者率は、県平均に比べ高い状況にある。特に西尾市では小学校6年生のう蝕有病者率が32.4%（平成29年度）と県平均の16.5%の約2倍であり、県内市町村の中で最も高い状況にある。愛知県では平成25年から「愛知県歯科口腔保健基本計画」において、「12歳児のう蝕のない者の増加」を目標に掲げて推進している。児童の生活習慣や食生活への対応を行うことは、有効なう蝕罹患対策である。これまで岐阜県多治見市では児童・生徒の口腔内の状況と生活習慣の情報から歯の健康にかかる生活習慣セルフチェック票を作成している。そこでう蝕有病率の高い西尾市において、独自に児童自身が確認する口腔の健康のための生活習慣自己評価方法（セルフチェック票）の開発を行った。

対象及び方法

歯科保健行動に関する質問25項目、生活習慣に関する質問25項目、合計50項目の質問紙調査を実施し、その結果と学校歯科検診結果の歯垢、歯肉、う蝕罹患経験ごとの点数の最大値が20点となるよう得点を配分し、それらを基に「お口の花まるチェックシート」としてセルフチェック票を作成した。

歯科保健行動および生活習慣の調査と口腔の健康との関連の解析

本研究に参加した愛知県西尾保健所管内の小学校6校の平成31年度3、4、5年生児童数は合計1,507人で、そのうち研究に参加することに保護者の同意が得られた者は1,384人（91.8%）であった。また、同意が得られた者のうち、歯科保健行動および生活習慣の調査の有効回答者は98.7%であり、学校歯科検診から歯垢、歯肉、う蝕罹患経験の情報が得られた者は98.0%であった。

歯垢の状態・歯肉の状態・う蝕罹患経験のいずれかとの間で有意に関連がみられた歯科保健行動は「朝ごはんは食べますか」「口が大きく開けられますか」「朝ごはん後、歯を磨きますか」を含む10項目であった。

また、同様に歯垢の状態・歯肉の状態・う蝕罹患経験のいずれかとの間で有意に関連がみられた生活習慣の項目は「朝起きる時間は決まっていますか」「学校に行く前にテレビや動画を見ますか」「学校や児童クラブから、家に帰る時間は決まっていますか」「忘れ物をよくしますか」の4項目であった。

歯科保健行動および生活習慣の点数化によるセルフチェック票の作成

有意な関連がみられた歯科保健行動および生活習慣の項目を説明変数とし、歯垢・歯肉・う蝕罹患経験を従属変数としてロジスティック回帰分析を行った。

歯垢、歯肉、う蝕罹患経験ごとの点数の最大値が20点となるように、歯科保健行動および生活習慣の項目ごとの偏回帰係数の大きさに比例して得点を配分した。それらを基に「お口の花まるチェックシート」としてセルフチェック票の作成を行った。歯垢、歯肉、う蝕罹患経験に関わる生活習慣の三つの点数をレーダーチャートで表す形式とし、より大きな三角形がよい状況を示すように可視化した。口腔の健康状態を表す表現として、歯垢の状況を“歯のせいけつ度”，歯肉の状況を“歯ぐきのけんこう度”，う蝕罹患経験を“歯のけんこう度”とし、児童が分かりやすい表現とした。セルフチェック票裏面には得点が加算されない歯科保健行動および生活習慣の項目の確認や改善目標を書く欄等を取り入れた。

まとめ

地域の学校関係者の協力を得て、「お口の花まるチェックシート」を作成した。今後、学校で活用され、児童の生活習慣や食習慣が改善することでう蝕のない者の増加につなげて行きたい。

シンポジウム5

授業書「歯と口の健康のために～よい生活習慣を考えてみよう～」の作成と実践

よしだ あやの
吉田 彩乃 (現愛知県半田保健所 元愛知県西尾保健所), 柴田 博子 (愛知県西尾保健所),
もりた いちぞう
森田 一三 (日本赤十字豊田看護大学)

キーワード：歯と口の健康 生活習慣 授業書

はじめに

児童が自身の生活習慣の問題を捉え、歯と口の健康づくりに取り組める支援ツールとして「お口の花まるチェックシート（以下、チェックシート）」を作成した。学校での歯科保健に関する授業は歯みがき指導に重点が置かれ、う蝕や歯周病が生活習慣に深く関連するにも関わらず、生活習慣に関する指導は十分ではない。そこで、本チェックシートを有効に活用し、歯科医師や歯科衛生士等の専門家でなくても歯科保健に関する授業を実施できる方法を提案するため、仮説実験授業（1963年、板倉聖宣提唱）の仕組みを応用した授業書の作成をすることとした。また、チェックシート及び授業書をより効果的に活用するためのマニュアルも併せて作成した。

対象及び方法

授業書を用いる対象者を、互いに意見を述べることが可能な小学校3年生から6年生とした。授業書及び活用マニュアルの作成については、学校歯科保健関係者ワーキング会議を開催し、西尾市歯科医師会や協力校養護教諭、西尾市教育委員会、西尾市保健センター保健師の意見を反映した。

授業書の作成

チェックシートの項目から授業を展開する際のテーマを関係者と検討した。養護教諭から、食に関するテーマを希望する意見が多く、授業書のテーマを「むし歯になりにくい砂糖の摂取方法」及び「唾液の大切さ」とした。指導者が授業書を音読し、クイズ形式の問題の回答を児童同士が討論することで、授業が進行されるよう配慮した。また、「脱灰」「再石灰化」「歯みがき剤」などの授業書内で使う専門用語については、児童が興味を持って覚えることをねらいとし、可能な範囲で使用することとした。

授業書を活用した健康教育

西尾市内の学齢期のう蝕対策活動に賛同した6校のうち、4校で授業書を活用した健康教育を実施した。実施場所は、多目的室や体育館よりも、討論しやすい教室が適していた。授業書はほとんどが文章で構成されており、児童には難しいかと懸念したが、健康教育実施時に楽しんでいる様子が見受けられ、実施後の感想も8割以上が「とても楽しかった」「楽しかった」と回答し、児童の反応は良好であった。3年生又は4年生に実施したが、3年生ではチェックシート裏面の目標を記入するのに手間取る者がいたので、イラストにより理解できる「お口の花まる生活習慣のポイント」を作成し、副教材として利用できるよう工夫した。

活用マニュアルの作成

授業書を活用した健康教育の実践を通じ、対象児童の学年により授業展開や時間配分等が異なることが分かった。限られた時間の中での授業展開が求められているため、チェックシート及び授業書をさらに利用しやすくするための活用方法や授業展開例等を記載した活用マニュアルを作成した。

まとめ

授業書を活用した健康教育は、児童が主体的に楽しく参加でき、指導者側もスムーズに進行することができた。また、児童の歯と口の健康を考えた生活習慣の見直しを行う機会となり得た。

令和2年度はコロナ禍により、学校での歯科保健に関する健康教育の実施が減少したが、本授業書の活用は、歯みがき指導で懸念される飛沫等への不安がなく、コロナ禍での健康教育資材としても大変有効と考える。

シンポジウム5

花まるチェックシート（自己点検表）の実施と歯磨き指導

やまぐち かおり
山口 佳織（前福地南部小学校）

キーワード：生活習慣 花まるチェックシート 歯磨き

はじめに

令和元年度に小学校3年生を対象に歯についてのアンケートを実施したところ、「歯を大切にしたいと思うか」という項目では93.6%の子が「思う」「どちらかといえば思う」と回答した。また、「歯を大切にするためにできることは何か」という質問には、「歯磨き」と回答できる子が多数いたが、歯と口の健康と生活習慣を結び付けて考えている児童は少なかった。そこで、西尾市で考案された花まるチェックシート（自己点検表）を活用し、歯や口の健康と生活習慣の結びつきを考えさせることとした。

花まるチェックシートの活用

自分の「歯のせいけつ度」「歯ぐきのけんこう度」「歯のけんこう度」が数値で出ることで、できているところ、できていないところを分かりやすく確認することができた。児童からも「歯のせいけつ度が満点だ」「歯ぐきのけんこう度が一番低い」といった声があった。

一方で、「⑦学校に行く前にテレビや動画を見ますか」「⑧学校や児童クラブから、家に帰る時間は決まっていますか」「⑨忘れ物をよくしますか」の生活習慣に関する項目については、歯と口の健康に何か関係があるのかという質問が児童から出て、「授業書による講義」にむけて疑問をもって臨む土台となった。

授業書による講義

保健所の歯科衛生士による、授業書を用いた講義を行った。クイズが盛り込まれた内容で、楽しみながら学習する児童の姿があった。生活習慣が乱れると、朝時間がなくなって歯を磨かなかったり、テレビや動画を見ながらだらだら食べ物を食べるとむし歯になりやすいという話もあり、歯と口の健康には、生活習慣が大切だと理解する機会となつた。

歯磨き指導

チェックシートと授業書による講義のあとに養護教諭による歯磨き指導を実施し、歯垢を落とすための歯磨きの定着を目指した。お口の花まる生活習慣のポイントを参考にし、注意して磨く場所や磨き方、フッ素についても触れる内容とした。

まとめ

歯磨き指導前に、花まるチェックシートと授業書による講義を行うことで、歯磨きについての意欲も高まり、授業後も給食後の歯磨きを一生懸命続けている児童が増えた。

授業後に、「歯を大切にするためにどんなことができるか」という質問をしたところ、「ご飯はよく噛む」「甘いジュースを飲みすぎない」など生活習慣についての回答がみられるようになった。このことから、花まるチェックシートが生活習慣について考え、改善しようとする態度を育てるために有効な取り組みであると感じた。

シンポジウム5

花まるチェックシート（自己点検票）を活用した歯科指導

すぎうら ふみこ
杉浦 文子 (西尾市立鶴城小学校養護教諭)

キーワード：生活習慣 花まるチェックシート 歯と口の健康

はじめに

本小学校の健康課題として、高学年になるについて、歯肉炎や歯垢が悪化する傾向にあった。原因は、不規則な生活・充分な歯みがきができていない・よく噛まずに食べられる料理が多くなったことなどが考えられた。そこで、生活習慣に目を向けることで、歯や口の健康づくりができるようになるのではないかと考え、西尾市で考案された花まるチェックシート（自己点検票）を活用し、児童が歯や口の健康によい生活習慣について考える取り組みをおこなった。

個別ファイルを活用してのチェック

定期的に「花まるチェックシート」を実施し、歯や口の健康によい生活習慣を身に着けさせるために、個別のファイルを作成することとした。このファイルには、花まるチェックシートだけでなく、歯科検診の結果・授業でのワークシートもファイリングし、変容が分かるように工夫した。

「花まるチェックシート」については、まず、生活習慣改善のためのチェックを行い、個別にめあてを決定し実践をした。その後、生活習慣が改善されたか再度のチェックを行った。これらを不定期に実施し、生活習慣の見直しをするとともに、その確立を図ってきた。チェック後の実践においては、養護教諭が個別にアドバイスを書き加え、それぞれが自分に合った実践ができるように配慮した。この花まるチェックシートを実施することで、現状を把握することと生活習慣改善のめあてを決めることができた。また、アドバイスにより、自分に足りない生活習慣を改善するための実践をすることができ、より良い生活習慣を送ろうとする意識の向上がみられた。

花まるチェックシートと歯や口の健康との関連についての理解（授業実践）

チェックシートの生活習慣がどのように歯や口の健康に関連しているか、児童に考えさせ、話し合いを行った。この授業で、「起床・就寝の時刻も歯の健康にかかわっているから気をつけたい」という意見が出て、生活習慣が歯や口の健康に大切なものだと理解ができ、関心・意識が高まった。

手作り紙芝居「いっちゃんの1日」を使っての生活習慣の振り返り（授業実践）

手作り紙芝居を使って、歯によい生活習慣・よくない生活習慣を考えさせ、改善する方法について話し合いを行った。また、自分の生活に置き換える、何をどうすればよいかを考えさせた。児童は知識としてどのような生活習慣が、歯や口の健康によいかは十分に理解できているが、いざ実践となるとできないこともわかった。また、生活習慣をよくするために、保護者に協力をお願いする姿も見られた。

保健所歯科衛生士による講義

「むし歯になりにくい砂糖の摂取方法および、唾液の大切さについて」の講義を保健所の歯科衛生士により行った。講義は、自分自身で仮説を立て、その理由について話し合いをする中で、結論を導き出すといった内容で、どの児童も積極的に参加していた。今後も歯と口の健康に関する講義を受けることで、生活習慣の改善に活用していきたい。

まとめ

2年間の実践後、アンケート調査を実施したところ、「歯の健康に関心がもてるようになってきた。」「歯や口の健康によい生活習慣を今後も送っていきたい。」と答える児童が多く、意識の変容が見られるようになった。また、歯科検診結果でも、歯肉や歯垢の状態が改善された児童が多く、西尾市で行っている「よい歯の子」の表彰対象児童数が他の学年に比べて多く、表彰を受けることができている。よって花まるチェックシートは、歯や口の健康に良い生活習慣を身に着けさせるためには、良い手立てであることが確認できた。

シンポジウム 6

学校保健活動の充実に向けた取り組みとその評価

コーディネーター：羽賀 将衛（北海道教育大学）、西岡 伸紀（兵庫教育大学）

キーワード：学校保健活動 評価

本学会では、その年ごとにテーマを設けた学会企画研究を募集、採択された研究に研究費を交付し、その成果を学術大会の学術委員会企画シンポジウムにおいて発表することとしている。

令和2年度の学会企画研究のテーマは「学校保健活動の充実に向けた取り組みとその評価」で、2題の研究が採択された。

さまざまな学校保健活動が実施されているが、それらがどのように、どのくらい有用、有効であったかを客観的に検証し評価することは、今後の学校保健活動を発展させて行くうえで実に重要である。本シンポジウムでは、採択された2題の研究成果の発表に統いて、意見交換、討論等を通じ、学校保健活動の評価について考えを深めて行きたい。

1. 保健教育の実践とその評価：学校医等が参加する保健教育の可能性を考える
伊藤 武彦（岡山大学）
2. チャレンジスクールの生徒を対象とした精神保健教育プログラム実践の試み 3年間の実践評価
宮城 真樹（東邦大学）

シンポジウム 6

保健教育の実践とその評価：学校医等が参加する保健教育の可能性を考える

いとう たけひこ
伊藤 武彦 (岡山大学学術研究院教育学域), いとう けいこ
伊藤 恵子 (くらしき作陽大学食文化学部),
いわた しょうご
岩田 祥吾 (南寿堂医院)

キーワード：生活習慣病予防 がん教育 性に関する指導

はじめに

学校における保健教育は、学習指導の場面はもちろん、個別または集団に対してあらゆる機会を有効に活用してなされるものである。学校医やその他の医師（以下学校医等）が保健教育に参加することによって専門的な知識や技術を基盤にした保健教育が可能になるだけでなく、学校と地域医療機関等が日頃から連携・協働することにつながり、地域の子どもたちを守り育てるために大きな力を発揮することが見込まれる。

対象と方法

学校医等（園医を含む）が関わる学校・園での実践例を文献等調査の対象とした。またチームのメンバーがこれまでに経験・実践してきた事例及びそのフォローアップも事例に含めた。これらの文献から学校医等が保健教育に参加することが期待される領域と、その領域における教育方法・内容について学校医等の立場から提案を試みた。

結果と考察

1. 学校医へのアンケート調査などからの総論的知見

日本医師会総合政策研究機構の2018年の報告、日本小児科医会の調査（2004）、東京小児科医会の調査（2010）により医師等が関わる健康教育のテーマや諸課題が見出された。

2. 医師が関わる保健教育の分野ごとの具体例

a. 生活習慣病予防、食育、睡眠、喫煙防止に関する指導

個別保健指導の場面で肥満対応（飯塚他, 2010）、医師の積極的な食育活動への参加（児玉, 2010）、地域連携による年長幼児全体に食育活動（静岡県小山町）や睡眠指導による小学生のQOLへの効果（尾崎他, 2017）などが見出された。喫煙防止教育では教育前後にアンケートにより効果測定をした報告が複数あった（佐藤他, 2008, 2012；奥田他, 2012；原と田中, 2013；家永他 2014）。

c. がん教育

「令和元年度がん教育総合支援事業事業成果報告書」（文部科学省）に取り組み事例が集積されて、緩和医療を含むがん治療にあたる医師が講師となった事例が多く見られた。実践の場での医師の役割や学校との事前の打ち合わせについて（林, 2018）など医師が学校教育に積極的に関わるために事前に必要な知識・技術を取り上げたものもあった。

d. 性教育、命の教育

小学生への「命のバトンタッチ」（岡空, 2002）、学校と行政が協働して中学生を対象に性教育を行いHPVワクチン接種にもつなげた例（岩田, 2015）、地域の医師会が小学校から高等学校までカバーする体制で性教育に取り組んでいる例（末包, 2009）などが学校医の実践例として挙げられた。

3. 私たち自身の実践の振り返り

新型コロナウィルス感染症の実態や予防法の把握、家庭・地域との連携などの場面で医師としてかかわり、児童生徒等への直接の保健指導だけでなく、教育活動の安全な実施を図ることによって間接的に教育の円滑な実施と成果の確保を行う場面があり、学校医等が関わることの意味を再認識した。

結論

学校医等の関わる健康教育では専門的な知識・技術と臨床経験にもとづいた健康と疾病に関する確かな知見と命の大切さなど心を動かす内容が期待される。学校が対応を必要とする新しい健康課題に迅速かつ柔軟に学校医等が保健教育を提供できることこそが今後の展望として重要と考えられた。

シンポジウム 6

チャレンジスクールの生徒を対象とした精神保健教育プログラム実践の試み 3年間の実践評価

宮城 真樹 (東邦大学看護学部)

キーワード：精神保健教育 高校生 チャレンジスクール

目的

思春期・青年期における精神的健康に関する問題は年々深刻さを増しており、学校教育の中で精神的健康に関するより積極的な対応が喫緊の課題であるといえる。

筆者は、2016年度より不登校経験者や高校中退経験者を積極的に受け入れているあるA高等学校（チャレンジスクール）において、精神保健教育プログラム（こころのウォッキング、心きらめくエクササイズ）を実践している。本プログラムで具体的に生徒がどのような学びを得ているのかを明らかにし、本プログラムの効果を検討することを目的とする。

方法

2018年度から2020年度までの3年間の本プログラム履修出席者（こころのウォッキング履修者合計73名、心きらめくエクササイズ履修者合計64名）を対象に、毎授業終了時に実施した自記式質問紙調査を統計的に分析した。また、生徒がプログラムのまとめとして作成した「こころの健康を保つための提案書」の記載内容について分析した。精神疾患に関する知識については、授業前後で自記式質問紙調査にて実施し、その内容を比較した。

結果

本プログラムの履修者の全体の出席率は6割弱であった。出席者の授業理解度は3年間を通して80%を超えていた。精神的健康度（GHQ5）の低得点者は、初回授業時と最終回授業時の比較において、約5%～21.5%減少した。

「こころの健康を保つための提案書」の内容を分類した結果、生徒の心の不調のサイン、めざす心の健康状態とその状態になるための方法が具体的に記載できていた。こころの健康状態が良くないサインは延べ項目、1名平均5.5項目、めざすこころの健康状態は延べ項目、1名平均3.6項目、めざすこころの健康状態になる方法は、延べ197項目、1名平均4.7項目の記載があった。

精神疾患に関する知識については、授業前は「わからない」「知らない」などの回答が授業後には減少し、概ね正しい内容の記載が増加した。正誤問題の正答率も授業後に増加した。

考察

履修者数は基本定員20名のところ例年定員以上の生徒が履修登録しており、自由選択科目の中で最も多い履修者となっている。出席率も当該校では60%を超えると良好な出席率と見なされる中、60%に近い出席率を維持できていることは、生徒のメンタルヘルスに対する関心は高いと考えられる。この関心の高さが授業に向かう姿勢に影響し、授業理解度の高さにつながっていると考えられる。今回わずかではあるが精神的健康度（GHQ5）が改善していることがわかった。授業による効果であるということはできないが、一助にはなった可能性は考えられる。

提案書の記載内容は授業内で取り扱った内容を自分の言葉で記載することができており、本プログラムの目標について概ね達成できたと考えられる。

精神疾患に関する知識については、授業前は「わからない」「知らない」などの回答が授業後に減少し、概ね正しい内容の記載が増えたことは、精神疾患に関する基本的知識の習得につながったと考えられる。また、正誤問題の正答率も授業後に増加し、精神疾患が特別な疾患ではないこと、誰にでも起こりうる身近なものであるという理解も得られたと考えられる。

結論

本プログラムの授業理解度は概ね80%以上であり、生徒の心の不調のサイン、めざす心の健康状態とその状態になるための方法が具体的に記載できていること、精神疾患に対する基本的知識の習得と偏見の是正も一定の評価ができることから、本プログラムの目標は概ね達成できていると考えられた。

シンポジウム7

教科としての「保健」を学ぶ本質とは何か —高校保健の新たな学習内容を手がかりにして—

コーディネーター：野津 有司（筑波大学名誉教授）、岩田 英樹（金沢大学）

キーワード：新学習指導要領 安全教育 精神疾患

趣旨

近年、改めて教科の本質を問い合わせる議論が、教科教育の関連学会等において盛んに行われている。その契機の一つとなったのは、中央教育審議会（答申）において「コンピテンシー・ベースの学力論」や教科の「見方・考え方」といった視点が示され、各教科等で学ぶ本質的な意義を明らかにしていく重要性が指摘されたことにあると思われる。すなわち、教育課程全体や各教科等の学びを通して「何ができるようになるのか」という教科横断的な資質・能力の育成の議論が求められ、それに伴って各教科等で「何をどう学ぶのか」ということが改めて問い合わせられているからである。

こうした状況の中で、涉外委員会では、「教科としての『保健』を学ぶ本質とは何か」をメインテーマとしたシンポジウムを企画した。前回の第66回大会では、カリキュラム・マネジメントの視点を手がかりとして、心身の健康の保持増進に関する教育と関わりが深い関連教科等から教科保健の学びを照射するアプローチで、ラウンドテーブル形式による議論を行った。幸いにも多くの参加者を得て、活発な意見交換が行われ、その成果を学校保健研究61巻(pp.325-330)に掲載報告した。

今回は、前回の企画趣旨を継承し、高校保健の学習内容に焦点を絞って、改めて保健での学びを考えることにしたい。なお、高校の科目保健は、配当時間数や、単独で評定が行われていること等、比較的に体制が整っている。また、高校は来年度から、新学習指導要領が学年進行で順次実施されるというタイミングにある。

そこで、先ず話題提供として、新学習指導要領において、各教科等でも取り扱いが充実された安全教育について東京学芸大学の渡邊正樹先生に、また約40年ぶりに学習内容として取り扱われることになった精神疾患について東海大学の森良一先生に、それぞれご報告いただく。次いで、高校の保健体育教師に加わっていただき、質疑応答等を行う予定である。

本企画は、オンデマンド配信で行われるため、視聴参加された方々との直接の意見交換は難しいが、保健の学びの本質を考える一助となることを期待している。

シンポジウム7

「安全な社会生活」の位置づけと内容

わたなべ　まさき
渡邊　正樹（東京学芸大学教職大学院）

キーワード：安全な社会づくり 危険予測・回避 情報

1. 新しい内容のまとめとしての「安全な社会生活」

平成30年告示の学習指導要領では、新たに「安全な社会生活」が内容のまとめとして示された。平成11年および平成21年の学習指導要領では「(1) 現代社会と健康」の中に交通安全と応急手当が位置づいていたが、平成30年学習指導要領では独立した形となった。それとともに、交通安全から防災、防犯等も含む社会の安全全般を扱うことになった。「安全な社会生活」に含まれる「⑦事故の現状と発生要因」と「⑧安全な社会の形成」では、交通事故に限定されず、事件・事故および災害に関わる共通した内容が扱われる。防災については他教科でも扱われており、カリキュラム・マネジメントに基づく指導が必要とされている。科目保健としての特徴を踏まえつつ扱うことが重要であろう。

「(イ) 応急手当」では中学校と同様にAEDの実習を含む内容となっている。

2. 「安全な社会生活」の技能、思考力・判断力・表現力等

科目保健の4つの内容のまとめで唯一技能が位置づいているのが「(イ) 応急手当」である。心肺蘇生法では手技に止まらず、複数での対応や胸骨圧迫の重視を明示している点が中学校とは異なっている。

表1 過去3回の学習指導要領における安全に関する内容

告 示	内 容
平成11年（1999年）	<p>(1) 現代社会と健康</p> <p>エ 交通安全 (ア) 交通事故の現状 (イ) 交通社会で必要な資質と責任 (エ) 安全な交通社会づくり</p> <p>オ 応急手当 (ア) 応急手当の意義 (イ) 日常的な応急手当 (ウ) 心肺蘇生法</p>
平成21年（2009年）	<p>(1) 現代社会と健康</p> <p>エ 交通安全 (ア) 交通事故の現状 (イ) 交通社会で必要な資質と責任 (エ) 安全な社会づくり</p> <p>オ 応急手当 (ア) 応急手当の意義 (イ) 日常的な応急手当 (ウ) 心肺蘇生法</p>
平成30年（2018年）	<p>(2) 安全な社会生活</p> <p>ア 知識及び技能 (ア) 安全な社会づくり ⑦事故の現状と発生要因 ⑧安全な社会の形成 ⑨交通安全 (イ) 応急手当 ⑩応急手当の意義 ⑪日常的な応急手当 ⑫心肺蘇生法</p> <p>イ 思考力、判断力、表現力等 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること</p>

また思考力・判断力・表現力等には表1に示したように、危険予測・回避の方法を考える点が「安全な社会生活」の特徴と言える。従来、安全教育においては危険予測・回遊能力の育成が重視されてきた。保健教育では平成20年中学校学習指導要領の「傷害の防止」に危険予測・回遊の記載があったが、新学習指導要領では小中高を通じて思考力・判断力・表現力等に危険予測・回遊が記載されたことで、保健教育における安全の学習に関して中核となる概念と言えるだろう。

3. 「情報」の位置づけ

「情報」については他の内容のまとめにおいても取り上げられているが、「安全な社会生活」でも同様である。解説では「⑦事故の現状と発生要因」に情報体制があるが、近年の豪雨災害や土砂災害の増加に関して避難情報の理解とそれに基づく避難行動が住民に求められている背景から、災害情報について学ぶことはハザードマップや避難行動のためのタイムラインの理解にもつながることが期待される。

シンポジウム7

高等学校学習指導要領「科目保健」における精神疾患に関する指導

もり りょういち
森 良一 (東海大学)

キーワード：新学習指導要領 高等学校 精神疾患

はじめに

現代社会における健康課題が多様化、複雑化してきている状況の中で、現代的な健康課題の解決に資する資質・能力の育成が議論されてきた。特に、中央教育審議会での議論とその答申（平成28年12月21日）を踏まえて、高等学校の科目保健の内容に「精神疾患の予防と回復」（平成30年3月告示）が示された。その内容が学習指導要領に位置づいた意義と課題について考えていただきたい。

1 学習指導要領に位置づいた意義

精神疾患は誰もがかりうる病気であり、多くの精神疾患は思春期から青年期に始まることから、高校生にとって極めて重要な内容である。また、早期発見・早期治療の効果が明らかになっているにもかかわらず、正しい知識の不足から来る偏見・差別等が存在することからも、教育にしっかりと位置付けるべき内容であろう。

平成30年告示の学習指導要領では、育成を目指す資質・能力の三つ柱として、すべての教科等に「知識、技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」が位置づいている（内容はほとんどの教科等が「知識、技能」「思考力、判断力、表現力等」の二つ）。そのため、精神疾患に関する内容も次の通り示されている。

ア 現代社会と健康について理解を深めること。

(オ) 精神疾患の予防と回復

精神疾患の予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践するとともに、心身の不調に気付くことが重要であること。また、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要であること。

イ 現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。

精神疾患の指導に当たっては、とかく新しく位置づいた「知識」の内容に注目しがちであるが、アの「知識、技能」、イの「思考力、判断力、表現力等」の内容を踏まえるとともに、保健の目標に示されている「学びに向かう力、人間性等」も視野に入れて取り組むこととなる。

2 精神疾患に関する指導を進めるにあたって

本内容が位置づいたことにより、保健で議論をしなければならないことが様々でてきている。今回は、本シンポジウムの趣旨に照らして次の3点に絞ってみた。

① 予防や回復の意味について

これまでの一次予防中心の内容から、今回、二次予防、三次予防を含めた内容になったわけであるが適切であったか。また、精神疾患では、症状が軽くなって落ち着いている状態を意味する「寛解」や治療を通じて、なりたい自分の姿に回復していくこと、この過程で自分らしく生活できるようになることを回復（リカバリー）と呼ぶが、学習指導要領と乖離していないか。

② 技能について

心の健康に関しては、小学校で「不安や悩みなどへの対処」、中学校で「ストレスへの対処」が技能として位置づいている。高等学校においても、例えば「心の不調への気づき」「専門機関への相談の仕方」など、技能的な内容と考えられるものがある。これらの内容と資質・能力との関係性はどうなっているのか。

③ 集団指導と個別指導について

本内容の指導が実施される高等学校においては、少なからず心の不調を持つ生徒や精神疾患にかかっている生徒が存在する。ほかの内容とも共通するが、特に精神に関わる内容は個別指導との連携が欠かせない。

シンポジウム 8

台湾における COVID-19 と学校保健

コーディネーター：佐々木 司（東京大学），
照屋 博行（福岡教育大学・九州共立大学名誉教授），大沼久美子（女子栄養大学）
シンポジスト：廖 嵩（国立台湾師範大学 健康増進・健康教育学科）

台湾では2021年7月9日現在まで、合計677人の園児・児童・生徒・学生の感染が確認されている。校種別内訳は大学生215人、高校生108人、中学生105人、小学生177人、幼稚園児72人である。世界保健機関（WHO）は子供の健康と福祉、教育の観点から、COVID-19感染流行下でもできるだけ学校の閉鎖は避けるべきとしている。しかしながら、2021年5月から7月にかけては、台湾全土で警戒レベル3が発せられたのを受けて学校は閉鎖され、オンラインでの学習が実施された。この期間（2021年5～7月）に、台湾全土を代表するサンプリングにより行われた調査（n=18,265人）によれば、児童・生徒の多くが学校に戻ることを望み（64.3%）、学習は予定より遅れ（42.3%）、また74%が対人交流の不足から落ち込みを感じていた。また80.0%は、感染することへの心配を感じていた。なお現在、台湾の学校でのCOVID-19への対応方針は以下の通りである：(1)全教職員のワクチン接種（最低1回の接種）、(2)食事と飲料摂取時を除き、屋内外ともに全員がマスクを装着すること、(3)子供の家族を含め外部の人間の入構禁止、(4)教育活動中の対人距離（1.5 m）の確保と集合人数の制限（屋内は50人、屋外は100人まで）。

結論：COVID-19感染流行下において、学校保健の専門家は日常的に子供達の落ち込み・不安と身体的健康のスクリーニングについてチェックすべきである。子供達の心身の健康を改善するためのより多くの介入を学校において、またオンラインの活用で、急ぎ進める必要がある。

COVID-19 and School Health in Taiwan

Yung, Liao (Department of Health Promotion and Health Education, National Taiwan Normal University)

To date (09 Jul 2021), the confirmed case of COVID-19 among students were 677 cases (university/college: 215, high school: 108, junior high school: 105, elementary school: 177, kindergarten: 72) and no death were reported. Regarding schooling during COVID-19, World Health Organization suggested that schools should be among the last places to be closed because closure of schools is detrimental to youth health, well-being and educational outcomes. However, during May to July 2021, the nationwide Level 3 epidemic alert in Taiwan was announced, schools were closed and online learning were implemented. According to a national representative online survey for students (n=18,265) in Taiwan during this period (May to July 2021), most students reported that they wanted to return schools (64.3%), their learning were behind schedule (42.3%), 74.0% of them felt depressed due to lacking of social activities, and 80.0% of them concerned to be infected. Currently, the school health policy for COVID-19 in Taiwan includes: (1) All teachers and school employees are vaccinated (at least one vaccine dose). (2) All Wearing masks indoors and outdoors excluding eating and drinking. (3) Parents and visitors are not allowed to entry schools. (4) For educational activities, social distance (1.5 meter) is required and gatherings are 50 people indoors and 100 outdoors.

In conclusion, school health professionals should routinely screen for depression, anxiety and physical health for students during COVID-19 pandemic. More school-based or online interventions aiming to improve youth's physical and mental health are urgently needed.

ワークショップ

論文投稿において注意すべき統計のポイント 編集委員会からの示唆

コーディネーター：大澤 功（愛知学院大学）、宮井 信行（和歌山県立医科大学）,
鈴江 豊（静岡大学）、講師：朝倉 隆司（東京学芸大学）

キーワード：統計学 論文投稿 査読

I はじめに（本企画の趣旨）

学会誌『学校保健研究』と『School Health』では、査読者のコメントを基に編集委員会で掲載の可否を審議している。その際に、学会員に読んでほしい内容でありながら、統計的な方法やその表記に問題があるために掲載不可となったり、審査が長期化したりする論文がある。場合によっては、査読前に掲載不可の決定をせざるを得ないこともある。研究に費やした著者らの時間と努力がなかなか実を結ばないことを、編集委員会一同はとても残念に思っている。査読者や編集委員が注意して読んでいる統計のポイントや統計に関する表記について、もう少し理解してもらえていたら、投稿者と編集委員の時間と労力を有効に使うことができたのかもしれないし、スムーズに査読が進行したかもしれない。

このワークショップは、そのような編集委員会の経験から、論文投稿において注意すべき統計のポイントについて示唆ができるならよいのではないか、との趣旨から提案された。

取りあげる話題は、論文作成の際の参考にしてもらいたく、統計方法の選び方、研究デザイン、方法の説明の記述、統計の結果の記述の仕方や作表、統計結果の解釈に関連して、査読者や編集委員会で指摘されているポイントである。統計やデータ解析の理論ではなく、取り扱い方を解説する。

II 本企画への参加者

このワークショップは、本学術大会の参加者で、投稿論文の作成や統計に関心がある者は、だれでも参加することができ、歓迎する。これをきっかけに統計について、あるいは量的研究について関心を持ってもらえると大変うれしい。さらに、参加者の投稿論文の質の向上に役立ててもらえると、編集委員会の本来の目的を達成することができる。

ただし、統計の基本や各種の応用的な統計手法そのものを解説することを目的としておらず、投稿論文の作成と修正を前提とした内容について話題提供する予定である。この趣旨のもとで、参加者からの質疑や編集委員との意見交換を促進していきたい。もちろん興味本位で聞くだけであっても構わない。

このワークショップの対象は、主に以下のような人たちである。

- ①量的データ分析を基に投稿論文、あるいは修士や博士の学位論文に取り組んでいる人で、経験が浅い人
- ②これから量的研究を行い、その成果を発表したいので、統計に関する記述のポイントを知っておきたい人
- ③これまで量的データを分析して投稿した際に、査読者からの指摘で苦労した人、採択に至らなかった人
- ④査読者や編集委員会が、量的研究の投稿論文をどのような観点で審査しているか、知りたい人
- ⑤量的研究の研究指導をしなければならないが、どのような点を注意して指導すればよいか、確認したい人
- ⑥査読を依頼された際に、統計の評価について迷った経験がある人、あるいは、いずれ査読を依頼される若手の候補者など

III 注意してほしい統計のポイントの例

【背景・目的】

- 背景・目的の記述と統計的方法の選択、理由づけ（使用した統計学的手法を選んだ理由）
- 統計的に検証する仮説の明確化
- 分析結果と目的、研究疑問との整合性

素朴な疑問

- 統計ソフトで簡単に分析できるので、新しい統計方法を使う方がいいのでしょうか？

➢ 「検討する」ことは目的ではない、と書かれた文献がありました。なぜでしょうか？

【質問項目・測定尺度】

- 質問項目の明示、定義の明確化
- 測定尺度の性質と統計的方法の整合性
- 質問項目の明示、定義の明確化 質問項目や尺度の妥当性の検討や論証

素朴な疑問

➢ 自作の質問項目を使って調べたのではダメでしょうか？

【研究デザイン】

- 研究デザインの明示
- 研究デザインと用いる統計的方法の整合性

素朴な疑問

➢ 研究デザインを言葉で説明すると複雑なので、概略を書いておけば良いでしょうか？ 特定のデザイン名が必要ですか？

【対象者】

- 目的と対象者の整合性
- 群分けの基準・サブグループ化

素朴な疑問

➢ サンプルサイズが大きすぎる、または小さすぎる、と何が問題になりますか？

【統計的分析】

- 目的、研究デザイン、仮説と整合性がある分析か
- 結論を導くのに必要十分な分析結果か、不要な分析、不足している分析はないか
- 適切に交絡因子がコントロールされているか

素朴な疑問

➢ 無回答者は分析から除いて良いでしょうか？ サンプルが減ってしまいます。

➢ 調査項目が多いので検定を繰り返し、有意な結果を得ました。それはダメでしょうか？

【結果の記述、作表・作図】

- 仮説を検証する結果を示しているか
- 結果で示すべき統計の結果か、不必要な結果（特に表）を示していないか（表示や説明）
- 図表だけで独立して理解できるか
- 読み取りやすい図表か（作表の原則）

素朴な疑問

➢ 統計的に有意だと、良い結果と言えるのでしょうか？ 有意でないと、意味がないのでしょうか？

➢ 結果はP値だけでよいのでしょうか？ 術数は何桁でしょうか？ 0.000の場合の表記は？

【考察】

- バイアスは検討されているか

素朴な疑問

➢ 結果の繰り返しだと指摘されたのですが、結果を示さないと書きづらいのですが・・・

V 参加者との質疑応答

当日オンライン参加者の質疑を募集する。日頃の疑問等について情報交換の場となることを期待している。

VI おわりに

完璧な論文を書くのは難しい。そのために査読制度が設けられている。編集委員会は、投稿者と査読者、編集委員の間で良質な学術的対話が成立することを期待しており、学会員からの積極的な論文投稿を歓迎する。

※ ワークショップはZOOM meetingで開催します。参加方法は、大会特設サイトで案内します。

学会賞受賞講演

永久歯齶蝕と社会経済因子および学校給食後の 歯みがき時間設定状況との関連

我部 杏奈 (琉球大学教育学部附属小学校), 高倉 実 (琉球大学医学部),
宮城 政也 (琉球大学教育学部), 喜屋武 享 (神戸大学大学院人間発達環境学研究科)

キーワード：齶蝕 給食後歯みがき 社会経済因子

はじめに

齶蝕は世界で最も一般的な生活習慣病であり、60%～90%の児童が齶蝕を経験していることから、生涯にわたり歯・口の健康を維持するために効果的な齶蝕予防対策を講じることは重要である。齶蝕の社会的決定要因の一つである社会経済因子（以下、SESと略す）が低いことは、齶蝕を発症するリスクが高いことと有意に関連している。一方、学校はSESに関わらず全ての児童を対象とした一斉指導が可能であり、児童は1日の大半を過ごす学校の影響を受けやすいことから学校における歯科保健活動が推奨されている。歯科保健活動の一つである学校給食後の歯みがきは、SESの程度に関わらず齶蝕を予防する可能性がある。本研究は、小学生の齶蝕とSESおよび学校給食後の歯みがき時間設定状況との関連について検討することを目的とした。

対象および方法

沖縄県の2教育事務所管内の公立小学校43校において、2018年に調査を実施した。調査対象は、保護者から文書による同意が得られた5学年児童1,248名であった。児童の齶蝕経験は学校定期健康診断における歯科検診結果記録から算出した永久歯の齶蝕経験歯数を用いた。SESの指標は、就学援助認定状況を用いた。齶蝕およびSESに関する情報は学校から提供を受けた。学校給食後の歯みがき時間設定状況については、各学校の養護教諭から回答を得た。さらに、人口統計学的変数、生活習慣、家族関係についての情報を得るために児童を対象とした自記式無記名の質問紙調査を行った。学校からの提供データと質問紙調査結果はID番号を用いて連結した。分析は、学校をランダム効果としたマルチレベルロジスティック回帰モデルを用いて、齶蝕とSESおよび学校給食後の歯みがき時間設定状況との関連を検討した。その際、SESや人口統計学的変数、生活習慣を個人レベル変数、学校給食後の歯みがき時間設定状況を学校レベル変数として使用した。なお、本研究の実施については、琉球大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会の承認を得ている。

結果

低SES者は高SES者に比べ、齶蝕を経験するオッズが高かった（オッズ比：1.7, 95%信頼区間：1.24–2.38）。学校給食後の歯みがき時間を設定していない学校の児童は、歯みがき時間を設定している学校の児童に比べ齶蝕を経験するオッズが高かった（オッズ比：1.8, 95%信頼区間：1.05–3.02）。個人レベルおよび学校レベルの変数を調整したあともこれらの関連は統計的に有意であり、学校特性が個人の齶蝕に関連するという文脈効果を認めた。

考察

SESと齶蝕との関連について、低SES者は齶蝕を経験しやすいという先行研究を支持した。本研究のSES指標である就学援助制度は齶蝕治療を医療費補助の対象としていることから、低SES者の齶蝕経験は、齶蝕治療や齶蝕予防の重要性に対する認識の低さなど、経済的要因以外の要因が存在する可能性がある。学校給食後の歯みがきと齶蝕との関連について、毎日歯みがきを行う学校に通う児童はそうでない児童に比べ齶蝕の発症が少ないという先行研究を支持した。学校において毎日継続して歯みがきを行うことは、児童の口腔衛生習慣の確立を促すだけでなく、生涯にわたり彼らの齶蝕予防に寄与することが期待できる。したがって、児童が長期的に良好な口腔環境を維持するためには、学校において歯科保健に関する学習環境を整備することが重要である。

結論

本研究は、児童の齶蝕がSESと関連していることを示した。一方で、学校における歯みがきの実施は、学校に通う全ての児童の齶蝕予防に寄与する可能性がある。

学会奨励賞受賞講演

身長スパートから予測する初経発来時期： 個別の成長曲線を用いて

渡邊 法子 (埼玉大学教育学部附属小学校), 小林 正子 (女子栄養大学栄養科学研究所)

キーワード：初経予測 身長 思春期スパート

研究の背景

初経発来時期の予測を行う目的で、我々は先行研究において平滑化スプライン関数を用いて検討し、初経と身長スパートとの関連について、「身長スパートが早期に開始すると初経発来までが比較的短期間であり、身長スパート開始が遅い場合は、初経発来までの期間が長い」という結論を得た。すなわち身長スパートが初経発来予測の鍵となる。しかし、平滑化スプライン関数を用いての予測法は一般的ではなく解析が難しい。

目的

本研究は、学校において身体計測値を活用することで実施できる、より簡便で一般的な初経発来の予測法を提案することを目的とした。

方法

対象は、都内私立中高一貫校に2012～2014年度に在籍した高校3年生女子320名である。身長スパート年齢を求めるために、成長曲線から求める「目視法」と、最大発育年齢を求めるために用いられる「松本の式」を応用して算出する方法の2種類を適用した。そして、この2つの方法から得られた結果を、平滑化スプライン関数を用いた先行研究の結果とも比較して、より良い予測法を検討した。

結果

身長スパート開始年齢と初経年齢との相関については、目視法では相関係数は0.735と高い正の相関が得られたが、松本の式の応用では0.134と、有意ではあるが殆ど相関がなかった。そのため身長スパート開始年齢を求める方法としては、実際の学校現場で予測可能にするという観点からは、目視による方法が適していると考えられた。また、初経年齢で3群に分類して検討したところ、スパート開始年齢と初経年齢との時差は、先行研究と傾向は同じであるものの3群間で有意差はなく、2～3年に集中していた。

結論

学校現場において身長スパート開始から初経発来を予測するためには、成長曲線から目視法によって身長スパート開始年齢を把握し、そこから2～3年で初経が発来すると予測する。また、身長スパートが早く開始した者は初経までがやや早く、遅く開始した者は初経までに時間がかかることも考慮する。さらに、低身長であることや身長スパート開始が早くてもロングスパートである場合は、こうした予測法には当てはまらないこともあることに留意する。そのため成長曲線を描き、個人個人の発育を追跡することが大切である。

市民公開シンポジウム

幼小児期・若年期からの生活習慣病予防

コーディネーター：八谷 寛（名古屋大学大学院医学系研究科国際保健医療学・公衆衛生学）,
佐藤 祐造（名古屋大学名誉教授、健康評価施設検査定機構理事長）

キーワード：生活習慣病 学校における健康教育

シンポジウム企画の意図

生活習慣病は、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病など、いったん発症すると治癒が困難で、寿命を短縮したり、生活の質を低下させる重大な疾患群と言える。顕在化するのは一般には成人期以降だが、若年期から長い時間をかけて進展することから、その原因となる生活習慣の改善や悪化防止等による生涯を通じての予防が重要である。

生活習慣病予防のための対策を幼小児期・若年期など、より早期から実施する必要性について、日本学術会議第24期生活習慣病対策分科会は、2020年8月に「生活習慣病予防のための良好な成育環境・生活習慣の確保に係る基盤づくりと教育の重要性」を提言し、学校における健康教育の深化を促した (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/kohyo-24-t293-3-abstract.html>)。

本シンポジウムは、同提言を受け、日本学校保健学会第67回学術大会が日本学術会議・生活習慣病対策分科会とともに、関心のある学校関係者や保護者、地域の関係機関などを含む市民に広く公開して開催するもので、優れた取り組みの具体的な内容を共有し、意見交換を行うことにより、今後の実践に役立てるための基盤を形成することを意図している。

具体的には、学校における健康教育を含む保健教育に係る課題や今後の目標の概観のうちに、児童生徒の生きる力の育成に繋がる深い学びを目指した取り組み、地域の保健部門や医学・公衆衛生学分野の研究者を含む多機関が連携して実践する学校全体で健康教育を行う取り組み、などの優れた実践を共有し、児童生徒が、生涯にわたって生活の管理と健康管理の重要性を理解・認識し、行動変容と生活の質の向上に努め、生涯を通じた生活習慣病予防の実践を行えるようにすることを目指している。

当日は、千葉大学教育学部の高橋浩之氏から『保健教育における生活習慣病予防：その内容に関する歴史的検討と国際比較』と題して、小中高保健教育における生活習慣病予防に関する現在の教育内容や歴史的変遷などをもとにした考察を通して、眞の健康教育とするための問題提起を頂く。

次に、東北福祉大学総合福祉学部の鎌田克信氏から『子どもの「生活とからだ」を軸にして学ぶ保健の授業：小学校での生活習慣病の授業から』と題して、発問と対話を通じた、子どもと子ども、さらに教師と子どもが共に「自分の未来を健康に生きる知恵」について創造的に学ぶ保健授業の実践について、その意義および具体的な内容の紹介を受ける。

最後に、慶應義塾大学・筑波大学の佐田みづき氏から『小中学生を対象とした生活習慣病予防のための健康副読本教育について～多機関が協働する、茨城県筑西市・秋田県井川町における副読本活用事業の紹介～』と題して、市町の教育部門、保健部門（保健師、管理栄養士等）、学校現場の教員、大学研究機関等が参画して地域全体、学校全体で取り組む学校における健康教育の目的、効果測定の試みについて紹介を受ける。

これらの講演をもとにした意見交換を通して、幼小児期・若年期からの生活習慣病予防に資する学校における健康教育のあり方について今後の方向性を見出すことを目標としたい。

市民公開シンポジウム

保健教育における生活習慣病予防 その内容に関する歴史的検討と国際比較

たかはし ひろゆき
高橋 浩之 (千葉大学教育学部)

キーワード：学校教育 保健教育 生活習慣病

はじめに

学校における児童生徒のための保健活動は学校保健と呼ばれる。学校保健は、児童生徒に「教える」という形をとる保健教育と児童生徒の心身や環境などを「管理する」という形をとる保健管理とに分けられる。生活習慣病予防に関しては、児童生徒が生涯にわたって自分自身でより良い生活を継続する必要があるため、必然的にそのうちの保健教育が注目される。本稿では、保健教育における生活習慣病の扱いに関して歴史的検討と国際比較を行い、その今後のあり方を考える。

保健教育における生活習慣病予防に関する現在の内容

教科としての保健教育を規定する学習指導要領は近年改訂されたばかりであり、それは小学校・中学校では実施が始まっているが、高等学校においては来年度からの実施となっている。表1に新しい学習指導要領上の生活習慣病予防の記述の特徴を整理した。

表1 保健教育における生活習慣病の扱われ方

小学校	<ul style="list-style-type: none">通常6年生での学習内容である「病気の予防」に位置付く。「生活習慣病」という言葉をこの段階で使っている。適切な運動、栄養の偏りがない食事、口腔の衛生、非喫煙などを強調している。
中学校	<ul style="list-style-type: none">通常2年生の学習内容である「健康な生活と疾病的予防」に位置付く。心臓病、脳血管疾患、歯周病などが取り上げられている。リスクという概念を扱っている（高等学校でも）。「がんの予防」の項を設け、がんの起こり方を扱うと同時に健康診断やがん検診を扱っている。
高等学校	<ul style="list-style-type: none">通常1年生の学習内容である「現代社会と健康」に位置付く。がん、脳血管疾患、虚血性心疾患、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などを扱っている。がんに関しては感染なども原因となっていることを扱っている。がんに関しては、手術療法、化学療法、放射線療法などの治療法や緩和ケアについても扱っている。個人の取組だけでなく、健康診断やがん検診の普及、正しい情報の発信など社会的な対策も扱っている。

保健教育における生活習慣病予防に関する歴史的検討

学習指導要領に「生活習慣病」という言葉が出てきたのは1999年が最初である。それまでも「成人病」という言葉は出していたが（高等学校）、それは、「集団の健康」という枠の中でわが国における疾病予防活動を学ばせるという趣旨であった。1999年からは、食事、運動など調和のとれた生活により一次予防を目指す形に変わっている。また、2018年からは健康診断やがん検診などの二次予防が学習内容に加わっている。これには実践力育成を目指す保健全体の動きがかかわっていると考えられる。

保健教育における生活習慣病予防に関する国際比較

日本においては当たり前のように保健教育に位置付く生活習慣病予防だが、他国に目を向けると、そのようなケースは稀であることに気づかされる。他国での健康教育は、低学年が中心である場合が多いこと、保健ではなく他教科で健康を扱う場合が多いことなどが関連している可能性がある。

課題

他国にも類を見ないわが国の学校における生活習慣病予防教育は、近年、ますます充実してきている。それは病気自体や予防方法に関する知識の普及には貢献しているであろう。しかし、それが教養教育を超えて健康教育と言えるものになっているのかに関しては今後、検証が必要だと考えられる。

市民公開シンポジウム

子どもの「生活とからだ」を軸にして学ぶ保健の授業 小学校での生活習慣病の授業から

かまた かつのぶ
鎌田 克信 (東北福祉大学総合福祉学部福祉心理学科)

キーワード：生活とからだ 発問と対話 科学的な事実

はじめに

我が国の「主な死因の構成割合」(厚生労働省, 2019年)は、悪性新生物(27.3%)と血管の病気である心疾患(15.0%), 脳血管疾患(7.7%)を合わせると50%となり、生活習慣病であるこれらの疾患の予防が大きな健康課題であることを示している。「小学校学習指導要領(平成29年告示)体育編」では、その内容である「病気の予防」で、「生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。」を示している。生活習慣病は、幼い頃からの生活習慣の積み重ねがその発症や症状の進行に影響を与える疾病であり、生活習慣の改善が発症や進行の予防に大きく関わっている。その一方で、子どもたちにとって、「遠い先(大人)の話」、「今の自分とは関係のない話」、「死」に直結する「怖い病気」として受け取られる傾向にあり、扱いの難しい内容でもある。

「生活とからだ」を軸にして学ぶ保健の授業

小学校では、3年生から保健の授業が始まり、その第一単元が「健康な生活」である。ここでは、「心も体も調子がよい状態」である「健康」の保持増進には「運動、食事、休養及び睡眠をとることが必要であること」を学ぶ。この学習が高学年の「病気の予防」につながっていく。

概して、保健の授業では、道徳的・しつけ的指導と適応主義的(「健康生活の実践」を即時的なねらいとする「生活化」「習慣化」「行動化」を強調する)指導の傾向があった。ときに、「～しないと、このようなことになる」という怖さを強調した指導になったり、情報の羅列であったりする場合もある。「健康習慣の形成」のみを強調した学習の限界は、症状や望ましい生活行動等の解説や対処法の伝達に留まりがちであり、健康行動を促すことにのみ主眼が置かれ、健康に生きる主体者としての能力や知恵を育むことへの着眼が薄くなってしまいがちである。

このような保健の授業に対し、私たち(宮城の研究の仲間)は、子どもたちを「からだの主人公」に育てるために次の2点を大切にして「生活とからだ」を軸にした授業づくりを行ってきた。

それは第一に、生活レベルの課題をからだの問題として問い合わせる發問の開発により疑問を誘発し、それが子どもたち自身の問題意識になるようにすることである。第二に、「対話」として話し合う前に、子ども自身が自分のからだや生活と対話する(問い合わせ)ことを大切にし、他者の考えや経験と照らし合わせながら考えを深めた上で、科学的な事実と出会わせることである。發問により子どもたちの内なる疑問を引き出しながら、自身の生活経験やからだとの対話、他者の経験や考えとの対話を生み出し、納得と気づきのある理解に導くことで、自らの意思で自分の行動を変え、からだと健康の主体者としての意思形成を図っていくことを重視してきた。

「遠い先の病気」について解説する指導から「自分の未来を健康に生きる知恵」についての学びへ

子どもたちは、健康の保持増進のために「運動、食事、休息と睡眠」が大切であることは何度も耳にし、分かっている(つもりになっている)。しかし、「運動、食事、休息と睡眠」がなぜ大切なのか、そのときからだの中でどのようなことが起こっているのかあまり考えたことがないし、生活や経験と結び付けながら納得のある理解をしている場合も少ないのが現状である。

当日の報告では、健康に生きることに関わる子どもたちの生活、経験を發問により引き出しながら、からだのしくみやはたらきを実感的・科学的に学び、その世界をくぐらせながら納得の伴った理解に導くことを目指した授業の実際について提案したい。それは、「(子どもにとって)遠い先に起こるかもしれない病気」の解説を聞く時間ではなく、「未来を健康に生きる知恵」を子ども同士、そして教師と子どもが共に磨き合う時間の創造である。

市民公開シンポジウム

小中学生を対象とした生活習慣病予防のための健康副読本教育について ～多機関が協働する、茨城県筑西市・秋田県井川町における副読本活用事業の紹介～

佐田みづき (慶應義塾大学衛生学公衆衛生学・筑波大学社会健康医学)

キーワード：健康教育、生活習慣病、減塩

はじめに

生活習慣病の発症には壮年期から高齢期の生活習慣のみならず、学童・思春期から若年成人期、さらには幼児期からの生活習慣の影響も大きいと考えられている。小児期から成人期以降にまで至る切れ目のない生活習慣病予防対策として、さまざまな組織・団体が地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいる茨城県筑西市と秋田県井川町での事業を紹介する。

両地域では昔から、食塩の摂り過ぎによる高血圧、さらに脳卒中が多い地域として、減塩を中心とする脳卒中対策が進められてきた。その一環として、市町の教育部門、保健部門（保健師、管理栄養士等）、学校現場の教員、大学研究機関等が協働で、健康副読本を作成し、小中学校において副読本を使用した授業を実施している。副読本には、地域の健診データや健康づくりの取り組み、生活習慣病の説明や生活習慣病予防のための生活習慣・食習慣等のチェックシートを組み込んでいる。副読本教育は、児童生徒本人への生活習慣病予防に関する知識の定着や行動変容を促すとともに、児童を通じてその家族への波及効果を得ることも目的としており、生涯を通じた健康づくりのための取り組みの一例である。

茨城県筑西市における事業

茨城県筑西市では、平成17年の市町村合併時から市内全小学校において、健康副読本を使用した授業を継続している。この事業は合併前の旧協和町で昭和59年度から開始し、合併後に市内全域に拡大された。授業の効果検証のため、使用後約5年経過した中学2年生、約10年経過した新成人を対象に質問票調査を実施した結果、合併前から副読本授業を実施していた地域の生徒では、授業を受けなかった地域の生徒に比べ、数年経過した後も減塩等の知識がより定着していることが明らかになった。一方で、副読本授業を実施していた地域の中学生を対象にした質問票調査の結果から、学年が高くなるほど、好ましい生活習慣を行っている生徒の割合が低下する傾向が認められた。中学生に対しても健康教育を維持・強化するため、令和2年度からは市内全中学校を対象とし、中学生向けの副読本を使用した授業を開始している。

秋田県井川町における事業

秋田県井川町では、令和元年度より副読本を活用した減塩を中心とする健康授業を義務教育学校において開始している。また、児童生徒・保護者を対象に質問票調査や尿検査を毎年実施しており、日頃の食生活（特に食塩の摂り方）を家族で振り返る機会にしてもらうため、減塩のための食事の工夫等のアドバイスを付け、個別の結果返しを行っている。これらの調査・検査は、授業の効果検証としても実施しており、減塩等の知識や食塩摂取等に関わる食行動の経年的な変化を追跡し、健康副読本教育のさらなる拡充のためのエビデンスを蓄積していく予定である。

まとめ

小児期から成人期以降にまで至る切れ目のない生活習慣病予防対策の一環として、健康副読本を活用した小中学生への健康教育を実施している。副読本の作成には、市町の教育部門、保健部門、学校現場の教員、大学研究機関等が携わり、地域のデータを組み込み、学校現場で活用しやすい内容になるよう協議を重ねてきた。事業の実施・継続には、副読本を使用した授業時間の確保、教員の異動による担当者の入れ替わり等が課題であるが、地域間・内での情報交換・研修会・公開授業等の実施を通して、現場での活用気運を高める工夫を行ってきた。また、副読本の内容や調査・検査結果に保護者へのメッセージも組み込み、児童生徒に加え、保護者の知識・行動への波及効果を図るとともに、その検証を進めている。今後も多機関が協働して事業を継続すると共に、長期的な効果検証を研究することで、児童生徒やその家族を取り巻く生活習慣病予防対策を実践していきたい。

スポンサードセミナー1



送電線の電磁波って危ないの? — WHO の見解を紹介します —

おおくぼ ちよじ
大久保 千代次

(一般財団法人 電気安全環境研究所 電磁界情報センター 所長)

キーワード: WHO 電磁波 電力設備

近年、個人あるいは事業目的による電磁界（電磁波）発生源の増加やその形態の多様性には眼を見張るものがある。これらの技術は我々の生活をより便利に、より快適にする一方、電気を使えば必ず電磁界が発生し、その健康影響に関する国民の不安は少なくない。1996年に開始した、WHO（世界保健機関）の国際電磁界プロジェクト（International EMF Project）は、静（Static, 0 Hz）、超低周波（ELF; extremely low frequency, >0-300 Hz）、中間周波（IM; intermediate frequency, 300 Hz-10 MHz）、無線周波（RF; radiofrequency, 10 MHz-300 GHz）の各電磁界（EMF; electromagnetic fields）の健康リスクを行うことを目的としている。

WHOはこれまでに、静電磁界および100kHzまでの低周波電磁界の健康リスク評価を終了し、高周波電磁界のリスク評価は2018年以降に行う予定である。講演では、①WHOの健康リスク評価手法、②2007年に発行された低周波電磁界に関する環境保健クライテリア238、③WHOのリスク評価を受けて、ICNIRP（国際非電離放射線防護委員会）が2010年に発行した新たなばく露防護ガイドライン、④商用周波磁界ばく露の小児白血病への寄与リスク等について説明したい。

（参考資料）

1. WHO International EMF Project web site: <https://www.who.int/initiatives/the-international-emf-project>
2. ICNIRP: <https://www.icnirp.org/>
3. EHC (2007), Environmental Health Criteria 238, ISBN 978-92-4-157238-5
4. WHO (2007) - Fact Sheet N° 322 (現在はBackgrounder June 2007) : <https://www.who.int/teams/environment-climate-change-and-health/radiation-and-health/non-ionizing/elf>
5. ICNIRP (2010) Guidelines for Limiting Exposure to Time-Varying Electric and Magnetic Fields (1 Hz - 100 kHz). Health Physics 99(6): 818-836

2005年 WHO ジュネーブ本部 WHO国際電磁界プロジェクト サイエンティスト

2008年 一般財団法人電気安全環境研究所 電磁界情報センター 所長

2014年 電波の日 総務大臣表彰

2015年 瑞宝小綬章

スポンサードセミナー2

介助犬を通して福祉を学ぶ～誰もが挑戦できる社会へ～ 社会福祉法人 日本介助犬協会のとりくみ

たかやなぎ ともこ いそがい あゆみ ふじわら ともき かいじょけん
高柳 友子, 磯貝 歩美, 藤原 智貴, 介助犬ダイキチ (社会福祉法人日本介助犬協会)

キーワード：介助犬 WithYou プロジェクト DogIntervention

当協会は、身体障害者補助犬法に基づく、肢体不自由者の自立と社会参加促進を目的に訓練された介助犬の育成と介助犬を通した障害者の自立・社会参加のための支援活動、社会啓発と、これらの事業を通して福祉活動を実践する人材養成を行なっています。

介助犬は、車椅子や杖とともに歩むパートナーと24時間365日、大半は寝ているだけですが共に時を過ごします。パートナーが持っているものを落とすと拾ってくれ、takeボトルの指示で冷蔵庫に走ってペットボトルを取って持つてくれ、靴・靴下を脱ぐのを手伝い、転倒などの緊急事態には、携帯電話を探して手元まで持ってきてくれるので助けを呼ぶことができます。



その安心感が介助犬の大きな効果となって精神的安定をもたらし、家族や介護者に依頼することが減ることで自尊心を向上させます。また、介助犬と共に生活することで安心して生活動作・外出をすることで自信が生まれ、新たなる挑戦をするエンパワメント効果が生まれます。介助犬を目にした周囲の人々が笑顔で話しかけてくることは社会的潤滑油効果と呼ばれます。家族への依存は介助犬によって改善されますし、介助犬導入に伴って、社会参加場面で話しかかれられることが多くなり交流の機会が増えています。当協会の啓発活動として

介助犬デモンストレーションや介助犬と生活している障害者の話から、犬たちは厳しい訓練をして働くされているのではなく、楽しく動作を学び、褒められることが嬉しくて介助作業を遊びの延長としてこなし、大好きなパートナーに寄り添い、パートナーとなる障害者は介助犬をかけがえのない存在として大切にしている絆を伝えます。介助犬の嬉しそうに作業をする様子やパートナーと温かい眼差しで見つめ合う姿は、当協会の理念である「人にも動物にもやさしく楽しい社会をめざして」の心のバリアフリーを子供達に伝えることにとっても有意義であると実感します。介助犬は賢く選ばれし犬がなる、介助犬の方が介助犬になれない犬よりも優れていると思われがちですが、介助犬になれないのではなくならない犬の適材適所の活躍が重要であることも社会的理理解が必要なポイントです。介助犬の適応ではない障がいとして、発達障害や知的障害、高次脳機能障害がある方のご家族にマッチングした犬を譲渡するWith You プロジェクトを行なっています。穏やかで共に過ごすのはとても楽な犬でも、乗り物が苦手、匂い嗅ぎが好き、雷が怖い等々、犬としては当然の性質は介助犬になるにはストレスになってしまいます。そのような犬達は介助犬ではなく、With You プロジェクトとして障害者・児がおられるご家族に譲渡しています。「家族の関係がよくなつた」「犬の世話を出来る事が分かった」「犬に対して優しくする一面を見られた」と報告を頂いています。介助作業よりも何よりも、ふれあいが好きで、ずっとずっと人と寄り添っていたい性質の犬もいます。そのような犬達はDog Intervention（犬の介入）として医療・福祉等の専門職に対してハンドラーとなる研修を提供し、病院やクリニック等での治療やリハビリ、カウンセリングなどのサポートをしています。最近は、虐待や性被害を受けた児童が弁護士や警察などの面談、裁判での証言をする際、寄り添ってサポートする付添犬としての活躍も始めています。



犬達が一人でも多くの、困難を抱えた人・子供を元気に、笑顔に出来るように、犬達の力について、介助犬の効果について、知っていただく機会として頂けることを願います。そして、犬が持つ最も大きな力、心のバリアを持たず、楽しいことと美味しいことだけを求めて常に明るく元気に他者と関わっていく素晴らしさを伝えることを通して、心のバリアフリー普及を拡げていきたいと考えます。

【一般演題】

OP-0101**日本におけるCOVID-19流行初期の学校の対応**

○岡本 陽（愛知教育大学 教育学部 養護教育講座）

【目的】 2019年に発生したCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）はパンデミックとなり、2020年3月には日本国内も流行状態となった。これをうけ政府から臨時休業が要請され、ほとんどの学校が1から2ヶ月間の臨時休業となった。その後の学校再開では感染症対策について混乱もみられた。本研究では、日本における2020年春頃の臨時休業前後の学校における感染症に対する物資、対応を中心とした調査を行った。

【方法】 2020年4月に各都道府県につき5校を無作為に抽出し、質問紙を郵送し調査依頼を行った。回収率は102/282件（36.2%）であった。また、郵送調査と並行してgoogle formsを利用したwebアンケート調査を行い、158件の回答を得た。

【結果】 主要な結果を簡潔に示す。3月から4月ごろの休校の対応について、小学校（72%）と特別支援学校（64%）は臨時休業中の自主登校をみとめていたが、中学校（74%）と高等学校（83%）は自主登校を行なっていなかった。マスクや消毒薬など物資について、学校再開後は不足が目立った。卒業式（96.9%）、また入学式（92.7%）について、ほとんどの学校が規模縮小の対応をとっていた。夏季休業までに予定されていた多くの学外行事は、延期または中止の判断がなされていた。

【考察】 世界的にCOVID-19が終息にむかう兆しは2021年7月現在でも見られず、また新たに別の病原体によるパンデミックが発生するおそれは大いにある。今回の件をきっかけに、今後にそなえて感染症流行に対して頑健な学校体制を構築する必要がある。

OP-0102**新型コロナウイルス感染症が子どものからだと心に与えた影響
「子どもの生活リズム・からだと心に関する調査」で見てきたこと**

○中島 綾子（文教大学付属小学校）、秋山 聰美（成蹊小学校）、古賀 佳代（聖ドミニコ学園小学校）、萩谷 祥（明星学園小学校）、松田 亜弓（帝京大学小学校）、吉越 聖子（東洋英和女学院小学部）、鹿野 晶子（日本体育大学）、野井 真吾（日本体育大学）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年2月27日、全国の小中高校、特別支援学校に臨時休校要請が出された。東京私立初等学校協会（以下、「東初協」）の私立小学校も臨時休校を余儀なくされ、さらに、電車やバスで登校している子どもたちが多いこともあり、感染防止の観点から休校期間が長くなった学校もあった。休校中にオンラインでからだを動かす授業を行っていた学校もあったが、外に出るのもはばかられる風潮もあり、多くの子どもたちは運動という運動ができない状態であった。そのため、学校が再開して以降は、少し動いただけで不調を訴える子、からだのあちこちに痛みを訴える子、ちょっとした動作で骨折をしてしまう子など、今までにはなかったような訴えが保健室でみられた。このような中、東初協学校保健研究部会では、これまで以上にメールや掲示板を使って、養護教諭同士の交流が活発に行われた。そこでは、コロナ禍の子どもたちのからだと心はどうなっているのか、学校再開後元気に登校することができるのだろうかという心配の声が挙がった。さらには、数ヵ月ぶりに登校してきた子どもたちを見て、体重が増えた子や視力低下が気になる子が多いことも報告された。そして、このような時だからこそ、子どもたちに起こっていることを可能な限り正確に把握しておきたいということから、「子どもの生活リズム・からだと心に関する調査」を実施することになった。本報告では、結果の一部を報告したい。

OP-0103**平常時の生活習慣行動によるCovid-19禍の外遊びおよびスクリーンタイムへの影響の違い**

○中野 貴博（中京大学）

【背景】Covid-19の蔓延は、外遊び時間の減少やスクリーンタイム（ST）の増加など、児童の健康生活に大きな影響をおよぼしている。影響の大きさは、個々人によって異なることが予想され、元来、良好な生活習慣を有していた児童に比べ、そうでない児童の方がより強く影響を受けていることが考えられる。結果的にCovid-19の蔓延が健康や身体活動の面において、今以上の二極化を進行させることが懸念される。

【目的】本研究ではCovid-19蔓延が児童の外遊び時間やSTにどのような影響を与えたかを調査し、平常時の生活習慣行動の違いによる影響の大小を検討することを目的とした。

【方法】2, 4, 6年生の児童2320名に 1) Covid-19禍の生活変化、2) Covid-19禍の外遊び時間、STの変化、3) 平常時の生活習慣行動を調査した。1)は複数回答の選択率、2)は5件法による性・学年別の選択率を算出した。3)は屋内・屋外遊びの多少、睡眠時間、朝食摂取、衛生行動などの生活習慣行動および学力の自己評価の違いによるCovid-19禍の外遊び時間とSTの変化をクロス集計および χ^2 検定により検討した。

【結果と考察】屋内・屋外遊びの多少、睡眠時間、学力自己評価、Covid-19禍の外遊び時間とSTの変化の間に有意な関係が見られた。衛生行動に関しては、STの変化との間にのみ有意傾向な関係が見られた。Covid-19の蔓延は、屋内にこもりがちで睡眠が短く、学習行動も望ましくない児童において、外遊び時間の減少やST増加といった悪影響が顕著になっていることが示唆された。

OP-0104**コロナ禍において児童らの成長を支える地域のソーシャルキャピタル
～鹿児島県徳之島の伊仙町阿権集落を事例に～**

○西村 千尋（伊仙町役場 健康増進課）

【目的】コロナ禍に限らず、児童らの成長を支える地域の教育力が重要視され、それを支えるものはソーシャルキャピタルの豊かさであると考えられる。そこで、本研究の目的は、コロナ禍において児童らの成長を支え続けた地域住民のソーシャルキャピタルについて明らかにすることである。

【方法】鹿児島県の離島のひとつである徳之島の伊仙町阿権集落において、児童らを含む集落住民42名（男性12名、女性30名）を対象に、ソーシャルキャピタルの評価を行った。ソーシャルキャピタルは、辻らが作成した4項目（互助・信頼・あいさつ・問題解決）で構成された調査票を用い、5段階回答を0～4点に得点化した（強くそう思う：4点、どちらかといえばそう思う：3点、どちらともいえない：2点、どちらかといえばそう思わない：1点、まったくそう思わない：0点）。総得点が16点で、9点以上が「ソーシャルキャピタルが豊かである」と評価される。得られた得点を性別や年代別に比較を行った。

【成績】ソーシャルキャピタルの得点は 14.5 ± 1.34 で9点を超えており、ソーシャルキャピタルの豊かさを確認することができた。ソーシャルキャピタルの総得点を性別および年代で比較したところ、いずれも有意な差は認められなかった。各項目の得点を性別および年代で比較したところ、あいさつにおいて年代間で有意な差 ($p < 0.05$) が認められたが、いずれも3点を超える平均値であった。

【結論】コロナ禍において児童らの成長を支えた地域住民のソーシャルキャピタルは豊かであった。

OP-0105**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の長期休校後の小学生の視力低下**

○徳村 光昭（慶應義塾大学 保健管理センター），井ノ口 美香子（慶應義塾大学 保健管理センター），内田 敬子（慶應義塾大学 保健管理センター），康井 洋介（慶應義塾大学 保健管理センター），長島 由佳（慶應義塾大学 保健管理センター），河津 桃子（慶應義塾大学 保健管理センター），佐藤 幸美子（慶應義塾大学 保健管理センター），木村 奈々（慶應義塾大学 保健管理センター），山岸 あや（慶應義塾大学 保健管理センター）

【目的】新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の長期休校後の小学生の視機能変化を検討する。

【対象と方法】一貫教育小学校2校の2021年度4～6年生児童734人（男472，女262）を対象として，COVID-19流行前の2019年度，流行対策の長期休校後の2020年度，2021年度について，学校健康診断時の視力および眼科検診で眼位異常を指摘された者の頻度の縦断的変化を後方視的に検討した（2020年度は感染対策のため眼科検診は省略し，視力検査のみ実施）。学校健診は，2019年度，2021年度は各年次の4月，2020年度は休校明けの9月に実施し，健診前6か月間の平均登校日数は2019年度109日，2020年度37日，2021年度107日であった。

【成績】視力0.7未満の頻度は，2021年度4年生（2019年11.3%，2020年21.4%，2021年22.7%），5年生（16.0%，22.8%，22.3%），6年生（28.6%，34.4%，32.9%）において，いずれの学年も2019年度から2020年度にかけて増加し，4年生が最も大きく増加した。いずれの学年も2020年度から2021年度は横ばいに推移した。学年が上位の者ほど頻度が高かった。眼位異常の頻度は，2021年度は2019年度に比べて有意に増加した。

【結論】小学4～6年生では，COVID-19対策の長期休校後に，視力低下および眼位異常の児童が有意に増加した。長期休校，外出自粛による屋外活動の減少やスクリーンタイムの増加により，小児の近視化が加速し，斜視が増加した可能性がある。

OP-0106**新型コロナウイルス感染症対策としての休校措置による
小中学生の体型の変化についての縦断的検討**

○長島 由佳（慶應義塾大学 保健管理センター），井ノ口 美香子（慶應義塾大学 保健管理センター），徳村 光昭（慶應義塾大学 保健管理センター），内田 敬子（慶應義塾大学 保健管理センター），康井 洋介（慶應義塾大学 保健管理センター），河津 桃子（慶應義塾大学 保健管理センター）

【背景】本邦では2020年3～5月に国の施策として外出自粛を伴う休校措置が行われた。これによる小児の心身への悪影響が危惧されたが、体型への影響に関する報告はまだない。

【目的】休校措置による小中学生の体型の変化を縦断的に検討する。

【方法】解析対象は、2015～2020年度に私立小学校2校、私立中学校3校に在籍した男子4059人、女子1740人。各年度秋（9～11月）における身長・体重計測値からBMIを算出し、2000年度日本人性別年齢別BMI基準値を用いてSD値に変換した。前年の秋からの約1年間でBMIが+0.5 SD以上増加した児を「太った」、-0.5 SD以上減少した児を「やせた」と判定した。2019～2020年の「太った」児、「やせた」児の割合を、過去4年間（2015～2016, 2016～2017, 2017～2018, 2018～2019年）を対照として性別、学年別に比較検討した。

【結果】2019～2020年の「太った」児の割合は小学生男子で24.7～33.5%，中学生男子で16.5～16.7%，「やせた」児の割合は中学生女子で18.6～20.7%であり、いずれも過去4年間における割合（小学生男子3.2～14.1%，中学生男子4.4～8.2%，中学生女子3.0～11.0%）と比較して有意に高値であった。

【考察】「太った」児の増加要因としては食事の増加や運動時間の減少、「やせた」児の増加要因としては休校中の意図的な食事制限の可能性を考える。

【結論】外出自粛を伴う休校措置による小中学生の体型への影響は、性別や学年（年齢）によって異なり、小中学生男子では太る傾向、中学生女子ではやせる傾向を認めた。

OP-0107**新型コロナウイルス流行に伴う小・中学生における運動器検診の縦断的結果の特徴**

○可西 泰修（筑波大学 医学医療系），鎌田 浩史（筑波大学 医学医療系 整形外科，筑波大学附属病院 つくばスポーツ医学・健康科学センター），木村 美緒（筑波大学 医学医療系 整形外科），都丸 洋平（筑波大学 医学医療系 整形外科），中川 将吾（筑波大学 医学医療系 整形外科），中島 亮一（筑波大学大学院 人間総合科学研究所），山崎 正志（筑波大学 医学医療系 整形外科，筑波大学附属病院 つくばスポーツ医学・健康科学センター），宮川 俊平（筑波大学 医学医療系 整形外科），白木 仁（筑波大学 体育系）

【背景】新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行により、本邦においては、感染拡大当初より外出自粓要請や学校における一斉臨時休校などの対策が講じられた。児童・生徒の心身への影響が考えられるなか、運動器所見の縦断的な評価によって、流行前後での影響の有無を確認することは、運動器の健全な発育発達のために重要である。

【目的】COVID-19流行前と流行後の一斉休校明けに実施された小・中学生の運動器検診結果を用いて、個人の運動器所見の変化を確認することを目的とした。

【方法】2019年度茨城県内の公立小・中学校6校の小学1年～中学2年生のうち、運動器検診を2020年度も続けて実施できた2971名を対象とした。同意を得られた保護者に対して、整形外科医が直接学校に出向き検診を実施した。検診はA・B・C校において2019年度4～5月および2020年度6～7月、D・E・F校において2019、2020年度ともに9月に実施された。各個人の経年的な検診結果を用いて、所見なしから所見ありと変化した者（出現群）を確認した。さらに、特に出現がみられた項目について、COVID-19の流行がなかった2017～2018年度における縦断的データとの比較を行った。

【結果】有効児童データは2916名（98.1%）であった。2019年度における対象者全体の横断データでは、前屈制限、扁平足、Rib humpの項目で特に高い所見率を示した。個人の縦断的分析を行ったところ、前屈制限、足関節可動域制限が特に出現していた。

OP-0108**コロナ休校中における子どもの24時間行動ガイドラインの達成状況と心身の健康との関連**

○田村 史江（日本体育大学大学院 博士前期課程），榎本 夏子（日本体育大学大学院 博士後期課程，日本体育大学），田中 良（大阪体育大学，日本体育大学 体育研究所），鹿野 晶子（日本体育大学），吉永 真理（昭和薬科大学），野井 真吾（日本体育大学）

【目的】長期休校を含むコロナ禍の生活が子どもたちの心に及ぼす種々の影響が心配されている。そこで本研究では、コロナ休校中における子どもの24時間行動ガイドラインの達成状況と心身の健康との関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】対象は1都3県の公立小・中学校31校に在籍する子どもであり、分析には本調査に回答があった2,423名のうち、データに欠損のなかった1,990名分のデータが使用された。調査は、Google Formを用いたWEB調査にて2020年5月に実施された。分析では、心身の健康（22項目）の因子構造を探索的因子分析により確認した後、カナダの24時間行動ガイドラインに倣って、3つの評価項目（身体活動日数、スクリーンタイム、睡眠時間）の達成状況を判定した。その上で、達成項目数の4群および達成した項目の組み合わせの8群と心身の健康因子の愁訴数との関連を共分散分析（共変量：性、学年）にて検討した。

【結果】本研究の結果、心身の健康は4因子（第1因子「悩み・痛み」、第2因子「疲労」、第3因子「苛立ち」、第4因子「無気力」）が抽出された。このうち、第3・4因子では、達成項目が0個の者に比して1, 2, 3個の者の愁訴数が有意に少ない様子が確認された。さらに、第2・3・4因子では、達成項目の組み合わせと愁訴数との間の有意差も確認された。

【付記】本研究は、子どもの心・連絡会議と日本体育大学体育研究所との共同調査として実施されたものである。

OP-0109

新型コロナウイルス感染症による学校の長期休業期間中における 生徒の生活とコミュニケーションの実態

○鈴木 美香（茨城大学 大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻 養護科学コース）、石原 研治（茨城大学 大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻 養護科学コース）

【目的】新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による臨時休業を経験した中学生がその期間中にどのような生活を送ったのかを明らかにすることとした。

【方法】M市内の中学校に在籍する中学生を対象に臨時休業中の生活とコミュニケーションに関して質問紙調査を行った（調査期間：令和2年11月12日から12月2日、総回答数：689、有効回答数：608、有効回答率：88.2%）。M市の公立学校では2020年3月3日から24日、4月9日から5月24日に休校措置がとられた。

【結果】臨時休業中は、「動画」「勉強」「ゲーム」をして過ごす生徒が多く、「つまらない」「友達と会える日が早く来ることを期待」「学校に行きたい」という気持ちを持っていた。生徒の半数以上は家族との会話や友人との連絡が増え、友人とは「SNS」の使用が多く、女子でその傾向が顕著であり、男子は「ゲームのチャットや音声通話」を使用する者も多かった。友人と連絡とって「良かった」と思う生徒は8割を超えた。臨時休業が始まった3月頃は「うれしい」と感じる生徒が多かったが、延長された頃（5月頃）はその割合が減少した。先生と会話をした生徒も多く、半数が「良かった」と感じていた。特に、臨時休業を「嫌だった」と感じていた生徒ほど先生と話ができる良かったと考え、延長された5月頃が強かった。

【考察】臨時休業を経験した中学生にとって、家族、友人、先生とのコミュニケーションはとても重要であることが示唆された。

OP-0110

COVID-19パンデミック発出前後で中学生の生きる力 Sense of Coherence (SOC) はどう変化したか —子供と母親の縦断研究から—

○大宮 朋子（筑波大学 医学医療系）、坂田 由美子（筑波大学 医学医療系）、高田 ゆり子（筑波大学 医学医療系）

【目的】中学生とその親（母）について、Covid-19パンデミックによる休校前後における生きる力Sense of Coherence（首尾一貫感覚；SOC）の変化を明らかにした。

【方法】関東圏の中学校2校、166組の生徒とその母親を対象に、2019年春、冬（休校前）、2020年夏（学校再開後）の3回、自記式質問紙調査を実施した。

【結果・考察】全体として、2020年夏（登校を再開）の中学生のSOCは、休校前より上昇していた（40.7→42.8, p=0.006）。学校再開後は友人や教師に関するストレス認知が減少しており、これは行事縮小などで人との密な関わりが減ったことに関連している可能性があった。

休校前後のSOC上昇・維持群は99名（59.6%）、下降群は67名（40.4%）だった。2群間のベースラインのSOCスコア、家族関係の良好さ、経済状況、本人の性格傾向（対人過敏）に有意差は無かったが、下降群は学校所属感覚（居場所感）が低下したままであった。SOC下降群において学校再開後の部活動でのストレス経験、異性とのトラブル、授業をキャッチアップできないなどのストレス経験認知が上昇維持群より高かった。小さなストレスの積み重ねが学校所属感覚を育めなくしている可能性がある。また、下降群において、学校再開後に母親が新たに仕事を始めていた。

【示唆】学校行事や部活動が縮小し、些細なトラブル経験や自分の居場所を感じることができない場合にSOCが低下する可能性がある。家庭の経済状況にも配慮しながら一人一人に丁寧に声をかけ、居場所感を育てていく必要がある。

OP-0111

女子中学生の性行動と電子機器の使用について —COVID-19流行前後の変化—

○高木 久美子（愛知教育大学大学院 教育学研究科 養護教育専攻），福田 博美（愛知教育大学大学院 教育学研究科 養護教育専攻），小川 真由子（愛知教育大学大学院 教育学研究科 養護教育専攻），林 さえ子（愛知教育大学大学院 教育学研究科 養護教育専攻）

【目的】本研究は、自我の確立する前の時期における中学生の性行動への認識と電子機器との接触について、COVID-19 流行前後の変化を検討した。

【研究方法】2018年2月と2021年2月に質問紙調査を行い、A中学校の3年生女子328名（2018年145名、2021年183名）を対象とした。調査内容は、性の情報源、性知識、電子機器の使用時間等とした。倫理的な配慮は自由参加、個人情報の保護等について口頭で説明し、アンケート回収で同意とした。また、本研究内容に関する利益相反事項は存在しない。

【結果】両年共に、ほぼ全員が自分専用の携帯電話かスマートフォンを所持していた。また、平日と休日の電子機器の使用時間に大きな変化はなかった。性の情報源は、両年共に上位から「学校の授業」「友人」「インターネット」の順であったが、「学校の授業」のみ2021年は79.2%と20%程度上昇し「外部の先生」も2.8%から15.3%と増加した。一方「インターネット」や「携帯型ゲーム機」は、ほぼ変化がなかった。「人工妊娠中絶」に関する知識について、2021年は「全く知らない」が8.5%から23.5%と有意に多くなり、「まあ知っている」が40.0%から26.8%に減った($p < 0.05$)。

【まとめ】COVID-19 前後で調査を行い、電子機器の使用時間等と性の情報源としての利用内容は変化していなかった。しかし、学校の授業は情報源として2018年より多く記憶されていた。本研究は、JSPS科研費の20K10773の助成を受けて実施された一部である。

OP-0112

コロナ休校期間中の中高生の不安感に影響する生活要因の検討

○小川 佐代子（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース），西田 明日香（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース），対比地 覚（東京大学教育学部附属中等教育学校），米原 裕美（東京大学教育学部附属中等教育学校），東郷 史治（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース），佐々木 司（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース）

COVID-19の脅威は子供達の生活環境をも大きく変えた。休校を余儀なくされた中高生は当初突然の休暇に喜びを感じたかもしれないが、長引く先の見えない状況に、不安感を募らせた生徒も多かったのではないだろうか。本研究のねらいは、COVID-19による休校期間中、変化したであろう睡眠や運動習慣などの基本的な生活習慣の中で、生徒の不安感に大きく影響を与えた要因はどのようなものなのかを明らかにすることである。

対象は都内在中の中高一貫校に通う中学1年生から高校3年生までの702名である。2020年に行われた心と体の健康調査に基づき、コロナ期間中における平常時以上に感じた不安を目的変数とした。説明変数にはコロナ期間中の睡眠時間と質、座位時間、スクリーンタイム、運動（時間）とし、学年、性別、平常時の不安感・睡眠の時間と質・座位時間・スクリーンタイム・運動（時間）を調整変数とした。結果としてコロナ期間中は平常時に比べ、運動（時間）が減り、スクリーンタイムに代表される座位時間が増加していた。睡眠時間は平常時に比べ、平均で約1時間半増加していた。睡眠の質も改善していた。二項ロジスティック回帰分析にて解析した結果、コロナ期間中の不安感には睡眠時間よりも主観的な睡眠の質の方が影響が強いという結果が示された。睡眠の質が悪いと感じると不安感が強まる可能性が示唆された。また運動状況は単独では不安感への影響はないが、主観的な睡眠の状況と重ねた時には、不安感への影響度が変化することが示唆された。

OP-0113**ウイズ／ポストコロナ時代における高校生の健康情報リテラシーの基礎的検討**

○森 慶恵（金沢大学 人間社会研究域 学校教育系）、古田 真司（金沢大学 人間社会研究域 学校教育系）

【目的】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、誤った健康情報による問題が目立っている。新型コロナウイルス感染症についての情報は、各省庁の他にも、テレビやインターネット、雑誌や新聞など様々なメディアからも、毎日多くの情報が流されている。それらの情報の中には、デマや一方的に恐怖心をあおるような情報、多様な「専門家」のコメントなど、科学的根拠が不確かな情報も多い。また、新型コロナウイルスについては、現在も研究が進められており、情報は日々更新されている。このような時代を生き抜くためには、不確実性の中での意思決定の在り方が重要と言える。溢れる真偽不明の健康情報の中から、リスク回避のために有用な情報を、批判的に吟味し、適切な情報を選択して、課題解決の判断できる力、健康情報リテラシーが、ウイズ／ポスト・コロナ時代の子どもたちには必要であり、その健康教育の開発は喫緊の課題である。本研究の目的は、社会人となる前の高等学校における健康情報リテラシー教育を提案するために、高校生の健康情報リテラシーの実態を明らかにすることである。

【方法】A県内の高等学校の生徒を対象に、自記式質問紙調査を行った。調査内容は、健康情報判断力テスト、健康情報の批判的思考尺度、情報源に対する信頼度尺度、情報処理の直感性、疑似科学信奉尺度である。調査結果については、ポスターにて報告する。

OP-0114**コロナ禍における大学生の生活習慣と不安、ストレスの男女差について**

○高山 世志子（岐阜医療科学大学大学院 保健医療学研究科）、杉浦 浩子（岐阜医療科学大学大学院 保健医療学研究科）、八田 武俊（岐阜医療科学大学大学院 保健医療学研究科）

【目的】新型コロナウイルス感染防止対策により、大学生は長期にわたる自粛生活を送り、多くの不安を抱えていると考えられる。本研究は、コロナ禍での1年間の自粛生活による生活の変化および不安・ストレス状態の実態を把握し、性別による違いについて明らかにすることを目的とした。

【方法】株式会社クロス・マーケティングに委託し、東海地方および関東地方に住む大学2年生および3年生を対象としたインターネット調査を実施した。調査は令和3年3月に実施し、回答者数は497名（男性247名、女性250名）であった。調査内容は、基本的属性、生活上の行動の変化、生活習慣の変化、コロナ感染・学業・経済・友人関係・就職に対する不安、ストレスチェックリストとした。分析には χ^2 検定およびt検定を用いた。

【結果と考察】生活上の行動の変化では、女性より男性の方が「ゲーム」が増えた人が多く、男性より女性の方が「SNS」と「テレビ」が増えた人が多かった。生活習慣では、男性より女性の方が「睡眠時間が増えた」、「夜更かしをするようになった」人が多く、食習慣では女性の方が「間食するようになった」人が多かった。不安は、「自分が感染源になること」と「就職」で、男性より女性の方が不安度が高かった。また、ストレスにおいて「不安・不確実感」「疲労・身体反応」「うつ気分・不全感」で女性の得点が男性より高く、ストレスが大きかった。以上より、自粛生活による影響は女性の方が受けやすいことが示唆された。

OP-0115**コロナ禍における大学生のスポーツボランティアの認識**

○音成 陽子（中村学園大学 流通科学部 流通科学科）

【背景】オリンピック2020では全国からボランティアを募っていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が流行し、感染予防のために様々な活動の自粛や他者との社会的距離、マスクの着用などを余儀なくされた。

【目的】コロナ禍が他者への貢献活動、特に、スポーツボランティアへの活動に及ぼした影響を明らかにすることを目的とした。他者との交流が制限される前の2019年、コロナ禍が始まった2020年、緊急事態宣言やまん延防止措置を複数回経験した2021年を比較した。

【対象】データは数値化され、回答が成績に影響しないことを了承した上で調査に協力し、データに欠損のない福岡市内の総合大学の経営系学部2019年度入学生（285名）、2020年度入・学生（244名）、2021年度入学生（2017名）である。3群の比較のためピアソンのカイ二乗検定を実施し、有意水準 $p < 0.05$ とした。

【方法】各年度の入学後の5月にアンケート調査を実施した。内容は運動習慣、する・みる・ささえるスポーツ活動など14項目だった。

【結果】1) 運動実施状況に有意差があった。2) 体力の認識に有意差はなかった。3) 運動不足感に有意差はなかった。4) 運動・スポーツをすることは好きかに有意差はなかった。5) 運動・スポーツをみることは好きかに有意差はなかった。6) 運動・スポーツをささえる（スポーツボランティア）の認知度に有意差はなかった。7) スポーツボランティアの活動希望に有意差があった。8) スポーツボランティアの経験に有意差があった。

OP-0116**大学生の感染症予防行動および保健の学習に関する認識の変化
—COVID-19流行前後の比較—**

○物部 博文（横浜国立大学 教育学部 学校教員養成課程）、上地 勝（茨城大学 教育学部 学校教育教員養成課程）、杉崎 弘周（新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科）、植田 誠治（聖心女子大学 代教養学部 教育学科）

【目的】教員養成課程大学1年次学生の感染症に関する知識・予防行動および保健の学習に関する認識が、COVID-19流行前後でどのような違いがあるか比較検討した。

【方法】教員養成系学部2019年度入学生237名（流行前入学生）、2021年度入学生207名（流行後入学生）を対象に、入学時の2019年4月、2021年5月にそれぞれ自記式質問紙調査を実施した。調査内容は、感染症に関する知識、予防行動、保健の学習に関する感情・価値・期待、生活での活用であった。分析は入学年度（COVID-19流行前後）と各要因によるカイ二乗検定を実施した。

【結果】感染症に関する知識のうち、感染症の3要因については、「分からない」と回答する割合が流行後入学生で有意に高かった。「こまめな手洗い」、「咳エチケット」、「マスクの着用」などの予防行動を取る者の割合は流行後入学生が有意に多かったが、インフルエンザワクチン接種には、有意な違いは認められなかった。保健の学習に関しては、感情については流行前後で違いは無かったが、価値、期待、生活での活用については、複数項目で流行後入学生が有意に高かった。

【考察】COVID-19流行下では、予防行動が半ば強制的に促されている状況が確認された。また、COVID-19流行後の入学生は、感染症の知識を問う問題に対して、慎重に回答していることが推測された。保健の学習に関する感情・価値・期待、生活への活用についての結果より、保健の意義や在り方が改めて問われていると言えよう。

OP-0117**新型コロナウイルス感染症に関する養護教諭のオンライン座談会の成果と課題**

○高橋 佐和子（神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 看護学科），中村 富美子（沼津市立大岡中学校），加藤 恵美（沼津市立大岡中学校），内山 有子（静岡市立清水船越小学校），齊藤 朱美（東京都立深川高等学校），荒木田 美香子（川崎市立看護短期大学）

【活動目的】 今般の感染症の感染拡大を受け、保健を担当する養護教諭は、予防対策の中核になるなど困難な状況に置かれた。しかし、学校に1人しかいないことから、悩みを相談・共有する相手を得にくい。そこで、新型コロナウイルス感染症対策に関する養護教諭の工夫や知恵を共有することを目的としたオンラインによる座談会を開催した。

【活動内容】 2020年10月と2021年2月、学校現場に勤務している養護教諭を対象に、Zoomを用いた120分間のオンラインミーティングを行った。

【倫理的配慮】 個人や学校が特定されないように配慮した上で学会等に報告することについて参加者の同意を得た。

【活動成果】 研究会メンバー7名に加え、現職養護教諭14名（2回の合計）の参加が参加した。管理職や教員の意識の差が対策に影響していることへの懸念、校内の消毒作業における工夫、保健室における感染予防対策、養護教諭が対策の検討に関わらない現状、補助金で購入してよかったです、子どもの体重増加などの健康問題などの意見が出された。「一人職で情報共有の機会が少ないので、話ができたよかったです」、「悩みながらもベストを尽くしている前向きな意見が刺激になった」などの感想が聞かれ、今後の保健活動へのヒントやモチベーションが得られる会になったと考える。

【活動の課題】 新型コロナウイルス感染症対策に限らず、さまざまな課題について、定期的に自由に話し合える場が養護教諭には必要ではないか。研究会でその場の提供に向けて検討を進めたい。

OP-0118**新型コロナウイルスに関する養護教諭の活動・困りごとの記述の分析**

○荒木田 美香子（川崎市立看護短期大学），高橋 佐和子（神奈川県立保健福祉大学），中村 富美子（静岡県沼津市立大岡中学校），加藤 恵美（静岡市立清水船越小学校），齊藤 朱美（東京都立深川高等学校），内山 有子（東洋大学）

【目的】 スキルラダー研究会はHPに「緊急募集 新型コロナウイルスについて」として養護教諭が記載できるコーナー（以下、記述）を設けた。本研究は記述から新型コロナウイルス感染時における養護教諭の活動や困りごとを明らかにすることを目的とした。

【方法】 2020年3月16日から2021年6月13日までに35件の記述があった。うち、3件が保育所勤務者からのものであり、5件が文部科学省などの情報提供であった。これらを除いた27件を分析対象とした。記述されていた主な内容、また内容から読み取れる養護教諭の困りごとの観点で分析をした。なお、HP上に本研究会のメンバーが養護教諭実践力向上の目的で活用させていただくことがあると明記していた。

【結果】 記載されていた内容で最も多かったのは「学内の日常の衛生活動」について13件、次いで「休校措置について」であった。養護教諭が困っていたことは全部で36件の内容があり、「教員による学内清掃の負担」が3件、「消毒用物品が不足」3件、「次亜塩素酸水の使い方の根拠が不明確」3件、感染者発生時の「保健所の対応が遅い」2件、感染者発生時やワクチン接種券配布後の「保護者からの問い合わせが多く、教職員が疲弊」4件、政府、教育委員会等の「指示がコロコロ変わる」3件などがあった。

【考察】 2020年5月以降2021年2月ごろまでは「学内の日常の衛生活動」とその負担に関するものが多く、2021年5月以降では感染者の発生に伴う記事が出るなど、時期により記述内容に違いがあった。

OP-0119**COVID-19蔓延下の諸外国のスクールナースの活動と養護教諭**

○面澤 和子（元弘前大学教育学部）

【目的】外国のスクールナース（以後SN）にCOVID-19対応を尋ね、養護教諭との相違を明らかにする。

【方法】webアンケートの実施：〈調査対象〉SNI（国際スクールナース学会）の2019年学術大会の参加者35名に依頼し、8名から回答を得た。回答国は米国、英国、オーストラリア、スペイン、デンマーク、スロベニア、フィンランド、ネパールの8か国であった。〈調査期間〉2021年2月15～24日。〈調査内容〉7項目。

【結果】すべての国で2020年2月～2021年2月の間にCOVID-19による「休校措置」をとっていたが、西オーストラリア州は1週間ずつ2回の休校で、特別な学習の手当はしなかった。他の国は休校中、オンラインによるリモート授業かハイブリッド授業等を行い、オンラインで課題を提出させた。SNは、休校期間中は電話やオンラインで相談や指導を行った。「マスク着用」はイングランドとデンマークでは指導しておらず、フィンランドは6年生以上で指導していた。すべての国に「学校保健上の対処方針」を掲載したwebページがある。スロベニアでは学校で感染者が出た場合は、10日間の隔離をする。「Q7.COVID-19の取組の中で最も大変なことは何でしたか？」の回答は、「SNは多大な努力をしており、教室をCOVID-19感染のない状態に保つには多くの困難が伴う。隔離、迅速なPCR検査、子供と青年の健康のためのヘルスケアと教育を継続すること（スペイン）」等であった。

【まとめ】SNは日本の養護教諭とは異なる面もあるが、疾病対策、保健指導等は共通である。

OP-0120**コロナ禍における保育施設における健康関連活動の取り組み状況と
「健康」保育者効力感との関連**

○三宅 公洋（信州大学 教育学部）、友川 幸（信州大学 教育学部）、友川 礼（松山東雲女子大学 人文科学部 心理子ども学科）、上野 真理恵（信州大学 教育学部）、桐木 陽子（松山東雲短期大学 現代ビジネス学科）、朝倉 隆司（東京学芸大学 教育学部）

【背景】新型コロナウイルス感染症の蔓延下、保育施設では感染予防対策を講じつつ保育実践に取り組んでいる。

【目的】本研究では、1) 保育施設における保健衛生・健康関連活動全般の取り組み状況、2) 新型コロナウイルス感染症への対策としての衛生管理・健康関連活動の実施状況、3) 保育者の「健康」保育者効力感（以下、効力感）を明らかにし、効力感と健康関連活動取り組みの関連を検討することを目的とした。

【方法】地方のA県で県保育協議会に加盟する保育施設及び保育施設で勤務する職員を対象に、自記式質問紙による郵送法での調査を実施した。

【結果】調査の結果、1236人から回答があり、回答に不備のなかった1133人を分析対象とした。1) 保健衛生・健康関連活動の取り組みでは、全23項目において87.5%以上が肯定的な回答（7段階の5以上）であった。2) コロナウイルス感染症対策（19項目）活動ごとで実施率が異なり（44.6～99.1%）、午後午前での遊具の交換44.6%が最も低く、手拭きの共用を避ける（99.1%）が最も高かった。3) 効力感の平均得点（SD）は72.4（9.5）点であり、1) 保健衛生・健康関連活動の全23項目との間に正の相関が認められた（rs=0.343～0.488）。また、感染症対策の実施群は不実施群に比べて13項目について有意に効力感の得点が高く、効力感得点が健康関連活動の取り組み状況や実施状況と関連することが明らかとなった。

OP-0121**コロナ禍における保育士のワークエンゲージメントの実態とそれに関わる要因の検討**

○友川 礼（松山東雲女子大学 人文科学部 心理子ども学科）、友川 幸（信州大学 教育学部）、三宅 公洋（信州大学 教育学部）、桐木 陽子（松山東雲短期大学 現代ビジネス学科）、上野 真理恵（信州大学 教育学部）、朝倉 隆司（東京学芸大学 教育学部）

【目的】本研究では、コロナ禍における保育士のワークエンゲージメントの実態とそれに関わる要因を明らかにすることを目的とした。

【方法】A県の保育施設で勤務する職員を対象に、自記式質問紙による郵送法で調査を実施した。質問紙では、保育士の属性（年齢、性別、実務・勤務年数等）、コロナ禍における保健衛生・健康関連・保育活動の変更及びそれらに対する負担感、保護者からの励ましの有無、ユトレヒト・ワーク・エンゲイジメント尺度（以下、エンゲージメント尺度）の日本語版（17項目）、職業性ストレス簡易調査票（57項目）、健康に関する活動の効力感（以下、効力感）などについて回答を得た。

【結果】調査の結果、1266人から回答があり、回答に不備のなかった1126人（88.9%）を分析対象とした。エンゲージメント尺度の合計得点の平均は、年代別（20代、30-40代、50代以上）に、それぞれ、 4.2 ± 1.1 、 4.4 ± 1.1 、 4.8 ± 1.1 点であった。また、エンゲージメント尺度の合計得点を目的変数としたステップワイズ法による重回帰分析を行った。その結果、エンゲージメント尺度は、20代では、ソーシャルサポート（同僚や上司、家族の支援）やコーピング、30-40代では、ソーシャルサポート、保護者からの励まし、効力感、健康に関する研修の受講経験、感染症対策のガイドラインの整備など、50代以上では、コーピング、効力感、保護者からの励ましなどと正の相関が認められた。一方、全ての年代において、心身のストレス状態と負の相関が認められた。

OP-0122**コロナ禍における「手洗い」の教育方法の検討—保育者養成校学生の実態から—**

○推野 万里子（貞静学園短期大学 保育学科）、堀 純子（洗足こども短期大学）

【目的】新型コロナウィルス感染症の流行下、保育者はより高い感染予防意識と対策が求められる。感染予防の基本である「手洗い」の習得と、感染予防意識の向上を目的として、実技演習授業を実施した。簡易手洗いチェックの自己採点結果からコロナ禍における「手洗い」の教育方法を検討することを目的とする。

【方法】A保育者養成専門学校の1年生115名を対象とした。手洗いの講義後、簡易手洗いチェック装置を用いて洗い残しチェックを実施した。チェック後に手掌側と手背側各5箇所の洗い残しの自己採点（1箇所につき0～2点）を実施した。調査にあたり学生には、事前に成績には一切関係しないことを説明し、同意を得た。

【結果】洗い残しは、手背側爪、手掌側手首が多く、手掌側親指が少なかった。自己採点の合計点(20点)は、5～8点が36名で最も多く、次に1～4点が27名、0点は12名だった。20点満点中0～8点が75名と過半数を超える結果であった。

【考察】汚れが残りやすい部分の説明や、動画視聴後に手洗いを実施したが、洗い残しが非常に多かった。説明や動画視聴直後でも、ポイントを抑えて洗えていなかったことが伺える。だが、今回洗い残しを可視化したことで、手洗い方法を見直す良い機会となり、感染予防意識の向上につながったと思われる。コロナ禍においても、万全の感染予防対策の下に実技演習の必要性が示唆された。今後も引き続き授業展開の方法を検討し、保育者の感染予防意識の向上につながる教育を目指したい。

OP-0123

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下における 歯科衛生士学生による小学校歯磨き指導実習の試み

○古川 紘理華（愛知学院大学短期大学部）、犬飼 順子（愛知学院大学短期大学部）、大澤 功（愛知学院大学心身科学部）

【はじめに】世界中で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延し、徹底した感染対策が必要とされている。本研究では、歯科衛生士学生の集団指導力の育成につなげることを目的に、感染対策をして学生が小学校歯磨き指導実習を実施したので報告する。

【対象および方法】2021年7月、A大学短期大学部に在籍する6名の歯科衛生士学生が、名古屋市立R小学校にて45分間の歯磨き指導実習を実施した。対象は1～3年生の計50名である。各学年1学級を学生は2名で担当し、各学年に合った歯科衛生教育や感染対策をして実際の口腔で歯磨き指導を行い、自席で唾出しや洗口を行った。児童には授業内容を記載する宿題を配布し、1週間以内にPDFデータで回収した。学生には実習後、Webで感想アンケートを実施した。

【結果】学生全員が実習に参加してよかったです、また参加したいと答えた。最も実習でよかったです（役立った）ことは、児童の対応方法だった（100%）。児童が最もわかったことは、1年と2年がむし歯になりやすいおやつ（30%, 69%）、3年はむし歯の進み方（41%）だった。また、どの学年も歯の磨き方や歯を磨く順番が上位に挙がった。

【結論】感染対策をして実際の口腔を用いて歯磨き指導を行った結果、学生は集団指導方法や児童に対する理解が深まり、児童は歯磨きの重要性を理解できた。歯磨き実習は学生と児童にとって有意義な実習であり、感染対策をしながらでも実施するべきだと考えられる。

OP-0201

湯浅謹而における学校保健の戦前と戦後

○高橋 裕子（天理大学体育学部）

戦後の学校保健をリードした湯浅謹而は、1961年の「学校教育におけるHealth Education の構成」において、それまでの保健教育の変遷を述べるなかで、「このような健康教育は、戦前の産物ではなく、戦前より称せられていた（中略）。昭和年代を戦時にいたるまで、学校保健を担当した大西永次郎氏の著書『学校体育と学校衛生』（昭和16年刊）にみるならば」と戦前の大西の所説を肯定的に引照しながら、戦後の新しい保健教育を説いている。

ここで想起すべきは、大西の学校衛生論は、昭和初期と総力戦体制期との間に大きな転換があった点である。1938年の著書『全体性と新学校衛生』において、「今日の情勢において、国民の体位とか、在学者の健康とかいふ問題は、単に個人としての立場からの気儘勝手は許されない（中略）国防の強化充実が何よりも先決問題」と述べて、「国防強化」のための体位向上を目的としていた。

もともと湯浅が引証した大西の『学校体育と学校衛生』は、「支那事変を契機として、日本民族の大陸発展、東亜新秩序の建設といふ未曾有の国策遂行に邁進しつつある」という時代認識を基調としつつも、なお昭和初期の学校衛生論の延長線上の所説を含んでいた。そのため、湯浅が積極的に引き継いだ内容がある反面、引き継がなかったものもあった。本発表では、この大西の著書（第3版）を主資料として、学校保健の戦前戦後/連続不連続の問題を考察したい。

OP-0202

**「打ち明けるようなことじゃない」ものの言説分析
：強制的学校色覚検査撤廃運動期における「色盲」の社会モデルの萌芽**

○森谷 亮太（小樽商科大学 グローカル戦略推進センター グローカル教育部門）

日本では、男性の約4.5%と女性の約0.2%が少数派色覚者である。彼らはかつて「色盲」と呼ばれ、色が見えないと誤解されてきた。2003年には強制的学校色覚検査が廃止されたが、近年は検査再開の是非を問う論争が高まっている。このような制度的転換の一方、これまで教育や社会における色盲観の変遷を明らかにしようとする先行研究は限られていた。したがって、本研究は強制的学校色覚検査撤廃運動が拡大した1970年代後半から2002年までに着目し、学校色覚検査や当事者のライフストーリーの言説分析を通して、制度的転換期に色盲観がどのように構築され、変遷したのかを明らかにすることを目的とした。主な資料は、学校保健法や学校身体検査制度、石原式色覚検査表、及び当事者のライフストーリーである。分析では、障害学の視点から、強制的学校色覚検査撤廃運動を境に「色盲」の医学モデルから社会モデルへと色盲観が変遷する過程を詳細に明らかにしようと試みた。障害の社会モデルとは、障害を社会的障壁と捉え、社会の側にその構造的要因を求める視点である。分析の結果、学校色覚検査での不合格判定経験は、当事者の「打ち明けるようなことじゃない」ものという「色盲」観の構築と関係していた。本研究が明らかにした視点として、強制的学校色覚検査撤廃運動期は色覚検査不合格者を欠損や異形成と認識する「色盲」の医学モデルから、彼らの社会的構築性と色認知の多様性を求める「色盲」の社会モデルへと転換する移行期であった。

OP-0203

アメリカにおけるソーシャルワーク教育の草創期に果たしたラッセルセージ財団の役割

○龍澤 透（青森県立保健大学）

【はじめに】 アメリカにおけるソーシャルワーク教育は1898年にニューヨークでの6週間の夏季講習から始まった。その後1904年に通年の課程が整備された。この頃、ボストンでも1904年にBoston School for Social Workという学校が設立されるなどしている。これら学校や教育に対して、経済支援や出版などでラッセルセージ財団（以下、財団）がいくつかの役割を果たしていた。本研究ではソーシャルワーク教育の草創期に財団の果たした役割を検討することを目的とする。

【方法】 方法は文献研究となるが、インターネット上の学術的資料も参考としている。

【結果】 1911年に財団のジョン・M・グレンは、アイーダ・キャノンに医療ソーシャルワークに関する教科書の作成を依頼した。キャノンは『Social work in hospitals (病院におけるソーシャルワーク)』を1913年に財団より刊行した。このほか財団はBoston School for Social Workの2年次の病院実習の費用を提供するなど、ソーシャルワーク教育の支援を行っていた。

【考察】 財団は1907年にニューヨークで設立され、また1909年に慈善組織部長としてメアリーリッチモンドを迎えていた。財団は設立趣旨に「米国の社会的および生活条件の改善」を掲げているが、財団がソーシャルワーク教育の充実による貧困問題等の改善を目指したこと推察された。

OP-0204

米国ニュージャージー州におけるコアカリキュラム基準の一つとしての 教科「総合保健体育」の動向

○植田 誠治（聖心女子大学 現代教養学部 教育学科）

【目的】米国ニュージャージー州は、1996年に総合教教育改善・財政法という、教育内容の基準と学校財政制度を直接結び付ける制度を、全米で初めて制定した州である。ここでは、その教育内容を保障するために制定されたコアカリキュラム基準の教科の一つとして位置づけられている「総合保健体育」について、2020年に改訂されたものの特徴を明らかにする。

【結果と考察】州教育委員会は、2020年6月、キャリア準備・ライフリテラシーならびに基本スキル、総合保健体育、コンピューターサイエンスとデザイン思考法、科学、社会科、視覚と舞台芸術、国際語の教科で新しいコアカリキュラム基準を用いることを決定した（感染症拡大により2022年秋より完全実施の予定）。改訂は通常5年ごと、「総合保健体育」では、学問的概念と中心となる考え方ならびに人の発育・発達、妊娠と育児、心の健康、人間関係とセクシュアリティ、地域保健サービスとサポート、動作スキルと概念、体力、生涯を通じる体力、栄養、個人の安全、健康状態・病気・薬、飲酒・喫煙・その他の薬物、依存症・物質障害および治療、総合的な保健と体育の実践、気候変動の行動基準、について、2, 5, 8, 12年生それぞれの終わりまでに身に付けておくべき内容が示されている。「総合保健体育」では、幼稚園から12年生（高校3年生）までの、全ての児童生徒たちが、ウェルネスと健康と体育の間の自然で学際的な関連を強調する総合的で系統性のある保健体育プログラムに参加することを求めている。

OP-0301

小学校におけるインフルエンザ流行状況（2011年度～2020年度）

○山岸 あや（慶應義塾大学保健管理センター）、徳村 光昭（慶應義塾大学保健管理センター）、井ノ口 美香子（慶應義塾大学保健管理センター）、内田 敬子（慶應義塾大学保健管理センター）、康井 洋介（慶應義塾大学保健管理センター）、長島 由佳（慶應義塾大学保健管理センター）、河津 桃子（慶應義塾大学保健管理センター）、外山 千鈴（慶應義塾大学保健管理センター）

【背景と目的】季節性インフルエンザは小児より成人へと流行が拡大する。本報告では小学校におけるインフルエンザの流行状況を過去10年間にわたり解析し、市中の流行状況と比較検討した。

【対象】2011年度から2020年度に東京都内私立小学校に在籍した児童、延べ8,479人（男子延べ5,647人、女子延べ2,832人）。

【調査方法】2011年度から2020年度においてインフルエンザに罹患した児童の保護者を対象に、医療機関が記載した「学校感染症登校許可証明書」の提出を求めた。医療機関初診日を罹患日とし、インフルエンザ迅速診断検査未実施例は除外した。対象年度においてインフルエンザ流行期である10月から3月の流行状況を亜型別に解析した。

【結果】インフルエンザ罹患者数は延べ1,971人（男子1,308人、女子663人）、年度別では2020年度0人を除いて各年度60人から301人であった。亜型別では7年度でA型が、2年度でB型が多かった。罹患者数は低学年（1・2・3年生）と高学年（4・5・6年生）ではA型・B型ともに低学年が統計学的に有意に多かった（ $p < 0.001$ ）。流行期におけるインフルエンザ罹患者数の推移および学級閉鎖の実施時期は東京都の流行状況と一致した。

【考察】小学校におけるインフルエンザの流行は地域の感染状況と一致し、低学年で感染が拡大することが示唆された。2020年度の流行状況からは、新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用を含む飛沫感染対策の徹底により学校内のインフルエンザ感染を予防できることが示唆された。

OP-0302

季節性インフルエンザの高等学校における学級閉鎖の効果の検討

○増本 由紀子（広島大学大学院医系科学研究科），松山 亮太（広島大学大学院医系科学研究科），恒松 美輪子（広島大学大学院医系科学研究科），梯 正之（広島大学大学院医系科学研究科）

【目的】インフルエンザの蔓延を抑止する一つには学級閉鎖の有効性が示されている。そこで、高等学校における学級単位の季節性インフルエンザの流行動向を把握し、学級ごとの罹患者の推移とその出席停止期間との関連性について定量的に検討する。

【方法】中国地方I市の全日制高等学校4校に所属する高校生のうち、インフルエンザ罹患者の罹患の推移を観察した。調査は2016/17から2018/19の3年間に実施した。各年の12月から3月の生徒数と罹患者の出席停止情報データをもとに記述疫学的分析を行い、さらに感染症数理モデルの1つであるSEIRモデル（S:susceptible（感受性保有者）- E:exposed（潜伏期間）- I:infected（感染者）- R:recovered or removed（免疫獲得者））を用いた解析を実施し学級閉鎖の効果を検討した。

【結果】1シーズンの学級単位の罹患率は0.0%-56.3%であった。発生数と累積罹患者数の推移は、地域流行と比べるとシーズンや学校によっては影響が異なる。学級閉鎖のシミュレーションにおける学校閉鎖の効果は、学級閉鎖により累積総感染者数を減少させることができるもの、1人日の休校をしても1人日の感染症による欠席を防ぐことができなかった。

【結論】季節性インフルエンザの流行は、罹患率は学級毎に大きく異なっており、地域流行の影響を一律に受けているというより、偶然変動の影響が大きいように思われた。高等学校において季節性インフルエンザの学級閉鎖は効果があるものの必ずしも効率的とはいえないかもしれない。

OP-0303

小学校における保健調査を活用した予防接種勧奨

○康井 洋介（慶應義塾大学 保健管理センター），徳村 光昭（慶應義塾大学 保健管理センター），井ノ口 美香子（慶應義塾大学 保健管理センター），内田 敬子（慶應義塾大学 保健管理センター），伴 英子（慶應義塾大学 保健管理センター），長島 由佳（慶應義塾大学 保健管理センター），河津 桃子（慶應義塾大学 保健管理センター），佐藤 幸美子（慶應義塾大学 保健管理センター），木村 奈々（慶應義塾大学 保健管理センター），山岸 あや（慶應義塾大学 保健管理センター）

【緒言】感染症の予防には予防接種の実施が不可欠であり、学校は保健調査および健康診断を活用して児童生徒に適切な予防接種を受けるよう指示することが学校保健安全法に規定されている。

【目的】小学校入学時の保健調査に基づいた予防接種勧奨の効果の検討。

【対象と方法】2020年に東京都および神奈川県の私立小学校に入学した児童252人のうち本研究に同意した250人を対象とした。対象者のうち入学時の保健調査において麻しん風しん混合（MR）ワクチン、水痘ワクチン、4種混合ワクチンを規定回数接種していない者およびおたふく風邪ワクチン未接種者に対し2020年6月から7月にかけて文書を用いて個別にワクチン接種を勧奨した。2020年度終了後にワクチン接種勧奨の効果を後ろ向きに解析した。

【成績】ワクチン接種回数が不足している児童54人にワクチン接種を勧奨し18人（33%）が追加接種した。ワクチンの累積接種率は接種勧奨によりMRワクチン2回接種で95.2%より97.6%に、水痘ワクチン2回接種で89.6%より91.6%に、おたふく風邪ワクチン1回接種で94.8%より96.8%に、四種混合ワクチン4回接種で98.8%より99.2%に增加了。

【考察】小学校入学時の保健調査に基づいた予防接種勧奨は予防接種率の向上に寄与した。水痘ワクチン2回接種率は他のワクチンより低く、定期接種化に関する保護者の認知が不十分であることおよび水痘既往者が一定数存在することが要因として示唆された。本研究は慶應義塾研究倫理委員会の承認を得て実施した（受理番号21-001）。

OP-0304

朝の健康観察結果の日常生活への活用と恩恵、負担、ソーシャルサポート及びヘルスリテラシーとの関連

○石井 有美子（徳島大学大学院 医歯薬学研究部）、奥田 紀久子（徳島大学大学院 医歯薬学研究部）、田中 祐子（徳島大学大学院 医歯薬学研究部）、西岡 伸紀（兵庫教育大学大学院 学校教育研究科）

【目的】児童生徒の朝の健康観察における恩恵、負担、健康観察結果の日常生活への活用状況、ソーシャルサポート（以下SS）及びヘルスリテラシー（以下HL）との関連性を検討する。

【方法】2020年12月に京都府下5校の小学5年から中学3年の1,177名を対象に無記名自記式質問紙調査を行った。調査内容は、健康観察における恩恵、負担、健康観察結果の日常生活への活用4項目（生活への役立ち、1日の過ごし方を考える、これからの生活の仕方を考える、体調不良を家人に伝える）、SSは友人、大人からのサポートの2因子、HLは日常の健康管理、情報の取捨選択、体調不良時の行動の4因子を取り上げた。従属変数は日常生活への活用、独立変数はSS、HL、恩恵、負担とし、調整因子は学年を用い二項ロジスティック回帰分析を行った。

【結果】二項ロジスティック回帰分析の結果、有意な関連を示した変数がみられた。中学3年は、小学5年よりも生活への役立ち、1日の過ごし方を考えることが有意に低かった。SSでは、友人からのサポート認知高群は1日の過ごし方を考えることが高まり、大人のサポート認知高群は生活への役立ち、体調不良を家人に伝えることが有意に高かった。HLでは、「健康診断の結果の利用」や「頭痛・腹痛からその原因を考える」等の項目を含む日常の健康管理高群は、1日の過ごし方や、これからの生活を考えることが有意に高かった。恩恵の高群は、全ての日常生活への活用が有意に高かった。なお、本研究はJSPS科研費20H00785の助成を受けたものである。

OP-0305

児童生徒に対する客観的健康評価 第2報 —疲労、睡眠の経年変化について—

○大川 尚子（京都女子大学）、福田 早苗（関西福祉科学大学）、藤岡 弘季（関西福祉科学大学）、水野 敬（理化学研究所、大阪市立大学）、倉恒 弘彦（大阪市立大学、大阪大学）

【目的】児童生徒における疲労と睡眠の状態を調査し、健康教育に活用できる疲労と睡眠の客観的な特徴を明らかにする。

【対象と方法】A県B市の中学生男子40名、女子52名、合計92名を対象とした。自覚症状は文部科学省研究班の疲労度自覚的調査票、生活習慣調査、抑うつ評価（DSRS-C）、睡眠障害得点（PSQI）を用いた。客観的な疲労評価法として、ライフ顕微鏡を用いた睡眠・覚醒リズム解析、脈波の周波数解析による自律神経機能評価を実施した。

【結果及び考察】同一被験者に対して2年間連続して実施し、1年前と現在の症状がどの程度関連しているかについて分析した。自覚症状調査では身体疲労、精神疲労、総合疲労、チャルダー得点、抑うつ得点に有意な正の相関がみられ、1年前に疲労感や抑うつを感じていた人は、1年後も同様に疲労感・抑うつ状態に陥っていることが確認された。客観的な疲労関連指標については、交感神経活動、自律神経活動全体、覚醒時活動量、睡眠時活動量、睡眠効率、睡眠時間、中途覚醒回数において有意な正の相関がみられた。1年前に自律神経の働きや日中活動量が低下していた生徒は、1年後も引き続き低下しており、睡眠時体動や中途覚醒回数が多い生徒は、現在も多いことを示唆している。疲労や抑うつなどは時間が経つと改善するということではなく、改善していくためには介入が必要であり、自律神経機能や活動量なども同様に、体動を調整し中途覚醒などを少なくする介入をしていき改善を試みる必要があることが確認された。

OP-0306

中高生における睡眠習慣と精神病様体験の縦断的関係の検討

○周 瑞 (東京大学 教育学研究科), 山口 智史 (東京大学 教育学研究科), Foo Jerome (Department of Genetic Epidemiology in Psychiatry, Medical Faculty Mannheim, University of Heidelberg), 西田 明日香 (東京大学 教育学研究科), 小川 佐代子 (東京大学 教育学研究科), 東郷 史治 (東京大学 教育学研究科), 佐々木 司 (東京大学 教育学研究科)

【目的】精神病様体験 (PLEs) は、精神病の幻覚や妄想に類似した異常体験である。思春期で頻度が高く、1割近くの人が体験する。精神障害や行動障害などのリスク増加との関連が示唆されている。睡眠の問題はPLEs発症の一つのリスク要因と報告されているが、思春期における睡眠時間とPLEsの関係については、睡眠習慣への介入効果を予測するために重要な縦断研究は殆ど行われていない。そこで本研究では、中高生の睡眠時間とPLEs発症の縦断的関係を検討した。

【方法】都内の中高一貫校で毎年実施されている自記式質問紙調査より得られた、合計1685人の生徒の最大6年間の追跡データを用い、自己回帰交差遅延効果モデルを使って、PLEsと平日及び休日の就寝時間 (Tib) の縦断的関係を調べた。

【結果】平日のTibが短いことと翌年のPLEs発症には統計学的に有意な関連が認められた ($OR = 0.815 / \text{時間}$)。一方で、休日のTibと翌年のPLEsには有意な関連が認められなかった。

【考察】中高生の平日の睡眠時間が短いことは、翌年のPLEs発症のリスク増大と関連することが示された。また、休日の睡眠時間を長くしても、平日の睡眠不足によるPLEs発症のリスクを減少させることができない可能性がある。以上のことから、平日の十分な睡眠時間を確保することでPLEs発症のリスクを減少させることができるかもしれません。

【倫理的配慮】本研究は東京大学ライフサイエンス委員会倫理審査専門委員会で承認されている (15-128).

OP-0307

養護教諭養成課程学生における複数の生活習慣を指標とした睡眠実態調査

○長谷 真 (熊本大学 教育学部)

【目的】大学生は自由度の高い生活、またそれに伴う不規則な生活習慣により睡眠習慣が乱れているといわれているため、睡眠に関する研究が行われる際には大学生が対象となることが多い。しかし、心身の健康へ興味関心が高い養護教諭養成課程に在籍している大学生を対象とした論文は少ないとから、本研究では、養護教諭養成課程に在籍している大学生を対象とし、複数の質問紙を用いた調査を行い睡眠実態及び睡眠に影響を与える生活因子、さらにそれらの関連性を明らかにすることを最終的な目的とした。

【方法】調査対象者は、K大学教育学部養護教諭養成課程1～4年生を対象とし、有効回答者総数117人（男性2人、女性115人）であった。睡眠と生活習慣に関する以下のアンケート質問調査を行った。「日本語版ピツバーグ睡眠質問票」、「睡眠健康調査票」、「生活習慣に関する質問調査票」、「OSA睡眠調査票」について統計学的に解析を行い統計学的有意水準は5%未満を有意とした。

【結果と考察】PSQI質問票より、主観的な睡眠評価の低下、入眠困難、睡眠効率の低下、日中の覚醒困難の傾向がみられた。また、PSQI質問票総合得点から検討すると、対象者の30%に睡眠障害が疑われ、さらに全体の約4%は睡眠障害の可能性が高いと考えられた。さらに生活習慣調査とPSQI質問票要素得点との関連等の検討から、大学生の睡眠問題には入眠や起床など睡眠層に関連したものが多く、それらに対しては入眠前の行動などの生活習慣が影響していると考えられた。

OP-0308**青森県、長野県、和歌山県における児童生徒の生活習慣の縦断的推移の検討**

○熊谷 貴子（青森県立保健大学 健康科学部 栄養学科）、伊藤 治幸（天使大学 看護栄養学部 看護学科）、谷川 涼子（青森県立保健大学 健康科学部 看護学科）、山田 真司（青森県立保健大学 健康科学部 看護学科）

【目的】児童生徒の生活習慣の推移を縦断的に把握し、青森県、長野県、和歌山県で比較する。

【方法】2007～2018年度に、各都道府県で児童生徒を対象に実施した体力運動能力等調査結果報告書から、生活習慣の質問の該当者割合を用いた。生活習慣とは、運動部の所属、運動の頻度や時間、朝食喫食、睡眠時間、テレビやゲームの時間である。対象は2007年度に満6歳（2000年度生）で、満17歳までの疑似的コホートを作成し、性別、県別に縦断的推移を検討した。各都道府県のホームページから、満6～17歳までの結果が揃うのは青森県、長野県、和歌山県で、青森県は2007～2013年度は標本、2014～2019年度は悉皆、長野県は標本、和歌山県は悉皆であった。なお、2011年度の長野県の結果は震災のため無い。

【結果】運動部の所属「あり」は、青森県は6～8歳の男女で他県を下回るが、9歳以降は全ての年代で上回った。運動「しない」は、3県で男子より女子が高く、男女とも10歳から増加した。運動の時間は、男女ともに6～8歳の「30分未満」、9～17歳の「2時間以上」で青森県が上回った。朝食を「毎日食べない」は、3県の男女で年齢とともに増加した。睡眠「6時間未満」は、3県の男女で11歳から増加した。テレビやゲームの時間が「3時間以上」は、3県の男女で6～11歳で増加し、その後減少した。

【結論】運動に関する生活習慣で、青森県は他県と異なる特徴がみられた。生活習慣の縦断的推移の把握は、望ましくない生活習慣改善への介入時期に有用と考える。

OP-0309**不登校児童生徒の健康課題に関する文献的検討
—生活習慣の状況に着目して—**

○小出 真奈美（筑波大学大学院人間総合科学学術院）、片岡 千恵（筑波大学体育系）、澤江 幸則（筑波大学体育系）

我が国における不登校児童生徒数は18万人を超え（文部科学省、2020），今日における学校保健上の一層重要な課題となっている。このような中で学校と地域が取り組むべき不登校児童生徒への支援の一つとして、児童生徒の社会的自立に向けた生活習慣の確立が推進されている。本研究では、近年の不登校児童生徒の生活習慣に関する健康課題について、文献的に検討することを目的とした。対象文献は、検索エンジンCiNiiおよびJ-STAGEを用いて1990年から2020年に発刊されている国内の論文とした。検索キーワードは「不登校」と「生活習慣」「食事」「食生活」「睡眠」「運動」などとした。そのうち学会抄録および重複する論文を除き、児童生徒を対象とした文献を分析対象とした。その結果、生活習慣のうち「睡眠」に関する文献が最も多かった。また、不登校ではないが登校回避感情を持つ児童生徒の生活習慣を明らかにしたものや不登校経験者を対象としたものなど、不登校の予防に寄与する研究や再登校を援助する研究が散見された。一方で、不登校児童生徒の健康課題の解決に向けた研究知見は十分蓄積されているとは言い難かった。今後、不登校児童生徒の多様化等が推測される中で、彼らの生活習慣をはじめとする健康の保持増進に向けた知見が求められる。また、不登校児童生徒の生活習慣の確立と社会的自立を目指した支援をしていくために、保健教育や保健管理など不登校児童生徒の状況に応じた学校保健活動が重要であると考えられる。

OP-0310

中学生における尿中Na/K比高値が血圧に及ぼす単独および肥満との複合影響

○張 岩（和歌山県立医科大学），宮井 信行（和歌山県立医科大学），辻 久美子（東京医療保健大学），有馬 美保（関西医療大学），寺田 和史（天理大学），内海 みよ子（東京医療保健大学），宮下 和久（和歌山県立医科大学），武田 真太郎（和歌山県立医科大学），有田 幹雄（和歌山県立医科大学，角谷リハビリテーション病院）

【目的】ナトリウム（Na）とカリウム（K）のバランスは、高血圧の成因において重要な役割を果たすとされる。また、肥満は食塩感受性を亢進して血圧上昇を増大させることが示唆されている。本研究では、中学生を対象にNa/K比高値が血圧に及ぼす単独および肥満との複合的な影響を検討した。

【方法】対象者は、A県内の中学校の生徒411名であった。肥満はBMIを指標にWHOによる小児の性別・年齢別カットオフ値を用いて判定した。血圧は臥位安静を保持し、左上腕より収縮期および拡張期血圧を測定した。また、随時尿を採取してNaとKの濃度を測定した。

【結果】対象者をNa/K比の第4五分位数で2群に分けて比較した結果、Na/K比が高い群は性、年齢、肥満を補正後も血圧が有意に高値を示した（収縮期：112.3 vs. 107.8 mmHg, $\eta_p^2 = .038$ 、拡張期：64.3 vs. 61.8 mmHg, $\eta_p^2 = .021$ ）。次に、肥満の有無で層化して分析したところ、群の差は非肥満者のみで有意となったが、差の効果量は肥満者（収縮期： $\eta_p^2 = .037$ 、拡張期： $\eta_p^2 = .033$ ）と非肥満者（収縮期： $\eta_p^2 = .039$ 、拡張期： $\eta_p^2 = .019$ ）で同様の値を示した。また、重回帰分析において、Na/K比と肥満は収縮期および拡張期血圧の独立の規定因子となった。一方、肥満とNa/K比の交互作用は有意とならなかった。

【結論】中学生において、Na/K比は交絡因子の補正後も血圧に有意に関連した。また、Na/K比高値に伴う血圧の上昇は肥満者と非肥満者で同程度であり、肥満が重複することによる相乗的な影響は認められなかった。

OP-0311

中学生の塩分摂取量の評価のための簡易チェックシートの作成

○宮井 信行（和歌山県立医科大学），寒川 友起子（和歌山県立医科大学），早川 博子（和歌山県立医科大学），木下 あずな（和歌山県立医科大学），野上 紵理子（和歌山県立医科大学），岡 俊文（和歌山県立医科大学），森岡 郁晴（和歌山県立医科大学），内海 みよ子（東京医療保健大学），有田 幹雄（和歌山県立医科大学，角谷リハビリテーション病院）

【目的】中学生を対象に、尿中ナトリウム（Na）排泄量と、食品の摂取頻度や調味料の使用状況との関係を検討し、塩分摂取量を簡易に評価できるチェックシートの作成を試みた。

【方法】対象者は、A県内の中学校に在籍した生徒375名であった。午前中に随時尿を採取し、高血圧治療ガイドライン2019による推定式で24時間尿中Na排泄量を算出した。塩分摂取量は、味噌汁、スープ、麺類、丼物、練り物、ハム・ソーセージなどの塩分の多い食品の摂取と、醤油・ソース、ケチャップ、ドレッシングなどの調味料の使用状況を4件法で尋ねた。

【結果】尿中Na排泄量は 126.3 ± 25.4 mEq/日（食塩相当量： 7.4 ± 1.5 g/日）であり、男女差は認められなかった。食品摂取や調味料使用との関係を検討した結果、味噌汁、スープ、ラーメン、お好み焼き・たこ焼き、丼物、焼き飯、寿司、おにぎり、煮魚、たらこ・明太子、魚の練り物の摂取と、醤油・ソース、ドレッシングの使用が多いほどNa排泄量が高値となる傾向にあった。これらの項目について、各カテゴリーに暫定的に得点（0～2点）を与えて全項目の合計得点を算出した。その上で得点を階層化して比較したところ、階層が上がるにつれて連続的にNa排泄量が高値となる有意な関係が認められた。

【結論】随時尿から推定した尿中Na排泄量を基準にチェックシートを作成した。今後、項目の内容、回答の選択肢と得点化の方法などの妥当性を高めることで、塩分摂取量を簡易に評価する有用なツールとなる可能性が示された。

OP-0312**学校給食における残食の実態、「残している」のか「減らしている」のか？**

○近藤 志保（名古屋女子大学 健康科学部 健康栄養学科）、藤木 理代（名古屋学芸大学 管理栄養学部 管理栄養学科）

【目的】残食は学校給食において大きな問題である。残食は、給食の食べ残しや減らす（配膳後、食べる前に食缶に戻す）行為による增量と、おかわり（配膳後、食缶より盛る）行為による減量の加減により生じる。本研究では、給食を「減らす」児童と「残す」児童の数やその理由を調査し、「食への興味・関心を深め、児童が自身の成長と食の関係性を知り、自ら給食を残さず食べようとする意識を高める」ための取り組みを実施し、食育の機会の増加が児童の喫食量増加に繋がるかを検討した。

【方法】愛知県内1小学校の4年生119人を対象とし、2017年6月から11月に、給食時栄養指導（2回）、掲示板を活用した食育（毎月更新）および農業体験（1回）を実施した。食育介入前後に児童の残食状況および残食理由を調査した。

【結果】介入前、給食を残さない児童81人のうち減らしていた児童は37人であった。介入後、給食を残さない児童81人のうち減らしていた児童は40人であった。給食を残す理由で最も多かった「嫌いなものがある」は介入前13人から介入後6人に減った。

【結論】「減らさず、残さず」食べている児童は約40%であるという実態が明らかとなった。本食育介入により、「減らさず、残さず」食べる児童を増やすことはできなかったが、「嫌いだから残す」児童を減らすことはできた。食育の機会を増やすことの重要性が示された。

OP-0313**座学授業中に学習を伴わない身体活動を組み込むことが
中学生の疲労自覚症状に及ぼす影響**

○田中 良（大阪体育大学 体育学部 スポーツ教育学科、日本体育大学体育研究所）、野井 真吾（日本体育大学）

教育現場における「すぐ“疲れた”という」子どもが最近増えているとの実感は、根強くある（野井ほか、2016）。また、中学生では半数以上（男子52.2%、女子57.7%）が「だるさ」や「疲れやすさ」を感じているとの報告もある（日本学校保健会、2018）。このような中、田中・野井（2020）は、普通教室での授業に学習を伴った身体活動を組み込んだところ、疲労感が軽減したと報告している。しかしながら、学習を伴わない身体活動であっても疲労感が軽減するかは明らかにしていない。そこで本研究では、授業中に簡単な体操・ストレッチをすることが疲労自覚症状に及ぼす影響を検討した。

対象は、東京都A中学校の1年生4クラス130名であり、そのうち2クラスを対照クラス、2クラスは介入クラスとした。さらに、介入クラスは「学習を伴う身体活動をするクラス」と「ストレッチをするクラス」に分けられた。授業担当教諭には、「活動またはストレッチは5から10分実施し、10分を超えない」よう依頼した。疲労自覚症状の評価には「自覚症状しらべ」（城、2002）を用いた。介入は2021年3月24日（水）の2、3限目に、疲労自覚症状の評価は1、4限目に実施した。分析にはデータに欠損がなかった119名（男子70名、女子49名）分のデータを使用した。本研究の結果、対照クラスよりも介入クラスで疲労自覚症状総得点が減少した。また、その減少の程度は「学習を伴う身体活動」と「ストレッチ」で大きな差はなかった。

OP-0314**小学校中学年・高学年の児童を対象にしたストレッチ体操の効果と課題**

○大高 麻衣子（秋田大学大学院 医学系研究科 保健学専攻）、平元 泉（秋田大学大学院 医学系研究科 保健学専攻）、齋藤 雅世（秋田大学大学院 医学系研究科 保健学専攻）、伊藤 由紀子（秋田県由利本荘市立小友小学校）

【目的】 小学校中・高学年の子どもを対象に、継続して運動習慣を身に付け、かつ柔軟性の低下を予防できる体操を考案し、その効果と課題について検討した。

【方法】 体操は上下肢の関節運動、協調運動を取り入れたダイナミック・ストレッチとし、3分の動画に音楽を挿入した。小学3～6年生の児童57名を対象に、週2～3回程度、体操を実施した。属性（学年、性別）、運動習慣、身長、体重、活動量、MET_s（Metabolic equivalents）、柔軟性（前屈、しゃがみ込み）について、ストレッチ体操開始前、3、6、9、12か月後に縦断的調査を行った。また、実施後の感想を記載してもらった。秋田大学大学院医学系研究科倫理委員会の審査を受け承認を得た。

【結果】 肥満（BMI25以上）の割合は3.5～7.0%で体操実施中に有意な増加はみられなかった（P=0.9509）。体操のMET_sは速歩き～ランニング相当であり、3か月後が8.0と最も高く、「運動が得意な人には簡単だった」との感想がみられた。柔軟性は体操実施中に有意な低下はみられなかった（前屈：P=0.8940、しゃがみ込み：P=0.7173）。

【考察】 3分間の体操を継続することで、活動量を維持しながら、肥満や柔軟性の低下を予防できており、効果的であると考える。MET_sは3か月後が最も高く、同じ体操ではモチベーションを維持しにくい状況がみられた。体操の内容にバリエーションを持たせるなど、さらなる工夫が必要である。

OP-0315**保健体育科教育実習生が観察・実践した体育授業における見学者対応の実態と課題**

○橋本 実来（川崎医療福祉大学 医療技術学研究科 健康体育学専攻）、中川 麻衣子（川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科）、中尾 有子（川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科）、難波 知子（川崎医療福祉大学 医療技術学研究科 健康体育学専攻）

【目的】 保健体育科教育実習生が観察・実践した体育授業を領域（B～G）における見学者対応の実態から課題を明らかにする。

【方法】 2019年10月、A大学4年生の教育実習を履修した43名を対象に質問紙調査を実施し、実習校の保健体育科教諭及び実習生の見学者対応事例について分類・分析を行った（学内組織倫理承認研究）。

【結果】 教員による見学者対応を観察した学生は、32人（74%）、収集した事例は、中学校17、高等学校25の合計42事例であった。観察した領域は、E球技（57%）、B器械運動（20%）、C陸上競技（12%）、D水泳（10%）、F武道（3%）であった。見学理由は、「体調不良」と「外傷」が8割と大半を占め、中学校においては、「月経」と「体操服忘れ」が観察された。対応内容は、ワークシートの記載（52%）、教具準備・得点係などの授業補助（41%）、見学のみ（26%）、運動以外の授業参加（12%）であり、中高の比較では、ワークシートの記載は高校が、それ以外の3項目は、中学校の割合が高かった。一方、実習生自身が実施した見学者対応は32事例で、この内、学習指導案に見学者対応を含めた者は2割程度であった。対応上の困難感には、見学理由の妥当性の判断やケガ等による授業途中からの実技離脱者及び長期にわたる見学者への対応に関する記述内容があった。

【考察】 見学者対応は7割と高率で、方法は授業者に委ねられていた。体育授業において見学者一人ひとりの背景を見立てた学習と評価の担保が課題である。

OP-0316

学校健康診断情報のPHRへの利活用 ～児童生徒の健康増進に関する調査研究事業～

○土田 哲也 (一般社団法人 健康・医療・教育情報評価推進機構 (HCEI)), 尾板 靖子 (一般社団法人 健康・医療・教育情報評価推進機構 (HCEI), リアルワールドデータ株式会社), 川上 浩司 (一般社団法人 健康・医療・教育情報評価推進機構 (HCEI), 京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 健康解析学講座 (薬剤疫学分野))

【背景・目的】政府としてはマイナポータルを通じて、国民が自身の健康・医療情報を把握することを目指し基盤整備を進めている。そこで文部科学省が、校務支援システムに登録されている学校健康診断情報を基盤として、児童・保護者がマイナポータルを通じて健診情報を把握できる環境を構築することとなった。リアルワールドデータ社では、児童生徒が健康情報リテラシーを育むための有効な手段として独自のPersonal Health Record (PHR) 構築に2年半前から取り組んでいる。今年度より文部科学省から本事業における正式な委託を受け、実証研究を実施する。本演題では、本事業について紹介し、その後の展望について考える。

【方法】PHRシステムは、校務支援システムに登録されているデジタル情報を基盤にして構築される。もちろん、システム整備に際して、情報リテラシーならびに遵守すべき法規に基づいて個人特定情報を匿名化する。リアルワールドデータ社では、その登録データに含まれる学校健康診断情報に関するデータベースを構築・標準化・管理し、政府が整備したマイナポータルを通じて個人の健康情報を把握できる仕組みを完成させる予定である。

【今後の展望】実証研究を通じて、全国展開に向けた課題点を抽出する。本事業は、オンライン上で匿名化された個人の健康情報を提供するだけでなく、登録されたデジタル情報を利活用することでエビデンスに基づいた学校保健行政・教育行政を展開できると考える。

OP-0317

口コモ度テストの判定における身長とBMIの影響について

○黒田 希和 (京都女子大学 家政学部 生活福祉学科), 中村 亜紀 (京都女子大学 発達教育学部 養護・福祉教育学部専攻), 深町 奈月子 (相楽東部広域連合立南山城小学校), 松浦 波香 (社会福祉法人南山城学園グループホーム支援室)

【目的】口コモ度テストは、2015年版からはどの年代にも利用可能となっている。本研究では口コモ度の判定に影響を与える要因の有無について検討を行った。

【研究方法】健康な女子大学生で、A. 高身長 ($\geq 167\text{ cm}$), B. 低BMI (≤ 18), C. どちらにも当てはまらない (身長 $< 167\text{ cm}$, BMI ≥ 19)、それぞれの条件で被験者を求め、協力を申し出た方を対象とした。協力の申し出は94名あり、A. 30名, B. 30名, C. 31名、AとBの要件が重複する3名は分析対象外にした。被験者には口コモ度テストの内、1. 立ち上がりテスト (40cm台), 2. 2ステップテストを行い、加えて、身長、体重、体脂肪率、膝下長の測定、運動習慣等の質問を行った。分析は、被験者の内、CとA及びBについて口コモ度のテストの結果について χ^2 検定を行い、比較検討を行った。

【結果】被験者全体では、1. 立ち上がりテストで口コモと判定される者が24名 (26.4%), 2. 2ステップテストで口コモと判定されるものは9名 (9.9%) 名であった。1におけるAとCでの口コモ発生割合の比較では、Aで口コモ判定が16名 (53.8%), Cで2名 (6.5%), ($p \leq 0.001$) であった。BとCではBで口コモ判定が6名 (20%), ($p=0.147$) であった。

【考察】口コモ度テストは移動機能の低下の指標とされるが、判定に被験者の身長が影響される可能性が示唆された。若年女性では低BMIの口コモ度判定への影響は確認できなかった。

OP-0318

教室における適切な換気条件の検討

○田口 真穂（横浜薬科大学 レギュラトリーサイエンス研究室）、白熊 杏菜（横浜市立品濃小学校）、坂井 暢（横浜市立品濃小学校）、北垣 邦彦（東京薬科大学 社会薬学研究室）、山田 博章（横浜薬科大学 レギュラトリーサイエンス研究室）

【背景】学校における新型コロナウイルス感染症の予防には、教室の換気が推奨されている。一般的公立学校の機械換気の設置状況は、性能等を考慮すると十分であるとは言えず、多くの学校で自然換気を併用している。夏期や冬期において、教室等の温度を学校環境衛生基準内（17～28°C）に維持するためには、外気側の窓を常時全開することは困難であり、窓の開放を限定せざるを得ないことがある。そこで、換気の指標である二酸化炭素濃度1,500 ppm以下を維持しながら、室温を保持する換気方法を検討した。

【方法】2020年9月に、エアコン使用下の小学校6年生在室中の教室で、授業開始0, 15, 30, 45分後の温度及び二酸化炭素濃度を複合型ガス検知器で測定した。測定条件は、対角上の窓の開閉状態、換気扇稼働有無で行った。

【結果】換気後、授業中に窓を閉めると温度は低下したが換気扇稼働下であっても換気は不十分であった。窓を対角上に開けて連続換気すると1,000 ppm以下が保たれた。窓の開放面積が小さいほど、温度は低下傾向がみられた。同じ開放面積でも、外気温との差が大きいほど換気が促進されることが示唆された。

【考察・結論】本結果から、対角線方向の窓開けが換気に有効であることが確認された。また、夏期の熱中症対策としてエアコンの効きを保ちながら、適切な換気を行うためには、教室ごとの条件検討が大切であることが示唆された。適切な換気条件の検討を進めるために、定期検査前に学校薬剤師に相談しておくことも有用であると考える。

OP-0319

慢性疾患をもつ児童生徒の安全管理 －学校生活管理指導表の活用状況－

○入江 想（茨城大学大学院 教育学研究科 養護教育専攻）、竹下 智美（茨城大学 教育学部）、瀧澤 利行（茨城大学 教育学部）、古池 雄治（茨城大学 教育学部）

【目的】本研究では、慢性疾患を抱える児童生徒の安全管理について学校生活管理指導表（以下、指導表）に着目し、学校における指導表の取り扱い、日常の活動および緊急時の対応にどのように活用されているかの調査を行い、指導表が養護教諭と保護者や医療機関を円滑に繋ぐ役割を担っているかを明らかにし、慢性疾患の児童生徒への対応に必要な情報共有や具体的な安全管理の一助となることを目的とした。

【方法】令和3年2月1日～3月31日の間、I県内の公立小中学校と義務教育学校690校に勤務する養護教諭を対象とした、郵送法による無記名自記式質問紙調査を行った。

【結果】指導表活用の実態については、提出時の内容確認を除き、2回以上指導表を活用したことがある養護教諭は66.3%であった。指導表の提出については、管理不要であれば提出してもらわないと最も多く（32.2%）、次いで毎年必ず提出してもらう（26.2%）、受診をする年度に提出してもらう（24.8%）であった。養護教諭のほとんど（96.2%）が、指導表の情報を基にした資料や一覧表を作成しており、指導表と作成した資料等の活用頻度を比較すると、自分で作成した資料を活用している頻度が高かった（80.5%）。

【結論】本研究の結果、養護教諭は指導表を日常的に活用しているわけではなく、指導表を基に作成した資料をより多く活用していた。指導表そのものが実際に活用できるような情報を含むなど、内容の改善が必要であろう。

OP-0320

胃がん検診と胃がんの将来予測—罹患の減少と進行がん比率の上昇

○菊地 正悟（愛知医科大学 医学部 公衆衛生学）

【目的】わが国では、*Helicobacter pylori*（ピロリ菌）の減少に伴い、胃がんは減少している。ピロリ菌感染者が一生のうちに胃がんに罹る確率は、男17%，女8%前後で、感染歴のない者の男1.0%，女0.5%に比べ非常に高い。わが国の将来の胃がんの状況を推測するとともに、必要な対策について検討した。

【方法】減少が続く結核の状況や、胃がんが稀な欧米の状況を参考にして、可能な対策とともに検討した。

【成績】現在、わが国ではピロリ菌感染は親から子への感染が主であり、100%感染しないので減少が続く。その結果胃がんは減少し続けるが、少数のピロリ菌感染者は残り、そこから胃がんの大部分が発生する。胃がんの減少により、一定年齢以上の全員を内視鏡やX線検査の対象とする現行の検診は、10年後には廃止が予想され、結核の専門家のように胃や胃の内視鏡の専門家の減少も予想される。以上から、胃がんが早期に発見される可能性は低くなり、進行がんの比率が上昇する。欧米では胃がんは稀だが、進行して発見されて予後は悪い。対策としては、安価安全な検査でピロリ菌感染の有無を全員を対象に検査する方法や、特に病原性の高い東アジア型のピロリ菌をわが国から除去する方法が考えられる。同時にピロリ菌の有無による胃がんリスクの違いを学校などで教育することも重要である。

【結論】学校教育を含めた新たな胃がん対策を考えないと、胃がんは稀だが予後の悪いがんとなる。

OP-0401

大学生を対象としたオンライン同時双方向型による性教育ワークショップの試みとその評価

○片岡 千恵（筑波大学体育系）、佐藤 貴弘（筑波大学体育系）、泉 彩夏（筑波大学大学院人間総合科学研究科）、古田 映布（筑波大学大学院人間総合科学学術院）、佐久田 幸空（筑波大学人間学群教育学類）

本研究では、大学生に対する性教育として、同世代の大学生が参加者の主体的な関わりを促す視点から構想したオンライン同時双向型でのワークショップを実践し、その効果を検討した。2021年1月に関東圏にあるA大学に在籍する学生を対象として、オンライン会議ツールを用いた60分の性教育ワークショップを実践した。実践者は教育系の学部に所属する大学1年次1名であり、参加者は約70名であった。本ワークショップの前半の約40分は講義形式の情報提供とし、後半の約20分はチャット機能を用いた参加者同士の意見交流の時間として確保した。参加にあたっては、氏名も顔も出さないという匿名性を完全に保証した。本実践の評価のために、2021年2月に、半構造化面接法を用いた調査を実施した。対象は、本ワークショップに参加した学生のうち、調査協力の同意の得られた7名とし、個別にインタビュー（1名あたり約60分）を行った。その結果、本ワークショップは、匿名性が確保されていたことや同世代の大学生が実践者であったことなどについて肯定的な意見が示され、参加者が主体的に参加して意見交流を促す本実践は有意義であったことが示唆された。大学生に対する性教育が必ずしも十分実践されているとは言えない中で、今後こうした取り組みが普及されていくことが望まれる。その際には、大学生に対する性教育のねらいや内容についてさらに吟味していくことが求められる。

OP-0402

**教員養成課程における大学生の性に関する知識および意識
—保健体育科および社会科の教員免許取得を目指す大学生を対象として—**

○泉 彩夏（筑波大学大学院人間総合科学研究科）、片岡 千恵（筑波大学体育系）、國分 麻里（筑波大学人間系）

学校における性に関する指導は教育活動全体を通じて行われることが求められており、その際にはそれぞれの機会における指導の関連を図り、学校全体で共通理解をした上で進めていくことが重要である。本研究では、性に関する指導の重要な機会と言える保健体育科および社会科の教員免許状の取得を目指す大学生における性に関する知識および意識の状況を検討することを目的とした。調査は、2021年1～3月に、関東圏の2大学に所属する体育系学部および教育系学部の1～4年生を対象として、無記名の質問紙法を用いて実施した。知識に関しては、（公財）日本学校保健会保健学習推進委員会による全国調査（2017）の問題を用いた。解析対象は129名であった。その結果、性に関する知識について、全8問のうち3問の正答率が60%以下と低率であり、性に関する基本的な知識が十分に身に付いていない状況が示された。意識については、性に関する指導の必要性や重要性は、保健体育科および社会科の教員免許状の取得を目指す大学生ともに高く認識していることが示された。また、性の多様性やジェンダー観等について、多くの者が好ましい意識を有していることがうかがわれた。しかしながら、性に関する指導を実践することに抵抗があり、指導することに自信がないといった者が一定数存在することも示された。教員養成課程においては、大学生の性に関する知識や意識を高めるとともに、性に関する指導の実践に向けた意識を向上させることが一層求められる。（20K02581の助成）

OP-0403

大学生のジェンダーバイアスに関する調査

○梶岡 多恵子（東海学園大学）、小嶋 笑佳（松阪市立漕代小学校）、石田 妙美（東海学園大学）

【はじめに】 ジェンダー平等の実現は国連加盟国が掲げた持続可能な開発目標SDGsの一つであるが、2020年のジェンダーギャップ指数において本邦は149カ国中121位と低位置にある。この現状が示すように、我が国がジェンダー平等を実現するにあたっては多くの課題があり、中でもジェンダーバイアス（偏見）の是正は最重要課題であると言える。そこで今回、大学生を対象にジェンダーバイアスの男女差を明らかにすることを目的に調査を実施した。
【方法】 大学生223名（男子119名・女子104名）に内閣府男女共同参画局による「ジェンダーチェック（教育編・職業編・恋愛結婚編・家庭編）」を実施した。男女の回答比率の差の検定はカイ2乗検定を用い、有意水準は5%未満とした。
【結果および考察】 教育編では14項目中7項目、職業編では17項目中8項目、恋愛結婚編では10項目中6項目、家庭編では16項目中8項目において男女の回答比率に有意差を認めた。最も男女差が大きかったのが「プロポーズは男性がするもの、または男性からして欲しい」で、「はい」と回答した男子は49.6%，女子80.8%であった（ $p < 0.01$ ）。一方、共働き結婚を志向する30歳以上を対象とした他調査では、男女とも半数以上（男性54.0%，女性58.0%）が「プロポーズは結婚したいと思った方がするべき」と回答していた。本調査の対象である大学生では、恋愛結婚に関して、女子のジェンダーバイアスが高い割合で存在していることが示唆された。

OP-0404**教員の性の多様性に関する認識と児童生徒への指導の現状**

○寺門 遼香（茨城大学 大学院 教育学研究科）、青柳 直子（茨城大学 教育学部）

【目的】性的マイノリティに該当する人の人口規模は7～10%との報告（電通LGBT調査、2018等）がなされており、教員は性的マイノリティの児童生徒（当該児）の在籍についての認識を持つことが必要である。本研究では、教員の性の多様性の認識、当該児への支援等の実態把握を行い、指導上の課題や支援・指導体制を検討することを目的とした。

【方法】2020年11月に、関東地区1県内の公立小学校2校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校2校の教員304名を対象として、無記名自記式質問紙調査を実施した。回収率は64.5%（回収数196）、有効回答率95.9%（有効回答数188）であった。

【結果・考察】語句の認知度はいずれも9割を超えており、年代差はみられなかった。一方、性的指向の内容については半数以上で理解不足の様子がみられた。性的マイノリティの当該児と関わった経験が有る者は約2割であり、当該児の在籍を実感していない教員が多いことが推察された。「性の多様性について子どもに教える必要がある」と感じている者は約9割であった。一方、実際に指導経験が有る者は16.5%であり、指導の必要性を感じているが、実際に指導できている教員は少ないことが分かった。

【まとめ】教員による日常的な支援・指導を充実させるためには、正確な知識を身に付けるとともに、具体的な指導内容・方法を理解するための研修を充実させるなど、支援・指導体制の整備が必要であることが示唆された。

OP-0405**学校現場における性の多様性への意識
—公立中学校教員への2018～2020年度の調査結果より—**

○田中 成子（たなかや助産院）、津田 育久子（津田助産院）、森田 富士子（兵庫大学）、鬼頭 英明（法政大学）

【目的】性的マイノリティ生徒が健やかに学校生活を送るためにには教員によるきめ細やかな対応が鍵となる。そこで「性の多様性」に関する学校での現状と課題を明らかにするために教員への実態調査を実施した。

【方法】1. 対象：2018～2020年度、助産師が性教育を実施した公立校において学校長の承諾が得られた中学校教員に性の多様性に関する自記式アンケート調査を実施。2. 調査項目：1) 性的マイノリティ生徒と関わった経験 2) 授業等で性の多様性を取り上げた経験 3) 在籍校における配慮・支援事項

【結果】有効回答数：（調査対象者は学校内から抽出）2018年度n57、2019年度：n202、2020年度：n245（n=人数）
1) 当該生徒と関わった経験ある教員は2018年度〈Aと表記〉15名（26.3%）、2019年度〈Bと表記〉63名（31.2%）、2020年度〈Cと表記〉127名（51.8%）
3) 配慮・支援事項（複数回答可）の上位5項目はA「わからない」n22「配慮していない」n15「関係資料等を教室に置く／髪型」n10「制服」n9、B「わからない」n59「制服」n46「呼び方」n35「名簿」n32「配慮していない」n31、C「制服」n93「呼び方」n86「名簿」n57「着替え」n53「わからない」n50

【考察】2020年度は関わり経験群が半数を超えた。配慮・支援についても日々の学校生活に直結した具体的な項目が上位を占めた。性教育や多様性への取組には学校間での違いも想定される。今後さらに学校現場の性教育について検討していきたい。

OP-0406

**知的障害児へのセクシュアリティ教育に関する調査研究
—児童生徒の恋愛行動の実態と養護教諭の対応に着目して—**

○高田 千鶴（山口県立大学 看護栄養学部 看護学科, 姫路大学 大学院 看護学研究科 博士後期課程), 郷間 英世（山口県立大学 看護栄養学部 看護学科）

【目的】本研究では、学校内で見聞きする恋愛行動を調査し、知的障害のある児童生徒の恋愛行動の特徴をつかむことを目的とした。

【方法】養護教諭320名を対象にした質問紙調査を行い、養護教諭が学校内で過去1年間に見聞きした「児童生徒の恋愛行動（11項目）の有無」とその時に「養護教諭が抱いた感情と対応」で、京都教育大学研究倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】養護教諭111名（34.7%）から回答があり、106名を分析対象とした。養護教諭が見聞きした恋愛行動は、「近づく、ちょっかいをかける」84.0%, 「好きな人の前で、恥ずかしそうにしている」75.5%, 「好きだと言う」65.1%の順に多かった。養護教諭が抱いた感情は、「恥ずかしそうにしている」「好きだと言う」では、心配よりも喜びが多く、「近づく、ちょっかいをかける」「手をつなぐ」「キスをする」では心配が多かった。養護教諭が見聞きした恋愛行動への対応は、「近づく、ちょっかいをかける」に対し「他の教員と話し合いをもつ」48.3%, 「恥ずかしそうにしている」「好きだという」に対し「気持ちを尊重し、見守った」（それぞれ85.0%, 44.9%）、「手をつなぐ」「キスをする」行動に対し「きつく注意してやめさせた」（それぞれ10.8%, 10.0%）と答えた。

【結論】児童生徒には多様な恋愛行動が見られた。養護教諭の抱いた感情は心配が多く、主な対応は「他の教員と話し合いをもつ」であった。話し合い後、どのような対応に至ったのかについて、今後、詳細の調査が必要である。

OP-0501

**幼児の手洗い習慣及び手洗いの能力に関連する要因の検討
～幼児の発達段階に着目して～**

○上野 真理恵（信州大学大学院 総合人文社会科学研究科), 友川 幸（信州大学 教育学部), 三宅 公洋（信州大学 教育学部), 島田 英昭（信州大学 教育学部）

【目的】本研究は、幼児の年齢ごとに手洗い習慣と手洗いの能力に関連する要因を明らかにし、発達段階に応じた支援の在り方を検討することを目的とした。

【方法】2020年12月に、N県内の幼稚園1校を対象に 1) 保護者対象の無記名自記式の質問紙調査、2) 全園児対象の手洗いの能力の調査を行った。1)では、基本的属性、幼児の手洗い習慣、家庭の手洗い環境、保護者の手洗い習慣、幼児に手洗いを促す頻度、幼児への手洗い指導の頻度、幼児が手洗いをしない場合の対応等について回答を得た。2)では、手洗いの能力として手洗い方法と洗い残し部位を得点化し、評価した。幼児の手洗い習慣、手洗い方法、洗い残し部位の得点をそれぞれ従属変数とし、単回帰分析で相関がみられた項目 ($r > 0.4$ $p < .05$) と先行研究で幼児の手洗い習慣と関連が報告されている要因を独立変数として重回帰分析を行った。

【結果】分析は、保護者76名（有効回答率98.7%）、園児76名（98.7%）を対象とした。幼児の手洗い習慣は、年少児は保護者の手洗い習慣 ($\beta = .62$, $p < .01$)、年中児は保護者の手洗い習慣 ($\beta = .77$, $p < .01$)、幼児が手洗いをしない場合の対応 ($\beta = .35$, $p < .01$)、年長児は保護者の手洗い習慣 ($\beta = .48$, $p < .05$) と有意な関連があった。一方で、手洗い能力は、すべての学年において調査項目との間に有意な関連は認められなかった。

【結論】幼児の手洗い習慣の形成には、学年の違いによらず、保護者の手洗いや、幼児と一緒に手を洗うことの推奨が必要であることが示唆された。

OP-0502**小学生の保健だより活用の実態に関する調査**

○福田 珠巳（茨城大学大学院 教育学研究科 養護科学コース），古池 雄治（茨城大学 教育学部）

【目的】保健だよりは、学校保健目標を達成するための手段であり、学校保健における啓発活動である。小学校で毎月配布される保健だよりを児童がどのように活用しているかを調査し、より有効な保健だよりの作成について考察した。

【方法】2020年10月、小学校2年生、4年生、6年生の計91名を対象とした質問紙調査を実施した。内容は、保健だよりの利用状況など11項目および知識の確認2項目である。

【結果】保健だよりを読んでいる2年生は約60%，4年生は約80%，6年生は約70%で、内容が役に立つと感じている2年生は約60%，4年生は約70%，6年生は約80%であった。保健だよりを家族にいつも見せている2年生は90%，4年生と6年生では60%を超えた。学年が上がるにつれ見せていないと回答する割合が増えた。内容について家族と話し合うことがある2年生は約60%，4年生は約40%，6年生は約10%であった。保健だよりの知識を確認する質問では、高学年になるにつれ正答率が高くなる傾向があった。

【考察】本調査から、1. 学年や性別により内容を変える、2. 家庭で話題にしやすい工夫をする、3. 特に定着を図りたい内容は複数回方法を変更して掲載する、4. 繼続的に興味を持たせるために特集コーナーを設ける、5. 配布する際の声掛けを工夫する、ことでより有効な保健だよりが作成できる可能性がある。

OP-0503**思春期の子どもの保護者を対象とした精神保健リテラシープログラムの系統的レビュー
：新たなプログラムの開発に向けて**

○日下 桜子（東京大学大学院 教育学研究科），山口 智史（東京大学大学院 教育学研究科），Foo Jerome（Central Institute of Mental Health, Department of Genetic Epidemiology in Psychiatry, Medical Faculty Mannheim, University of Heidelberg），東郷 史治（東京大学大学院 教育学研究科），佐々木 司（東京大学大学院 教育学研究科）

【目的】子どもは自身の精神の不調に気付きにくいため、身近な大人である保護者が子どもの不調を認識し、専門家に繋ぐことが重要と考えられる。保護者がその役割を担うには、精神保健リテラシー（Mental health literacy : MHL）が必要である。思春期の子どもの保護者を対象に、MHLを高めるためのプログラムの効果検証を行った研究を系統的にレビューし、効果を総合的に検討することを目的とした。

【方法】文献検索データベースとしてPubMed, PsycINFO, CINAHL, ERIC, Web of Scienceを用い、「parent」「literacy」「program evaluation」に関するキーワードを入力して検索した。MHLの要素の「精神疾患の知識」「精神不調の人への偏見的な態度」「精神不調の子どもを助ける自信」「精神不調の子どもへの援助行動」のいずれかをプログラムの実施前後に量的に評価した研究を採用し、アウトカムごとにその変化を検討した。各採用文献のバイアスリスクも評価した。

【結果】文献検索で29150編がヒットした。採用基準を満たした11編のうち複数で、知識又は自信が介入後に有意に向上したが、偏見が有意に減少した研究は無かった。行動を測定した研究は1件のみだった。また、採用文献の半数以上でバイアスリスクが高かった。

【結論】思春期の子どもの保護者を対象にMHLプログラムの効果を検証した研究は少なかった。それらの質が低かったため、全体的な効果の確立には至らなかった。新たなプログラムの開発に向けて、より質の高い効果検証を行う必要がある。

OP-0504

**学校教員がオンラインで実施する高校生向け精神保健リテラシー教育プログラム
：クラスター・ランダム化比較試験による効果検証**

○山口 智史（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース）、日下 桜子（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース、日本学術振興会特別研究員（DC））、東郷 史治（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース）、佐々木 司（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース）

背景：精神不調は思春期に急増するが、子供は自身の不調に気づきにくい。不調に気づき援助を求めるには精神保健リテラシーが必要である。リテラシーを高める上で精神保健教育が重要だが、高等学校の学習指導要領改訂により、今後は実際に教育が行われる。しかし、学校の過密なカリキュラムや教員の多忙さから、短時間で教員が容易に実施できる教育プログラムが必要である。本研究では、教員が短時間（20分）で一斉実施できるオンラインプログラムを開発し、その効果を検証する。

方法：埼玉県のA高校1年生7クラス270名を対象にクラスター・ランダム化比較試験を行った。自記式質問紙により、精神疾患の一般的な知識、精神不調に気づく力、精神不調時の援助希求への意識を評価した。精神不調の事例は、うつ病・統合失調症・パニック症とした。混合効果モデルによりプログラム実施前後の各項目の変化を解析した。

結果：介入群は対照群と比べ、プログラム実施後に、うつ病とパニック症での援助希求への意識を除いた全ての項目が有意に向上した。

考察：短時間で教員が実施するプログラムでも、高校生の精神保健リテラシーを向上できる可能性がある。更に、オンラインプログラムはコロナ禍のような状況でも実施しやすいと考えられる。

倫理的配慮：教員から生徒に、本研究の目的と内容、研究への参加は任意であることを説明してもらい、保護者にも文書を用いて同様の説明を行った。本研究は東京大学ライフサイエンス委員会倫理審査専門委員会で承認された（19-227）。

OP-0505

**中学生における睡眠習慣改善プログラムの開発と教育効果の検証
—自己コントロールと動機づけ面接法を活用して—**

○滝 あい（高松市教育委員会 保健体育課）、山崎 勝之（鳴門教育大学）

睡眠習慣の良し悪しは子どもの健康と発達に影響を与えるが、中学生の平均睡眠時間は減少傾向にあり、近年のデジタルデバイス等の普及による睡眠習慣の乱れも指摘されている。家庭教育を支援する立場として学校現場において睡眠習慣改善教育を行う意義は大きいが、日本の学校現場では、健康教育分野において重要視される心理的要因への介入や評価を行った教育は少ない。そこで、養護教諭である発表者は、自己効力感の高まりに着目した睡眠習慣改善プログラムを開発、実施し、教育効果をその持続性を含めて検証した。プログラムは、全般を通して睡眠習慣改善に関する自己効力感の高まりを目指した。教育内容は、授業、自己コントロールおよび動機づけ面接スタイルによる個人面談の3つの介入要素で構成された。協力者は、公立中学校2年生で、教育群および対照群を各1学級設定した。教育効果は、睡眠習慣改善に関する自己効力感尺度と行動変容段階尺度、心理的ストレス反応尺度、睡眠習慣調査を用いて評価し、実施前後とFollow-Up（以下、FU）での変化を対照群と比較した。その結果、自己効力感尺度得点では、教育群の男子において教育後で有意な上昇が確認され、行動変容段階尺度では、教育群全体においてFUで有意な前進が確認された。その他の調査項目では教育効果は確認されなかった。しかし、対象となった習慣の悪化度が顕著な生徒を個別に調べたところ、介入効果が認められ、習慣が改善されていた。

OP-0506**青少年女子における女性特有の健康障害に関わる要因
—国内の先行研究の文献的検討から—**

○宮地 美帆（筑波大学大学院 人間総合科学学術院），片岡 千恵（筑波大学 体育系），佐藤 貴弘（筑波大学 体育系），山崎 朱音（横浜国立大学 教育学部）

近年、青少年女子の痩せの問題は月経異常、骨粗鬆症、低体重児出産などを助長し健康面に悪影響を及ぼすといわれている。女性のエネルギー不足、月経異常、骨粗鬆症の問題は近年、Female Athlete Triad（以下FAT）としてアスリートの間で着目されているが、身体運動の有無にかかわらずFATの兆候がみられることも確認されている。先行研究において、痩せや月経などの実態に関して個別に取り上げたものは多いが、その要因について包括的に把握した研究は散見されない。そこで本研究では、FATの概念に基づいた女性特有の健康障害の関連要因を文献的検討から明らかにし、その防止にむけた示唆を得ることを目的とした。対象文献は2000年以降に発行された国内の青少年女子を対象とした女性特有の健康障害の関連要因に関する論文とし、検索エンジンはCiNii、J-STAGE、医中誌を用いた。キーワードは、痩せ、月経異常、骨粗鬆症、Female Athlete Triad、要因とした。その結果、痩せの要因としては、痩せ願望、身体満足感、自尊感情、月経異常の要因としては、ストレス、痩せ願望、心理的特性、骨粗鬆症の要因としては、運動習慣、生活習慣などが関連していた。教育的介入により改善可能な心理社会的要因や健康行動に関する要因が多く確認されたため、学校教育において女性特有の健康障害を防止できるのではないかと示唆された。今後は、海外における女性特有の健康障害の関連要因についても明らかにし、その要因についても考慮した上で質問紙を用いて関連要因について検討する予定である。

OP-0507**学校における月経教育の実際と課題 第1報
—女子児童生徒の月経観に関する先行研究—**

○大島 理恵子（山口県萩市立白水小学校），近森 けいこ（名古屋学芸大学ヒューマンケア学部），赤嶺 亜紀（名古屋学芸大学ヒューマンケア学部）

【研究の目的】月経は女性の心身の健康とQOLに大きく影響する。そのため児童生徒に行う月経教育は生涯にわたる健康の維持増進と自立・充実した人生のために必要である。

本研究では月経関連症状に影響する心理社会的要因のうち月経観（月経の捉え方）（稻吉, 2017）に着目し、先行研究を精査し、児童生徒の適応的な月経観を捉えることを目的とした。

【方法】論文情報ナビゲーター CiNii、総合学術電子ジャーナルサイト J-STAGE、インターネット検索エンジンサイト Google を使用し、「月経観」「月経教育」をキーワード検索した。

【結果】女子大生に初経時の気持ちを調査した結果、約30%が「嫌だった」と答え、「嬉しかった」と答えた者は10%弱であった（川瀬, 2006）。また、約40%の女子大生が月経関連症状に対処せず、「我慢するしかない」と答えていた（本岡他, 2014）。

否定的月経観は症状の重篤さと関連があった（野田, 2003）。一方、肯定的な月経観は症状を緩和するという報告（野田, 2003；伊藤他, 2010）も、症状を軽減することはないという報告（細坂他, 2010）もあった。

【考察】適応的な月経観とは、月経があるがままに受け入れることである。児童生徒が痛みや不快な症状を肯定的に捉えることは難しい。そのため今後の月経教育は、生物学的な内容とともに具体的な対処方法を扱い、年齢・発達に沿った指導を継続的に実施することで、否定的な態度を適応的な月経観にし、症状の緩和を促し、生涯にわたる心身の健康維持・増進に繋げていく必要がある。

OP-0508

月経のセルフケア能力育成に向けた教育プログラム開発の一考察 —月経教育プログラムの実践に関する文献レビュー—

○外 千夏（青森中央学院大学 看護学部）、玉熊 和子（青森中央学院大学 看護学部）、葛西 敦子（弘前大学 教育学部）

【目的】学校における月経教育は養護教諭をはじめ教科教員、外部講師により実施されている。筆者らは女子高校生の月経痛による婦人科受診の実態を調査し、受診者が症状の自覚から数年経過して受診していることや受診者の多くは母親に受診を勧められていたこと、ひどい月経痛だが受診に至らない女子が多数存在することを明らかにした。「月経のセルフケア能力」とは、女子が自らの月経について正常・異常を判断し、異常の際には母親等に相談し受診できることと考える。女子高校生の現状を踏まえると、月経のセルフケア能力育成に向けた教育プログラムの開発が早急に望まれる。そこで本研究は、その教育プログラム開発の基礎資料とするために、日本の月経教育に関する先行研究を概観し、実践報告の教育内容について検討することを目的とした。

【方法・結果】月経教育に関する原著論文の抽出に医中誌web版を用いた。キーワード毎に「月経 and 教育プログラム」19件、「月経教育」56件、「月経 and e-ラーニング (e-learning)」1件、「月経 and 教育 and 教材」17件、計89件が抽出された。そのうち月経教育の実践報告は7件であり、それらの教育内容を分析した。内容は7件中6件が月経困難症やPMSを取り扱っており、更にそのうち1件は無月経について取り扱っていた。残り1件は月経の基礎教育であった。これら結果を踏まえた月経教育プログラムの開発が必要である。

【付記】本研究はJSPS科研費JP20K02772の助成を受けたもの一部である。

OP-0509

女子高校生の月経前症候群の症状軽減に向けた教育介入の有効性と課題

○成 順月（岐阜医療科学大学）、松浦 美由（岐阜医療科学大学）、原 ひろみ（岐阜医療科学大学）、葉袋 淳子（岐阜医療科学大学）

【目的】女子高校生を対象に月経前症候群（PMS）に関する教育的介入を行い、PMSの症状軽減への有効性を調べ、課題を検討することを目的とした。この結果は学校保健における女子生徒の健康増進に向けた教育取組の一助になると考える。

【方法】PMSの症状を有する女子高校生178人を対象に、教育群（91人）と対照群（87人）に分け、教育群にはPMSに関する教育介入を行い、対照群には通常の保健教育のみとした。介入前と6か月後に、両群に対して質問調査を実施した。2時点の追跡ができた168人を分析対象とし、教育群と対照群別に介入前後のPMS症状の頻度とPMSの認知度の比較、PMSの認知度による症状出現頻度の差をマンホイットニーU検定とカイ二乗検定で調べた。本研究は倫理審査委員会の承認を得たうえで、保護者と生徒の同意を得て実施した。

【成績】PMSの症状出現頻度は、ベースライン時では両群間で差がなかったが、6カ月後の調査時点では精神症状の出現頻度が教育群で72.7%と、対照群の55%より有意に高かった。一方、PMSを知っている割合は教育を受けた群で53.4%と、対照群の11.3%より有意に高くなっていた。また、PMSを知っている群は知らない群より、精神と身体症状ともに有意が高かった。

【結論】本研究で行った教育的介入はPMSの症状軽減にはつながらなかった。一方で、PMS症状の出現頻度が教育群で対照群より高くなった本研究の結果から、PMSについての認知度を上げ、セルフチェックができるような教育やサポートの必要性が示唆された。

OP-0510**女子大学生の月経セルフケア行動獲得の実態と関連要因**

○松本 華穂（徳島県立富岡東高等学校），奥田 紀久子（徳島大学 医学部 保健学科），田中 祐子（徳島大学 医学部 保健学科），石井 有美子（徳島大学 医学部 保健学科），宮原 和沙（徳島文理大学 保健福祉学部 人間福祉学科），郷木 義子（新見公立大学 健康科学部）

【目的】本研究の目的は、女子大学生の月経セルフケア行動の実態と関連要因を明らかにすることである。

【方法】承諾が得られた女子大学生620名を対象に、独自に作成した質問紙調査を実施した。質問項目は、属性、月経の状態、セルフケア行動、知識、情報源等とした。本研究における月経セルフケア行動とは月経や月経に伴う症状に対して自ら心がけている行動と定義した。調査は徳島大学病院臨床研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】606名から回答があり、552名分を有効回答とした（有効回答率89.0%）。何らかの症状がある場合のセルフケア行動に関する11項目について、1～4点に得点化した結果、「身体を休める」行動の得点が最も高く（ 3.18 ± 0.87 ）、次いで「おなかや腰を温める（ 3.16 ± 0.97 ）」、「症狀について適切な相手に相談する（ 2.98 ± 0.93 ）」であった。セルフケア行動の合計得点と関連要因について統計解析を行った結果、知識の情報源、月経に対する考え方、相談内容の項目との間に有意な関連を認めた。養護教諭や医療関係者から情報を得ていること、月経に対して負の感情を持つことが、セルフケア得点との間に有意な正の相関を示した。また、痛みや不快な症狀への対処法や日常生活について相談した者の方が、セルフケア行動の得点が有意に高かった。

【考察】月経時に何らかの症狀のある者がセルフケアを獲得する過程には、情報源や相談内容が影響しており、学校や医療機関での適切なサポートが重要であることが示唆された。

OP-0511**学校におけるライフケア教育に関する論文の系統的レビュー**

○湯川 充佑子（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース），山口 智史（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース），東郷 史治（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース），佐々木 司（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース）

思春期の子どもたちの様々な危険行動の背景には、自尊心が育まれていないこと等、ライフケア上の問題があると言われている。思春期における危険な行動は、成人期以降の精神疾患にも繋がるため、早い段階で対処する必要がある。先行研究では、学校におけるライフケア教育が、思春期の子どもの感情や行動上の問題を減らし、将来の精神的健康を向上させる可能性があると述べられている。そこで、本研究では、国内外で実施されている学校ベースのライフケア教育について、実施方法や教育内容、効果の程度などについて明らかにすることを目的に論文のレビューを行う。文献検索のデータベースは、PubMed/Medline, PsycINFO, ERIC, CINAHL, Web of Science, CINIIを用いた。「life skill」「life skill education (training)」「school-based」「student」「health behavior」「mental health」「well-being」に関連するキーワードで文献検索を行った。発表では、学校ベースのライフケア教育の現状や課題について結果を報告する予定である。

OP-0512**小学生の遊びの実態とライフスキル及びセルフエスティームとの関連**

○山田 浩平（愛知教育大学）、田中 混至（九州共立大学）、大津 一義（日本ウェルネススポーツ大学）

本研究は小学校高学年生を対象にして遊びの実態を把握するとともに、遊びの効果を検証するための基礎資料を得るために、ライフスキル (LS) 及びセルフエスティーム (SE) との関連について検討することを目的とする。2020年11月に愛知県内の3つの小学校に在籍する575人を対象に無記名自記式の質問紙調査を行った。調査内容は、基本的属性（学年、性別）、遊びに関する尺度〔大畠（2002）の尺度を基にCaillois（1958）の遊びの6つの分類（競技遊び、偶然遊び、模擬遊び、感覚遊び、受容遊び、遊ばない）別に作成〕、LS尺度（山田ら、2018）、SE尺度（Rosenberg, 1965）である。学校の休み時間にする遊びの種類をみると、競技遊び、模擬遊び、感覚遊び、受容遊びの順に多く、4、5年生に比べて6年生の方が有意に得点が高かった。次に学校の休み時間に何人で遊ぶのかをみると、4人以上、2～3人、1人の順であった。このような遊びの種類と遊ぶ人数別にLS、SEの得点をみると、遊びの種類ではLSの問題解決、意志決定スキル、自己表現スキル、対人関係スキル、創造的思考スキルとSEは、遊ばない群に比べて競技遊びをする群の得点が有意に高かった。次に遊ぶ人数別にLS、SEの得点をみると、すべての項目において遊ぶ人数が多いほどLS、SEの得点が高かった。このように、学校の休み時間に遊ぶ人数とLS及びSEとの間には強い関わりがみられ、大勢で遊ぶことを通してLSやSEを身に付けることができる可能性がある。

OP-0513**大学新入生の大学適応感とライフスキルの関連性について**

○高山 昌子（大阪国際大学 人間科学部 人間健康科学科）、竹端 佑介（大阪国際大学 人間科学部 人間健康科学科）、藤田 了（大阪国際大学 人間科学部 人間健康科学科）、後和 美朝（大阪国際大学 人間科学部 人間健康科学科）

【目的】2020年の当初から世界的に大流行を引き起こしたCOVID-19の影響により、緊急事態宣言発出期間では高校生にとっても例外ではなく、休校や授業時間の短縮、ICTによる授業など慣れない学習環境に翻弄されたことが容易に想像できる。そこで本研究は、2021年4月入学の大学生を対象に大学適応感とライフスキルの関連性について検討した。

【方法】対象者は大阪府下にある健康スポーツ系学科に所属している100名（男59名、女41名、平均年齢 18.00 ± 0.2 歳）を対象に質問紙調査を実施した。調査内容は生活内容と睡眠（アテネ不眠尺度）、心理尺度は大久保（2005）の青年用適応感尺度（大学適応感）と、島本・石井（2006）の日常生活スキル尺度大学生版（ライフスキル）を用いた。

【結果・考察】睡眠については半数以上の学生が「睡眠がとれている」（61名）と回答したが、「多少なりとも不眠症の可能性がある」と回答した学生が38名あり、大学新入生の中に約3割の者が日常の睡眠に問題を抱えているものと思われる。大学新入生の大学適応感とライフスキルに間には有意な正の相関がみられた（ $r=0.65$, $p < 0.01$ ）。また、大学適応感の因子項目とライフスキルの個人的スキル、対人スキルについても有意な正の相関がみられ（ $r=0.37-0.47$, $p < 0.01$ ），大学新入生は日常生活が大きく変化したことにより、人との関わりを重要視していると考えられる。

OP-0514**大学生の健康関連行動とライフスキルとの関係**

○木村 美来（鈴鹿大学 子ども教育学部 子ども教育学科）、小川 真由子（鈴鹿大学 子ども教育学部 子ども教育学科）

【背景・目的】「日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、建設かつ効果的に対処するために必要な心理社会的能力である」と定義されているライフスキルの形成は、思春期の様々な危険行動を未然に防止するだけでなく、学校教育の基本的目標である「生きる力」の形成にも寄与することは、既に広く知られている。また、中央教育審議会が2008年に定義した「学士力」とライフスキルとは共通する部分が多く、とりわけ初年次教育におけるライフスキル教育プログラムの開発が急務であると考える。本研究においては、その基礎資料を得ることを目的として、大学生の健康関連行動とライフスキルとの関係について検討した。

【方法】(1) 調査対象・時期：愛知県、岐阜県、三重県の6大学において、(4年制) 大学生を対象に、Google Forms を用いて、2021年6～7月にかけて、自記式無記名の調査を実施した。(2) 調査項目：・属性 ・セルフエスティーム「全般」 青年・成人用ライフスキル尺度 (LSSAA) ・健康関連行動 (朝食、睡眠、喫煙、飲酒、授業への取組状況)

【結果・考察】演題登録の段階では、調査実施中であったため、結果及び考察の詳細については、学会当日に報告する。

OP-0515**ピア・サポート・プログラムの長期的実践が高校生の
対人関係能力、自尊感情、精神的健康度、学校環境適応感に及ぼす影響**

○近藤 充代（愛知学院大学 心身科学部 心身科学研究所）、大澤 功（愛知学院大学 心身科学部 心身科学研究所）

＜目的＞ピア・サポート研究の課題は、長期的実践を高いエビデンスレベルの評価法で効果検証された論文が少ない点にある。この課題に資することを目的として、ピア・サポート・プログラムを長期実践した高等学校を比較試験の手法で効果検証を試みた。

＜方法＞活動期間：2004～2013年度評価法：人間関係尺度、ローゼンバーグ自尊感情尺度10項目版(RSES10)、精神健康調査票 (GHQ28)、6領域学校環境適応感尺度 (ASSESS) を使い、活動参加グループを介入群、不参加グループを対照群として、開始前、7ヶ月後、10ヶ月後の三時期を分散分析で比較した。人間関係尺度、RSES10、GHQ28は平均得点で折半し、高適応群と低適応群に分けて変化を比較した。

＜結果＞1. 各尺度の変化人間関係尺度、RSES10、GHQ28で介入群に有意な変化が認められたが、対照群でも人間関係尺度とRSES10に有意な変化が認められた。ASSESSでは、生活満足感、教師サポート、友人サポート、向社会的スキルの4領域に介入群に有意な変化が認められ、対照群には有意な変化はなかった。2. 高適応群と低適応群の変化人間関係尺度では高適応群、低適応群ともに有意な変化が認められた。RSES10、GHQ28では低適応群のみに有意な変化が認められた。

＜結論＞介入群で、調査項目9項目のうち7項目に有意な変化が認められ、成長発達に影響を与えていた可能性が高いが、対照群の変化もあり検討が求められる。自尊感情 (RSES10) と精神的健康度 (GHQ28) は適応の低い者に効果があることが示唆された。

OP-0516

**オンラインでコミュニケーションをとる際の留意点の検討
—集団討論における非言語コミュニケーションに着目して—**

○高瀬 加容子（東海学園大学 教育学部）、柘植 順子（日本福祉大学）、石田 妙美（東海学園大学 教育学部）

【目的】 オンラインでコミュニケーションをとる際の留意点を非言語コミュニケーションに着目し集団討論場面を通して明らかにした。

【方法】 教育学部4年生6名に対し、初回はオンライン（Teams）で集団討論を20分間行い録画、終了直後質問紙でふりかえりをした。2回目に音声なし録画を5分間見せ、集団討論の進め方を説明した。その後討論を実施しふりかえりを行った。ふりかえりと録画によりオンラインでのコミュニケーションの留意点を非言語に着目して検討した。研究目的、方法および結果公表について説明し、同意を得た。

【結果および考察】 高瀬ら（2020）は対面での集団指導のふりかえりから非言語的コミュニケーションの要素として表情、笑顔、うなずき、目線、姿勢、身体の動き、手の動きを抽出した。本研究では上記に加え、オンラインにおけるコミュニケーションの特徴として、オーバーな動き、カメラの映り方があげられた。学生は返答や相槌、声に出しての反応など積極的な反応が集団討論の関係づくりにつながっていることを実感していた。オンラインでは画面上で発言者を特定しなければならないため、声が小さかったり同時に発言したりすると誰が発言しているかわかりづらくなる。録画を詳細に検討することにより特に口の動きや表情、合図となる動きの重要性が明らかになった。

【結論】 オンライン上でのコミュニケーションは対面時に求められる要素に加え、討論をスムーズに進めるためのわかりやすい意思表示が不可欠であることが示唆された。

OP-0517

「いじめ場面における目撃者のいじめ認知の生起要因に関する検討」

○五十棲 計（株式会社イヴケア）、大平 雅子（滋賀大学教育学系）

【背景】 いじめの重大化を防止する上で、目撃者の援助行動は重要な役割を持つ。援助行動が生起されるには、目撃者が目撃した場面をいじめであると認知する過程が必要だ。そこで本研究では、目撃時の感情要因がいじめの認知及びその後の援助行動の生起とどのような関連があるか検証することを目的に質問紙調査を行った。

【方法】 質問紙調査は、大学生及び大学院生389名（有効回答率97.0%）に対して行った。対象者には、いじめ場面を提示し、提示された場面に対するいじめ認知の有無を回答させた。また提示された場面に登場する「加害者」「被害者」に対して、自身の感情を、怒り・同情・脅威・正当性の4項目、10段階で評価させた。最後に、対象者が提示された場面に出会ったとき、援助行動を選択するか否かを確認した。

【結果】 ロジスティクス回帰分析を用いて、いじめ認知の有無、被害者・加害者に対する感情、対象者の援助行動意図の有無の関係性を分析した。その結果、いじめの認知は、「加害者に対する怒りの程度」によって促進され、「加害者の言動に対する正当性の認知の程度」によって抑制される傾向を示した。

【考察】 本研究の結果から、いじめ認知は、被害者よりも加害者の言動に対する感情要因によって、生起の有無が決定することが示唆された。そのため、実際の学校生活でも、いじめの認知を促していくためには、被害者への共感よりも、加害行動についての定義や理解を深めていく必要があると考えられる。

OP-0518**高校生のがんに関する病院受診意図と受診の障壁についての実態調査**

○角田 紘子（東京医科歯科大学 保健衛生学研究科 地域健康増進看護学）、森田 久美子（東京医科歯科大学 保健衛生学研究科 地域健康増進看護学）

【目的】高校生において、がんを疑う際の病院受診意図と、病院受診の際の障壁の関連について明らかにすることを目的とした。

【方法】2020年2月に、都市部の高等学校の1年生2年生944名を対象として、無記名自記式のアンケートを実施した。アンケートの内容は、自分の考えるがんの兆候があった時の病院受診意図と、その際の病院受診意図の障壁（Cancer awareness measurementを改変）とした。有意確率を5%とし、 χ^2 二乗検定を行った。

【結果】743名（78.7%）から同意が得られ分析の対象とした。自分の考えるがんの兆候があった時の病院受診意図がある生徒は605名（82.7%）であった。 χ^2 二乗検定の結果、自分の考えるがんの兆候があった時の病院受診意図に関連している項目は、こわい、病院の予約が取りにくい、忙しすぎて病院に行く時間がない、病院までの移動手段がない、医師が何か見つけるのではないかというのが怖いであり、逆に病院に行かない意図に関連している項目は、何も見つからず医師の時間を無駄にするかもしれないであった。

【考察】病院受診の意図がある生徒は8割を超えていたが、病院の予約が取りにくい、忙しすぎる、病院までの移動手段がない、怖いことが病院受診をためらう理由になると感じている生徒がいることが分かった。さらに、医師の時間を無駄にするかもしれないと考えることと、病院を受診しない事の関連が示唆され、高校生ががんだと感じた際に病院受診につながるように、適切な情報提供と教育が必要であると考えられた。

OP-0601**性病や性に関する学校教育の必要性に関する指標—2019年までの推移**

○菊地 正悟（愛知医科大学 医学部 公衆衛生学）

【目的】わが国では海外に比べ、学校で行われる性に関する教育が少ない。これには「寝た子を起こさない」ということで性に関する関心を持たないようにするという発想がある。一方、スマートフォンなどを経由して、子供達にも多くの情報と接する機会が増え、印刷物程度であった時代とは様変わりしている。14歳以下の妊娠と若年での性感染症の発生データを指標に、現状の教育で十分かについて検討する。

【方法】指標は、母の年齢が14以下の出生と死産、15-29歳の5歳階級ごとの梅毒、淋病、性器クラミジアの発生状況である。厚生労働省のホームページで公表されている、人口動態統計（1995-2019年）と感染症の届け出データ（1999-2019年）の一部を抽出してグラフ化し、年次推移をみた。

【成績】14歳未満の出生は、1995年から2019年まで、年間45件でほぼ横ばいである。死産（大部分が人工）を加えた（妊娠した）数は2012年の166例から年々減少しているが、わが国全体の出生数に対する割合はあまり変わらない。梅毒は、2019年は前年比減少したが、なお20-24歳女性の感染が多い。先天性梅毒は2019年23例と増加傾向であった。クラミジアは横ばいから増加に転じつつある。淋病も同様に増加に転じてきた可能性が認められた。

【結論】望まない14歳以下の妊娠や、性感染症が横ばいや増加傾向にある。これらの事象の背景の検討とともに、学校で行われる性や性感染症に関する教育についての再検討が必要である。

OP-0602**COVID-19対策下における高等学校の性教育実施の実態**

○巻島 愛（旭川医科大学 医学部 看護学科）、池田 行宏（近畿大学 医学部 医学科）、岡山 瞳美（十文字学園女子大学 教育人文学部 心理学科）、石井 里佳（高崎市立 高崎経済大学附属高等学校）

【目的】現在日本の性教育は、小学校から高等学校まで文部科学省が出している学習指導要領を基に行われている。しかしこれらは学校運営が問題なく行えている場合を想定されており、昨今の新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）感染拡大による休校などは想定されていない。先行研究では、高等学校における性教育の担当教員は、教科ごとの教員の次に多いのが養護教諭であり、高等学校において、養護教諭が性教育の担い手として重要な役割を持つと考えられる。しかし2020年1月から日本でもCOVID-19の流行が開始したことにより、養護教諭は校内における感染対策等に重点を置く必要があり、高等学校も感染防止の観点から集合での性教育講演会などを中止せざるを得ない状況になっている。このような状況により、さらに日本の性教育実施状況が進まないことで、望まない妊娠や中絶などが増加すること、何より自身の安全を守る教育が阻害されることが懸念される。そこで、今回COVID-19対策下において、高等学校でどのような性教育の実態となっているのか調査し、今後、感染症や災害等により集合教育や登校が難しい場合においても性教育を継続していくける方法を模索することを目的とする。

【方法】対象は、20歳以上の人工妊娠中絶率が全国平均±1SD（2019）に入る都道府県を無作為抽出し、そこに所在する高校とし、無記名自記式調査をインターネットで実施。

【結果・考察】詳細な結果・考察に関しては、当日発表とする。

OP-0603**「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を導入した保健授業の提案**

○松本 ミユ（広島大学大学院 人間社会科学研究科）

2003年の「性教育バッシング」以降、日本での性教育に様々な制約が課せられるようになった。セクシュアリティには社会的・文化的な側面があり、それらを含めた包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education : CSE）が求められている。しかし、学校では生物学的側面のみを教えるなどの制限もあり、国際的な動向から大きく取り残されることが懸念されている。他方、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」（「ガイダンス」）はセクシュアリティの様々な側面を網羅しており、SRHR（Sexual Reproductive Health and Rights：性と生殖に関する健康と権利）を取り入れたCSEの実施に寄与すると考えられている。しかし、日本で「ガイダンス」を実践し、その効果を検討した研究は少ない。そこで本研究の目的は、「ガイダンス」を導入した保健授業を実践し、その効果を検討する。また、その知見を踏まえて日本における性教育の改善に向けた一資料を提案したい。そのため研究方法として、まず、CSEを意識した保健授業の実践を行うために「ガイダンス」を取り入れた保健授業の構想及び実践を行う。次に、その授業の適切さを検討するために、実践後の授業者の日記、生徒からのコメントシートを用いた省察を行う。さらに、実践から得た示唆をもとに、「ガイダンス」を取り入れた保健授業を再構想する。期待される結果として、「ガイダンス」を導入した保健授業の提案は、「ガイダンス」を使って保健授業を行いたい人に向けた一資料となる。

OP-0604

女子大学生と保護者の保健に対する考え方「保健」の性に関する 学習内容及び学習時期の要望に及ぼす影響

○満武 華代（武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科）、大窄 貴史（岐阜聖徳学園大学 教育学部）、大澤 功（愛知学院大学 心身科学部）

【背景】日本の性教育は世界的に見ても遅れを取っている。また昨今は性行動のみならず、多様な性のあり方についても話題に挙がるなど、性に関する学びへの関心が高まっている。中学校と高等学校では「保健」の授業があるが、中学校での学習をもっと深めるべきであるという意見もある。そこで今後学習内容を検討していく上で、どのような内容をどの時期に教えて欲しいのかを、高校までの「保健」を履修済の大学生とその保護者を対象に調査を行った。

【方法】女子大学生396名とその保護者65名を対象とした。自記式質問紙を用い、「保健」に対する考え方（大切、役立つ等）、中学及び高校の「保健」で取り扱うの性に関する学習内容（妊娠出産、避妊方法等）と教えて欲しい時期、「多様な性の尊重（LGBTなど）」を教えて欲しいかどうか及び教えて欲しい時期について調査を行った。

【結果及び考察】妊娠や避妊方法など現在高校で学習することになっている内容は、女子大学生と保護者共に中学で教えて欲しいという者が最も多かった。また、保健を重要視している者は性に関する学習を高校よりも中学で教えて欲しいと考えている傾向がみられた。「多様な性の尊重（LGBTなど）」の学習への要望もあり、特に中学校で教えて欲しいという者が多かった。中学校における「保健」の性に関する学習の充実が求められる。

OP-0605

「高等学校におけるがん教育」に対する保護者の意識とがん予防行動に関する調査

○澤山 美佐緒（大阪教育大学大学院 教育学研究科 健康科学専攻）

【目的】我が国の死因第一位であるがんは二人に一人が罹患する国重要な健康課題である。このような背景から令和2年度より新学習指導要領に基づくがん教育が展開されている。本研究では、高等学校に在籍する生徒の保護者を対象に「がん教育の意識」や「がん予防行動」を調査した。

【方法】令和2年にA公立高等学校1年生の保護者370名に保護者自身の胃がん検診やピロリ菌検査の受検経験、高校生ピロリ菌検査事業への参加希望、がん教育の認知と賛否、教えて欲しい内容等を無記名自記式アンケート用紙により調査した。アンケートは回収率97.6%、有効回答率96.9%であり、 χ^2 検定による分析を行った。

【結果】対象者の属性は母親91.1%、父親8.6%、その他0.3%で、胃がん検診受検率は父親83.3%、母親55.7%、ピロリ菌検査受検率は父親65.5%、母親41%で共に母親の受検率が有意に低かった($p<0.01$)。また「胃がん検診を受けたことがある」人は「受けたことがない」人に比べて「ピロリ菌が胃がんの原因になると知っている」が有意に高いことが認められた($p<0.01$)。学校でのがん教育の認知は「知らない」が87.1%、実施については「賛成」が93.2%、子どものピロリ菌検査には「受けさせたい」が89.5%、「高1生にピロリ菌検査は必要」が92.1%だった。教えて欲しいがん教育の内容は、「がんの予防」「がんの要因」が7割以上、「がんの治療」「がん患者への理解」は4割程度だった。

OP-0606**がん体験者による illness narrative（病いの語り）が大学生の感情と認識に与える影響**

○大島 寿美子（北星学園大学 文学部 心理・応用コミュニケーション学科）、木村 恵美子（札幌医科大学 大学院 保健医療学研究科）

【目的】 illness narrative（病いの語り）の教育的意義について検討することを目的として、がん体験者による語りが大学生のがんや体験者に対する感情や認識に与えた影響について明らかにする。

【方法】 がんに関するオムニバス式の授業でがん体験者の語りを聞いた大学生54名に質問紙調査を実施。「語りを聞いた満足度」「感情への影響」「自己へのあてはめ」「姿勢への感銘」「命を考える機会」「生き方を考える機会」「周囲の人の存在を考える機会」「がんの認識の変化」「がん患者の認識の変化」について5件法で尋ね、「一番印象に残った内容」「学んだこと、感じたこと」について自由記述で回答を求めた。

【結果】 授業出席者54名中44名が回答した（回答率81.5%）。選択式質問9項目の平均値は3.9–4.5（SD=0.66–0.94）でいずれも高かった。満足度以外の8項目について統計的に比較したところ「がんの認識の変化」と、「感情への影響」「姿勢への感銘」「命を考える機会」「周囲の人の存在を考える機会」との間に有意差が認められた。印象に残った内容として複数の回答者があげていたのは「医療者との関わり」「家族や周囲との関わり」「診断と転移」「副作用」「生き方」であった。

【考察】 大学生はがん体験者の語りに満足し、自己にあてはめ、心を動かしていた。語りを聞くことは、命や生き方、周囲の人の存在について考える機会となるとともに、がん体験者に対する意識の変容をもたらしていた。

OP-0607**小児循環器医と連携した「いのちの授業」
—小児の心臓移植の問題を題材に—**

○斎藤 久美（筑波大学 附属小学校）、加藤 宣行（筑波大学 附属小学校）、土井 庄三郎（国立病院機構 災害医療センター）、戸部 秀之（埼玉大学 教育学部 学校保健学講座）

【はじめに】 いじめや自殺企図など、子供の命に関わる問題が深刻さを増している。そこで、自他の命の大切さを学ばせるため、「日本の小児の心臓移植のドナーは、欧米に比べ少なく、重症児の多くが危険を冒し海外で移植を受けている」という問題を題材として取り上げるパッケージ型の授業を企画し、教育課程への位置づけを検討すると共に実践を行った。

【方法】 カリキュラム・マネジメントの視点を生かし、8時間（道徳2、学級活動3、総合的な学習の時間3）の総合単元的な道徳学習とし、養護教諭、道徳科教師、小児循環器医が協力して授業を担当することとした。また、医師や日本臓器移植ネットワーク関係者から話を聞き、考えを形成し解決策を考えるなど、主体的・対話的で深い学びの工夫を行った。授業では、児童に臓器提供の意思決定を促すのではなく、問題を自分事と捉え考え続ける態度や、自他の命を尊重し生活する態度を育むことをねらいとした。児童は、医師や患児・ドナーの両親の思いや苦悩を知り、問題を知ることや家族などと話し合うことの大切さ、命の大切さ、思いやりの大切さ、いじめ防止などについて深く考え、発言し、記述していた。

【結果と考察】 小児循環器医等の医療関係者や複数の教員が連携して教科横断的な学習を行うことは、児童の主体的な授業参加や深い思考、家族との意見交換などにつながり、効果的だった。今後の継続に向け、活動の工夫や指導内容の精選を図ると共に、死生観や脳死の扱い方等について検討を続けたい。

OP-0608**学校—医療者連携によるいのちの授業**

○内田 敬子（慶應義塾大学 保健管理センター），徳村 光昭（慶應義塾大学 保健管理センター），山岸 あや（慶應義塾大学 保健管理センター）

【背景】現代の子どもにかかる精神的ストレスは増大している。近年子どもの自殺者数は急増し、深刻ないじめも生じている。教育現場では新学習指導要領の下、答えが一つでない課題に子どもたちが自ら向き合い、考え、議論する道徳教育への転換や、学校外とも連携した社会に開かれた教育課程の実現が求められている。今回、日本小児循環器学会主催の教育事業のメンバーであり学校医を務める小児循環器専門医が窓口となり学校と医療者が連携して「いのちの授業」を実施したので報告する。

【方法】2019年と2021年に、東京都内の私立小学校6年生を対象に学校と小児循環器専門医が連携して「いのちの授業」を実施した。第1回は、医師が脳死下臓器提供をテーマに講演形式で実施した。第2回は、体育教員による一次救命処置の実技実習に合わせて、医師が各処置に関連した講義を行い、さらに重症心疾患で亡くなった小学生が詠んだ詩を教材に命の大切さを自ら考え討論する時間を設けた。どちらも授業後に感想文の提出を求めた。

【結果・考察】第1回は小学生には難解なテーマにもかかわらず様々な立場で脳死下臓器提供・臓器移植を考える機会となっていた。第2回は授業がより生きた実技実習に繋がった。また、同年代の子の詩は深く子どもたちの心に響き、普段意識しない「生」や「死」を自分事として捉えたことが伺えた。

【結語】学校と医療者が連携した「いのちの授業」は新学習指導要領に基づく子どもの生きる力を育む教育に繋がる可能性がある。

OP-0609**高校生における心肺蘇生法を習得するための効果的な学習指導過程の開発**

○北川 瑠菜（愛知教育大学 教職大学院 教育学研究科），圓岡 和子（愛知教育大学附属高等学校），末岡 良彦（愛知教育大学附属高等学校），山田 浩平（愛知教育大学）

【目的】本研究は高校1年生が心肺蘇生法を習得するための学習指導過程を開発するために、座学と実習を組み合わせた2単位時間の学習指導過程を作成して検証授業を行い、授業前後で知識と態度の変化について検証すること目的とする。

【方法】2021年3、4月に愛知県内のA高等学校137人を対象に、保健体育科の科目保健においてロジックストリーを用いた座学の授業とシミュレーション及びグループ対抗のゲーム形式の胸骨圧迫の実習を実施した。授業の評価にあたっては、授業前後にGoogleフォームを用いた授業内容に関わる知識テスト、学校向けアプリ（Classi）を使用した意欲・態度を、また授業後には授業の評価票（山田ら、2018）を用いて評価を行った。

【結果】心肺蘇生法に関する知識テストを授業前後で比較したところ、平均点が6.5点から8.9点に有意に上昇した。次に態度に関する調査を授業前後で比較したところ、その多くの項目で有意な上昇がみられた。特に上昇が高かったのが「目の前で人が倒れたら心臓マッサージやAEDを使った応急手当ができますか」44.6%から90.7%であった。さらに授業の評価項目では「心肺蘇生法についての授業を受け、知識や技能を身に付けることができましたか」という質問に対して肯定的な回答を示した生徒は97.9%と高かった。

【結論】今回実施した座学と実習を組み合わせた心肺蘇生法を習得させる授業が生徒の知識と態度の習得にある程度の効果が認められた。

OP-0610**中学校における生活習慣病の「罹患性」の自覚を高める保健授業**

○佐見 由紀子（東京学芸大学 教育学研究科）、植田 誠治（聖心女子大学 現代教養学部 教育学科）

【目的】筆者らは、中学校における健康・安全の課題における罹患性の自覚を高めることを意図した教材の開発と評価を行っている。中学3年を対象とした生活習慣病における罹患性の自覚を高めることを意図した教材を用いて授業を行い、その効果を検証した。

【方法】2018年にA大学附属中学校の3年生4クラス160名を対象に、2クラス80名には、罹患性を高めることを意図し、思春期チェックリストと全員の血圧測定を行う授業を実施し（以下、罹患性焦点型授業群）、他の2クラス80名には通常の授業を実施した（以下、通常型授業群）。授業の事前、事後、3週間後における意識として罹患性の自覚（5項目）、重大性の自覚（5項目）、予防行動意図（5項目）、予防自己効力感（5項目）についての変化を分析した。

【結果】罹患性焦点型授業群では、罹患性の自覚の3項目で事前に比べ事後で有意に向上し、3週間後も継続していた。他の2項目では事前や事後に比べ3週間後に有意に向上した。重大性の自覚、予防行動意図、予防自己効力いずれも3項目で事前に比べ事後で有意に向上し、3週後も継続していた。一方、通常型授業群では、罹患性の自覚3項目、重大性の自覚2項目、予防行動意図3項目、予防自己効力2項目で事前に比べ事後では有意に向上したが、事後から3週間後に有意に低下していた。

【結語】罹患性焦点型授業群では、罹患性の自覚において授業後に効果が認められ、3週間後にも継続していた。

OP-0611**生活習慣の課題を自分ごとと捉えて行動変容する力を育成する
生活習慣病予防教育プログラムの開発**

○新谷 ますみ（弘前大学 教育学部）、左川 佳子（弘前市立第三中学校）、大場 綾夏（弘前市立東目屋小学校）

小学校における保健教育としての「生活習慣病予防教育プログラム」を開発することを目的として【健康課題を自分事として捉える】【望ましい生活習慣を自分で選択する】【取り組むことを決めて宣言する（健康宣言）】を取り入れた保健教育プログラム（試案）を作成し実施した。実施後、学習した児童（以下「学習者」とする）一人一人について、行動や意識の変容の追跡調査として、健康宣言の内容を覚えているか等の5項目の質問紙調査を行い、学習者の行動変容（自己評価）と健康宣言の記憶を組み合わせた評価をした。8ヶ月後では「健康宣言を覚えていて、実行している者」が66.7%、「健康宣言は覚えているが、実行していないまたは少ししか実行していない者」は13.3%、「健康宣言は覚えていないし、実行していない者」は20.0%であった。同じ対象者群について計4回の継続調査を行い、最終の授業実施後2年8か月経過では「健康宣言の内容を記憶していた者」は60%、「実行していた者」は46.7%であった。保護者の記述調査（観察）からも学んだ内容を学習者が生活に反映させている様子が確認され、学習者は健康課題を自分事として捉え、健康な生活を自ら選択して実践している力が育っていたことが示唆された。本調査結果及び分析を踏まえ、児童生徒の保健教育としての「生活習慣病予防教育プログラム」を作成した。

OP-0612

対人関係能力形成のためのプログラム開発に関する研究 —小学校5年へのソーシャルスキル教育を通して—

○鈴木 かをる（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア専攻）、田中 混至（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア専攻）、山本 鈴（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア専攻）、山田 浩平（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア専攻）

【目的】本研究は、小学5年生にコミュニケーション・スキルの階層性に基づいたプログラム案を作成して検証授業を行い、授業前後の知識・能力の変化を検証することを目的とする。

【方法】愛知県内のA小学校5年生（4学級 計131名）を対象にした。2019年4月～6月に、毎月1回45分間のソーシャルスキル教育を行い、授業前後の「コミュニケーション・スキル尺度ENDCORES」（藤本・大坊, 2007）の変化について3要因分散分析を行った。また、学習目標の理解度について、評価シートに記述された文章を「KHCoder3」を用いて分析した。

【結果および考察】4月に実施した「自己統制」尺度の平均値は、授業前「16.4」授業後「16.7」、5月に実施した「表現力」尺度の平均値、授業前「14.3」授業後「15.3」、6月に実施した「解読力」尺度の平均、授業前「16.4」授業後「16.7」であった。これらの得点について3要因分散分析を行った結果、自己統制 ($F(1,181) = 6.4, p < 0.00$) および表現力 ($F(1,182) = 6.2, p < 0.00$) において2次の交互作用に有意差がみられた。評価シートに記述された文章を共起ネットワークにより分析したところ、学習したスキルにより「怒り」の出現が減少している傾向がうかがえた。

【結論】コミュニケーション・スキルの階層性を根拠とした目標スキルの設定と授業実践が児童の知識・能力の習得において基本的なスキルの形成に効果がみられた。

OP-0613

保健体育科教育実習における保健の授業実習に関する事例検討 —指導助言に着目して—

○中川 麻衣子（川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科）、中尾 有子（川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科）、橋本 実来（川崎医療福祉大学大学院 医療技術学研究科 健康体育学専攻）、難波 知子（川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科）

【目的】本研究は、教育実習の保健の授業実習の実態を事例的に明らかにすることを目的とする。具体的に、以下の2点の研究課題を設定した。(1) 保健体育科教員養成課程に在籍する教育実習生の保健の授業実習の実態を事例的に調査する。(2) (1)を踏まえ、今後の大学における教育実習指導について検討する。

【方法】調査方法は質問紙調査法とした。質問項目は、保健の授業実習にあたり、指導教員から助言をうけた事項（自由記述）とした。分析方法はKJ法とした。

【結果・考察】本調査では、教育実習において指導教員からうけた助言において、印象的であった事項についての自由記述を保健の授業実習を経験した28名中26名が回答し、2名については、「特になし」と回答した。結果から、次の2点が明らかになった。1点目は、クラスや生徒の実態に応じた教材研究や、教材・教具の活用に関する助言が見られた事である。そして、教育実習生は、指導教員からこれらの助言を受けることにより、生徒の実態に応じた保健の授業実践の必要性が印象に残ったことが予想される。2点目は、授業における「話し方」を含む教授行為に関する指導助言が印象に残っている教育実習生が多くいたことである。そして、このことから、大学における模擬授業は、大学生を対象とした授業実践であることから、生徒を対象とした授業実践における教授行為の習得に限界があるということが示唆された。

OP-0614**ケースメソッド教育を用いた中学生に対するSNSのトラブル予防授業の開発と評価**

○北澤 武（東京学芸大学大学院 教育学研究科 教育実践創成講座），山城 綾子（多摩市立和田中学校），竹鼻 ゆかり（東京学芸大学 芸術スポーツ科学系 養護教育講座）

【目的】 ケースメソッド教育による中学生に対するSNSのトラブル予防授業を開発、評価することとした。

【方法】 公立A中学校400名（中1：男子65名、女子57名、不明1名、中2：男子65名、女子70名、不明1名、中3：男子82名、女子59名）に、ケースメソッド教育を用いた授業を1,2年合同及び3年生のみの2回行った。授業の目的は、SNSを使うことで事件や事故にあう可能性があることの理解（知識・技能）や、SNSに夢中にならないための方法を考えること（思考・判断・表現）、SNSの使い方について気をつけようとする（主体的に学習に取り組む態度）などとした。ケースはSNSに夢中になっている女子中学生が、Instagramを介して男性と思われる人からメッセージが届いたことがきっかけで、実際に出会ってしまう内容とした。授業直後に質問紙調査（5件法、7項目）を行った。

【結果】 「SNSを使うことで、事件や事故にあう可能性があることが、分かりましたか」（ $p < 0.001$ ）、「SNSに夢中にならないための方法を考えることができましたか」（ $p < 0.001$ ）、「SNSの使い方について気を付けようと思いましたか」（ $p < 0.001$ ）など6項目で、中央値（3）を閾値とする母平均の検定（t検定）の結果、有意に平均値が高かった。

【結論】 中学生を対象に開発したケースメソッド教育を行うことで「SNSによる事件や事故にあう可能性があることが分かる」、「SNSに夢中にならないための方法を考えることができる」などの中学生の意識を高める可能性が示唆された。

OP-0615**児童の健康意識を高めるデジタルコンテンツを活用した、健康教育プログラムの開発**

○内海 紗恵（武庫川女子大学附属中学校・高等学校），田中 達也（神戸市立灘の浜小学校）

心身の健康の保持増進は生涯にわたって必要な観点であり、自らの心身の健康を考える機会はなくてはならない。学校現場においては、健康教育が推奨され、養護教諭の行う保健指導や体育教員が行う保健体育科において、心身の健康を学ぶ機会が保証されている。中でも養護教諭が行う保健指導では、学習指導要領で指定された内容がないため、子どもたちのリアルな健康課題を題材に健康教育を行うことができる。また学習展開を健康課題と行動変容のセットで指導できることから、内容や支援方法の汎用性は見られている。しかし近年、保健指導以外の学習内容の増加により、養護教諭が行う保健指導の制限が見られ、子どもたちの健康課題に沿った健康教育が行えていない。そこで本研究では、朝の学級活動などの短い時間で健康教育が実施できるよう、デジタルコンテンツの開発を行い、子どもたちに心身の健康を考えるきっかけを作ると共に、健康課題に関する行動変容の実現を目指した。その結果、本プログラムを実施することで、正しい知識を理解し、自分の生活習慣と学んだ知識を比較・関連付けさせながら、子ども自身が行動変容の実現を目指すことができるようになった。また、本プログラムは、短時間で実践することができるところから、健康教育の実践時間の自由度が高まり、継続的な支援につながることも分かった。このようなことから、本プログラムは、児童の行動変容の実現を含めた健康意識の向上と共に、保健教育の推進に寄与すると考えられる。

OP-0616**汎用的なりテラシーの育成における保健教育の重要性
—OECDのPISA 2000～2018の分析を基に—**

○久保 元芳（宇都宮大学 共同教育学部）、山口 智也（宇都宮大学大学院 地域創生科学研究所）

近年の国内外の学校教育では、変化の激しい現代社会を生き抜くための資質・能力の育成が重視されている。そうした中でOECDは、子供たちが将来生活していく上で必要とされる汎用的な知識や技能とその活用力を、読解、数学、科学の3つのリテラシーで捉えて測定する学習到達度調査PISAを2000年より3年ごとに実施している。本報では、PISA 2000～2018の7回の調査問題（各回の予備調査を含む）の中から、日本の学習指導要領に示された教科としての保健の内容に関わる問題を抽出し、読解、数学、科学の3つのリテラシー別での集計と整理を行った。

その結果、保健の内容と関連がある問題は、公開されている全344問中72問（21%）であり、読解リテラシーが109問中8問（7%）、数学的リテラシーが98問中11問（11%）、科学的リテラシーが137問中53問（39%）であった。そのうち科学的リテラシーの問題は「健康と病気」「天然資源」「環境の質」「災害」「最先端の科学とテクノロジー」の5領域を踏まえて作成されており、例えば、感染症の抑制、喫煙の害、暑熱環境への適応、浄水処理の仕組みなどについて科学的に解釈したり説明したりする問題が出題されていたことから、日本の保健の内容と親和性が高いことが示された。

OECDが重視する汎用的なりテラシー、特に科学的リテラシーの育成において、体育科・保健体育科をはじめとした教科横断的な保健教育の推進・充実が重要であることがうかがわれた。

OP-0617**学校の教育活動全体を通じて行う健康に関する指導の課題と教師教育の開発**

○清水 将（岩手大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻）

平成29年告示の学習指導要領では、あらゆる教育活動を通して、教科等横断的な視点から資質・能力を育成する教育課程が編成されることが求められている。教科等を分類する保健学習や保健指導という用語についても見直しがなされ、学校の教育活動全体を通じて行う心身の健康の保持増進に関する教育は、全教職員による積極的な取り組みが期待されている。教育職員免許法の改正によって、養護教諭による保健の授業も可能になり、学校の教育活動全体を通じて行う健康に関する指導の実態としてA県の小学校に勤務する養護教諭13名を対象にインタビューを行った結果、ある程度のまとまりをもって単独で担当し、指導案や教材・教具を準備する時間を授業として捉え、体育科の保健領域よりも学校行事等の健康に関する指導へ関わることが多く、その際の授業づくりの困難には、「発問」や「即応的な対応」、「児童の理解」、「実生活への適応能力」等があげられた。学校の教育活動全体を通じて行う健康に関する指導を充実させて、健康を保持増進する資質・能力を育成するためには、学習指導要領総則や解説を理解し、体育と保健だけでなく、指導計画作成上の配慮事項と特別活動や他の教科等を関連させるカリキュラムマネジメントの能力が必要と考えられ、その育成のためには、それぞれの関連と実施時期を顕在化することが有効と考えられた。

OP-0618

ICTを活用した担任と養護教諭による協働授業の開発 ～小学校担任が保健教育に感じる困難感の解消を目指したオンライン授業実践～

○土屋 綾子（大阪大学 大学院 連合小児発達学研究科）、野村 純（千葉大学 教育学部）

【目的】 小学校の保健授業においてICTを活用した担任と養護教諭による協働授業を開発することで、担任が保健教育に感じている困難感や課題を改善する。また、より専門性の高い保健教育により、児童の健康や心と体についての知識・理解を深められる授業を開発する。

【方法】 まず、担任が保健授業の性に関する単元で感じている困難感と課題を明確にし、養護教諭とともに教材・資料の開発を行った。次に作成した教材をもとに、担任と養護教諭が協働でTT指導またはZoomによるオンライン授業を実践した。授業後、担任と児童に事後アンケートを実施、授業の効果を分析した。

【結果】 保健教育や性に関する指導で担任が実践しづらいと感じている「授業の展開の仕方」や「専門用語の説明」は、指導案や教材を開発することで改善できた。「説明する知識が十分でない」、「異性の児童に説明しづらい」といった困り感は、養護教諭が協働で授業を実践することで改善し、直接的なTT指導でなくても、オンラインによる支援でも効果があることが示唆された。さらに授業前に「保健教育は嫌い」、「健康について興味が全くない」と答えていた児童は減少し、自分のからだに目を向ける児童が増えた。また、単語の理解度調査では、「よくわかる」、「少しあかる」が増加し、専門的単語を理解したことが伺える。

【結論】 今回開発したオンラインによる協働授業方法は、担任の困り感を軽減するとともに、コロナ対策としてもGIGAスクールにおける活用が期待される。

OP-0619

小学校養護教諭の保健教育推進における意識変容のプロセス

○村松 理映子（埼玉大学大学院 教育学研究科）、斎藤 千景（埼玉大学大学院 教育学研究科）、小原 なるみ（埼玉大学大学院 教育学研究科）

【目的】 小学校の養護教諭が教職員や外部機関などと連携・協働しながら保健教育を推進するための意識変容プロセスを明らかにする。そのことで養護教諭がどのような役割を果たしているか、他の教職員と連携・協働する過程でどのような意識変化と組織の変容があるのかを明らかにする。

【方法】 学校内で担任と連携・協働して保健教育を行っている、又は、組織的に学校全体に保健教育を行っている養護教諭6名に1時間程度の半構造化面接でインタビューを行った。養護教諭が積極的に保健教育を推進する過程での「養護教諭の意識の変容」に注目した。分析は修正版グランデットセオリーアプローチによる分析により、逐語録から概念を抽出し、カテゴリー化した。そして、養護教諭の意識の変容プロセスを概念図として整理した。

【結果】 コアカテゴリーとして【保健教育推進における意識変容のプロセス】、【保健教育を推進するプロセスへの影響要因】、【養護教諭としてこどもの自己管理能力を育てるという強い信念】が抽出された。【保健教育推進における意識変容プロセス】は5つのカテゴリー「自分が授業を行うことで手ごたえを感じる」「保健教育を推進するために試行錯誤する」「保健教育を連携・協働して行うことの重要性を再確認する」「保健教育に関するリーダーシップの意識を持つ」「同僚性の高まりを感じる」が抽出された。【保健教育を推進するプロセスへの影響要因】は「協力者・理解者の存在」「管理職の意識」が抽出された。

OP-0701

医学部生のための教員による学生相談室開室の試み —コロナ禍における学生相談形態—

○池田 行宏 (近畿大学医学部)

【背景・目的】新型コロナウイルス感染症拡大の影響から2020年度は、多数の学生が大学に入構できない状況が続いた。学生相談室では学生のニーズに応えるべく、オンラインによる相談対応を行ってきた。本発表では、2019年度（従来の対面型対応）と2020年度（オンライン対応）の相談室活動を比較し、学生ニーズ変容の観察と今後の相談室の対応を検討していくことを目的とする。

【方法】2019年度と2020年度の相談記録を比較し、対象者、相談手段、相談内容の変化を評価する。

【結果・考察】年間の相談件数は516件と前年度よりわずかに増加した。学年別では1年生が最も多く231件、次いで4年生119件であった。1年生は4月に大量の相談を受けたこと、4年生はカリキュラムの都合上大学に来る機会が他学年に比べて多かったことが寄与している。一方、大学通学の機会に乏しかった2, 3, 5, 6年生の相談件数は少なかった。相談手段はLINEやZOOMといった遠隔やオンラインで実施できるものが増加した。相談内容は学業に関するものが335件と全体の64.9%を占めた。2020年度ではクラブ活動、人間関係、留学に関する相談が減少したことが大きな特徴である。これらは全てコロナ感染拡大に影響された結果と推察される。学生が通学しない状況下では、学生相談室を必要とする学生の発見が困難である。メンター教員との連絡を密にし、学生の生活状況を逐次把握することが今後の重要課題である。

OP-0702

起立性調節障害様症状のある中高校生に対する養護教諭の捉え方と対応 ：原因帰属理論に基づく研究

○三谷 容子 (香川大学医学部看護学科精神看護学), 渡邊 久美 (香川大学 医学部 看護学科), 野村 佳代 (防衛医科大学校 医学教育部 看護学科), 矢嶋 裕樹 (新見公立大学 健康科学部 看護学科)

【目的】原因帰属理論を用いて、起立性調節障害（以下、ODとする）を疑わせるOD様症状のある中高校生への養護教諭の適切な対応に影響を及ぼす要因を、認知および感情から検討する。

【方法】四国4県の中学校と高等学校の養護教諭400名に無記名自記式質問紙調査を2019年2～3月に実施した。OD様症状のある生徒をビネットで提示し、養護教諭の認知、感情（共感、不安感）、対応（ODの見立て、保健指導、連携）等を調査した。認知はCausal dimension scale (Russell) の日本語訳を使用し、内的、統制可能、安定とした。分析は認知と感情を独立変数、各対応を従属変数としてロジスティック回帰分析（強制投入法）をし、独立変数として相関関係があると考える背景要因の勤務校種等を調整因子とした。統計処理はSPSS. Ver25.0 for WindowsとAmos25を用い、 $p < .05$ とした。本研究は香川大学医学部倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】調査への同意173名（回収率43.3%）、有効回答151名（有効回答率37.8%）を分析した。尺度は確認的因子分析等を行い、妥当性を確認した。分析の結果、有意な関連があったodds比（95% CI）は、ODの見立てには統制可能0.63(0.42-0.95)、保健指導には内的1.53(1.01-2.31)と共感1.59 (1.10-2.32)、連携には共感1.96(1.32-2.90)であった。

【結論】OD様症状のある中高校生への養護教諭が適切に対応には、第1に原因をコントロールし難い体の問題と捉えること、第2に生徒の訴えを共感的に理解することの重要性が示唆された。

OP-0703

学校におけるSATレジリエンス活用例

○石田 妙美（東海学園大学）

【はじめに】SAT (Structured Association Technique) とは構造化された方法を使って、ひらめき、直感による問題解決や自己成長を図る技術である（宗像2017）。面談初日に使用した事例からSATレジリエンス法の効果について検討した。

【方法】気がかりなことを色や形、感情に変換させ、それをイメージすることで生じた身体違和感を光イメージで癒し（身体違和感0%）、味方になる代理顔表象を選択させ、代理顔表象と対話してから、対処行動を考えた。不登校、いじめ、身体化の事例を検討した。

【倫理的配慮】本人とABの保護者に匿名とし学会発表でのみ使用する旨を伝え了解を得た。

【事例と考察】A（中3）X年3月：卒業式は出たい。場面緘默、感情表「やっぱりできない」身体違和感（胸がぎゅー）、光イメージで身体違和感0%，代理顔表象：お地蔵さん、ニコニコ黙っているだけ。前向きになれる。卒業式の日に登校。高校1年精勤。B（高1）Y年6月：いじめられている。感情表「くやしい。どうなっちゃうんだろう」（胃が重い、キリキリ）光イメージで0%，代理顔表象（兄と姉）視界にいれない。精勤で卒業。C（大4）Z年5月：ペンが持てない。黒ゴツゴツ（手が痛い）光イメージで0%：気にならない。その後手の症状はない。SATレジリエンス法は、事柄をイメージ（色形、降雨、感情）に変換するため、ストレス場面を想起しなくてよい。場面緘默でも使用できすぐに行動変容できるが、持続しないので光イメージや代理顔表象を小まめに見る必要がある。

OP-0704

小・中学生の身体発育変化に影響する栄養摂取状況

○古川 照美（青森県立保健大学 健康科学部 看護学科）、谷川 涼子（青森県立保健大学 健康科学部 看護学科）

【目的】体重や体脂肪率の増加には季節変動が認められることが既に報告されているが、季節変化による栄養摂取状況について明らかにし、成長発達段階における効果的な保健指導への示唆を得ることを目的とした。

【方法】小学5、6年生および中学生2年生を対象に、簡易型自記式食事歴法質問票による調査を行った。時期は4月と9月であった。男女別に春秋の身長、体重、BMIの変化と各栄養素の変化について、Pearson積率相関分析を実施した。その後、年齢を調整変数として投入した重回帰分析を実施した。本研究は倫理委員会の承認を受けて実施した。

【結果】身体の季節変化は、女子では身長、体重に有意差がみられた。男子の身長の変化に相関が認められたのは、動物性たんぱく質、ビタミンB2、体重変化では動物性脂質、BMIでは動物性脂質、ビタミンCであった。女子では、動物性脂質、BMIでは動物性脂質、ビタミンB1、ナイアシン、ビタミンB6であった。重回帰分析の結果、身長変化には、男子では動物性たんぱく質、体重には、男子で植物性脂質、女子では動物性脂質と植物性たんぱく質、BMIには、男子では植物性脂質、動物性たんぱく質、女子ではナイアシンが影響要因であった。

【考察】成長発達段階において、季節による食事内容の違いにより、身長、体重、肥満度の変化に影響があることが示唆された。保健指導の際には、身体発育状況と季節的な食事内容に留意する必要がある。

OP-0705

痛みを表すオノマトペがもつ性質の相違 —語基「ずき」をもつ5種類のオノマトペを比較して—

○海老澤 京佳（茨城大学 大学院 教育学研究科 養護教育専修 養護教育専攻）

【目的】「ズキズキ」等の痛みを表すオノマトペは、簡素かつ直接的な表現である上、痛みの量と質を合わせて表すことができる。しかしながら、オノマトペは感覚的な言葉で使用には個人差がある。本研究では、痛みオノマトペの性質や差異、使用傾向を明らかにする。

【方法】語基「ずき」をもつ5種類を対象とした。1) 文献研究 オノマトペの定義や性質、分類等を調査した。2) データベース検索 コーパス「中納言」で各オノマトペの被修飾語、主体および対象、原因等の出現数を取り上げた。

【結果】1) ずきずき 痛みが「反復、継続、連続」とすると共に、拍動性を表す。痛みは強く、奥の方に生じる。痛みの原因は頭痛が最多で、最も一般的である。2) ずきっ 「スピード感、瞬間性、急な終わり方、変化性」を表し、一回かつ鋭い痛みである。「ずきん」にも近いが、それよりはスピード感の要素が基本的に強い。3) ずきり 痛みが生じたのちの状態である直前の過去を描写した「完了」や、痛みが一回であっても瞬間ではない「ゆったりした感じ」の性質をもつ。4) ずきん 一度の痛みが終結し、じんわりと余韻を残している「共鳴」を表し、鈍重な痛みである。精神的刺激に用いられることが多い。5) ずきんずきん 痛みが終結し余韻を残している「共鳴」とその痛みが「反復、継続、連続」することを表す。痛みは「ずきずき」に比べより深く強い。

【結論】無意識で使っている痛みオノマトペだが、無意識の中でも言語の規則に基づいて選択をしていることが明らかとなった。

OP-0801

養護教諭特別別科生が修了時に覚える新規採用時の不安

○河田 史宝（金沢大学）

【目的】養護教諭特別別科生が修了時に覚える新規採用時の不安の内容を明らかにすることを目的とした。

【方法】養護教諭特別別科生33名を対象に、2021年2月19日に質問紙調査により調査を実施した。回答は32名(97.0%)であった。調査は無記名自記式にて行い、統計処理を行った。質問紙に新規採用時の不安の内容16項目を示し、不安を感じそうな内容を選択してもらった。また、選択した不安の内容を3月、6月、8月、10月、2月のどの時期に研修してほしいかを尋ねた。

【結果】不安の内容で最も多かったのは、救急処置(外科)が30名(93.8%)であった。次いで、保護者対応27名(84.4%)、救急処置(内科)26名(81.3%)、校内研修会の計画・運営方法23名(71.9%)であった。研修時期は、3月、6月、8月、10月、2月と順に少ない選択となっていた。3月では、救急処置(外科)18名(56.3%)、救急処置(内科)17名(53.1%)、コロナ対策16名(50.0%)であった。6月では、保護者対応11名(34.4%)、救急処置(外科)10名(31.3%)、学校保健委員会10名(31.3%)であった。8月、10月、2月はいずれも少ない選択肢の数であった。

【結論】養護教諭特別別科生が修了時に覚える新規採用時の不安の内容には、救急処置(外科)、保護者対応、救急処置(内科)、校内研修会の計画・運営方法があること明らかとなった。

OP-0802

養護教諭初任者の職業的アイデンティティ形成プロセス（2） —2, 3学期の職務内容とその意味づけが及ぼす影響—

○森 慶輔（足利大学 教職課程センター）、黒岩 初美（群馬県教育委員会）、豊島 幸子（足利大学 看護学部）

本研究の目的は養護教諭初任者（正規採用時に臨時の任用等の経験が3年未満である者）の職業的アイデンティティはどのように形成されるかということを明らかにすることであった。その中でも、特に職務内容（出来事）とその意味づけの影響を明らかにすることを目的としている。本研究の対象者は、関東地方X, Y県で2019年4月に養護教諭として新規採用された48名のうち、2019年3月末現在で臨時の任用等の経験が3年未満であり、インタビュー調査に協力が得られた女性6名である。インタビューは全3回実施され、第1回は2019年7月から8月、第2回は2019年12月から2020年1月、第3回は2020年3月から7月にかけて、それぞれ行われた。本発表では第2回、第3回インタビューの内容から、2019年度第2学期、第3学期の職務内容（出来事）とその意味づけが職業的アイデンティティ（どのような養護教諭になりたいか）の形成に及ぼす影響を考察した。なお本研究の実施にあたり、足利大学研究倫理審査委員会の審査を受け、承認を受けるとともに、足利大学総合研究センター共同研究の支援を受けた。第2回、第3回インタビューの内容を分析したところ、養護教諭として勤務中に起こった出来事への意味づけ、養護教諭養成課程での学びに関する現時点での考え方、捉え方などが職業的アイデンティティの形成に一定の影響を及ぼしていることが示唆された。

OP-0803

ヒヤリ・ハットの要因分析から見る養護教諭の資質力量に関する調査研究

○岡本 陽子（広島文化学園大学看護学部看護学研究科）、大野 泰子（広島文化学園大学看護学部看護学研究科）、吉田 順子（広島文化学園大学看護学部看護学研究科）

【目的】養護教諭が経験したヒヤリ・ハット事例の要因を分析し、養護教諭に求められる危機管理上の資質・力量の課題を明らかにする。

【方法】経験5年の護教諭61名のヒヤリ・ハット事例調査から、ヒヤリ・ハット事例の要因について、養護教諭に求められる資質力量とする「責任感」「使命感」及び「救急時の処置能力」「連携力」等を養護教諭自身や校長等の管理職の「評価」から分析。分析はSPSS Ver.25を用い、t検定・ χ^2 検定を行った。

【倫理的配慮】データは統計的に処理され、事前に藍野大学倫理委員会の了承を受けた。

【結果】1. 基本属性：養護教諭61名全員が「ヒヤリ・ハット」の経験者であった。2. 評価からみる対応の資質や力量：ヒヤリ・ハット事例の処置対応を管理職の養護教諭への評価が「よかった」と「よく思われなかった」との視点から比較分析をした。差がみられたのは、資質では「養護教諭の見間違がある」($p < 0.001$)、「考え違い」($p < 0.05$)で、力量では「身体機能の変化を見る」「血圧を診る」($p < 0.001$)、「アセスメントをする」($p < 0.01$)、「自己流の手当をする」($p < 0.05$)であった。

【考察】ヒヤリ・ハット事例対応では、「問診」「意識の確認」は実施されていたが、「脈を診る」「連携」等の力量行為は実施されていなかった。また、資質能力となる「見間違い」や「見通しの甘さ」がみられた。今後は、養護教諭の基盤となる資質力量の研修の必要性が示唆された。

OP-0804**保健室模擬事例における養護教諭養成課程学生と現職養護教諭の「気づき」の比較**

○丹 佳子（山口県立大学 看護栄養学部 看護学科），坂折 朋香（萩市立小川小学校），繩田 葵（山口大学医学部附属病院），橋本 あきら（山口県立宇部中央高等学校定時制）

【目的】学校救急処置のアセスメントは子どもの重要な情報に養護教諭が「気づく」ことから始まる。看護系大学の養護教諭養成課程の学生と現職養護教諭の、保健室来室時の子どもに対する「気づき」の内容を比較することによって、学生の「気づき」の特徴と課題を明らかにした。

【方法】養護教諭養成課程3年生9名に動画（熱中症事例と手に切傷を負った事例）を視聴してもらい、「緊急度・重症度判断につながる重要な子どもの情報」に気づいたら、その場でその情報を声に出してもらった（思考発話法）。同様の方法で養護教諭を行った結果と学生の結果を比較し、養護教諭が気づいた項目について、何人の学生が気づいているかを集計した。

【結果】熱中症事例の「反応がない」「大量の発汗」、切り傷事例の「出血多量」は学生の半数以上が気づいていたが、「顔色が悪い」「話せない」「口唇が白い」「目は開く・動く」「爪が白い」「口唇の色が青い」「指の色はよい」「爪の色はよい」等の情報に気づいた学生はそれぞれ0～1人であった。さらに、「発汗量の変化」「泣くのはおさまった」「来室時よりも顔色が悪い」といった「子どもの変化」に気づいた学生は一人もいなかった。

【結論】「反応がない」「出血多量」等、緊急度・重要度が非常に高い状態を示す症状には気づくことができるといった特徴が明らかになった。また、子どもの経時的な変化に気づきにくい、呼吸循環状態を示す症状に気づきにくいという課題が明らかになった。

OP-0805**中堅養護教諭の語りから見た職務上の困難感とその対処**

○前田 美穂（東京医療保健大学 和歌山看護学部 看護学科），大澤 功（愛知学院大学 心身科学部）

【背景】中堅養護教諭は校内のミドルリーダーとして対応を迫られることもある。より良い対応を進めるためには、まずは養護教諭が抱えている課題を把握することが必要である。

【目的】中堅養護教諭が抱く職務上の困難感の現状と課題を明らかにすることである。

【方法】首都圏及び関西地方の小学校に勤務する経験年数6年以上の養護教諭2名に倫理的配慮のもと半構造化インタビューを実施した。逐語化されたデータは質的帰納的方法を用いて分析を行った。

【結果】中堅養護教諭が困難感を抱く内容として、以下の7つのカテゴリーが抽出された。：【認識のズレ】，【価値観の違い】，【葛藤】，【保護者とのトラブル】，【満たされない自己充実】，【良好な関係維持】，【見逃し回避】。中堅養護教諭は、周囲との認識のズレや価値観の違い、良好な関係維持から、自身が納得のいく対応ができていないことへの葛藤を感じていた。さらに、保護者とのトラブルや見逃しに対する不安、自己充実への満たされない思いを感じていた。

【結論】中堅養護教諭には、専門性が高まり視野が広まりつつあることで感じる困難さを抱いていることが示唆された。このことから、中堅養護教諭が校内のミドルリーダーとしてより良い対応を進めていくためには、自らの限界を受け入れ、その上で、養護教諭のセルフヘルプ・グループから新たな視点を取得し、日々の取り組みを修正していくことが必要であると思われる。

OP-0806

養護教諭複数配置校の職務推進の在り方が人間関係に与える影響力

○宮慶 美恵子（花園大学 社会福祉学部 児童福祉学科）

【背景】養護教諭の複数配置の課題として「職務推進の在り方」や「人間関係」の問題があり、十分な解決に至っていない。

【目的】複数配置校における養護教諭同士の「職務推進の在り方」が「人間関係」にどの程度の影響力を及ぼすのかについて調査することを主な目的とした。

【方法】「複数配置での職務推進の在り方」は、半構造化インタビュー調査や文献等で得られた結果を因子分析した。そこで得られた要因を独立変数として、人間関係円滑度得点を従属変数として、重回帰分析を行った。

【結果】「複数配置での職務推進の在り方」として「連携・チームワーク」「話し合い・相談」「相手の尊重」の3因子が抽出された。その中で「連携・チームワーク」($\beta=.48$, $p < .001$)と「話し合い・相談」($\beta=.32 < .001$)は人間関係にも良い影響を与えていた。しかし「相手の尊重」($\beta=.05$, $p=.35$)は、人間関係に影響を与えていなかった。

【考察】「連携・チームワーク」や「話し合い・相談」を行うことは、児童生徒への多様で迅速な対応に繋がり、そのことが養護教諭同士の満足感となり、2人の人間関係にも良い影響を与えたと推測される。

【まとめ】養護教諭複数配置校において「連携・チームワーク」や「話し合い・相談」は、複数配置での職務を円滑に進める要因であると同時に、人間関係にも影響を与えていることが示唆された。

OP-0807

**小学校に勤務する養護教諭のリーダーシップ行動の自己評価と
連携・協働の対象である同僚教諭による評価との比較**

○後藤 多知子（愛知みずほ大学 人間科学部 心身健康科学科）、笠巻 純一（新潟大学 人文社会科学系）

【目的】近年、学校保健活動に関して、養護教諭の「組織マネジメント」とともに「リーダーシップ」の役割が注目されている。学校現場では他者評価を隨時及び複数回得ることが難しく、養護教諭は自己評価をベースとして活動をしている。そこで本研究は、養護教諭自身のリーダーシップ行動評価と同僚教諭による評価との関連を分析し、組織的・効果的な養護実践の一助とすることを目的とした。

【方法】質問紙郵送法によりランダムに抽出した全国500校のうち協力を得た170校の分析をした。回答者は養護教諭168名、同僚教諭293名である。養護教諭のリーダーシップ行動の自己評価と同僚教諭による評価を学校毎に比較し、統計解析により全体の傾向を把握した。

【結果】因子分析の結果、自己評価は3つの下位尺度で構成されていた。「職務アピール行動」の尺度得点は、同僚教諭の評価の同尺度得点と有意な相関を示し、自己評価から同僚教諭の評価の傾向を推測ができる可能性が示唆された。一方、「意見交交流行動」や「人間関係維持行動」の尺度得点は、「職務アピール行動」に比べて両者の相関が低かった。「職務アピール行動」のような同僚教諭が見聞きしやすい養護教諭の行動は共通認識を持ちやすいが、養護教諭の心情や姿勢・態度は、同僚教諭から共通認識を持たれにくいことが示唆された。

【結論】養護教諭のリーダーシップ行動の自己評価と同僚教諭の評価との関連性は、そのカテゴリーによって、異なることが示された。

OP-0808

管理職が求める養護教諭の資質・能力の実際

○中西 唯公（順天堂大学スポーツ健康科学部）

【目的】 様々な背景や健康課題をもつ児童生徒が生活する学校では、児童生徒や保護者、関係職員のニーズに柔軟に対応できる養護教諭が求められる。本研究では管理職が養護教諭にどのような資質・能力を求めているのかを明らかにすることとした。

【方法】 全国の小学校・中学校・高等学校の管理職を対象に研究の目的・意義・方法・倫理的配慮などを記載した研究依頼文を作成し、質問紙調査とともに郵送した。調査内容は養護教諭の資質・能力19項目について、「とても期待している」「期待している」「あまり期待していない」「期待していない」の4件法で回答を求めた。質問紙調査への回答・返送をもって同意を得たものとした。本研究は順天堂大学スポーツ健康科学部研究等倫理委員会の承認（順大ス倫30-23号）を得て実施した。

【結果】 管理職383名（回収率25.53%）から回答が得られた。回答した管理職の肩書・役職としてはどの校種も教頭が最も多かった。養護教諭の資質・能力について「とても期待している」が多かった項目は、小学校では多い順に「養護教諭の専門性と責務を理解し、実践に活かす能力」「保健室経営を理解し、実践に活かす能力」「緊急時に子どもの状態を判断し、対応できる能力」であった。一方、中学校、高等学校では多い順に「緊急時に子どもの状態を判断し、対応できる能力」「養護教諭の専門性と責務を理解し、実践に活かす能力」「保健室経営を理解し、実践に活かす能力」であり、学校種における違いが明らかとなった。

OP-0809

養護教諭のコーディネーション行動測定尺度の開発

○丸山 幸恵（新潟医療福祉大学看護学部看護学科）、笠巻 純一（新潟大学人文社会科学系）

【目的】 養護教諭のコーディネーション行動（以下、CB）の測定尺度の検討をとおして、主要なCBを明らかにし、教職員や外部機関との連携による学校保健活動の推進に生かすことを目的とした。

【方法】 2015年に関東甲信越地方のA県の養護教諭764名を対象に、学校保健における養護教諭のCB等に関するアンケート調査を実施した。調査項目は主に5件法のリッカート尺度を用いた。解析には、因子分析（主因子法、プロマックス回転）等を用いた。

【結果】 CBに関する93項目を探索的因子分析にて解析した結果、最終的に2因子13項目が抽出された。第1因子（全8項目）は、「集められた情報の適切さについて判断できる」「集められた情報から解決すべき健康問題を明確にできる」等の項目から構成されていることから、「情報収集と活用」因子と命名した。第2因子（全5項目）は、「子どもへのよりよい支援のために、学校運営や組織改善について検討委員会を開くように呼びかけている」「子どもへのよりよい支援のために、学校運営や組織改善について会議で発言している」等の項目から構成されていることから、「リーダーシップ行動」因子と命名した。下位尺度のCronbachの α 係数は、各々 0.91, 0.86を示し、内的整合性が確認された。下位尺度を構成する項目は、1因子のみに比較的高い因子負荷量を示し、単純構造が確認された。

【結論】 養護教諭のCBの下位尺度として、「情報収集と活用」と「リーダーシップ行動」が示された。

OP-0810

子どもの愛着障害の克服における養護教諭の役割

○菊地 むつみ（市川市立行徳小学校）、三森 寧子（千葉大学教育学部）

【背景・目的】近年、愛着障害は虐待や発達障害との関連などから注目され、その理解と支援の重要性が指摘されている。本研究は、愛着障害の子どもを理解するために、愛着障害の子どもの特徴や必要な支援について明らかにすることを目的として行った。

【方法】養護教諭2名、小学校教諭1名の計3名を対象に半構成的面接法にてインタビューを行った。研究の概要、倫理的配慮について十分な説明の上、同意を得て実施した。調査期間は2020年7月から8月であった。

【結果】これまで対象者が関わった愛着障害が疑われる子どもの特徴や支援についてインタビューを行った。その結果、愛着障害が疑われる子どもの特徴は【周囲の期待に応えようといい子を演じる】【子どもとして受けるべき愛情をかけて育てられていない】【日常生活の中で自分の行動や感情に不安定さがある】【自分や他者に対して厳しいところがある】【安心できる居場所がない】など6カテゴリーが抽出された。支援は【子どもに十分な愛情をもって可愛がる】【子どもが安心・安全を感じられるような居場所をつくる】【ただ甘えさせるのではなく、子どもの成長に必要な関わりをする】【複数の関係者や関係機関と連携のもとに支援を行う】【組織で養育者に対して支援を行う】など7カテゴリーが抽出された。

【考察】愛着障害が疑われる子どもの実際から、教育者としての信念と愛情をもって、子どもにとって安心感のある環境づくりや組織で対応する必要性が示唆された。

OP-0811

養護教諭と民生委員・児童委員の連携によるヤングケアラー支援に向けて

○吉永 真理（昭和薬科大学・薬学部・臨床心理学研究室）、首藤 明日香（昭和薬科大学・薬学部・臨床心理学研究室）、小池 逸太（昭和薬科大学・薬学部・臨床心理学研究室）、工藤 晶子（川崎市立柿生中学校）、鹿野 晶子（日本体育大学体育学部健康学科）、野井 真吾（日本体育大学体育学部健康学科）

【目的】ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケアを行っている18歳未満の子どもと定義される。昨年末、日本で初の全国調査が実施され、中学2年生の約17人に一人がヤングケアラーであることが報告された。本調査では、ヤングケアラーということばを知る前から、そのような子どもの存在に気づき、見守り、支援してきた、民生委員と養護教諭を対象にした質問紙調査結果を報告する。

【方法】東京近郊のM市で189名の民生委員・児童委員（以下「民生」）（うち15名が主任児童委員（以下「主任」））が質問紙に回答した。養護教諭（以下「養護」）に関しては、M市を含む東京近郊3市の35名が回答した（調査は2019-2020年に実施）。

【結果】ヤングケアラーと感じた子どもがいた、という回答は「民生」11.1%、「主任」では67%、「養護」42.9%だった（ $\chi^2=12.6$ p < 0.001 Cramer's V=0.24）。子どもの年齢については、推測して回答したものも含め、平均12.04 (SD 2.94) 歳であった（n=46）。ヤングケアラーと感じた子どもについて、対応と他機関との連携については、いずれも「養護」の方（対応：42.9%/連携：34.3%）が、「民生」「主任」の合わせた回答（対応：4.2%/連携：8.9%）より、「あり」が多い結果となった。

【結論】役割分担によって、より連携することが不可欠である。

OP-0812

不登校の子どもたちの経験と思い：成人期における振り返りをもとに

○尾崎 典子（香川大学 医学部 看護学科），谷本 公重（香川大学 医学部 看護学科），鈴木 麻友（香川大学 医学部 看護学科）

【目的】増加する不登校児童生徒の支援として文部科学省から不登校対策の指針が何度も出される一方、学校現場は学校基本調査では現れてこない教室に行けない不登校傾向の子どもたちの増加に苦慮している。現代の不登校問題解決の方向性を見つけるためにはどのような手立てが必要なのだろうか。本研究の目的は、「不登校」の状況や支援方法について当事者の立場から検証し、社会参加に結びつく効果的アプローチを導き出すことである。

【方法】1985～2004年に研究代表者（養護教諭）が対応した「不登校」「不登校傾向」の元児童生徒3名（30～42歳）に、幼少時～現在までの経過を振り返ってもらい、記憶に残るエピソードやその時の気持ちを思い出しながら語ってもらった。そして、インタビュー内容をケース別にライフステージごとにカテゴリー化して分析を行った。

【結論】その結果、ケースごとに異なる状況が明らかになり、その時々の体験や気持ちから【「不登校」に向かわせた気持ち】【「不登校」時に受けた働きかけとその時の気持ち】【体験】【支えてくれる存在】【成長から得られた充実感】の5つのカテゴリーが見出された。これらのカテゴリーから「不登校」の子どもたちへの支援のあり方へのヒントが示唆された。また、元児童生徒は、「不登校」後の人生において、進学、就職、結婚、出産などさまざまな体験して、出会った人たちとの関係性の中で生きるエネルギーを得て、成長していたことが明らかになった。

OP-0813

臨床判断力を養うシミュレーション教育の効果
—学生からみた反復学習の評価—

○小川 真由子（鈴鹿大学 子ども教育学部 子ども教育学科），福田 博美（愛知教育大学），藤井 紀子（愛知教育大学非常勤講師）

【目的】本研究の目的は、シミュレーション教育を反復学習することで、学生にどのような教育効果をもたらすのかを明らかにすることである。

【研究方法】2021年6月に養護教諭学生2年生を対象に、高機能患者シミュレータを用いて食物アレルギー対応のシミュレーション教育を実施した。1回目の1週間後に2回目のシミュレーションを実施し、その後プログラム評価に関する質問紙調査とフォーカスグループインタビューを行った。

【結果・考察】質問紙調査より、今回の事例におけるシミュレーションプログラムに関して、「非常に当てはまる」と回答した項目の高い順に「グループで考えながら演習に臨むことで学びが深まった」、「臨床判断力をさらに高めたいと思った」、「実践的な対応力をさらに高めたいと思った」などが挙げられ、他項目でも概ね肯定的な評価が得られた。また、フォーカスグループインタビューでは、反復学習することのメリットについて、「できたこと、できなかつたことが明確になる」、「冷静に判断し的確な対応ができるようになる」「前回の反省点を活かす体験ができる」といった意見があった。一方、デメリットについては、「事例に慣れて緊張感がなくなってしまう」、「違う症状の対応が難しくなる可能性がある」といった意見があった。今回の調査で、反復学習におけるデメリットを考慮したプログラムの再構築の必要性が示唆された。

【付記】本研究は、JSPS科研費JP18K02842および20K10773の助成を受けたものである。

OP-0814**学校における医療的ケアを含む保健管理と養護教諭の役割 第2報**

○井澤 昌子（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア学科）、大川 尚子（京都女子大学 発達教育学部）

【目的】 医療的ケアに対する意識調査から、保健管理の在り方と養護教諭の役割について検討することを目的とした。

【方法】 平成28年6月に開催されたA県の養護教諭研修会に参加した養護教諭を対象に「学校における医療的ケアを中心とした保健管理」について、無記名自記式質問紙調査を実施し、267名から回答を得た。第1報（2019、東京）にて、看護師免許を有する養護教諭は「エピペン」「座薬」「与薬」「ネブライザー等による薬液吸入」等の医療的ケアの必要性を感じている割合が高いこと、「エピペン」を除く全ての項目において自信度に差があることを報告した。第2報では、医療的ケアに関する考えについて看護師免許の有無別で分析し、自由記述の内容等から保健管理の在り方等について検討した。

【結果】 医療的ケアに対する考え方について、「看護師免許の有無に関係なく医療的ケアをすべきである」「特別支援学校には看護師免許を持つ養護教諭が必要である」「現場研修で医療的ケアの実習が必要である」の項目において、看護師免許のない養護教諭に肯定群が多かった（ $p < 0.05$, χ^2 検定）。看護師免許の有無に関わらず、養護教諭養成段階での基礎知識の学習・実習、現職研修での研修の必要性を感じている割合が高かった。

【結論】 看護師免許のない養護教諭は、医療的ケアの実施に自信がない傾向があり、現職研修における医療的ケアの実習の必要性を感じている割合が高く、今後、養成教育・研修の在り方について検討していく必要がある。

OP-0815**養護教育養成教育における学校看護技術のミニマム・エッセンシャルズと卒業時の到達目標の設定**

○籠谷 恵（東海大学 医学部 看護学科）、遠藤 伸子（女子栄養大学）、佐久間 浩美（了徳寺大学）、齊藤 理砂子（淑徳大学）、朝倉 隆司（東京学芸大学）

【目的】 本研究の目的は、養護教育養成教育における学校看護技術のミニマム・エッセンシャルズと卒業時の到達目標を明らかにすることである。

【方法】 1. 研究1学校看護技術教育のミニマム・エッセンシャルズの検討：2019年10月～2020年1月に、デルファイ法による反復型質問紙調査を3回行った。対象は全国の養護教諭養成担当者276名（138校、各校2名）であり、第2回目調査以降は回答者のうち同意が得られた者とした。学校看護技術215項目の必要度について調査し、教育の必要性が高い4点～低い1点、範囲外0点とし、平均値等をもとに検討した。2. 研究2学校看護技術教育の卒業時の到達目標の検討：2021年1月～3月に、全国の養護教諭養成担当者138名に調査した。養護教諭養成教育における卒業時の到達度（案）206項目の同意の有無、同意しない場合は、適切と考える到達度と理由を尋ねた。同意の有無の回答数と割合を集計し、80%以上を高い同意とした。

【結果】 1. 研究1：第3回目調査は32名（有効回答率88.9%）が回答した。除外となったものは9項目（「身体測定（座高）」など）であった。計3回のデルファイ調査を経て、最終的に学校看護技術体系として206項目を精選した。2. 研究2：33名（有効回答率23.9%）のデータを分析対象とした。同意率80%に満たなかった項目は、計206項目のうち12項目であった。

【結論】 学校看護技術体系206項目を精選し、卒業時の到達目標は今後検討の余地があるが、おおむね同意が得られた。

OP-0816**養護教諭養成大学における「学校看護技術」の教授項目調査（1）
—養護教諭養成教育に必要な看護技術項目の検討—**

○山田 玲子（北海道教育大学）、葛西 敦子（弘前大学）、佐藤 伸子（熊本大学）、福田 博美（愛知教育大学）、岡田 忠雄（北海道教育大学）

【背景・目的】現代の学校では、子供の健康問題が複雑多様化し、それが身体的・精神的・社会的な側面で深刻化している。その中で独自の養成背景をもち、学校において唯一、医学看護学の素養をもつ養護教諭がその専門性を活かしつつ、学校保健の中心的な役割を果たすことが期待されている。養護教諭の役割は、学校での子供たちの健康を守ることであり、そのためには医学のみならず看護学の知識技術が必須の学問領域である。特に看護学は学校というフィールドと児童生徒という対象にあわせた「学校看護学」として確立する必要があり、の中でもケアの根幹をなす「学校看護技術」が重要である。我々はこれまでも養護教諭に必要な「学校看護学」に関する研究を継続して行っており、2018年には『養護教諭養成教育で教授する学校看護技術の提案』を発表し、養成教育で教授すべき「学校看護技術」の学習項目を提示した。今回の調査の目的は、この学習項目の妥当性を検証することである。

【方法】養護教諭を養成している12大学を対象とし、学生へ教授している看護技術の項目について、前述の「学校看護技術」の学習項目を基に調査した。

【結果】教授項目調査(1)では、学校看護技術105項目に関して、教授している方法（講義・動画使用・デモンストレーション・実習・演習・臨床実習）等を集計した。詳細は発表当日に報告する。

〔付記〕本研究はJSPS科研費20H01690および21K02621の助成を受けたもの一部である。

OP-0817**養護教諭養成大学における「学校看護技術」の教授項目調査（2）
—養護教諭養成教育に必要なフィジカルアセスメント項目の検討—**

○葛西 敦子（弘前大学）、山田 玲子（北海道教育大学）、佐藤 伸子（熊本大学）、福田 博美（愛知教育大学）

【背景・目的】現代の学校では、子供の健康問題が複雑多様化し、身体的・精神的・社会的な側面で深刻化している。その中で独自の養成背景をもち、学校において唯一、医学看護学の素養をもつ養護教諭がその専門性を活かしつつ、学校保健の中心的な役割を果たすことが期待されている。養護教諭の役割は、学校での子供たちの健康を守ることであり、そのためには医学のみならず看護学の知識技術が必須の学問領域である。特に看護学は学校というフィールドと児童生徒という対象にあわせた「学校看護学」として確立する必要があり、の中でもケアの根幹をなす「学校看護技術」が重要である。我々はこれまでも養護教諭に必要な「学校看護学」に関する研究を継続して行っており、2018年には『養護教諭養成教育で教授する学校看護技術の提案』を発表し、養成教育で教授すべき「学校看護技術」の学習項目を提示した。本研究では、さらに「フィジカルアセスメント」の学習項目を追加し、調査した。今回の調査の目的は、この学習項目の妥当性を検証することである。

【方法】養護教諭を養成している12大学を対象とし、学生へ教授している看護技術のフィジカルアセスメント項目について調査した。

【結果】フィジカルアセスメントに関する62項目に関して、教授している方法（講義・動画使用・デモンストレーション・実習・演習・臨床実習）等を集計した。詳細は発表当日に報告する。

〔付記〕本研究はJSPS科研費21K02621および20H01690の助成を受けたもの一部である。

OP-0818

A大学養護教諭課程の学生の看護技術に対する意識調査

○竹中 香名子（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア学科）、藤井 佳代子（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア学科）、笹山 彩（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア学科）

【目的】養護教諭課程の学生は看護技術の習熟度に不足を感じているとの報告がある。学生が自律的に看護技術を学ぶための教授方法の検討を目的として意識調査を実施した。

【方法】A大学養護教諭課程の2年生67人を対象に、授業開始前の2021年4月に無記名自記式質問紙調査を実施した。調査項目は養護教諭に必要と考える看護技術および習得したい看護技術とした。調査は名古屋学芸大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号494）。

【結果】65人の回答を有効とした。看護技術を学ぶことが「必要である」と回答した割合は92%、「興味がある」と回答した割合は80%であった。38項目の看護技術中22項目で養護教諭に「必要である」と回答した割合が80%を超えていた。「必要である」と回答した項目は「救命救急処置技術」(100%)「創傷管理技術」(99%)「精神的支援技術」(97%)の順で割合が高く、「与薬の技術」(43%)「排泄援助技術」(44%)「感染予防の技術（個人防護具の着脱）」(47%)の順で低かった。学生が習得したいと考える看護技術は「救命救急処置技術」(82%)「コミュニケーション技術」「ヘルスアセスメント技術」（共に75%）であった。

【考察】学生は看護技術の必要性を理解しており、習得意欲も高いことが明らかとなった。一方、養護教諭に必要な看護技術と習得意欲の高い看護技術が重複していた。習得意欲の低い看護技術の教授は、学生に養護教諭が看護技術を使用する場面を想起させる等の工夫が必要であるといえる。

OP-0819

養護教諭養成課程における看護臨床実習代替実習の試み

○小林 正利（日本体育大学 体育学部 健康学科）

【目的】2019年末から世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、2020年度は養護教諭養成過程においても多大な影響を受け、病院での臨床実習を行う事が容易ではなくなった。

【方法】本学でも例年、8月に東京都、神奈川県内の6病院にて4週間5単位分の実習を行っているが、2020年度は時期を変更して3つの病院のみ受け入れていただいたが、一度に全履修者を4週間受け入れて頂く事は困難にであったため、病院実習2週間、学内代替実習2週間の予定で実施した。ここでは代替実習の試みについて紹介したい。実施時期は2021年2月22日～3月22日 実習生55名（男子7名、女子48名）うち20名（男子2名、女子18名）は4週間学内での実習のみとなった。実習項目は以下である。「母性看護」、「小児、思春期の心の発達」、「保護者との関係」「コミュニケーション、人間の言語習得」、「発育発達期の食育、栄養教諭と養護教諭の関わり」、「外傷骨折のケア（包帯法、副木法含む）」、「アナフィラキシーへの対応」、「心肺蘇生法」、「頭部外傷」、「緊急性の判断」、「外傷初期対応について」、「VRによる救命救急センター体験」、「総合想定」等であった。

【まとめ】実習後の感想文の内容から、実習全体の満足度は高かったもののKH-cordereVer.3を用いてテキストマイニングを行い単語抽出した結果、病院実習に2週間行った学生は、「患者」が最も多く抽出されたが、4週間とも学内で代替実習を行った学生では、1回も抽出されなかった。

OP-0901

委員会活動を通して子どもの育ちを支える養護教諭の支援の在り方

○新開 奏恵（宇部フロンティア大学 人間健康学部 看護学科）、増本 由紀子（広島大学大学院 医系科学研究科）

【目的】保健委員会活動の事例から、児童生徒が自主的・実践的に取組む資質・能力を育成するための養護教諭の支援の在り方を検討する。

【方法】A市養護教諭56名を対象者とし、無記名自記筆式の質問紙調査を行った（2018年8月から9月）。内容は、基本的属性、委員会児童生徒の変容及び変容につながった養護教諭の支援内容、学校全体の変容について等で構成した。分析方法は、養護教諭の支援事例の記述内容から、児童生徒の変容と養護教諭の支援を抽出し、コード化したものを利用内容の類似性に従ってカテゴリー化し、質的帰納的に検討した。

【結果】17名（回収率30.4%）から回答を得た。養護教諭の所属は小学校12名（70.6%）、中学校5名（29.4%）である。委員会の活動内容は、常時活動17名（100%）、掲示物の作成13名（76.5%）、集会での発表11名（64.7%）等であった。委員会活動における児童生徒の変容につながった養護教諭の支援があると回答した養護教諭は10名（58.8%）であり、14事例が得られた。子どもの変容につながる支援は【子ども一人ひとりに合わせた関わりを行う】【委員会活動を通して学校保健活動を展開する】【活動をスムーズに行うための段取りをする】【リーダーを育てる】【子ども自身が決めた活動を行う】【活動の意欲が継続するための声かけを行う】【認め合う集団づくりを行う】【他者との関わりをもたせる】等に分類された。

【考察】委員会活動における養護教諭の支援は、子どもの発達と成長に必要な資質と能力の育成につながることが期待された。

OP-0902

養護教諭が実施する教員及び職員対象の校内研修の実態と課題について

○大曾根 沙季（茨城大学大学院 教育学研究科 養護教育専攻）、廣原 紀恵（茨城大学 教育学部 教育保健教室）、石原 研治（茨城大学 教育学部 教育保健教室）、竹下 智美（茨城大学 教育学部 教育保健教室）

【目的】近年、子どもの心身の健康・安全に関する問題は多様化・深刻化している。学校が子どもの心身の健康・安全を守り育てていくためには、多様な健康課題や教育課題について教職員間で共通理解を図り、課題に対し組織的に対応することが求められる。養護教諭が教職員を対象に専門性を活かした校内研修を実施することは、学校保健に関する教職員間の共通理解を促し、組織的に対応するための知識・技能を身につけるための一つの手段であると考えられる。本研究では、養護教諭が教職員を対象に実施する校内研修において、教職員が必要とする内容や研修に参加する際の意識、研修終了後の認識に関すること等の実態を明らかにする。また、学校で実施される校内研修充実のために必要な事項についての考え方等も明らかにする。校内研修の実態を把握し、課題について検討することで学校保健等に関する校内研修充実のための基礎的な資料を得ることを目的とする。

【方法】I県内にある5つの教育事務所から抽出した小・中・義務教育学校54校の教職員1230名を対象に、郵送法による無記名自己記入式の質問紙調査を実施した。調査期間は、令和3年5月6日～令和3年8月6日である。調査内容は、校内研修に関する教職員の意識や研修終了後の認識などの実態、学校で実施される校内研修全般の内容への考え方等についてである。

【結果】多くの教職員が、AEDの使用方法や心肺蘇生法、エピペンの使用方法などの研修を必要としていた。結果の詳細については、当日発表いたします。

OP-0903**子どもへの支援に対する地域保健と学校保健の連携に関する文献検討**

○新谷 薫子（国際医療福祉大学 保健医療学部 看護学科）、野呂 千鶴子（国際医療福祉大学 保健医療学部 看護学科）

【目的】近年子どもたちが抱える問題が深刻化している。地域保健において母親の妊娠期から支援の対象となっている子どもたちは、就学後、学校保健での支援対象となる。そのため地域保健と学校保健の連携および、それぞれのキーパーソンとなる保健師と養護教諭との連携が重要となってくる。そこで、先行研究から地域保健と学校保健の連携について、今後の課題を検討するための資料を得ることを目的とした。

【方法】医学中央雑誌Web版を用い、「地域保健」and「学校保健」and「連携」、「養護教諭」and「保健師」and「連携」を検索語とし「原著論文」を抽出し、重複している文献を除外した。さらに論文題目と抄録を確認し、文献検討、本研究テーマと関連のない研究を除外した文献を分析対象とした。

【結果】地域保健と学校保健の連携に関する研究の掲載年は1985年以降であったが、保健師と養護教諭の連携に関する研究は2005年以降であり、文献の件数も少なかった。しかし、わずかではあるが徐々に件数が増えている傾向にあった。研究の内容は、思春期教育・生活習慣・精神的な支援に関する連携、連携の実態や意識、連携促進に関する研究であった。

【考察】地域保健と学校保健の連携に関して、様々な健康問題に関しての連携がされているが、連携が十分に行われていない現状が明らかとなっており、子どもたちが抱える複雑化した問題に対して支援するためには、キーパーソンである保健師と養護教諭の連携に関する研究を重ねていく必要性が示唆された。

OP-0904**チームとしての学校保健活動実施のための効果的なOJT開発に関する研究**

○永長 望（茨城県稻敷郡美浦村立美浦中学校）

【目的】学校保健活動に関する管理職、教職員、養護教諭の意識や取り組みの実態を把握し、チーム学校としての学校保健活動実施のための効果的なOJTを考察することを目的とする。

【方法】茨城県I郡の小学校10校、中学校4校、義務教育学校1校の管理職30名、教職員221名、養護教諭15名に自己式質問紙調査を行い、必要性の高いと感じたOJTの手立ての試案を作成し、文献調査およびアドバイザーの意見を取り入れ、OJTを作成した。

【結果及び考察】教職員の学校保健に対する取組や意識の実態、それに対する養護教諭、管理職の認識を把握した。その結果、意識の差が大きい項目の特徴として、「養護教諭からの情報発信不足や周知の方法が効果的でないケース」「教職員と連携や共通理解がとれていないケース」「養護教諭が自分自身の取組に満足しているケース」「養護教諭が実態を把握していないケース」であった。それら調査結果等を踏まえ、以下の4点に着目しつつ、OJTを作成した。

1. 意識の差が生まれている原因を解消し、教職員のニーズに沿ったOJT、2. 教職員の多忙さ、研修時間確保の難しさ等の実態を考慮し、日常的・継続的に取り組め、効果が期待できるOJT、3. とりわけ健康診断や応急処置に関するOJTでは、養護教諭の専門性を發揮し、多くの教職員が実施の主体となり、あらゆる場面で、あらゆる立場の教職員間での学び合いが可能となるOJT、4. マニュアル化・見える化が図られたOJTを示した。

OP-0905**放課後学習ボランティアの教員経験の有無にみる世代性 (generativity) 行動の特徴**

○諏澤 宏恵（京都光華女子大学 健康科学部 看護学科）

【目的】成人期以降の発達課題である次世代育成と文化継承の営みとしての「世代性 (generativity : Erikson, 1986, 1998)」行動について、教員経験有無にみる世代性行動特徴を検討した。

【方法】2018年12月～2019年1月に公立小学校の放課後学習支援ボランティアを対象に、質問紙調査 {属性・活動の契機・意義・継続要因・日本版世代性行動尺度GCB-R (丸島, 2007)} と半構造化面接 {活動の意義・継続要因・困難な出来事} を実施。質問紙回収率は67.2%であった。GCB-Rは(1)世代継承性、(2)世話行動、(3)創造的行為の3因子構造で、分析にはSPSSVer.23を使用した。京都光華女子大学倫理委員会承認(2018, 第67号)

【結果/考察】対象者の平均年齢は63.8歳(Range: 24-84歳)、従事平均年数は6.41年、男12/女29名、教員経験者は11名(幼1/小7/小中2/中学校長1名)であった。GCB-R得点は、教職非経験群の方が、(1)世代継承性得点($t(39) = 2.86, p < .01$)、(2)世話行動得点($t(39) = 2.42, p < .05$)が有意に高かった。(2)世話行動の下位尺度には「私のやり方をしっかりと決め、指導した」など指導的態度がある。教職経験群は、面接調査において、子どもの自主性や自由を尊重する傾向があり(2)世話行動得点の差に繋がったと考える。「特別支援教育ニーズをもつ児童を放課後学びに迎え入れ、周囲の児童の情緒的安定が図れた」など教員経験者の〈ゆとり〉も語られ、世代性の発揮は、学校組織全体のメンタルヘルス向上に寄与していると考えられた。

OP-1001**思春期の子どものソーシャルメディア利用と精神的不調に関する
システムティックレビュー**

○本多 正理佳（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース）、東郷 史治（東京大学大学院 教育学研究科 身体教育学コース）

【背景】急速なデジタルデバイスの普及に伴い、思春期でのオンライン上の交流と精神的健康への影響の検討が求められている。成人を対象とした先行研究では、ソーシャルメディアの受動的な利用(以下PU)は精神的不調と関連が、能動的な利用(以下AU)は精神的不調の減少との関連が見られている。

【目的】本研究では、思春期におけるソーシャルメディアの利用方法と精神的不調との関係を検討した論文をレビューし、両者の関係性の結果を検討する。

【方法】検索エンジンPubMedを用いて、以下のキーワード検索をする：adolescen* AND (“mental health” OR depression OR anxiety) AND (“smartphone use” OR “social media”) AND (passive OR active)。さらに、対象者が思春期の子どもであること、ソーシャルメディアの利用に関すること、特定の疾患がある対象者でないこと、の条件下で論文を選択した。

【結果】上記の検索で193件の論文がヒットし、その中から4件を採択した。そのうちPU、AUの両方を検討した論文は2件、どちらかのみについて検討した論文はそれぞれ1件ずつだった。また、縦断的研究は1件のみだった。横断研究ではPUと精神的不調との関連、AUと精神的不調の減少との関連がわずかに見られ、縦断研究ではAUと抑うつ症状との関係の少なさが示された。

【考察】全体として従来の先行研究と同様の結果が見られたが、尺度に一貫性が見られず、相関も弱く出ていた。

【倫理的配慮】すでに報告された論文のレビューであるため、特に必要なし。

OP-1002**精神疾患・精神的課題のある児童生徒への早期介入における課題**

○欠ノ下 郁子（神奈川工科大学 健康医療科学部 看護学科）、植田 誠治（聖心女子大学）

【目的】精神疾患・精神的課題のある児童生徒への早期介入における課題に関する養護教諭の認識を明らかにすることである。

【方法】調査対象は、全国各都道府県の小学校、中学校、高等学校の在籍児童生徒数による層化抽出法で選出した公立学校に勤務する養護教諭1115名である。精神疾患・精神的課題のある児童生徒への支援における課題として、「医療者に改善してほしいこと」「早期介入の障壁」「教育現場で困っていること」の回答を自由記述で求め、質的記述分析方法で分析した。

【結果】精神的課題のある児童生徒への早期介入の際に「医療者に改善してほしいこと」として【児童生徒や家族に対する支援方法】【学校との連携方法】【早期介入を実現できる対策】、「早期介入の障壁」として【児童生徒と家族の障壁】【学校における障壁】【社会における障壁】【精神医療における障壁】、「教育現場で困っていること」では【保護者への支援や連携の困難さ】【学校における精神疾患・精神的課題のある児童生徒への支援の困難さ】【精神医療への受診の困難さ】のカテゴリーが抽出された。

【結論】本研究において、養護教諭は教育現場において多くの困難さや障壁の中で精神疾患・精神的課題のある児童生徒への支援を行っていることが明らかになった。よって、これらの課題解決に向け学校と医療との連携方法や学校への支援に関する検討が急務であると考えられた。

OP-1003**小学生を対象としたビデオ撮影による保健室来室状況とストレス反応の関連**

○上田 れい子（兵庫教育大学 学校教育研究科）、五十嵐 哲也（兵庫教育大学 学校教育研究科）

【問題と目的】日本学校保健会（2008）によると、一日平均保健室利用者数は増加傾向を示し、その背景に精神的課題の存在が示唆されている。しかし、これまでの保健室来室調査は、子どもの自己報告によるものがほとんどであり、保健室来室状況の実態を正確に表していない可能性がある。そこで本研究では、ビデオ撮影による保健室来室状況とストレス反応との関連を検討した。

【方法】調査対象：小学4～6年生355名

調査内容：(1) 保健室来室状況：所属機関の研究倫理審査委員会による承認を得て（2020-31）、保健室の出入り口付近が撮影できるようにビデオカメラを設置し、対象児童の一定期間内の来室回数を調査した。(2) ストレス反応尺度：嶋田・戸ヶ崎・坂野（1994）の4因子について、それぞれ因子負荷量の高い各3項目を抽出し、計12項目で実施した。

【結果と考察】まず、ビデオ撮影期間内における保健室を訪れた対象児童について、保健室平均来室回数 ($M=3.79$) を基準に高低群分けした。また、保健室を来室しなかった群は来室なし群とした。その上で、ストレス反応について、保健室来室状況を要因とする1要因分散分析を行った。その結果、保健室の来室が多い児童ほど「抑うつ・不安」や「不機嫌・怒り」を感じていることが明らかとなった。しかし、「無気力」に関しては保健室来室状況とは関連が認められなかった。また、「身体的反応」は保健室来室の有無によってのみ違いが認められた。これらは先行研究と異なる知見であり、さらなる検討が必要である。

OP-1004**中高生における相談相手の数と精神的健康との関連：大規模横断調査による検討**

○西田 明日香（東京大学 大学院 教育学研究科），山口 智史（東京大学 大学院 教育学研究科），東郷 史治（東京大学 大学院 教育学研究科），下寺 信次（京都大学 医学研究科），西田 淳志（東京都医学総合研究所），岡崎 祐士（東京都立松沢病院 精神科），佐々木 司（東京大学 大学院 教育学研究科）

背景 健全な日常生活を送るうえで対人関係の果たす役割は大きい。特に、相談相手がない場合、精神不調に陥るリスクが高い。しかし、中高生では相談相手がないことが精神不調に影響するかは殆ど調査されていない。思春期では対人関係が複雑化するとともに精神不調が急増する。そこで本研究は、相談相手の数と精神的健康の関連を中高生において検討する。

方法 三重・高知県の公立中学校48校と公立高校29校の生徒18,104名の質問紙調査データを用いた。中高・男女で層化した上で、相談相手の数（いない、1人、2人、3人、4人以上）と不安・抑うつ症状（GHQ-12スコア；0～12点）の横断的関連を混合効果モデルにより検討した。

結果 女子では、中高どちらにおいても、相談相手が1人またはそれ以上いる生徒は、相談相手がない生徒に比べ、不安・抑うつ症状が有意に低かった（ $p > .01$ ）。男子においては、中学生では相談相手が2人以上（ $p > .001$ ）、高校生では4人以上いる生徒（ $p > .001$ ）は、相談相手がない生徒に比べ、不安・抑うつ症状が有意に低かった。

結論 中高生において相談相手が多いことは、不安・抑うつの低さと関連していた。今後は相談相手の数の精神的健康への影響を縦断的に調査し、相談相手の数を増やす介入が精神的健康を高めるかを検討する。

倫理的配慮 本調査は東京都精神医学総合研究所（20-9）、三重大学大学院医学部（603）、高知大学医学部（20-57）の研究倫理審査委員会で承認を受けて実施している。

OP-1005**日本の中学生および高校生の教師サポートと関連する概念についての文献的検討**

○井村 亘（玉野総合医療専門学校），難波 知子（川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科）

【目的】 本研究の目的は、本邦の中学生および高校生の教師サポートと関連する概念についての知見を整理し、中高生の学校精神保健活動の一助とすることである。

【方法】 研究デザインは、定性的システムティックレビューとした。文献は、Web版医学中央雑誌を用いて収集した。検索語は、（ソーシャルサポート OR サポート OR 社会的支援）AND（高校生 OR 高校 OR 中学生 OR 中学 OR 思春期 OR 青年期）AND（教師 OR 教員）とし、論文の種類を原著論文に絞った。さらに、徹底したレビューを行うために検索で得た論文の引用文献をチェックして加え、全36件の論文を収集した。これらを精読して教師サポートと関連する概念が記載されている論文を抽出し、中学生と高校生の対象別に分類・質的に整理した。なお、本研究は文献研究であり、人を対象とする研究には該当しない。

【結果】 収集された論文数は中学生対象が9件、高校生対象が8件であった。教師サポートと関連する概念は、中高生共通では「性別」、「学年」、「教師への信頼感」、「学校適応感」、「抑うつ」が抽出された。また、中学生では、「自他への肯定感」、「共同体感覚」、「学校ストレス」、「被援助志向性」、「コーピング」が、高校生では、「レジリエンス」、「対人ストレス認知」、「無気力感」、「攻撃性」の概念が抽出された。

【考察】 本研究により、本邦で検討されている教師サポートと関連する14の概念が抽出された。今後は、教師サポートとこれらの概念の因果関係の検討が必要である。

OP-1006**高校生の援助要請行動：校内支援体制の活用による援助要請行動の変化について**

○具 英姫（玉川大学 教育学部 教育学科）

援助要請行動は発達に欠かせない社会的スキルの一つである。本研究では、スクールカウンセラー（以下SC）の援助活動から見えてくる高校生の援助要請行動について分析した。また、SCの援助活動において校内支援体制を活用することが高校生の援助要請行動に与える影響について検討した。X年4月から7月までSCとの関わりがあった高校生79名の援助要請行動を分析し、直接的な援助要請型、居場所追求型、援助要請しない型に分けることができた。援助要請行動を分析した79名中60名は援助要請をしなかった。SCの援助を要請したのは5名で、述べ16回SCとの継続面接につながった。14名は校内支援資源の一つである心理学専攻の大学・大学院生（以下メンター）がいる部屋を居場所として求め、延べ128回利用していた。今回の援助要請行動分析ではSCなど専門家の支援を求める高校生の数は限られていた。一方、校内連携を通して校内支援の一環としてメンターとの交流につながった場合、学校内に居場所がある、気軽に相談できる、仲間との交流を深めることができる場所として捉え、援助要請行動が増えることが明らかになった。また、その後SCへの援助要請行動も増えていた。校内の支援体制が機能することが高校生の援助要請行動を促す結果につながると考えられた。今後、被援助経験が少なく援助を求めることができない高校生が援助要請行動を取りやすくなるにはどのような支援体制が有効なのかさらなる検討が必要であると考えられる。

OP-1007**高校生における精神疾患発症時の援助を求める意図の弱さに関連する要因について**

○松隈 誠矢（東京大学教育学研究科身体教育学コース）、東郷 史治（東京大学教育学研究科身体教育学コース）、佐々木 司（東京大学教育学研究科身体教育学コース）

【背景・目的】精神疾患は、発症後早期に発見、対処された場合、予後が良く、治療への積極性が高まるが、早期に発見されず、治療につながらなかった場合、症状の重篤化や慢性化につながりやすい。しかし、治療が必要な日本人のうち、20%しか治療を受けていない。本研究では、精神疾患の好発時期である高校生において、援助を求める意図の弱さに対し、どういった要素が関連しているのかを明らかにする。

【方法】首都圏公立高校1年生を対象に995名に質問紙調査を実施した。質問紙内では、性別と、自分が発症した際に援助を求める意図の強さ、精神保健・精神疾患に関する知識、疾患の認識能力、対人距離感を測定した。精神保健・精神疾患に関する知識を除く3項目については統合失調症・うつ病・パニック症の3つの模擬事例毎に測定を行った。発症時の援助を求める意図と関連する要因を明らかにするため、重回帰分析を行った。

【結果・考察】統合失調症・うつ病・パニック症の3疾患で、自身の発症時の援助を求める意図が女子に比べ男子で有意に低かった。また、うつ病では、模擬事例をうつ病だと認識できないほど援助を求める意図が低い有意傾向があった。パニック症では、偏見に関する尺度の一つである対人距離感が高いほど援助を求める意図が有意に低かった。統合失調症では、性別以外に有意な影響を与える要素はなかった。疾患ごとに援助を求める意図に関わる要素に違いがあり、意図を高めるには疾患毎に違った介入方法を検討する必要がある。

OP-1008**高校生の自己切傷に関する要因の検討**

○石田 実知子（川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科），井村 亘（川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科健康科学専攻博士後期課程），大東（渡邊）真紀（岡山大学大学院保健学研究科博士後期課程）

【目的】自傷行為は、怒りを中心とした不快な感情への対処として行われ、自殺未遂や自殺の最も高い予測因子の一つであり、公衆衛生上の喫緊の課題となっている。そこで高校生の自己切傷に関する要因を明らかにすることを目的とした。

【方法】調査は、A県内の公立高等学校等に通学する高校生4,056名に依頼し、統計解析には有効回答3,106名のデータを用いた。統計解析は、従属変数を自己切傷の有無、独立変数を課程、性別、学年、家族とのコミュニケーション、精神的健康、援護要請、課題解決、抑圧、発散、他害として、強制投入法によるロジスティック回帰分析を行い、有意水準は5%とした。なお、本研究は倫理委員会の承認後実施し、演題発表内容に関して発表者らに開示すべきCOIはない。

【結果】分析の結果、自己切傷に関する因子として性別（オッズ比:0.828, 95% CI : 0.722–0.948）、家族のコミュニケーション（オッズ比:0.845, 95% CI : 0.794–0.899）、援護要請（オッズ比:0.962, 95% CI : 0.943–0.982）、抑圧（オッズ比:1.025, 95% CI : 1.008–1.041）、他害（オッズ比:1.244, 95% CI : 1.208–1.281）が有意に関連する変数として抽出された。

【結論】本結果から、自己切傷には男性であること、家族内のコミュニケーションや援護要請が高いことが保護要因として、抑圧や他害行動がある場合は自傷のリスク要因があることが示唆された。

OP-1009**大学新入生における入学後のストレス反応と
セルフエスティーム、レジリエンス、社会的スキルの関係について**

○中川 雅智（聖カタリナ大学 人間健康福祉学部），伊藤 幹（名古屋学院大学），服部 洋兒（愛知工業大学），米元 まり子（全国養護教諭連絡協議会），小尾 敦子（市原市立菊間中学校），村松 常司（愛知教育大学名誉教授），村松 成司（千葉大学名誉教授）

【諸言】大学に入学した新入生にとって、入学後の数か月は様々な環境が大きく変わる時期にあたる。しかし、入学後の生活において学生がどの様に過ごし、感じているかを報告した研究は少ない。そこで今回は入学後のストレス反応に着目し、調査を行った。

【方法】大学1年生66名を対象とする質問紙調査を行った。調査は計2回（4月上旬、5月下旬）行った。調査内容はストレス反応、セルフエスティーム（以下、SE）、レジリエンス、社会的スキルに関する質問の計67問で構成した。結果から平均値を算出し、1回目のストレス反応の平均値を基準に2群（ストレス高値群、ストレス低値群）に分け、t検定による比較を行った。またストレス反応を目的変数、SE、レジリエンス、社会的スキルを説明変数として重回帰分析を行った。有意水準は5%未満とした。

【結果】ストレス反応ではストレス高値群は2回目においても低値群と比べ有意に高い値を示した。また、ストレス高値群は1回目のSE、レジリエンス、社会的スキルについて有意に高値を示し、2回目ではSE、レジリエンスについて有意に高値を示した。重回帰分析では1回目の調査ではストレス反応とSEに相関が見られ、2回目の調査ではストレス反応とSE、レジリエンスに相関が見られた。このことから入学直後に高ストレスの者はそうでない者と比べ入学後1～2か月経過しても有意にストレスを感じている事、またその要因として入学直後はSEが、1～2か月後にはSEとレジリエンスが影響する可能性が示唆された。

OP-1010**大学生の首尾一貫感覚とその関連要因について**

○黒川 修行（宮城教育大学 教職大学院 高度教職実践教育専攻）、下田 森乃（宮城教育大学 教育学部）、小宮 秀明（宇都宮大学 共同教育学部）

【背景・目的】近年、若者、特に大学生の抑うつ傾向が高まっており、宮城教育大学における生活健康調査において、約2割の学生で精神的健康に不安を抱えていることが明らかになっている。本研究では、「ストレス対処力」ともいわれる首尾一貫感覚 (Sense Of Coherence: 以下SOC) について、大学生のSOCの実態を把握するとともに、SOCの強弱がどのような条件によるのか、明らかにすることを目的とした。

【方法】大学1～3年生を対象に調査を実施した。有効回答数は271であった。日本語版SOC短縮版尺度 (SOC-13) を用いて、生活習慣（朝食摂取状況、喫煙、飲酒頻度等）や自尊感情、ソーシャルサポートの関係について、検討した。

【結果及び考察】本調査でのSOC得点の平均得点は51.7（標準偏差10.3）点であり、最小値は21点、最高値は81点であった。また、SOC得点は居住形態、ストレスの感じやすさ、睡眠の質、睡眠困難、日中覚醒困難、総身体活動量、自尊感情、ソーシャルサポートに関する関連性が認められた。また、自尊感情は睡眠、身体活動、アルバイト、ソーシャルサポートと関連が見られた。そのため、生活習慣を整えたり、ソーシャルサポートを獲得できる環境を整えたりすることで、SOCの強化につながる可能性があると考えられる。しかし、本研究は横断研究であるため、因果関係については言及することはできない。今回SOC得点と関連の認められた項目は、SOC以外の項目とも関連が見られ、生活様式や生活習慣の様々な要因が密接にかかわっていると考えられた。

OP-1011**教師のメンタルヘルス支援の現状と課題
—教師およびメンタルヘルス支援従事者へのアンケート調査—**

○服部 紀代（立命館大学大学院 人間科学研究科 博士課程後期課程2年）

【目的】本研究は教師の心身の健康管理に支援および体制に注目し、学校や教師の特徴に基づいたメンタルヘルス対策の検討を目的とし、学校の労働安全衛生体制の実態および学校の組織特徴の把握のためアンケート調査を行った。

【方法】2021年6～7月に教師およびメンタルヘルス支援従事者の44名に対し、メンタルヘルス支援に関するアンケート調査を行った（有効回答率100%）。質問項目は個人のライフスタイルや就業先の産業保健体制、さらにメンタルヘルスマネジメントに「個人のライフスタイル」「仕事・職場」「産業保健体制」が影響を与えるか否かについて、「全くそう思わない」「あまりそう思わない」「どちらでもない」「まあそう思う」「強くそう思う」の5件法で回答を依頼した。倫理的配慮は調査の匿名性、個人情報の取扱いへの十分な配慮、結果使用は学術的目的のみと依頼文書に記載し、質問紙に結果使用の同意欄を設けた。

【結果】教師自身の産業保健体制に対する知識や認識は不十分であり、特に「ラインによるケアの実施」では「実施していない」43%、「分からぬ」47%と顕著であった。またメンタルヘルスマネジメントへの影響に関する5件法の回答の合計得点の平均値を比較した結果、「労働安全衛生管理体制」の平均値は他の二つのカテゴリよりも低値であった。

【考察】教師のメンタルヘルス支援では、学校全体のメンタルヘルスに関する知識や意識の向上、さらに学校や教師の特徴に沿った組織的な取組みが必要である。

OP-1012

限局性恐怖尺度 (CFM : Circumscribed Fear Measure) 日本語版の開発および大学生への試用

○岩田 昇 (桐生大学 医療保健学部 看護学科)

【目的】限局性恐怖尺度 (Circumscribed Fear Measure; McCraw & Valentiner, 2015) の日本語版 (CFM-J) を開発し、日本の大学生の恐怖症状を米国の大学生と比較することとした。

【恐怖尺度】 CFMは特定の対象や状況に対する恐怖症症状を測定する尺度で、恐怖の対象となり得る対象や状況をリストから選ぶよう求め、その対象や状況を想定しながら、その状況下で起こり得る症状に対して評定を求める。症状項目は全25項目で、リスク分析、生理的状況、恐怖/不安、逃避/回避、コントロール不能感の5下位尺度および全体の合計点で評価する。日本語版の開発は原著者の承諾・協力の下で行った。

【調査方法】 大学生354名を対象に自記式質問紙調査を大学内で実施した。344名（男性163、女性181）より有効回答を得た。基礎統計および心理測定法的特性の検討、公刊されている米国大学生の症状評定・尺度得点との比較を行った。

【結果】 恐怖対象数は平均2.6で、上位はゴキブリ・ヘビ・暗闇・高所であった。25症状のうち7症状、4下位尺度で性差を認め、いずれも女性が高値を示した。解釈可能性等に基づくと3因子構造が最適解であった。信頼性係数はリスク分析で0.67だが、それ以外は0.80以上の高値であった。日米比較では日本学生は4項目（逃避/回避3、リスク1）が高値で、14項目（特に生理的状況、恐怖/不安、コントロール不能感）で米国学生が高値を示していた。尺度合計でも米国学生の方が高値だった。

【結論】 CFM-Jは恐怖や不安の測定尺度として一定の有効性を有する。

OP-1013

若手養護教諭のレジリエンス向上を目指す研修プログラム構築に向けた基礎資料の検討

○阿部 真理子（横浜創英大学 看護学部 看護学科）、三並 めぐる（人間環境大学 松山看護学部 看護学科）、岡 多枝子（人間環境大学 松山看護学部 看護学科）、持田 訓子（横浜創英大学 子ども教育学部）、藤原 瑞穂（神奈川県立横浜旭陵高等学校）

近年の社会及び生活環境の急激な変化により、子どもたちの健康課題が大きくなると共に多様化しており、養護教諭の役割は多岐多様となり高度化している。昨年来のCOVID-19感染拡大の収束が見えない状況下での児童生徒の安全と学びの両立が求められる中で、とりわけ養護教諭においては感染予防への対応や児童生徒支援への負担が増加し、メンタルヘルスの悪化が懸念される。

本研究では、厳しさを増している職場環境のなか過度のストレス状態が危惧されている、経験の浅い若手養護教諭のメンタルヘルス支援の方策として、レジリエンス向上を目指す研修プログラムの内容を検討するために、若手養護教諭のストレスとストレスへの対応の構造を明らかにすることを目的とした。

養護教諭のレジリエンス調査（2019年実施）の自由記述に関して、KJ法を用いて、若手養護教諭（経験10年未満）のストレスとその対応の構造を質的に明らかにした。また、テキストマイニングのフリーソフトであるKH-Coderを使用し、自由記述を統計的に分析したところ、経験年数ごとに特徴的な語が認められた。

※本研究は科研費19K02714および横浜創英大学特別研究費の助成によるものである。

OP-1101

弱視学生が大学生活で直面する困難さに関する質的調査

○相羽 大輔（愛知教育大学 特別支援教育講座），奈良 理紗（長野大学 社会福祉学部），高柳 泰世（愛知視覚障害者援護促進協議会，本郷眼科），坂部 司（愛知視覚障害者援護促進協議会，本郷眼科，名古屋大学 医学部）

【目的】外見では障害が伝わりにくい弱視者の場合は、彼らが直面する困難さや支援ニーズが何かを周知しなければ、合理的な配慮が受けにくく。それにも関わらず、例えば、高等教育段階の弱視者は、障害開示や援助要請に躊躇する者も多い（相羽ら, 2013）。そのため、弱視児童生徒が高等教育に進むまでに、高等教育で直面する困難さが何かを具体的に示し、それに対応するスキルを身に着けさせる指導が必要であろう。そこで、本研究は、弱視学生に調査を行い、彼らが大学生活で直面する困難さが何かを解明することを目的とする。

【方法】本研究の参加者は、弱視者40名（男16名・女24名）であり、平均年齢は24.7歳、範囲は19歳～30歳であった。参加者には60分程度の面接調査を1回実施し、読み、書き、移動、その他の枠組みで困難さを聴取し、その内容を類似性に基づき分類・整理し、大・小のカテゴリーを生成した。

【結果と考察】大カテゴリーには、従前より報告してきた移動、読み、書きの困難さに加え、理解、作業・活動、コミュニケーションといった困難さが明らかにされた。後者は弱視学生の潜在的な支援ニーズであると推察できた。また回答人数の多い小カテゴリーを選定すると、11種類の困難さが抽出され、このうち、7つは潜在的な困難さであった。潜在的な困難さの中の大半を占める障害理解や周囲とのコミュニケーションが重要度の高いものと推察できるため、これらに対する支援の在り方を探ることが必要と示唆された。

OP-1102

ハイリスク児への支援のあり方 —フィンランドにおける子どもネウボラの状況から—

○松原 紀子（人間環境大学看護学部看護学科）

【目的】近年、子ども達の健康課題の一つに、虐待、発達障がい児などハイリスク児への支援がある。そこで、切れ目ない支援モデルであるフィンランドの子どもネウボラの状況を明らかにし、我が国の支援のあり方を考察することを目的とした。

【方法】フィンランドの保育園で、職員4名を対象として、インタビュー調査を実施した。調査項目は、保育システム、保育内容、子どもへの支援の状況等であった。インタビュー調査から得られたデータは、内容分析を行い、カテゴリー化した。なお、ネウボラとは、フィンランドの「妊娠期から切れ目ない」の子育て支援施設である。また、子どもネウボラとは、乳幼児の発達発育を支援する場所である。

【結果】ハイリスク児への支援状況は、コード数31であり、8サブカテゴリーを経て、最終的に、【ネウボラと相互連携した4歳児を核とした子ども支援】、【ハイリスク児へのダブルチェックと個別的な専門家の対応】、【ハイリスク児の切れ目ない連携】という、3カテゴリーが抽出された。

【結論】フィンランドの子どもネウボラは、4歳児を核とし、ハイリスク児を注視したシステムの状況であった。子ども支援は、ハイリスク児に対して、保育園や学校とネウボラのダブルチェックを行い、保育園や小学校から情報をネウボラに渡し、ネウボラは、それを受け回答するという相互連携を行い、一貫してネウボラを通じて行われていることが明らかになった。今後、我が国では、一貫した支援システムの構築が求められる。

OP-1103

特別支援学校で医療的ケアを実施する教員への学校看護師による支援の実態 —教員が希望する支援—

○清水 史恵（大阪総合福祉専門学校）、勝田 仁美（兵庫県立大学）

目的 特別支援学校の教員による医療的ケアの適切な実施に向けた、学校看護師（以下、看護師）による教員への支援内容、看護師の支援への教員の思いや希望を明らかにする。

方法 自記式質問紙を用いた量的調査。調査期間は、2019年11月から2020年1月。調査票配布協力に承諾が得られた地方公共団体の、特別支援学校229校の看護師456名、教員687名を対象とした。看護師213名（回収率46.7%）、教員288名（回収率41.9%）より返送があった。実地研修を受けていない教員の回答を除き、教員272名の調査票を分析対象とした（有効回答率39.6%）。質問項目ごとに単純集計をし、自由記載の回答は質的内容分析を行った。兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：2019F07）。

結果 今回は、医療的ケアを実施するために看護師に希望する支援について、教員の自由記載部分（教員205名の回答から241件）を報告する。「教員が行うケアの見守り」、「すぐに相談質問を受ける」が各23件と最も多かった。「専門職として医学的知識の提供や助言」15件、「体調不良時の助言」13件のように、医療職としての適切な助言や、「教育に配慮した支援」12件、「学校は教育の場であることの理解」9件のように、教育の場を意識した支援が求められていた。

考察 看護師は、医療の専門職として適切に助言するだけではなく、医療的ケアを実施する教員に安心感を与え、教育の場を意識して支援する必要がある。

OP-1104

医療的ケア児の支援における多職種連携システムの構造パターンの分析 ～多職種連携における養護教諭の役割検討～

○新開 奏恵（山口県立大学 大学院 健康福祉学研究科）、横山 正博（山口県立大学 大学院 健康福祉学研究科）

【目的】 公立学校に在籍する医療的ケア児の支援における多職種連携の構造パターンを分析する。さらに、多職種と養護教諭の連携内容や養護教諭に期待する役割等の抽出を行う。

【方法】 医療的ケア児の支援に対して学校と協議する場の設置を行っている4機関9名に半構造化面接を実施した（2019年8月から10月）。学校との連携の経緯・構造・内容や養護教諭との連携の内容、連携の成果について整理し比較検討した。

【結果】 教育委員会が主体の機関では、公式性は高いが相互関係性においては連携が協力や調整に留まっていた。訪問看護が主体の機関では、訪問看護システムの中に、学校での医療的ケアを組み込むことで連携が公式性の高い協働チームアプローチへと変化した。連携の課題点は、学校での連携が報告・情報提供に留まっており、協働やチームアプローチに発展しづらいことや、養護教諭との関わりが少なく、自己管理のための保健教育や周囲の児童への働きかけなどの情報共有が行われていないことであった。養護教諭に期待する役割として、医療的ケア児の心身の変化の察知や自己管理に向けた自立活動、周囲の子どもへの疾患に関する教育、校内での情報の発信・共有や校外の情報を取り込むことなどが挙げられた。

【考察】 養護教諭が連携のキーパーソンとなることで、連携が情報共有から協働によるチームアプローチへ発展することが期待される。

OP-1105

**高大連携に着目したキャリア形成プログラムに関する—考察
—特別支援高等学校におけるフィールドワークの実践的検証—**

○八木 利津子（桃山学院教育大学 人間教育学部 人間教育学科）、小川 須美江（京都女子大学大学院）

【目的】大学生のキャリア形成に関わる高等教育プログラムの開発に向けて、特別支援学校に在籍する高校生との交流活動を通じて効果的な支援体制づくりを検証する。

【方法】教員志望の大学生20名を対象に授業実践前後に自記式質問紙調査を行い、キャリア形成を意図した授業「フィールドワーク」についてキャリアアンカー理論から『動機・欲求』『才能・能力』『価値・態度』の構成要素に基づきカテゴリー化し、テキストマイニング法を用いて授業実践前後の大学生の思考の変化の有無などを考察した。

【結果】“自己肯定感”“充実感”“将来志向性”について有用性が明らかに示唆された。主に“自己肯定感”では、教員として取組のイメージが形成され「成功体験を積むや自ら考える時間をつくる」「グループワークを取り入れる」「話し合い」「人と協力できる環境づくり」など具体的なビジョンがうかがえる思考傾向に変化した。“将来志向性”においては、「地域社会の交流」や「共生社会の今後の在り方」「対人における考え方や発見」のサブカテゴリーに分けられた。

【考察】活動前は障害について知ることを重視する傾向にあるが、活動後は、挨拶をする生徒の姿勢や懸命に生きる生徒の姿を目の当たりにした学びが多岐に述べられ、障害のある人の接し方について言及している。これらの意見から、学生が考えるキャリア教育は自分探しの手助けとなる認識とキャリア形成を具現化していく上で課題がみえるという認識を併せ持つとわかり今後の方策に期待できる。

OP-1201

小学1年時に肥満及び標準体重であった児童の9年間の体格変動

○小宮 秀明（宇都宮大学 共同教育学部）、黒川 修行（宮城教育大学教育学部）

【目的】成人における肥満の多くは小児期に始まり、思春期や成人期以降も肥満を継続するトラッキング現象が報告されている。このことに着目し、これまで小児肥満を対象としたトラッキング現象について縦断的な調査を行ってきた。今回は小学1年時に標準体重を示す児に焦点をあて中学3年までの9年間にわたり追跡を行い、成長の過程で見られる体重の変化について分析を行った。

【方法】対象は市内の小学校68校、中学校25校の児童生徒であり、平成21年度から9年間に渡り全ての項目に欠損のない2,816名（男子1,425名、女子1,391名）を対象とした。

【結果】小学1年時に標準体重（男子1,344名、女子1,299名）であり、中学3年で肥満を示した者は男子で4.9%、女子では4.3%であった。一方、肥満であった児童の中で中学3年時に標準体重へ改善が見られた者は男子で39.0%、女子では34.9%であった。小学1年時に標準体重、肥満のいずれにおいても8年間で肥満度に大きな変動が見られた。小学1年次に標準体重及び肥満を示した児とも小学6年から中学1年にかけ、体重に大きな変化がみられた。

【結論】標準体重児と比べ肥満児は、小学校の6年間は男女とも1年間の体重増加量が顕著に高いことが観察された。さらに、小学1年時に肥満度が高い児童ほど中学3年時に肥満を継続する可能性が高く、肥満度が高いほど肥満を改善することが困難であることが示唆された。肥満の予防の観点より、小学1年時に標準体重児であることが極めて重要であることが示唆された。

OP-1202

幼児における運動器機能と体格・体組成との関連性

○蛭間 壽々子（京都女子大学大学院 発達教育学研究科）、小原 久未子（近畿大学 医学部 公衆衛生学）、桃井 克将（徳島文理大学 保健福祉学部）、中村 晴信（神戸大学大学院 人間発達環境学研究科）、間瀬 知紀（京都女子大学大学院 発達教育学研究科）

【目的】近年、子どもにおいても運動器機能不全が健康問題の一つとなっている。運動器機能と肥満度や体組成との関連が示唆され、幼児期からの予防的重要性が指摘されているが幼児を対象とした報告は少ない。そこで、幼児期における運動器機能と体格・体組成との関連性について検討した。

【方法】幼児（5～6歳）を対象として、運動器チェック、体組成測定および質問紙調査を実施した。質問紙への回答は保護者に依頼した。運動器チェックは片脚立ち、しゃがみ込み、肩挙上、体前屈、手の開閉動作の5項目を行った。体組成測定には体成分分析装置InBody470を用いた。質問紙調査は、運動発達に関する生育歴および運動・身体活動に関する項目であった。

【結果】運動器機能と体組成との関連は、チェック項目が2つ以上を該当する児は、チェック項目が1つの児と比較し、全身筋肉量および骨格筋量は有意に低値を示した（ $p < 0.05$ ）。質問紙調査の結果はトレンド検定により、チェック項目数が増すと「はいはい」の期間が長かった児の割合は増加傾向を示した（ $p < 0.1$ ）。全身筋肉量および骨格筋量は低値を示すほど、歩行開始年齢が高かった児の割合は増加傾向（ $p < 0.1$ ）、活発な身体活動をしていない児の割合は有意な増加を示した（ $p < 0.05$ ）。

【結論】今回の結果から、幼児期における運動器機能には全身筋肉量、骨格筋量といった身体組成が関連する要因として示された。また、幼児期における筋肉量の大小には、身体活動量の大小が関連することが可能性の一つとして示唆された。

OP-1203

成長期の児童生徒を対象とした運動器検診の性別及び学年による相違

○根地嶋 誠（聖隸クリストファー大学 リハビリテーション学部 理学療法学科）、東 伸一郎（鹿児島中央整形スポーツクリニック リハビリテーション部）、大木 雅智（浜松市リハビリテーション病院 リハビリテーション部）、松本 武士（浜松市リハビリテーション病院 リハビリテーション部）、尾藤 晴彦（浜松市リハビリテーション病院 スポーツ医学センター）

【目的】成長期における体力増強や傷害予防のためには、運動器機能の実態把握が必要である。本研究では、成長期である小学生高学年および中学生を対象に、上下肢体幹の柔軟性、バランス、下肢筋力を横断的に調査し、性別及び学年による比較検討を行った。

【方法】対象は保護者の同意が得られた小学4～6年生および中学1～3年生の812名であった。測定項目として身長・体重、下肢伸展挙上・殿踵間距離・股関節内外旋・体幹回旋・肩関節回旋および挙上・しゃがみ込み・立位体前屈、片脚立位90秒保持、30cm台からの片脚立ち上がりを実施した。いずれも基準に基づき可否を判定した。性別および学年で比較するために χ^2 二乗検定を行った。所属施設倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】身長は小5で女子が、中2・3で男子が大きかった。体重は小5で女子が、中3で男子が大きかった。女子では肩関節の挙上としゃがみ込みで小6および中学生に制限のある者が多かった。男子では下肢の柔軟性の項目で中学生に制限のある者が多かった。片脚立位では男子において低学年で保持できない者が多く、30cm台からの片脚立ち上がりでは男女とも高学年で不可能である者が多かった。

【結論】柔軟性に関する項目の多くで高学年に制限のある者が多く、先行研究と同様だった。しかし、女子と男子で運動器機能に違いが認められ、性別および学年進行において運動器機能の変化のパターンが異なることが示唆された。

OP-1204

中学生のアジャリティと各体力要素との関係

○寺田 和史（天理大学 体育学部 体育学科）、宮井 信行（和歌山県立医科大学 保健看護学部 保健看護学科）、内海 みよ子（東京医療保健大学大学院 和歌山看護学研究科、和歌山県立医科大学）、中谷 敏昭（天理大学 体育学部 体育学科）、森岡 郁晴（和歌山県立医科大学 保健看護学部 保健看護学科）、宮下 和久（和歌山県立医科大学）、有田 幹雄（角谷リハビリテーション病院、和歌山県立医科大学）、武田 真太郎（和歌山県立医科大学）

【背景】状況に応じて速やかに身体の移動速度や進行方向をコントロールする能力であるアジャリティは、多くのスポーツでのパフォーマンス発揮に関連することはもとより、生活場面においても咄嗟の行動をとる際などに必要となる、あらゆる年代にとって重要な身体能力である。アジャリティは様々な身体的特性や体力要素が複合して発揮されると考えられるが、若年期におけるそれらの関係性には不明な点が多い。

【目的】本研究では、中学生を対象にアジャリティを評価するテストを行い、その成績と各体力要素との関係を検討した。

【方法】中学校1年生～3年生の男子88名、女子87名を対象に、アジャリティ評価テストである505 test（変法）を行った。505 test（変法）は、進行方向にある視覚刺激装置のランダムな合図によりスタートラインからダッシュし、10m先のゲートを通過してさらにその先5mの地点でターンし、再びゲートまで戻ってくる間の遂行時間を測定するものである。各体力要素としてリバウンドジャンプ指数（RJ指数）、20m走破時間（20m走）、垂直跳、握力、身長、体重の測定を行い、505 testの成績との相関関係を検討した。

【結果】男女とも、505 testの成績は20m走と最も関係が強く、次いで跳躍能力であるRJ指数、垂直跳と関係した。握力、体格、学年などの要素との関係性は低かった。

【結語】中学生年代のアジャリティは短距離疾走能力や跳躍能力と関係し、握力や体格などの成長に伴って発達する要素との関連性は低いことが示唆された。

OP-1205

高校女子競技選手における女性アスリートの三主徴の知識と認識

○諸井 美樹（武庫川女子大学 食物栄養科学部 食創造科学科）、笠次 良爾（奈良教育大学 保健体育講座）、木村 祐子（帝塚山大学 現代生活学部 食物栄養学科）、石塚 理香（奈良県立医科大学 疫学予防医学講座）

【目的】骨量最大獲得時期である高校生は、女性アスリートの三主徴（FAT）を予防することが重要である。そこで、高校女子競技選手のFATの知識と認識の実態を調査した。

【方法】全国大会レベルの部活動に所属する高校生女子121名にアンケート調査を行った。調査項目は、身体組成、FAT・月経周期調整の知識、無月経に対する不安などとした。月経周期別の正常群71名と異常群50名に分類し、解析にはt検定及び χ^2 検定を用いた（ $p < 0.05$ ）。

【結果】体重は、正常群 $53.7 \pm 7.0\text{kg}$ 、異常群 $50.4 \pm 6.9\text{kg}$ を示し、異常群の方が有意に低値であった。FATの認知度は、正常群9.9%、異常群16.0%でどちらも少なかった。月経周期調整の認知度は、正常群40.9%、異常群30.0%で、月経周期調整については両群とも「考えたこともなかった」が約80%を占めた。無月経に対する不安について、無月経の既往歴者及び初経未発来者41名に質問した結果、半数以上が「不安ではない、あまり不安ではない」と回答した。月経がない方がスポーツをしていて楽、周りの人もよくあると言っている、何も思わないなどを理由として挙げていた。

【考察】高校女子競技選手の月経周期の正常群と異常群で有意差はないものの、FAT及び月経周期調整の知識が不足している現状が認められた。特に、無月経については半数以上の選手が不安に感じておらず、無月経への危機意識が低いことが示唆された。無月経などの女性アスリートの健康問題に対する正しい知識の習得に向け、学校教育の必要性が考えられた。

OP-1206

男女大学生におけるやせ体型への願望と社会的圧力との関係

○中村 晴信（神戸大学大学院 人間発達環境学研究科）、金子 夏実（神戸大学 国際人間科学部 発達コミュニティ学科）、吉岡 拓真（神戸大学大学院 人間発達環境学研究科）、間瀬 知紀（京都女子大学 発達教育学部 児童学科）、桃井 克将（徳島文理大学 保健福祉学部 人間福祉学科）、甲田 勝康（関西医科大学 医学部 衛生・公衆衛生学講座）、藤田 裕規（近畿大学 医学部 公衆衛生学教室）、小原 久未子（近畿大学 医学部 公衆衛生学教室）

【目的】近年、若年女性にやせ願望があることが報告され、強いやせ願望は摂食障害を誘発することから、不適切なやせ願望は留意する必要がある。また、やせ願望には自らの体格や周囲からの圧力が関係することが報告されているが、今回は男女間における特徴について検討した。

【方法】関西圏を主とする大学の学生270名（男子104名、女子166名）を対象とし、無記名の質問紙を用いた横断調査を2020年に行った。質問項目は身長、体重、現在と理想の体型、抑制的摂食、社会的圧力（家族、仲間、メディア）、減量に関する意思決定バランス（利得や損失）である。尚、身長と体重からbody mass index（BMI）を算出した。

【結果】男女間において、身長、体重、BMIは、男性が有意に大きく、やせ体型への願望や、抑制的摂食、家族やメディアからの社会的圧力は女性に大きく、減量に関する利益や損失も女性に大きかった。これらの変数について男女別に相関関係をみると、男女ともに、やせ体型への願望が大きいほど、BMIが大きく、抑制的摂食も大きく、減量による利得が大きいと考えていた。一方、社会的圧力については、女性では、家族、仲間、メディアのいずれの社会的圧力もそれらが大きいほど、やせ体型への願望が大きかったが、男性では、家族からの社会的圧力のみ、やせ体型への願望と正の相関がみられた。

【結論】このことより、男性は家族内からにとどまるのに対して、女性はある方向から減量に関する社会的圧力を受けている状況が示唆された。

OP-1301

所属別に見た18-22歳の若者における飲酒経験率の年齢変化と予防教育

○三好 美浩（岐阜大学 医学部 看護学科）

【目的】本研究は、JYPAD調査を基に、18-22歳の若者における所属別による飲酒経験率の年齢変動を明らかにする。

【方法】2016年と2018年に関東地域に住む18-22歳の無作為個人に対し、質問紙調査を実施した。データは、2回の結合サンプル1,948人分を使用した。分析は、飲酒の生涯、1年、30日経験、年齢、所属の変数を用いた。本研究は、岐阜大学大学院医学研究等倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】年齢別による飲酒の1年経験率は、18歳22.3%を高校生13.2%，大学生3.4%，社会人1.9%が占め、19歳49.4%を大学生27.7%，専門学校・各種学校生徒8.7%，社会人7.1%が占め、20歳91.1%を大学生59.4%，社会人15.7%，専門学校・各種学校生徒10.9%が占め、21歳91.5%を大学生62.9%，社会人20.6%が占め、22歳92.3%を大学生51.4%，社会人33.8%を占めた。同様に、飲酒の30日経験率は、18歳10.0%のうち高校生5.3%，大学生2.2%，社会人1.3%，19歳30.6%のうち大学生18.4%，専門学校・各種学校生徒3.9%，社会人3.9%，20歳73.9%のうち大学生50.0%，社会人11.1%，専門学校・各種学校生徒8.5%，21歳72.2%のうち大学生52.1%，社会人14.3%，22歳74.3%のうち大学生44.8%，社会人24.3%であった。

【考察】18-22歳の若者における飲酒経験率の内訳は、大学生、社会人、専門学校・各種学校生徒の占める割合が高く、18歳だけ高校生が高かった。18-20歳に飲酒経験率が急激に増加するため、飲酒予防教育の必要性は、大学生、社会人、専門学校・各種学校生徒についてより高い。

OP-1302

改正健康増進法施行前後における施設の受動喫煙対策の変化と課題

○大窄 貴史（岐阜聖徳学園大学 教育学部），上島 久明（至学館大学 短期大学部），満武 華代（武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部），大澤 功（愛知学院大学 心身科学部）

【緒言】改正健康増進法（以下、改正法）は、2020年4月に全面施行された。東海地方の動物園、水族館及び牧場の受動喫煙対策を調査し、改正法施行前後における受動喫煙対策の変化及び今後の課題について考察する。

【方法】調査時期は、事前調査（以下、事前）を2019年10月下旬から2020年3月下旬に実施した。事後調査（以下、事後）は、2020年11月上旬から2021年3月下旬に実施した。調査施設は、東海3県にある動物園、水族館及び牧場（以下、3施設）の37施設であった。調査内容は、灰皿数、喫煙所数の現状、禁煙表示数及び禁煙表示設置場所、禁煙表示の表記方法の5項目であった。統計分析はWilcoxonの符号付順位検定で行った。

【結果】1. 敷地内禁煙施設数：21施設（56.8%）であり、事前と事後で同数であった。2. 灰皿数：事前事後で比較したが、有意差はなかった。事後で、灰皿数が約1割減少していた。3. 3施設の灰皿数：最も多かった施設は、事前事後ともに動物園であった。事後で、動物園の灰皿数の約30%弱が減少していた。一方、水族館と牧場では、事後で灰皿数が増加していた。4. 設置場所別の灰皿数：最も多かったのは、事前と事後共に屋外であった。屋外は、事後で約10%減少していた。

【結論】改正法のみでは、敷地内禁煙施設の増加、灰皿数減少の効果がほとんど見られなかった。また、屋外の灰皿設置数が多いことから、屋外の受動喫煙対策を行うことが喫緊の課題であると考えられる。

OP-1303

大学生における生きがいと社会経済状況、ソーシャルキャピタルとの関係

○宮城 政也（琉球大学教育学部），島袋 桂（沖縄国際大学産業情報学部）

【目的】社会経済状況（SES: Socio-economic Status）およびソーシャルキャピタル（SC）と健康に関する研究を概観すると、児童、生徒や青少年を対象とした研究は少ない。そこで本研究は、大学生を対象に「SES」、「SC」と「生きがい感」との関連性について検証することを目的とした。

【研究方法】1. 調査調査対象：沖縄県内の国公立、私立の7大学に在籍する1～4学年の大学生1019名を対象に、調査拒否した者7名、分析項目に欠損のある者65名を除いた947名（有効回答率：92.9%）を分析対象とした。2. 調査期間：2018年7月～10月。3. 調査内容：1) フェイスシート「学年、出身、居住形態、部活サークルへの所属、ひと月の生活費・食費・仕送り・奨学金利用額・アルバイト時間、一日の睡眠時間・学習時間、育った家庭の経済状況、体調を崩す頻度、大学の成績」等。2) SES：「家庭の経済状況の主観的評価」。3) SC：「芳賀ら（2017）が作成した主観的SC尺度（SUSS-U）」11項目。4) 生きがい感：「近藤ら（1998）が作成した生きがい感スケール」31項目。

【結果】高SES者は低SES者に比べ生きがい感が高く、同様に、SCが高い者は低い者に比べて生きがい感が高い傾向を示した。また、SESとSCの組み合わせにより、生きがい感との関連の強さは異なり、SESが低くSCも低い者は最も生きがい感が低いが、SESが低くてもSCが高い者は生きがい感が高い傾向が見られた。以上のことから、SCを高めることは、特に低SESの大学生の生きがい感（QOL）を高めるために、有効な視点である可能性が示唆された。

OP-1304

看護学生の子宮頸がん予防行動による子宮頸がんに関する認識

○鈴木 孝（名古屋学芸大学 看護学部 看護学科）、大澤 功（愛知学院大学 心身科学部 健康科学科）

【目的】子宮頸がんはワクチンの接種と検診によって罹患率や死亡率の減少が期待できる。本研究は看護学生を対象とし、子宮頸がんに対して、思春期女性が適切な意思決定や予防行動の選択ができるよう健康推進活動を実行していくために、HPVワクチン接種と検診経験による子宮頸がんに関する認識について検討を行った。

【方法】女子学生331名を対象に、2015年1月に無記名自記式質問紙調査を実施し、有効回答299名を分析対象とした。

【結果】学生299名中、ワクチン接種をしていない161名の学生の理由として最も多かったのは、「副作用がある」が60名（37.3%）であった。検診を受けていない219名の学生の理由として最も多かったのは、「検診についてよく知らない」が75名（34.2%）であった。ワクチン接種と検診について「どちらもしていない」学生は118名（39.4%）、「ワクチン接種のみしている」学生は101名（33.8%）、「検診のみしている」学生は43名（14.4%）、「どちらもしている」学生は37名（12.4%）であった。「どちらもしていない」学生は、他の学生と比べて「子宮頸がんワクチンの接種の副作用が怖い。」が有意に高く（ $P=0.003$ ）、「子宮頸がんワクチンの接種はするべきである。」が有意に低かった（ $P < 0.01$ ）。

【結論】子宮頸がんに対する正しい知識の普及、ワクチンと検診の必要性について啓発の強化が望まれる。また、子宮頸がんを予防するためには、情報ヘルスリテラシー能力を思春期の女子につけることが健康推進活動に必要と考えられる。

OP-1305

格差指標からみた沖縄県の小学生における歯科保健の実態

○永山 愛（琉球大学大学院 保健学研究科）、我部 杏奈（琉球大学 教育学部 附属小学校）、宮城 政也（琉球大学 教育学部 学校教育教員養成課程）、喜屋武 享（神戸大学大学院 人間発達環境学研究科）、高倉 実（琉球大学 医学部 保健学科）

【背景】齲歯は児童において最も有病割合が高い疾患である。その出現には社会経済状況（Socio-economic status: SES）による格差が存在する。健康格差の検討には、絶対指標と相対指標の両方での評価に加え、比較可能性の点でより洗練された指標を用いることが望ましい。そこで、本研究は、児童の歯科保健格差について、複数の格差指標を用いて検討することを目的とした。

【方法】2018年に、沖縄県の2教育事務所管内にある公立小学校のうち、協力の得られた43校において自記式無記名の質問紙調査を実施した。対象は、保護者の同意が得られた5学年に在籍する児童1248名である。アウトカム評価には、齲歯経験歯数（DMF歯数）および歯みがき頻度を用いた。SESは、就学援助認定状況、家族構成、家庭裕福度によって測定した。絶対指標としてSES高低群間のPrevalence Difference および Slope Index of Inequality、相対指標としてPrevalence Ratio および Relative Index of Inequality を算出した。

【結果】就学援助認定状況、家族構成、家庭裕福度において、齲歯の絶対的・相対的格差がみられ、SES高群はSES低群に比べ、齲歯経験が少なかった。家族構成においてのみ、歯みがき頻度の絶対的・相対的格差がみられ、両親同居群はその他群に比べ、歯みがき頻度が高かった。

【結論】児童の歯科保健にはSESによる健康格差が存在することが示された。歯科保健における社会経済格差是正の取組は、特に、家族構成サブグループに焦点を当てるべきである。

OP-1306

学校環境保健：子どもの健康の健康

○中山 祥嗣（国立環境研究所環境リスク・健康領域）、西浜 柚季子（国立環境研究所環境リスク・健康領域）

子どもが健康に発達するためには、適切な環境が必要である。この環境とは、家族やコミュニティ、友だちなどに加えて、自然環境や衛生環境、家庭の経済的状況や、大気汚染、同居者の喫煙状況、食事や水、それらに含まれる汚染物質など、子どもをとりまくすべてのものをいう。環境が子どもの健康と発達に影響することは、疫学研究で明らかになっている。特に、空気や水、食事中の汚染物質等による影響は、過去の研究や進行中の研究で明らかになりつつある。子どもは、幼少期はほとんどの時間を家庭で過ごすが、成長が進むと学校で過ごす時間が増える。たとえば、鉛は学習障害の原因となり、かつその影響は可逆的であることが知られている。また、家具などの延焼を防ぐために使用される難燃剤は、ADHDなどの発達障がいと関連することが知られている。プラスチックの原料であるフタル酸エステル類も、脂質代謝等に関連することが報告されている。近年学校でも使用される人工芝には、重金属を始め、プラスチック製剤なども含まれている。これらは、家庭内で曝露する（さらされる）ことが多いが、学校でも難燃剤を含む製品は多く使用されている。実際に、東日本大震災時に避難所として利用された体育館は、鉛濃度が極度に高かった。このように、子どもたちは学校内でも有害な環境に曝露している可能性があるが、その実態はほとんどわからっていない。本発表では、環境省事業であるエコチル調査の事例等を紹介しながら、学校環境保健の重要性について解説する。

OP-1307

平日と休日とにおける子どもの受光状況

○湊谷 勇次（日本体育大学大学院 博士前期課程）、榎本 夏子（日本体育大学大学院博士後期課程、日本体育大学）、野井 真吾（日本体育大学）、鹿野 晶子（日本体育大学）

【目的】受光は眠りに関わる生体時計へ影響を与えており、朝の受光は生体時計の位相を前進させ、夜の受光は後退させる働きをもつ。同じ光であっても照射のタイミングによって効果が異なることが確認されている。しかし、子どもの受光状況の実態は明らかにされていない。さらに、生体時計は通学に伴う登下校などの社会的環境も影響を与えることから本研究では、平日と休日とにおける子どもの受光状況を明らかにすることを目的とした。

【方法】対象は、小学4年生から中学2年生の男子3名、女子2名を対象とし、調査は2020年12月13日から2020年12月26日に実施された。照度測定は、照度計（オムロン株式会社製環境センサ2JCIE-BL01）を用いた。分析は、平日と休日の1日あたりの総受光量を対応のあるt検定を用いて比較した後に、午前（6時から12時）、午後（13時から16時）、夜（17時から23時）の3つの時間帯に分け、それぞれ平日と休日との受光量を対応のあるt検定にて比較した。また、サンプルサイズが小さいことから、効果量rと併せて有意差を確認した。

【結果】本研究の結果、平日と休日とにおける1日あたりの総受光量に有意差は確認されなかった。3つの時間帯の平日と休日との受光量を比較したt検定では有意差は確認されなかったものの、平日午前と休日午前、平日午後と休日午後に効果量中を示し、平日夜と休日夜とに効果量大を示した。

【付記】本研究は、科研費（基盤研究（B））および令和2年度日本体育大学学術研究補助費の援助を受けて実施された。

OP-1308

「中学校のケア風土」に関するスコーピングレビュー

○青木 鮎実（東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科）、朝倉 隆司（東京学芸大学 教育学部 養護教育講座）、竹鼻 ゆかり（東京学芸大学 教育学部 養護教育講座）

【目的】本研究は、生徒一人一人が学校においてケアされ、安心して過ごすことができる中学校のケア風土について、スコーピングレビューの手法を用いて構成要素を探索的に明らかにする。

【方法】データ収集方法は、データベースEBSCOhost版PsycINFOを用い、検索式を設定し、文献検索を行った。文献検索の条件は、全文入手可能で、査読のある学術誌であり、検索日は、2021年3月16～24日である。分析方法は、まず、対象となった論文を精読し、それぞれの論文の特徴をまとめた。その後、ケアの要素を、各文献内で文献レビューによりまとめられているものか、研究により明らかになった結果から抽出した。それらの要素をコード化し、サブカテゴリーとしてまとめ、カテゴリーを作成し、ケア風土の構成要素を探索的に検討した。

【結果】文献検索の結果、15件の文献が対象となり、研究が実施された国は、アメリカが12件、オーストラリア、イギリス、ジャマイカが1件ずつであった。研究方法は、11件がインタビューや事例検討などの質的研究、4件が量的研究であった。各文献からケアの要素を抽出し、分析を行った結果、19のサブカテゴリーと5つのカテゴリーが生成され、【安全・安心を感じられる雰囲気】【安心して学べる雰囲気】【困ったり助けが必要な時には安心して誰かを頼れる雰囲気】【自分の意見や考えを発信できる雰囲気】【自分の可能性に挑戦できる雰囲気】の5つのケア風土の構成要素が抽出された。

OP-1401

**学校で経験した危機の実態とその検討
—学校保健関係者を対象とした調査から—**

○浅田 知恵（愛知教育大学 教育学部 教育科学系 養護教育講座）、森 千鶴（愛知教育大学 非常勤講師）、秋山 志津子（名古屋市立猪子石小学校）

学校においては、子どもの安全を脅かす危機を予測し未然に防止するリスクマネジメントとともに、事件・事故が発生した場合に最小限の被害に抑え、適切かつ迅速に対処する危機管理が必要である。そこで、養護教諭や保健主事等の学校保健関係者が学校で経験した危機の実態を調査し、学校保健・学校安全の視点から危機管理の課題について検討することを目的とした。

2019年に研修会に参加した保健主事及び養護教諭を対象に、無記名自記式質問紙による調査を行った。倫理的配慮として、調査目的等についての口頭での説明と調査用紙への記載を行い、調査用紙の提出をもって同意が得られたものとした。全質問事項に不備なく回答された質問紙を有効回答（有効回答数157名）として集計・分析の対象とした。調査内容は、基本的属性の項目、上地（2003）を参考に「これまでに学校で経験した危機」の25項目、危機対応に関する研修、対応が困難だった危機事例の概要等とした。

調査の結果、学校レベルの危機として「救急車を要請した学校事故」は80%以上が経験し、次いで「いじめ」64.3%、「学級崩壊」47.8%であった。個人レベルの危機では「不登校」が最も多く85.4%、「児童虐待」79.0%であった。個人レベルの危機では「自殺・自殺企図」、「児童生徒の死」は3～4人に一人の割合で経験していた。結果の詳細、検討内容等については、当日報告する。

OP-1402

現職保育士における心肺蘇生法に関する意識調査（1） ～心肺蘇生法に対する意識及び緊急対応の経験～

○白子 純子（鎌倉女子大学 短期大学部 初等教育学科）、伊藤 常久（東北生活文化大学 家政学部 家政学科）

【目的】子どもの保健安全に関する学習の意義や課題等を検討する試みとして、現職の保育士における緊急対応に対する意識や実態について把握する。

【方法】2019年度K県内保育士キャリアアップ研修参加者へ自記式質問紙調査。調査項目として、過去に実施した緊急時対応経験や心肺蘇生法の学習経験の有無、現職保育士の心肺蘇生法実施に対する自信等を取り上げた。

【結果】有効回答数は370人であった。心肺蘇生法の研修や講習経験を有するものは33人（91.4%）おり、胸骨圧迫もしくはAED操作法どちらかのみは11人（3.0%）であった。

胸骨圧迫の実施について、自信が「ある」と回答したものは88人（23.8%）で、「ない」と回答したものは166人（44.9%）、「どちらでもない」と回答したものは115人（31.1%）であった。一方、AEDの操作について、自信が「ある」としたものは148人（40.0%）で最も多く、「ない」は98人（26.5%）、「どちらでもない」は123人（33.2%）であった。

過去に日常生活や勤務先で緊急対応を行ったことが「ある」と回答したものは25人（6.8%）で、その中には心肺蘇生法（胸骨圧迫やAEDの使用）を行った事例が確認された。

【結論】心肺蘇生法を実際に行った経験者は少なかったものの、救命に関する研修経験は保育士の心肺蘇生法に対する自信につながるものと考えられる。

なお、本研究は鎌倉女子大学学術研究所助成研究によって実施したものである。

OP-1403

現職保育士における心肺蘇生法に関する意識調査（2） ～心肺蘇生法の習得と学習内容に関する要望～

○伊藤 常久（東北生活文化大学 家政学部 家政学科）、白子 純子（鎌倉女子大学 短期大学部 初等教育学科）

【目的】子どもの保健安全に関する学習の意義や課題等を検討する試みとして、現職の保育士が望む心肺蘇生法の習得時期や学習内容について把握する。

【方法】2019年度K県内保育士キャリアアップ研修参加者へ自記式質問紙調査を行った。調査項目として、心肺蘇生法の習得に対しての適切な時期、保育士養成校での心肺蘇生法に関する学習内容についての要望（自由記述）等をたずねた。

【結果】370人（有効回答数）のうち、現職での心肺蘇生法の知識・技術はいつから必要となるかという質問では、「初任者」とする回答が307人（83.0%）と最も多かった。また、心肺蘇生法を学ぶ場や機会で重要と思われる時期（複数回答）では、「職場内研修」が193人（52.2%）、「免許資格養成校」が186人（50.3%）、「小・中・高校」が152人（41.1%）、「就職直後」が133人（35.9%）の順であった。

養成校での心肺蘇生法の学習内容として期待するものには、「年1回以上」、「定期的な講習の必要性」「反復しての実施」等、複数回の学びを必要とする意見が多かった。

【結論】現場でのOJT研修で心肺蘇生法を習得し、緊急時の対応でも即戦力になることが望まれていた。そのため、繰り返し学習をすることの必要性を多くの保育士が感じており、養成校での学習機会の重要であると捉えていることが明らかとなった。

なお、本研究は鎌倉女子大学学術研究所助成研究によって実施したものである。

OP-1404**大学生の水難事故時の対応と着衣水泳学習について**

○中尾 有子（川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科）、中川 麻衣子（川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科）

【目的】大学生が水難事故に遭遇した場合の対応と着衣水泳学習の経験を調査しヘルスプロモーションの観点から考察した。

【方法】福祉系大学の学生400名に質問紙調査を実施した。質問内容は要救助者・バイスタンダーとなった場合の対応、また、着衣水泳学習の経験と内容、水難に関する10の正誤質問だった。

【結果及び考察】有効回答数（率）は350人（87.5%）。要救助者に求められる自助は、呼吸を確保し仰向けで浮く、背浮の体勢で靴を浮き具代わりにする、抵抗せずにつかまれる物に遭遇するまで流されることである。以上3つを同順で選択したのは1人だった。バイスタンダーに求められる共助は、浮くように指示する、119番通報をする、浮く物を投げるである。以上3つを同順で選択したのは2人だった。84.6%が学習経験があり、「服を着た状態で浮く」、「ペットボトルで浮く」、「靴で浮く」、「服を使って浮く」、「立泳ぎ」を学んでいた。服を使っての浮きと立泳ぎは身体が沈む可能性があり危険な場合がある。正誤質問では「溺水時は必ず服を脱いで浮き具にする（不正解）」、「着衣状態の溺水では浮き身さえできれば助かる（正解）」で正解率が6割以下だった。正しい内容が指導され浸透しているが、命を危険にさらす内容も指導されている可能性がある。

【まとめ】学校での着衣水泳学習は8割以上行われているが推奨される対応を選択した者はわずかだった。

OP-1405**運動部活動の顧問・指導者を対象とした体罰関連要因尺度の開発に関する研究
：因子構造の検討に焦点を当てて**

○霜触 智紀（新潟大学大学院 現代社会文化研究科）、笠巻 純一（新潟大学 人文社会科学系）

【目的】本研究は、運動部活動における体罰問題に着目し、顧問・指導者の体罰に関連する要因を測定する尺度（以下、体罰関連要因尺度）を開発することを目的とした。

【方法】系統抽出法を用いて選定した日本全国の中学校、高等学校（517校）に勤務する運動部活動の主顧問教員を対象にアンケート調査を実施し、39都道府県から337票の有効回答（中学校130名、高等学校207名）を得た。調査期間は、2021年2月17日～3月19日とした。解析には、項目分析（天井効果及び床効果の確認、G-P分析、I-T相関等）、探索的因子分析（最尤法、プロマックス回転）、信頼性分析を用いた。

【結果】因子分析の結果、5因子26項目が抽出された。第1因子は「顧問・指導者の指導方針・信念」（9項目）、第2因子は「生徒・チームの目標未達成」（5項目）、第3因子は「顧問・指導者の勝利至上主義的指導觀」（5項目）、第4因子は「外圧的指導環境」（4項目）、第5因子は「生徒のネガティブな態度」（3項目）と命名した。Cronbachの α 係数は0.74～0.86を示し、内的整合性が確認された。各下位尺度を構成する項目は、1因子のみに比較的高い因子負荷量を示し、単純構造が確認された。5つの因子は質的アプローチに基づく先行研究において運動部活動の顧問・指導者による体罰との関連が指摘されている要因であり、尺度の内容的妥当性が支持された。

【結論】中学校、高等学校の運動部活動における体罰関連要因尺度の内容的妥当性を確認するとともに、構成概念妥当性が部分的に支持された。

OP-1406**教員から見たスクールバス通学が児童生徒、教員、地域に及ぼす影響**

○斎藤 千景（埼玉大学 教育学部 学校保健学講座）、竹鼻 ゆかり（東京学芸大学 芸術スポーツ科学系 養護教育講座）、伊藤 秀樹（東京学芸大学 教育学講座）、朝倉 隆司（東京学芸大学 芸術スポーツ科学系 養護教育講座）、青柳 直子（茨木大学 教育学部）、北澤 武（東京学芸大学大学院 教育学研究科 教育実践創成講座）、城所 哲宏（日本体育大学 体育学部）、中西 唯公（順天堂大学 スポーツ健康科学部 大学院スポーツ健康科学研究科）、涌井 佐和子（順天堂大学 スポーツ健康科学部 大学院スポーツ健康科学研究科）

【背景】近年、学校の統廃合に伴い、スクールバスの導入が進められている。スクールバス通学のメリットとしては通学路の安全確保がある。しかし、児童生徒の学校生活を保障し、心身の健康を保持増進するためには、スクールバス通学による影響を多面的に捉える必要がある。

【目的】目的はスクールバス通学が児童生徒、教員、地域に及ぼす影響を明らかにすることであった。

【方法】令和2年1月に、スクールバスを利用している12校の管理職を対象にインタビュー調査を行った。分析はインタビュー記録から内容をコードとして抽出したのちに、類似のコードをサブカテゴリー、さらにカテゴリーとして抽象度を高めて分類した。

【結果】スクールバス通学は、児童生徒の生活、学校や教員、地域に影響を与えていた。児童生徒への影響は【活動性の向上】【安全の確保】【地域の大人との交流の機会】というプラスの影響と【バスに合わせた生活の調整】【健康・体力への懸念】【バスでの対人関係上の問題】のマイナスの影響であった。教員への影響は【教育的な取り組み】【児童生徒の健康・安全のための管理】【バス運行のための判断と連絡調整】であった。地域への影響は【学校が存続することによる地域活性の意識化】【生活基盤の充実】であった。

【結論】スクールバス通学は児童生徒、学校、地域にプラスの影響をもたらしている一方で、学校の統廃合のみの視点でなく、地域の活性化やコミュニティ意識への影響を考慮した議論を深める必要性も示唆された。

OP-1407**教員養成段階での保健・安全に関する学習の必要感と関連する要因
—学校長と養護教諭への全国調査の結果から—**

○上地 勝（茨城大学 教育学部）、物部 博文（横浜国立大学）、杉崎 弘周（新潟医療福祉大学）、藤原 昌太（鎌倉女子大学）、山田 浩平（愛知教育大学）、沢田 真喜子（日本女子体育大学）、森 良一（東海大学）、横嶋 剛（国立教育政策研究所）、植田 誠治（聖心女子大学）

【目的】学校長と養護教諭が、教員養成段階で学ぶ必要があると考える保健・安全に関する内容について調査し、その関連要因について検討した。

【方法】全国2,992校に調査依頼を行い、学校長1,059名（回収率35.4%）、養護教諭1,196名（回収率40.0%）から回答を得た。

【結果】教員養成段階での学習の必要性が「ある」と回答した割合が、学校長と養護教諭の両者とも高かった項目は「熱中症への対応」、「心肺蘇生法」、「アレルギー疾患への対応」、「心のケア」、「発達障害への対応」の5項目であった。養護教諭はこれらに加え、「エピペンの使用法」を挙げていた。また、学校長は「心のケア」、「発達障害への対応」など日頃からの対応に関する項目を、養護教諭は緊急性の高い場面に関する項目を重視する傾向にあった。教員養成段階での保健・安全に関する学習の必要感と、年齢、学校種、職種、教諭が児童生徒に対応する場面で課題を感じた経験（以下、課題の経験）との関連性について分析したところ、課題の経験が「ある」と回答した者ほど、学習の必要性が「ある」と回答する割合が有意に高かった。「心肺蘇生法」、「エピペンの使い方」、「感染症への対応」、「教員間の連携」の項目で、養護教諭のほうが学校長よりも養成段階での学習の必要性が「ある」と回答する割合が有意に高かった。年齢、学校種によっても若干の違いが見られた。

【結論】教員養成段階での保健・安全に関する学習の必要感には、課題の経験の有無が関係することが明らかとなった。

OP-1408

生徒活動の運動空間における感染対策とパフォーマンス向上を含む 熱中症予防の両立を目指せる自発的な安全管理の構築にむけて

○中村 亮（宮城県利府高等学校 地学科）、高安 直人（宮城県利府高等学校 保健体育科）、相澤 晴（宮城県利府高等学校 3年次）

2020年度は宮城県の学校の場において6月に学校活動が開始となり、活動における移動制限も今に至るまで続いている。また本校では本年1月に大規模な感染クラスターも発生し、部活動での感染予防対策が急務である。その中で行ってきた社会距離を保つ活動に加えて夏季の熱中症予防との両立も考えていく必要がある。人間の体熱発散には風通しが必要であるが、マスク着用はそれに反する行為となってしまう。そこで2021年はマスク着用での運動部の活動や、密を出来るかぎり避ける安全な活動について、生徒の探究活動として行ってきた内容を以下の2点から報告する。（1）剣道でのマスク着用の中で活動のパフォーマンスを高めつつどのように体熱放散をさせるのか、サーモグラフィや血中酸素計を用いて調査した。その結果休憩時間の間隔が重要であることが判明した。（2）体育館バスケットボールの活動では人数によってそのCO₂濃度や床面の熱が変化することが計測できている。現在探究活動中の内容を踏まえて結果を報告する。上記の中で使用したのは、屋内空間における熱・体表温度の上昇度をサーモグラフィで、空間の排出気体濃度を二酸化炭素濃度計で、生徒運動時のパフォーマンスの変化を血中酸素計で計測し生徒の体内環境の傾向を探った。その内容から学校の運動活動時における安全管理を意識づけることもできた。なお、今回の計測に当たっては2021年度武田科学振興財団理科教育支援の助成を受けて行ったものである。

OP-1409

学校管理下における熱中症の発生状況 —2011～2019年度の分析結果—

○井澤 昌子（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア学科）、大澤 功（愛知学院大学 心身科学部 健康科学科）、下村 淳子（愛知学院大学 心身科学部 健康科学科）、竹中 香名子（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 子どもケア学科）、松田 香織（関市立武芸川中学校）

【目的】学校管理下の熱中症の発生状況を分析し、予防に活用すること

【方法】2011～2019年度に熱中症として分類された小・中・高校の44,824件のデータを校種（学年）・場合・都道府県別に分析した。発生状況は独立行政法人日本スポーツ振興センターより提供を受けた情報を解析し、発生率は文部科学省学校基本調査の児童生徒数を基に算出した。

【結果】1. 校種（学年）別発生状況：小学校の年平均発生数は455件（1年5.6%，2年7.0%，3年8.7%，4年15.8%，5年30.6%，6年32.2%），中学校は2,164件（1年31.8%，2年37.5%，3年30.7%），高校は2,361件（1年43.4%，2年38.4%，3年18.2%）であった。2. 場合別発生状況：課外指導の年平均発生数は3,240件（65.1%），学校行事は968件（19.4%），各教科等は481件（9.7%），その他は291件（5.8%）であった。3. 都道府県別発生状況：年平均発生数は福岡279件，兵庫255件，大阪251件，愛知241件，東京200件の順で多かった。発生率（10万人対）は島根107件，宮崎94件，佐賀93件，愛媛89件，高知88件の順で高かった。

【結論】中・高校、課外指導・学校行事での発生が多く、教科外の活動における予防策を強化する必要がある。都市部で発生数が多く、西日本・日本海側で発生率が高い傾向があり、地域特性を考慮した指導が必要である。

OP-1501

外国につながる児童生徒の健康課題解決に向けた養護教諭による支援プロセス ～M-GTAを用いた分析～

○中下 富子（群馬パース大学保健科学部看護学科）、桐生 育恵（群馬パース大学保健科学部看護学科）、内山 かおる（群馬パース大学保健科学部看護学科）、佐藤 由美（群馬大学大学院保健学研究科）

【目的】在日外国人の子どもは、母語や文化の違いによる価値観や生活習慣、さらにマイノリティである等、学校生活を送る上で心身の健康に影響を受けることが少なくない。そのため、様々な健康課題に対する養護教諭の支援が求められる。そこで、本研究は、外国につながる児童生徒の健康課題解決に向けた養護教諭の支援プロセスについて明らかにすることを目的とした。

【方法】A県で在日外国人の多い地域の公立小・中学校に所属し、外国につながる児童生徒への支援経験を持つ養護教諭に半構造化面接を行った。養護教諭10名からデータを収集し、M-GTAを用いて分析を行った。本研究は、群馬パース大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】外国につながる児童生徒の健康課題解決に向けた養護教諭による支援プロセスは、「健康課題の発生」という課題を把握する段階から、健康課題の「自己管理を確認する」という子どもや保護者が健康課題解決に向けて実践する段階に変化するプロセスであった。

【結論】養護教諭は、子どもの課題をアセスメントするために、学校内で言葉の壁を補い合うべく通訳や教諭と連携し、〈国は違っても子どもは同じ〉という考えに基づいて、子ども一人ひとりの違いを捉え、保護者に粘り強く対応することが必要であった。また、在日外国人のネットワーク、地域の健康管理システム等、学校外からの間接的な働きかけに支えられていることが示された。

OP-1502

インドネシアの中高等学校での包括的性教育の実施における教師の葛藤 ；テーマ分析による質的研究

○渋谷 文子（琉球大学大学院 保健学研究科 国際地域保健学分野）、Puspita Sari Dian（インドネシア マタラム大学 医学部）、Warnaini Cut（インドネシア マタラム大学 医学部）、Windri Rivarti Arina（インドネシア マタラム大学 医学部）、野中 大輔（琉球大学大学院 保健学研究科 国際地域保健学分野）、竹内 理恵（琉球大学大学院 保健学研究科 国際地域保健学分野）、Kadriyan Hamsu（インドネシア マタラム大学 医学部）、小林 潤（琉球大学大学院 保健学研究科 国際地域保健学分野）

【背景】UNESCOは包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education : CSE）を提唱し、適切な意思決定や性行動の選択を支援するために、人権の保護や性／リプロダクティブ・ヘルスに関する教育を推奨している。一部の国や地域では、性に関する指導は宗教や文化的な背景によりタブーと認識されることがある。本研究は、インドネシア・マタラム市の公立中高等学校におけるCSE実施時の教師の葛藤のプロセスを明らかにすることを目的とする。

【方法】対象はインドネシア・マタラム市の中高等学校全11校である。教師を対象としたフォーカス・グループ・ディスカッションと校長を対象とした深層インタビューをオンラインにて実施した。本研究は進行中であり、現時点で1校の分析が終了し、残り10校はインタビュー後に分析する。分析は焦点エスノグラフィー手法に基づきテーマ分析を用いて実施した。

【結果】テーマ分析により、46のコードと9つのカテゴリー、以下の3つのテーマが生成された。1) 多様性のある背景との関連、2) 生徒の性行動を改善する必要性、3) CSEを義務として指導することの重要性。複数の教師は正式なガイドラインを有することにより、容易に指導できる可能性があると言及した。

【結論】多様性のある背景を考慮したガイドラインの普及を検討することにより、教師間で統一した指導を実施できると思われる。さらに、CSEを義務として実施することが、タブーと認識されている性に関する内容をより円滑に指導するために有用であると考えられる。

OP-1503

カンボジアの看護教員の学校保健学へのニーズ

○清水 裕子（香川大学 自然生命科学系）、三宅 実（香川大学 自然生命科学系）、宮寄 亮（香川大学 自然生命科学系）、峠 哲男（香川大学 自然生命科学系）、上原 星奈（香川大学 自然生命科学系）、岩本 優子（広島大学歯学部）、宮寄 彩（徳島大学歯学部）

【目的】本研究ではコロナ禍により渡航が困難であったため、モデル事業内容をテキストとする遠隔研修を行って、カンボジアの看護教育者らの学校保健ニーズを抽出することを目的とした。

【方法】方法は質問紙調査であり、2021年2月に実施した。対象者は、調査Aが国立A大学看護教員15名（内3名がモデル事業参加）、首都私立学校S.Ns.6名（全員モデル事業参加）、調査Bが何れもモデル事業に参加したA大学看護教員3名、私立学校保健管理者2名であった。質問紙は、調査Aではリモート研修用学校健診テキストの理解度・満足度各10項目4件法、調査Bはファシリテーターの知識とし理解度満足度が其々14項目4件法と記述3項目であった。分析は記述的に行った。

【結果】テキストの理解度はA大学教員が 3.6 ± 0.2 、私立学校S.Ns. 2.8 ± 0.3 、満足度はA大学教員 3.7 ± 0.2 、私立学校S.Ns. 3.1 ± 0.2 であった。大学教員はモデル事業に参加しなくても事業に参加した現場のS.Ns.より理解度も満足度も高く、動機づけられたといえる。またファシリテーターの回答は、カンボジア児童の実態の知識の値が低く、1.5～2.3であった。記述回答では、研修は高度に専門化されており専門能力が向上した、モデル研修後学校の健康診断に取り組む機会はない、日本のカンボジアでの学校保健と健康診断の支援を望む、であった。

【結論】日本の学校保健の知識と技術を継続的に学習したいとのニーズがあることが分かった。

OP-1504

中位カースト（ネパール）のベジタリアンとノンベジタリアンの子どもの発育

○中西 純（中京大学スポーツ科学部スポーツ健康科学科）

【目的】ネパール連邦民主共和国（以下ネパール）の2015年憲法第18条では人種、宗教、カースト、部族、地域及び他の根拠に基づく差別を禁じている。しかし未だにカーストは社会的制度として残存し、特に素食主義者（以下ベジタリアン）が今なお肉類の摂取を制限している。また、国民の約8割がヒンドゥー教信者であり、信仰による淨・不淨の観念や食事の可食・不可食の基準がある。これらの食習慣で生育する子ども達の発育状況を明らかにすることを目的とした。

【方法】調査は2014年～2018年8月、12月、2019年8月、2020年2月に実施し、身長、体重、周径5点、皮下脂肪厚5点、肩峰幅、腸骨稜幅を計測した。調査対象者は中位カーストでベジタリアンの（男子304人、女子272人）、中位カーストでノンベジタリアンの（男子421人、女子285人）であった。年齢は男女とも5歳～14歳であった。調査地はタライ平原のナラヤニ県ラウタハト郡、ジャナクプル県マホッタリ郡であった。統計処理はエクセル統計3.21（Bellcurve for Excel）を使用し、ベジ－ノンベジ間の比較及び年齢ごとの比較はT検定（対応なし）を実施した。欠損値は全て対象から除外し、有意水準は5%とした。

【結果】ベジ－ノンベジ間の比較では男子はノンベジがベジと比して有意に身長は高く体重は重く周径5点は大きく皮下脂肪厚5点は厚く肩峰幅、腸骨稜幅は広かった。女子はノンベジがベジと比して周径の胴圍以外は男子と同様の結果となった。

企画関係プログラム

座長・コーディネーター索引

講師・シンポジスト・受賞者索引

座長・コーディネーター索引

[い]		[い]	
石田 敦子	シンポジウム2	47	西岡 伸紀
稻垣 幸司	シンポジウム4	52	[の]
岩田 英樹	シンポジウム7	63	野津 有司
	[お]		[は]
大澤 功	特別講演1	30	羽賀 將衛
	ワークショップ	67	[ふ]
大沼久美子	シンポジウム8	66	福田 博美
	[さ]		古田 真司
佐々木 司	シンポジウム8	66	[み]
佐藤 祐造	市民公開シンポジウム	71	宮井 信行
	[す]		宮尾 克
鈴江 豊	ワークショップ	67	[む]
	[た]		村松 常司
高柳 泰世	シンポジウム3	48	[も]
瀧澤 利行	シンポジウム1	43	森 慶恵
	[つ]		森岡 郁晴
都築 一夫	教育講演2	38	森田 一三
	[て]		[や]
照屋 博行	シンポジウム8	66	八谷 寛
	[な]		山田 浩平
中垣 晴男	教育講演1	36	[わ]
七木田 文彦	シンポジウム1	43	渡邊 智之
			教育講演3
			40

演者索引

[あ]		[す]	
青嶋 裕子	シンポジウム2	47	杉浦 文子
朝倉 隆司	ワークショップ	67	[た]
	[い]		高倉 実
家田 重晴	シンポジウム4	53	高橋 浩之
磯貝 歩美	スポンサードセミナー2	76	高柳 友子
伊藤 恵子	シンポジウム6	61	瀧澤 利行
伊藤 浩明	教育講演2	38	[て]
伊藤 武彦	シンポジウム6	61	出川 久枝
稻垣 幸司	シンポジウム4	54	[と]
岩田 祥吾	シンポジウム6	61	鳥山 和宏
	[う]		[は]
牛山 美奈	シンポジウム2	47	林 三奈
内田 良	教育講演4	42	[ふ]
	[え]		藤原 智貴
衛藤 隆	シンポジウム1	45	吉田 真司
	[お]		[ま]
大久保 千代次	スポンサードセミナー1	75	増田 麻里
大澤 功	大会長講演	28	[み]
小田 愛治	シンポジウム3	50	宮城 真樹
	[か]		宮城 政也
介助犬ダイキチ	スポンサードセミナー2	76	[も]
我部 杏奈	学会賞受賞講演	69	森 千鶴
鎌田 克信	市民公開シンポジウム	73	森 良一
川端 裕人	シンポジウム3	51	森田 一三
	[き]		[や]
喜屋武 享	学会賞受賞講演	69	山口 佳織
	[こ]		[よ]
後藤 ひとみ	特別講演2	32	吉田 彩乃
小林 正子	学会奨励賞受賞講演	70	[わ]
	[さ]		脇田 隆字
佐田 みづき	市民公開シンポジウム	74	渡邊 法子
佐見 由紀子	シンポジウム1	46	渡邊 正樹
	[し]		
柴田 博子	シンポジウム5	56, 57	廖 崑
			シンポジウム8
			66

一般演題発表 プログラム

**座長索引
演者索引**

座長索引

		[あ]		[た]	
荒川 雅子	養護教諭、保健室3	129	高倉 実	健康教育、ライフスキル4	110
	[い]		竹鼻 ゆかり	健康管理、疾病予防4	98
家田 重晴	保健教育3	117		[て]	
岩田 英樹	保健教育1	112	照屋 博行	国際学校保健	157
	[う]			[と]	
植田 誠治	保健教育2	114	外ノ池 隆史	メンタルヘルス2	138
上地 勝	ヘルスプロモーション1	148	戸部 秀之	健康教育、ライフスキル1	103
内山 有子	安全、危機管理2	155		[な]	
	[え]		中川 秀昭	新型コロナウイルス感染症2	79
遠藤 伸子	健康相談、健康相談活動、保健指導	122	七木田 文彦	原理、歴史、制度	88
	[お]			[に]	
大川 尚子	健康管理、疾病予防2	93	西岡 伸紀	保健教育4	119
大沼 久美子	新型コロナウイルス感染症4	84		[み]	
	[か]		宮井 信行	新型コロナウイルス感染症3	81
笠井 直美	性、ジェンダー	100	三好 美浩	ヘルスプロモーション2	150
鎌塚 優子	特別支援教育／インクルーシブ教育	143		[む]	
上村 弘子	養護教諭、保健室2	127	棟方 百熊	健康管理、疾病予防3	95
川畑 徹朗	健康教育、ライフスキル3	108		[め]	
	[く]		面澤 和子	新型コロナウイルス感染症1	77
黒川 修行	発育、発達	145		[も]	
	[こ]		物部 博文	学校保健組織活動、関係職員	134
郷木 義子	養護教諭、保健室1	124		[や]	
	[さ]		山本 真由美	健康教育、ライフスキル2	106
齋藤 千景	養護教諭、保健室4	131		[わ]	
佐々木 司	メンタルヘルス3	140	渡邊 正樹	安全、危機管理1	152
	[し]				
下村 淳子	健康管理、疾病予防1	90			
	[す]				
鈴江 毅	メンタルヘルス1	136			
住田 実	新型コロナウイルス感染症5	86			

一般演題 演者索引

	[あ]			
相澤 晴	OP-1408	156	石田 実知子	OP-1008 140
相羽 大輔	OP-1101	143	石塚 理香	OP-1205 147
青木 鮎実	OP-1308	152	石原 研治	OP-0109 81
青柳 直子	OP-0404	102	泉 彩夏	OP-0401 100
	OP-1406	155		OP-0402 101
赤嶺 亜紀	OP-0507	106	五十棲 計	OP-0517 111
秋山 聰美	OP-0102	77	伊藤 常久	OP-1402 153
秋山 志津子	OP-1401	152		OP-1403 153
朝倉 隆司	OP-0120	86	伊藤 治幸	OP-0308 94
	OP-0121	87	伊藤 秀樹	OP-1406 155
	OP-0815	131	伊藤 幹	OP-1009 140
	OP-1308	152	伊藤 由紀子	OP-0314 97
	OP-1406	155	犬飼 順子	OP-0123 88
浅田 知恵	OP-1401	152	井ノ口 美香子	OP-0105 79
阿部 眞理子	OP-1013	142		OP-0106 79
荒木田 美香子	OP-0117	85		OP-0301 90
	OP-0118	85		OP-0303 91
新谷 ますみ	OP-0611	117	井村 亘	OP-1005 138
有田 幹雄	OP-0310	95		OP-1008 140
	OP-0311	95	入江 想	OP-0319 99
	OP-1204	147	岩田 昇	OP-1012 142
有馬 美保	OP-0310	95	岩本 優子	OP-1503 158
	[い]			[う]
五十嵐 哲也	OP-1003	137	上地 勝	OP-0116 84
池田 行宏	OP-0602	113		OP-1407 155
	OP-0701	122	上島 久明	OP-1302 149
井澤 昌子	OP-0814	131	植田 誠治	OP-0116 84
	OP-1409	156		OP-0204 90
石井 有美子	OP-0304	92		OP-0610 117
	OP-0510	108		OP-1002 137
石井 里佳	OP-0602	113		OP-1407 155
石田 妙美	OP-0403	101	上田 れい子	OP-1003 137
	OP-0516	111	上野 真理恵	OP-0120 86
	OP-0703	123		OP-0121 87

上野 真理恵	OP-0501	103	大野 泰子	OP-0803	125
上原 星奈	OP-1503	158	大場 綾夏	OP-0611	117
内田 敏子	OP-0105	79	大平 雅子	OP-0517	111
	OP-0106	79	大宮 朋子	OP-0110	81
	OP-0301	90	岡 多枝子	OP-1013	142
	OP-0303	91	岡 俊文	OP-0311	95
	OP-0608	116	岡崎 祐士	OP-1004	138
内山 かおる	OP-1501	157	岡田 忠雄	OP-0816	132
内山 有子	OP-0117	85	岡本 陽	OP-0101	77
	OP-0118	85	岡本 陽子	OP-0803	125
内海 紗恵	OP-0615	119	岡山 瞳美	OP-0602	113
内海 みよ子	OP-0310	95	小川 佐代子	OP-0112	82
	OP-0311	95		OP-0306	93
	OP-1204	147	小川 須美江	OP-1105	145
	[え]		小川 真由子	OP-0111	82
榎本 夏子	OP-0108	80		OP-0514	110
	OP-1307	151		OP-0813	130
海老澤 京佳	OP-0705	124	奥田 紀久子	OP-0304	92
遠藤 伸子	OP-0815	131		OP-0510	108
	[お]		尾崎 典子	OP-0812	130
尾板 靖子	OP-0316	98	音成 陽子	OP-0115	84
大川 尚子	OP-0305	92	小原 久未子	OP-1202	146
	OP-0814	131		OP-1206	148
大木 雅智	OP-1203	146	小尾 敦子	OP-1009	140
大窄 貴史	OP-0604	114		[か]	
	OP-1302	149	欠ノ下 郁子	OP-1002	137
大澤 功	OP-0123	88	梯 正之	OP-0302	91
	OP-0515	110	籠谷 恵	OP-0815	131
	OP-0604	114	葛西 敦子	OP-0508	107
	OP-0805	126		OP-0816	132
	OP-1302	149		OP-0817	132
	OP-1304	150	可西 泰修	OP-0107	80
	OP-1409	156	笠次 良爾	OP-1205	147
大島 寿美子	OP-0606	115	笠巻 純一	OP-0807	127
大島 理恵子	OP-0507	106		OP-0809	128
大曾根 沙季	OP-0902	134		OP-1405	154
大高 麻衣子	OP-0314	97	梶岡 多恵子	OP-0403	101
大津 一義	OP-0512	109	片岡 千恵	OP-0309	94

片岡 千恵	OP-0401	100		[<]	
	OP-0402	101	具 英姫	OP-1006	139
	OP-0506	106	日下 桜子	OP-0503	104
勝田 仁美	OP-1103	144		OP-0504	105
加藤 恵美	OP-0117	85	工藤 晶子	OP-0811	129
	OP-0118	85	久保 元芳	OP-0616	120
加藤 宣行	OP-0607	115	熊谷 貴子	OP-0308	94
金子 夏実	OP-1206	148	倉恒 弘彦	OP-0305	92
我部 杏奈	OP-1305	150	黒岩 初美	OP-0802	125
鎌田 浩史	OP-0107	80	黒川 修行	OP-1010	141
川上 浩司	OP-0316	98		OP-1201	145
河田 史宝	OP-0801	124	黒田 希和	OP-0317	98
河津 桃子	OP-0105	79		[こ]	
	OP-0106	79	小池 逸太	OP-0811	129
	OP-0301	90	古池 雄治	OP-0319	99
	OP-0303	91		OP-0502	104
	[き]		小出 真奈美	OP-0309	94
菊地 正悟	OP-0320	100	郷木 義子	OP-0510	108
	OP-0601	112	甲田 勝康	OP-1206	148
菊地 むつみ	OP-0810	129	郷間 英世	OP-0406	103
北垣 邦彦	OP-0318	99	古賀 佳代	OP-0102	77
北川 瑠菜	OP-0609	116	古川 照美	OP-0704	123
北澤 武	OP-0614	119	國分 麻里	OP-0402	101
	OP-1406	155	小嶋 笑佳	OP-0403	101
鬼頭 英明	OP-0405	102	後藤 多知子	OP-0807	127
城所 哲宏	OP-1406	155	小林 潤	OP-1502	157
木下 あずな	OP-0311	95	小林 正利	OP-0819	133
木村 恵美子	OP-0606	115	小原 なるみ	OP-0619	121
木村 奈々	OP-0105	79	小宮 秀明	OP-1010	141
	OP-0303	91		OP-1201	145
木村 美緒	OP-0107	80	後和 美朝	OP-0513	109
木村 美来	OP-0514	110	近藤 志保	OP-0312	96
木村 祐子	OP-1205	147	近藤 充代	OP-0515	110
喜屋武 享	OP-1305	150		[さ]	
桐木 陽子	OP-0120	86	齊藤 朱美	OP-0117	85
	OP-0121	87		OP-0118	85
桐生 育恵	OP-1501	157	齋藤 久美	OP-0607	115
			齋藤 千景	OP-0619	121

齋藤 千景	OP-1406	155	清水 将	OP-0617	120
齋藤 雅世	OP-0314	97	清水 裕子	OP-1503	158
齊藤 理砂子	OP-0815	131	清水 史恵	OP-1103	144
坂井 暢	OP-0318	99	下田 榮乃	OP-1010	141
坂折 朋香	OP-0804	126	下寺 信次	OP-1004	138
坂田 由美子	OP-0110	81	霜触 智紀	OP-1405	154
坂部 司	OP-1101	143	下村 淳子	OP-1409	156
左川 佳子	OP-0611	117	周 瑞	OP-0306	93
佐久田 幸空	OP-0401	100	首藤 明日香	OP-0811	129
佐久間 浩美	OP-0815	131	白木 仁	OP-0107	80
佐々木 司	OP-0112	82	白熊 杏菜	OP-0318	99
	OP-0306	93	白子 純子	OP-1402	153
	OP-0503	104		OP-1403	153
	OP-0504	105	新開 奏恵	OP-0901	134
	OP-0511	108		OP-1104	144
	OP-1004	138	新谷 蘭子	OP-0903	135
	OP-1007	139		[す]	
笹山 彩	OP-0818	133	末岡 良彦	OP-0609	116
佐藤 貴弘	OP-0401	100	杉浦 浩子	OP-0114	83
	OP-0506	106	杉崎 弘周	OP-0116	84
佐藤 伸子	OP-0816	132		OP-1407	155
	OP-0817	132	諫澤 宏恵	OP-0905	136
佐藤 由美	OP-1501	157	鈴木 かをる	OP-0612	118
佐藤 幸美子	OP-0105	79	鈴木 孝	OP-1304	150
	OP-0303	91	鈴木 麻友	OP-0812	130
佐見 由紀子	OP-0610	117	鈴木 美香	OP-0109	81
澤江 幸則	OP-0309	94	角田 紗子	OP-0518	112
沢田 真喜子	OP-1407	155		[せ]	
澤山 美佐緒	OP-0605	114	成 順月	OP-0509	107
	[し]			[そ]	
推野 万里子	OP-0122	87	寒川 友起子	OP-0311	95
鹿野 晶子	OP-0102	77		[た]	
	OP-0108	80	大東(渡邊)真紀	OP-1008	140
	OP-0811	129	高木 久美子	OP-0111	82
	OP-1307	151	高倉 実	OP-1305	150
渋谷 文子	OP-1502	157	高瀬 加容子	OP-0516	111
島田 英昭	OP-0501	103	高田 千鶴	OP-0406	103
島袋 桂	OP-1303	149	高田 ゆり子	OP-0110	81

高橋 佐和子	OP-0117	85	張 岩	OP-0310	95
	OP-0118	85	[つ]		
高橋 裕子	OP-0201	88	對比地 覚	OP-0112	82
高安 直人	OP-1408	156	柘植 順子	OP-0516	111
高柳 泰世	OP-1101	143	辻 久美子	OP-0310	95
高山 昌子	OP-0513	109	津田 育久子	OP-0405	102
高山 世志子	OP-0114	83	土田 哲也	OP-0316	98
滝 あい	OP-0505	105	土屋 綾子	OP-0618	121
瀧澤 透	OP-0203	89	恒松 美輪子	OP-0302	91
瀧澤 利行	OP-0319	99	[て]		
田口 真穂	OP-0318	99	寺門 遼香	OP-0404	102
竹内 理恵	OP-1502	157	寺田 和史	OP-0310	95
竹下 智美	OP-0319	99		OP-1204	147
	OP-0902	134	[と]		
武田 真太郎	OP-0310	95	土井 庄三郎	OP-0607	115
	OP-1204	147	峠 哲男	OP-1503	158
竹中 香名子	OP-0818	133	東郷 史治	OP-0112	82
	OP-1409	156		OP-0306	93
竹端 佑介	OP-0513	109		OP-0503	104
竹鼻 ゆかり	OP-0614	119		OP-0504	105
	OP-1308	152		OP-0511	108
	OP-1406	155		OP-1001	136
田中 滉至	OP-0512	109		OP-1004	138
	OP-0612	118		OP-1007	139
田中 成子	OP-0405	102	徳村 光昭	OP-0105	79
田中 達也	OP-0615	119		OP-0106	79
田中 祐子	OP-0304	92		OP-0301	90
	OP-0510	108		OP-0303	91
田中 良	OP-0108	80		OP-0608	116
	OP-0313	96	豊島 幸子	OP-0802	125
谷川 涼子	OP-0308	94	戸部 秀之	OP-0607	115
	OP-0704	123	都丸 洋平	OP-0107	80
谷本 公重	OP-0812	130	友川 礼	OP-0120	86
玉熊 和子	OP-0508	107		OP-0121	87
田村 史江	OP-0108	80	友川 幸	OP-0120	86
丹 佳子	OP-0804	126		OP-0121	87
	[ち]			OP-0501	103
近森 けいこ	OP-0507	106	外山 千鈴	OP-0301	90

	[な]			
中尾 有子	OP-0315	97	西田 明日香	OP-0306 93
	OP-0613	118		OP-1004 138
	OP-1404	154	西田 淳志	OP-1004 138
永長 望	OP-0904	135	西浜 柚季子	OP-1306 151
中川 将吾	OP-0107	80	西村 千尋	OP-0104 78
中川 麻衣子	OP-0315	97	根地嶋 誠	OP-1203 146
	OP-0613	118		[の]
	OP-1404	154	野井 真吾	OP-0102 77
中川 雅智	OP-1009	140		OP-0108 80
中下 富子	OP-1501	157		OP-0313 96
長島 由佳	OP-0105	79		OP-0811 129
	OP-0106	79		OP-1307 151
	OP-0301	90	野上 絵理子	OP-0311 95
	OP-0303	91	野中 大輔	OP-1502 157
中島 亮一	OP-0107	80	野村 佳代	OP-0702 122
中島 綾子	OP-0102	77	野村 純	OP-0618 121
中谷 敏昭	OP-1204	147	野呂 千鶴子	OP-0903 135
中西 純	OP-1504	158		[は]
中西 唯公	OP-0808	128	萩谷 祥	OP-0102 77
	OP-1406	155	橋本 あきら	OP-0804 126
中野 貴博	OP-0103	78	橋本 実来	OP-0315 97
中村 亜紀	OP-0317	98		OP-0613 118
中村 晴信	OP-1202	146	長谷 真	OP-0307 93
	OP-1206	148	八田 武俊	OP-0114 83
中村 富美子	OP-0117	85	服部 紀代	OP-1011 141
	OP-0118	85	服部 洋兒	OP-1009 140
中村 亮	OP-1408	156	早川 博子	OP-0311 95
中山 祥嗣	OP-1306	151	林 さえ子	OP-0111 82
永山 愛	OP-1305	150	原 ひろみ	OP-0509 107
奈良 理紗	OP-1101	143	伴 英子	OP-0303 91
繩田 葵	OP-0804	126		[ひ]
難波 知子	OP-0315	97	東 伸一郎	OP-1203 146
	OP-0613	118	尾藤 晴彦	OP-1203 146
	OP-1005	138	平元 泉	OP-0314 97
	[に]		蛭間 壽々子	OP-1202 146
西岡 伸紀	OP-0304	92	廣原 紀恵	OP-0902 134
西田 明日香	OP-0112	82		

	[ふ]			
深町 奈月子	OP-0317	98	松本 ミユ	OP-0603
福田 早苗	OP-0305	92	松山 亮太	OP-0302
福田 珠巳	OP-0502	104	圓岡 和子	OP-0609
福田 博美	OP-0111	82	丸山 幸恵	OP-0809
			[み]	
	OP-0813	130	水野 敬	OP-0305
	OP-0816	132	三谷 容子	OP-0702
	OP-0817	132	満武 華代	OP-0604
藤井 佳代子	OP-0818	133		OP-1302
藤井 紀子	OP-0813	130	三森 寧子	OP-0810
藤岡 弘季	OP-0305	92	葉袋 淳子	OP-0509
藤木 理代	OP-0312	96	湊谷 勇次	OP-1307
藤田 裕規	OP-1206	148	三並 めぐる	OP-1013
藤田 了	OP-0513	109	宮井 信行	OP-0310
藤原 昌太	OP-1407	155		OP-0311
藤原 瑞穂	OP-1013	142		OP-1204
古川 絵理華	OP-0123	88	宮川 俊平	OP-0107
古田 真司	OP-0113	83	宮城 政也	OP-1303
古田 映布	OP-0401	100		OP-1305
	[ほ]		三宅 公洋	OP-0120
外 千夏	OP-0508	107		OP-0121
堀 純子	OP-0122	87		OP-0501
本多 正理佳	OP-1001	136	宮慶 美恵子	OP-0806
	[ま]		三宅 実	OP-1503
前田 美穂	OP-0805	126	宮寄 彩	OP-1503
巻島 愛	OP-0602	113	宮寄 亮	OP-1503
増本 由紀子	OP-0302	91	宮下 和久	OP-0310
	OP-0901	134		OP-1204
間瀬 知紀	OP-1202	146	宮地 美帆	OP-0506
	OP-1206	148	宮原 和沙	OP-0510
松浦 波香	OP-0317	98	三好 美浩	OP-1301
松浦 美由	OP-0509	107		[む]
松隈 誠矢	OP-1007	139	村松 成司	OP-1009
松田 亜弓	OP-0102	77	村松 常司	OP-1009
松田 香織	OP-1409	156	村松 理映子	OP-0619
松原 紀子	OP-1102	143		[め]
松本 華穂	OP-0510	108	面澤 和子	OP-0119
松本 武士	OP-1203	146		86

	[も]			
持田 訓子	OP-1013	142	山城 綾子	OP-0614 119
物部 博文	OP-0116	84	山田 浩平	OP-0512 109
	OP-1407	155		OP-0609 116
桃井 克将	OP-1202	146		OP-0612 118
	OP-1206	148	山田 博章	OP-0318 99
森 慶輔	OP-0802	125	山田 真司	OP-0308 94
森 千鶴	OP-1401	152	山田 玲子	OP-0816 132
森 慶恵	OP-0113	83		OP-0817 132
森 良一	OP-1407	155	山本 鈴	OP-0612 118
森岡 郁晴	OP-0311	95		[ø]
	OP-1204	147	湯川 充佑子	OP-0511 108
森田 久美子	OP-0518	112		[よ]
森田 富士子	OP-0405	102	横嶋 剛	OP-1407 155
森谷 亮太	OP-0202	89	横山 正博	OP-1104 144
諸井 美樹	OP-1205	147	吉岡 拓真	OP-1206 148
	[や]		吉越 聖子	OP-0102 77
八木 利津子	OP-1105	145	吉田 順子	OP-0803 125
矢嶋 裕樹	OP-0702	122	吉永 真理	OP-0108 80
康井 洋介	OP-0105	79		OP-0811 129
	OP-0106	79	米原 裕美	OP-0112 82
	OP-0301	90	米元 まり子	OP-1009 140
	OP-0303	91		[わ]
山岸 あや	OP-0105	79	涌井 佐和子	OP-1406 155
	OP-0301	90	渡邊 久美	OP-0702 122
	OP-0303	91		[F]
	OP-0608	116	Foo Jerome	OP-0306 93
山口 智史	OP-0306	93		OP-0503 104
	OP-0503	104		[K]
	OP-0504	105	Kadriyan Hamsu	OP-1502 157
	OP-0511	108		[P]
	OP-1004	138	Puspita Sari Dian	OP-1502 157
	OP-0616	120		[W]
山崎 朱音	OP-0506	106	Warnaini Cut	OP-1502 157
山崎 勝之	OP-0505	105	Windri Rivarti Arina	OP-1502 157
山崎 正志	OP-0107	80		

一般社団法人日本学校保健学会 第67回学術大会 協賛企業・団体一覧

(敬称略、順不同)

〈広告掲載〉

自由企画・出版
スズキ教育ソフト株式会社
医療法人 鉄友会 宇野病院
東海学園大学
東洋羽毛東海販売株式会社
株式会社 日本学校保健研修社
株式会社 プランドゥ・ジャパン

〈オンライン展示〉

国立研究開発法人国立環境研究所
ジャパンライム株式会社
公益社団法人日本糖尿病協会

〈広告掲載・オンライン展示・バナー広告〉

倉敷紡績株式会社

〈スポンサードセミナー〉

一般財団法人電気安全環境研究所
社会福祉法人日本介助犬協会

〈特別協賛〉

愛知学院大学

〈助成〉

公益財団法人 セコム科学技術振興財団
JES 日本教育シユーズ協議会
学校法人 愛知学院

学校保健研究 2021 Vol. 63 Suppl.

**一般社団法人日本学校保健学会
第67回学術大会 講演集**

2021年11月1日発行

編集者 大澤 功（愛知学院大学教授・第67回学術大会長），
森田 一三，下村 淳子，渡邊 智之（同事務局）

発行所 一般社団法人日本学校保健学会第67回学術大会 事務局

所在地 〒470-0195 愛知県日進市岩崎町阿良池12
愛知学院大学 心身科学部健康栄養学科

印刷 共立速記印刷株式会社

水と、空気と、睡眠と。

東洋羽毛 睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。

今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。

正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

《お役に立てる主な研修》

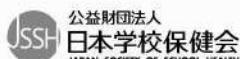
*オンラインセミナーの開催も承ります。

- ★ 医療安全対策研修 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- ★ メンタルヘルス研修 労働者におけるストレスと睡眠の関係
- ★ 学校保健委員会 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- ★ 高齢者の睡眠ケア 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

*他、施設内研修などご相談承ります。

(事前にお打ち合わせにお伺いする事も可能です)

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策（検温・うがい・手指のアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等）を行なながらセミナーを実施しています。



ゴア® 羽毛掛けふとん、アレルリッド敷き寝具は、
日本学校保健会の推薦用品です。



東洋羽毛東海販売株式会社 名古屋営業所
〒465-0091 愛知県名古屋市名東区よもぎ台3-203-1
TEL 0120-365-039

◆セミナーに関しては、下記のメールフォームより
お問い合わせください。
担当よりご連絡させていただきます。

<https://www.toyoumo.co.jp/seminar>



一般社団法人

日本学校保健学会第67回学術大会を応援します

コンベンションの企画・運営のスペシャリスト



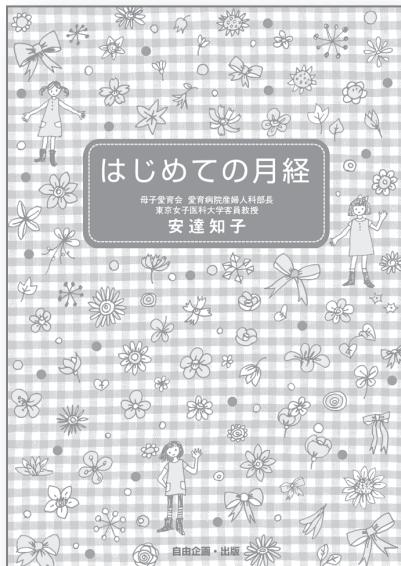
〒105-0012

東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト401

Tel.03-5470-4401 Fax.03-5470-4410

URL:<http://www.plando.co.jp>

はじめての月経



恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター愛育病院 産婦人科部長
東京女子医科大学医学部客員教授

安達知子

小学校4年生、5年生、6年生の女子向け

「本書より」

包括的性教育のワンステップとして最適。
「女の子がわたしらしく生きるために」
お母さんからプレゼントしてください。
女性のからだの変化や
月経のことを学ぶ
入門書です。



- 1 おとなになっていくわたし 2はじめての月経
3 知りたいな月経のこと 4女の子のなやみに答えます
5 お母さんからあなたへ あなたからお母さんへ

◎ A5判 96頁 2色刷り 上製本

◎ 定価 1,650円 (税抜価格 1,500円)

◎ 全国の書店・ネットからもご注文いただけます。

自由企画・出版 TEL.042-325-8931 FAX.042-325-8950 <https://www.jiyukikaku.com>

学校保健総合管理

えがお4

出欠席記録 / 来室記録
保健日誌 / 検診記録

全国
※
23,500校の
導入実績!



※〈えがお〉シリーズ累計の導入実績
(2021年6月現在)

保健指導用提示ソフト
まかせて!
健康教育

- 学校独自のデータをストーリーに反映できる!
- CD起動でインストール不要!
- 指導に役立つワークシート付き!



スズキ教育ソフト

<https://www.suzukisoft.co.jp>

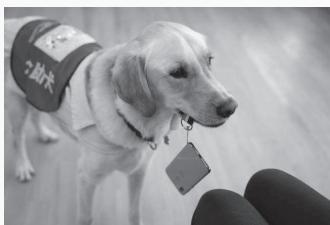
スズキ教育ソフト



社会福祉
法人

日本介助犬協会

介助犬



手や足に障害のある方の自立と社会生活を支えるために日常生活動作をサポートする介助犬の育成を行っています。
障害の度合いや環境に応じた様々な仕事をしています。

オンライン講義・講演を行っております

日本介助犬協会ではオンラインでの
講義や講演を積極的に行っております！



詳細については右側QRコードよりご覧ください



With You プロジェクト



肢体に不自由のある児童や、
発達障害、高次脳機能などの
障害がある方がいるご家族にニーズを聞き取り
マッチングを考慮した犬を譲渡します。

Dog Intervention



大学病院やクリニックのスタッフに
ハンドラー研修を提供し、DI犬を貸与したり、
スタッフが犬を連れて訪問する活動を行い治療や
リハビリテーションをサポートします。

付添犬



虐待などの被害を受けた子どもが
自分の身に起きた出来事を安心して
司法の場面で証言できるように
子どもたちに寄り添い手助けをする犬です。

オンライン講義・講演を行っております

日本介助犬協会ではオンラインでの
講義や講演を積極的に行っております！



詳細については右側QRコードよりご覧ください



<本部>

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-9 新横浜フジカビル3F
TEL 045-476-9005 FAX 045-476-9006

<介助犬総合訓練センター～シンシアの丘～>

〒480-1311 愛知県長久手市福井1590-51
TEL 0561-64-1277 FAX 0561-64-1278

HPはこちら



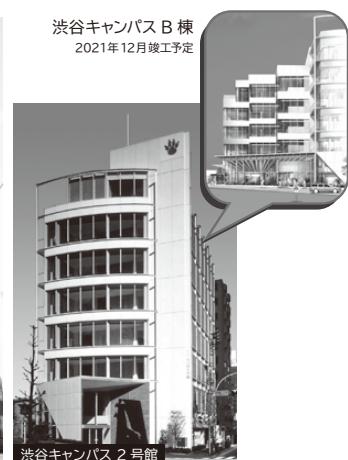
55th
anniversary
ヤマザキ学園は2022年、創立55周年を迎えます。



南大沢キャンパス



渋谷キャンパス 1号館



渋谷キャンパス 2号館

渋谷キャンパス B棟
2021年12月竣工予定

学校法人ヤマザキ学園

ヤマザキ動物看護大学

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

ヤマザキ動物専門学校

- 動物看護学部 動物看護学科 / 動物人間関係学科
- 大学院動物看護学研究科 動物看護学専攻(修士課程)
《南大沢キャンパス》東京都八王子市南大沢 4-7-2
TEL.042-653-0901(代)

- 動物トータルケア学科(3年制)
《渋谷キャンパス》東京都渋谷区松濤 2-3-10
TEL.03-3468-1101(代)

- 愛玩動物看護学科(3年制)
《渋谷キャンパス》東京都渋谷区松濤 2-16-5
TEL.03-5454-1101(代)

UNO hospital

あなたのプライベート・ホスピタルへ

医療法人 鉄友会 宇野病院

〒444-0921
愛知県岡崎市中岡崎町1-10
TEL : 0564-24-2211 FAX:0564-24-2232

診療科目

内科	外科	整形外科	眼科
糖尿病内科	消化器外科	リウマチ科	放射線科
循環器内科	消化器内科	リハビリテーション科	ペインクリニック内科
心療内科	内視鏡内科	神経内科	麻酔科
腎臓内科	肛門内科	脳神経外科	
乳腺内科	泌尿器科	皮膚科	

病床数 180床

一般病棟・療養病棟・回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟

Network



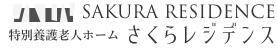
宇野病院 健診施設
TEL:0564-24-2217 FAX : 0564-24-2232



介護老人保健施設 さくらの里
TEL : 0564-24-1011 FAX : 0564-24-1818



介護老人保健施設 さくら大樹
TEL : 0564-28-3000 FAX : 0564-28-3023



特別養護老人ホーム さくらレジデンス
TEL : 0564-66-2122 FAX : 0564-66-2123

Benefits

医療法人鉄友会では、看護師・介護士をはじめとした、共に働く職員を募集しております。
託児所完備で小さなお子様がいらっしゃる方も安心して働けます。

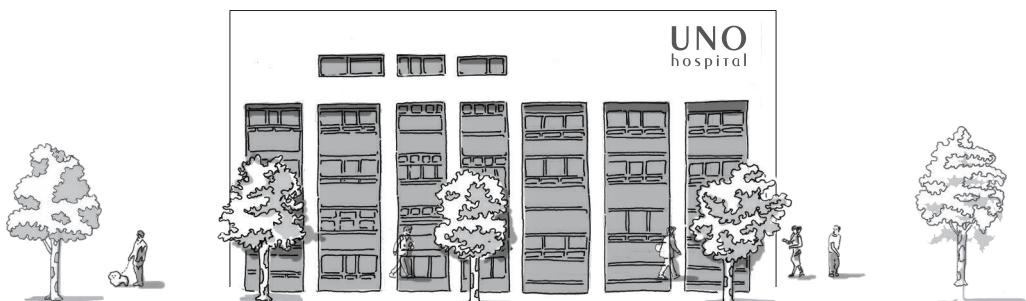
お問い合わせ : 0564-24-2211 (採用担当まで)

職員専用託児所



Tanpopo

Popolas



あなたの力を、未来の力に!

東海学園大学は教育の理念「共生」のもと、
社会で活躍するための「人間力」を育むことを大切にしています。
あなたの力を、未来を切り拓く力にしていく。
それが、東海学園大学での学びです。



東海学園大学 3つの力

①

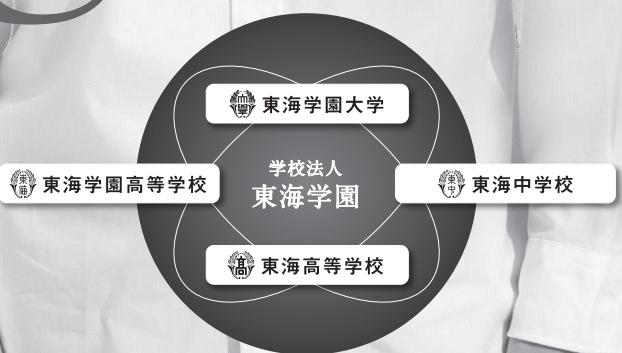
ともいき
教養教育

②

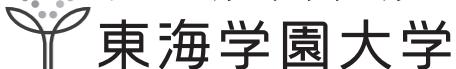
1年次からの
少人数制ゼミ

③

免許・資格
取得サポート



あなたの力を、未来の力に！



〒468-8514 名古屋市天白区中平二丁目901番地

[三好キャンパス] 経営学部・スポーツ健康科学部
[名古屋キャンパス] 人文学部・心理学部・教育学部・健康栄養学部

■お問い合わせ／入試広報課 TEL.052-801-1204

とうがくナビ

検索



※機種によっては
読み取れない
場合があります。

